

---

# 東久留米市公共施設白書

---

平成 27 年 5 月  
東久留米市

## 公共施設白書の作成にあたって

東久留米市は、昭和 30 年代初頭からの経済政策に伴い、東京圏を中心とする産業振興と労働力の確保により人口が流入し、ひばりが丘団地、東久留米団地、滝山団地など、大規模な団地が相次いで建設され、首都圏近郊の住宅都市として発展してきました。

そして、こうした「まち」の発展に伴い、昭和 30 年代後半から、教育施設を始めとした多くの公共施設を整備してまいりました。

しかしながら、平成の時代に入り、人口の増加に陰りが見えはじめ、全国的な人口減少と少子高齢化の急速な進展は、首都圏近郊の本市であっても、持続的な成長を続けることは容易ではないことを示唆しています。このような社会情勢のなか、これまで整備してきた公共施設について、今後は時代の変化に合わせた施設のあり方や将来的な財政負担についても考えていかなければなりません。

こうした動きは、東久留米市固有のことではなく、国においては、平成 25 年 12 月に「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持・更新等を推進することとし、平成 26 年 4 月には、地方公共団体に対して、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されることを踏まえた「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

本市では、この度、公共施設の効率的な管理運営や適正な維持更新を進めていくための取り組みの第一歩として、施設の現状把握や将来推計に基づく課題整理を行うため、公共施設白書を作成いたしました。

今後は、市民の皆様と情報を共有し、ご意見をいただきながら、本市の将来に向けた、公共施設のあり方を検討していくとともに、効率的で適正な維持管理を推進してまいりたいと考えております。今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月

東久留米市長 **並木克巳**

# 東久留米市公共施設白書

## 目次

<b>序</b>	<b>白書概要</b>	
1	白書作成の目的	序-1
2	白書の対象施設	-2
3	白書の構成	-3
<b>I</b>	<b>前提条件の整理</b>	
1	市の位置・面積	I-1
2	市の沿革	I-3
3	土地利用の動向	I-4
4	人口の動向	I-8
4.1	人口・世帯数	-8
4.2	年齢別人口	-11
4.3	将来人口の推計	-15
4.4	中学校区別人口	-17
5	財政の動向	I-19
5.1	歳入・歳出	-19
5.2	基金残高	-22
5.3	地方債残高	-24
5.4	多摩地域 26 市の主要財政指標の比較	-25
5.5	将来の財政見込み	-27
<b>II</b>	<b>公共施設の現状把握、分析</b>	
1	公共施設の状況	II-1
1.1	土地及び施設延床面積の状況	-4
1.2	竣工年代別の整備状況及び耐震化の状況	-7
1.3	維持管理・運営の状況	-9
1.4	中学校区ごとの整備状況	-16
2	貸室等の状況	II-27
2.1	配置状況	-27
2.2	規模別稼働率の状況	-28
3	避難施設の指定状況	II-33
4	多摩地域 26 市の公共施設の水準比較	II-35

**Ⅲ****将来更新費用の試算**

<b>1 公共施設</b>	<b>Ⅲ- 1</b>
1.1 試算の前提条件及び試算方法	- 1
1.2 試算の結果	- 3
<b>2 インフラ施設</b>	<b>Ⅲ- 4</b>
2.1 試算の対象	- 4
2.2 試算の前提条件及び試算方法	- 6
2.3 試算の結果	- 7

**Ⅳ****個別施設の現状把握、分析**

<b>1 行政系施設</b>	<b>Ⅳ- 3</b>
1.1 市庁舎	- 4
1.2 わくわく健康プラザ	- 8
1.3 連絡所	-13
1.4 清掃事務所	-18
<b>2 学校教育系施設</b>	<b>Ⅳ-23</b>
2.1 小学校	-24
2.2 中学校	-33
2.3 その他教育施設	-40
<b>3 子育て支援系施設</b>	<b>Ⅳ-45</b>
3.1 保育所	-46
3.2 学童保育所	-51
3.3 児童館	-57
3.4 子ども家庭支援センター	-66
<b>4 福祉系施設</b>	<b>Ⅳ-69</b>
4.1 地区センター	-70
4.2 地域包括支援センター	-79
<b>5 コミュニティ系施設</b>	<b>Ⅳ-83</b>
5.1 地域センター・市民プラザ	-84
5.2 男女平等推進センター	-93
5.3 その他コミュニティ系施設	-98
<b>6 生涯学習系施設</b>	<b>Ⅳ-103</b>
6.1 生涯学習センター	-104
6.2 図書館・図書室	-110
6.3 展示室等	-120
<b>7 スポーツ施設</b>	<b>Ⅳ-125</b>
7.1 総合体育館	-126
7.2 屋内運動施設	-133

7.3 屋外運動施設-----	-139
8 交通施設-----	IV-146

**V** 今後の維持管理・運営に向けた課題の抽出

1 今後の維持管理・運営に向けた課題整理-----	V-1
2 総合的かつ計画的な管理・運営を実現するための体制について-----	-4

**参考資料**

東久留米市公共施設白書 対象施設一覧表-----	参考資料-1
--------------------------	--------

# 本書におけるデータの取扱いについて

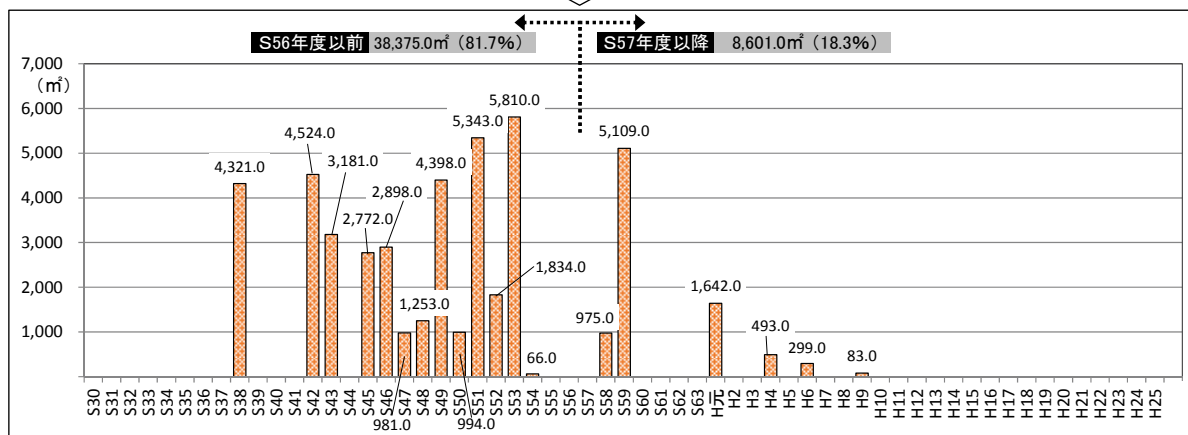
## (1) 公共施設の維持管理及び運営にかかる経費について

- 本白書に掲載している公共施設に関する情報は、平成26年7月に実施した公共施設の実態調査に基づきます。公共施設の維持管理及び運営にかかる経費は、平成23年度～平成25年度までの3カ年の平均値を使用しています。
- 公共施設の使用料は、平成26年6月1日に新料金体系に移行し、使用料免除規程を含め、改定を行いました。ただし、本白書上では、平成23年度～平成25年度までの各年度の決算値を用いているため、旧料金体系に基づく数値となっています。そのため、料金改定による影響は反映されていません。

## (2) 公共施設の面積・竣工年度について

- 公共施設的面積は、増築分を含めた面積を掲載しています。
- 公共施設を竣工年度別に比較する際、建築基準法の改正により新たな耐震基準が適用された、昭和57年度以降の竣工施設と昭和56年度以前とで区別をしています。

新耐震基準と旧耐震基準のさかい目



## (3) 端数処理について

- 図表中の数字は、端数処理の関係で用途ごとに積み上げた数値と合計値が異なる場合があります。



## 序 白書概要

---

- 1 白書作成の目的
- 2 白書の対象施設
- 3 白書の構成



## 序 白書概要

### 1 白書作成の目的

- 我が国では、高度成長期以降の全国的な人口急増に合わせ、公営住宅や学校などの公共施設や道路・橋梁、上下水道などの社会インフラの整備が急速に進められ、生活の利便性や豊かさを飛躍的に高めてきました。その一方、こうした公共施設の老朽化に伴う維持更新費用の負担は、今後集中的に発生するものと見込まれ、厳しい財政事情を抱える国や全国地方自治体にとって、その費用確保が大きな課題となっています。
- 公共施設の老朽化問題は、昨今社会的にも注目を集めており、橋梁やトンネル天井板などの崩落による事故の他、子どもたちが普段から利用する学校や公共プール、大規模な人数を収容できるホールなどの身近な施設における経年劣化等による事故も目立ち始めています。公共施設の機能を適正に保ち、安全に利用できるよう管理することは、国や地方自治体の大きな責務でもあります。
- さらに、首都圏における直下型地震や多摩部を震源とした地震、ゲリラ豪雨等に備えた公共施設の改修、高齢化に伴うバリアフリー化など、公共施設の機能向上・改善などの課題も抱えています。
- また、全国的にも人口減少や少子化・高齢化が進む中、これまで整備してきた公共施設の主たる利用者の規模や年齢層は、建設当時と比べて変化しているものと考えられます。一方、公共施設は一度建設すると、その耐用年数期間中に壊して・新しく造りなおすということは難しく、また、これまでは補助金等を活用して整備した施設は、用途変更することも難しい状況にありました。今後は、こうした時代や社会経済環境等の変化に伴う、公共施設の需要と供給のバランスの変化に対応していくことが、もう一つの大きな課題となっています。
- 昭和30年代から40年代半ばにかけて、急速に人口が増加した本市においても、これまで整備してきた公共施設の老朽化やその機能を適正に保つための維持更新費用の集中は喫緊の課題となっています。そうした中、全国的な潮流と同じく、本市においても今後担税世代である生産年齢人口が減り、税収が先細りしていく一方、老年人口の増加に伴う社会保障関係費用の負担増により、財政事情はますます厳しくなるものと見込まれ、今後全ての公共施設の更新需要に応えることは極めて困難な状況に陥ることも想定されます。
- こうした認識のもと、この「東久留米市公共施設白書」は、本市が保有もしくは管理する公共施設の現況を把握するとともに、施設の物理的な機能とともに配置やコスト、利用実態等に関する課題を整理・分析し、財政負担の軽減及び平準化、公共施設の効率的な活用と適正な維持更新の検討に資する基礎的な資料とすることを目的としています。

## 2 白書の対象施設

- 白書では、本市が保有もしくは管理する学校や庁舎、集会所等の「公共施設」を対象とします。対象とする施設の考え方は、以下に示す通りです。
- ただし、「公共施設」の今後のあり方を検討していく上では、本市が保有する公共施設全体を捉え、維持管理や更新にかかる将来負担を明らかにしておく必要があります。そのため、将来更新費用の試算にあたっては、道路や橋梁、下水道などの「インフラ」を含めて試算し、整理するものとします。

### <公共施設>

- ①道路・橋梁・公園・下水道のインフラを除く公共施設、いわゆるハコモノ全般  
 ※ただし、以下のものを除きます
  - ・小規模施設（公園便所、学校教育施設に附属する倉庫・機械室・ボイラー室など）
  - ・下水道施設（ポンプ場、雨水流出抑制施設など）
- ②屋外運動施設、交通施設  
 ※テニスコート、運動広場、野球場、ゲートボール場などの屋外スポーツ施設、市営自転車等駐車場など
- ③借り上げ施設  
 ※東京都や民間など本市以外の機関が所管する建物を賃借している施設

図表 公共施設の対象一覧

大分類		中分類		小分類			
No.	名称	No.	名称	No.	名称		
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎		
				2	連絡所		
		2	消防施設	3	消防団詰所		
3	学校教育系施設	3	その他行政施設	4	清掃事務所		
				4	学校	5	小学校
2	学校教育系施設	4	学校	6	中学校		
				5	その他教育施設	7	教育相談室
3	子育て支援系施設	6	子育て支援施設	8	保育園		
				9	学童保育所		
				10	児童館		
				11	子ども家庭支援センター		
4	福祉系施設	7	高齢者福祉施設	12	地区センター		
				13	地域包括支援センター		
		8	障害福祉施設	14	デイサービスセンター		
				15	総合支援センター		
5	コミュニティ系施設	9	コミュニティ施設	16	児童通所訓練施設		
				17	地域センター・市民プラザ		
				18	その他		
6	生涯学習系施設	10	男女共同参画施設	19	男女平等推進センター		
				11	生涯学習施設	20	生涯学習センター
				12	図書館	21	図書館
7	スポーツ系施設	13	文化財施設	22	図書室		
				23	展示室等		
				24	保管室等		
				25	総合体育館		
8	交通施設	14	スポーツ施設	26	屋内運動施設		
				27	屋外運動施設		
				28	自転車駐車場		
9	その他	15	自転車駐車場	29	作業所・倉庫		
				30	市民農園		
				31	その他		

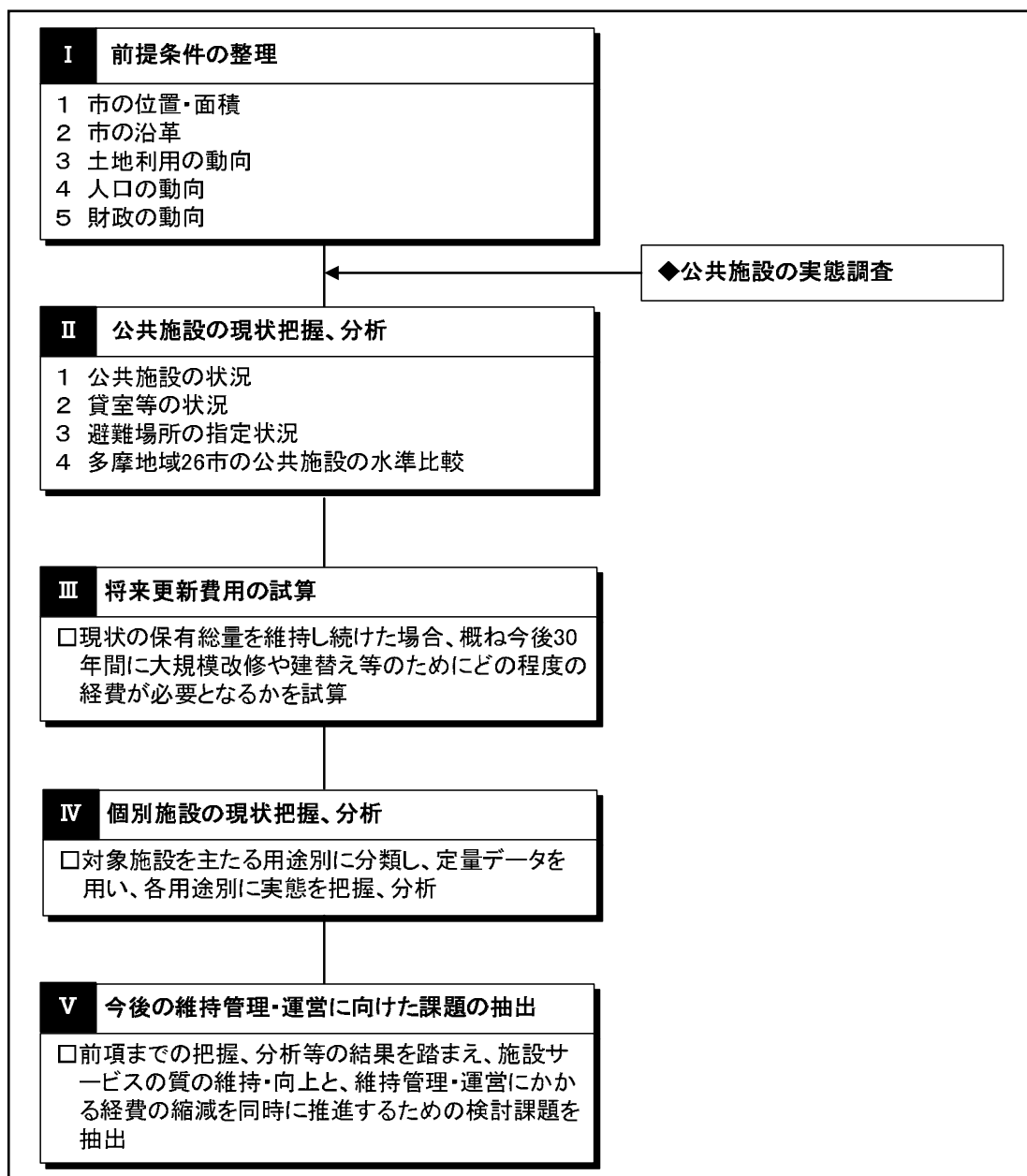
### <インフラ>

道路（1・2級及びその他市道）、橋梁、下水道（雨水管、污水管など）、公園

### 3 白書の構成

- 本白書の全体構成は、次図に示す通りです。このうち、「◆公共施設の実態調査」では、主として公共施設を対象に、「建物の性能（ハード面）」と「施設の機能（ソフト面）」の両面から、各施設の実態を定量的に洗い出すため、庁内関係課に対する書面調査を実施しています。

図表 本検討の全体構成



#### I 前提条件の整理

国勢調査をはじめとする各種統計データを活用しながら、今後における市全体の公共施設の基本的なあり方を検討する上で、東久留米市が特に念頭に置くべき事項として、次表に掲げる項目を対象に把握、分析を行います。

図表 市勢状況の把握、分析の概要

項目	把握、分析の内容
1 市の位置・面積	東京都内における広域的な位置、市の骨格を形成する幹線道路や鉄道等の主要交通ネットワークの配置状況等を整理
2 市の沿革	これまでの主要なまちづくりの変遷を整理
3 土地利用の動向	地目別の土地面積、用途地域の指定状況、生産緑地地区の指定状況を整理
4 人口の動向	<input type="checkbox"/> 人口・世帯数、年齢別人口、中学校区別人口のこれまでの動向を把握し、その特徴を分析 <input type="checkbox"/> 人口、年齢別人口の動向把握では、多摩地域26市での比較を行い、相対的に見た増減や高齢化の水準等を客観的に把握 <input type="checkbox"/> 平成26（2014）年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口として、平成28（2016）から平成57（2045）年までの30年間を対象に男女別・各歳別の将来人口を推計
5 財政の動向	<input type="checkbox"/> 平成15（2003）年度～25（2013）年度の普通会計決算に基づき、歳入・歳出や基金・地方債残高のこれまでの動向を把握し、その特徴を分析 <input type="checkbox"/> 財政力指数や経常収支比率等の主要財政指標について、多摩地域26市での比較を行い、相対的に見た指標の多寡を客観的に把握 <input type="checkbox"/> 平成25（2013）年度までの決算額、平成26（2014）年度の予算額及び将来人口の推計結果等を踏まえて、平成28（2016）年度から平成47（2035）年度までの20年間の歳出歳入額の見込みを推計

## II 公共施設の現状把握、分析

公共施設について実態を洗い出した上、行政サービスの質の維持・向上を図りながら、維持管理・運営に要する財政負担を軽減するためには、市全体としてどのような改善策に取り組むべきか、全市的な課題把握に向けた分析を行います。

## III 将来更新費用の試算

現状の保有総量を維持し続けた場合、概ね今後30年間に大規模改修や建替え等のためにどの程度の経費が必要となるかを試算します。

## IV 個別施設の現状把握、分析

平成26年7月現在、市が維持管理・運営する公共施設を対象に実態調査を行い、その中で把握した定量データを用いて、対象施設の実態を主たる用途別に把握、分析します。

## V 今後の維持管理・運営に向けた課題の抽出

施設サービスの質の維持・向上と、公共施設の維持管理・運営にかかる経費の縮減を同時に推進するための検討課題を抽出します。

## I 前提条件の整理

---

- 1 市の位置・面積
- 2 市の沿革
- 3 土地利用の動向
- 4 人口の動向
- 5 財政の動向

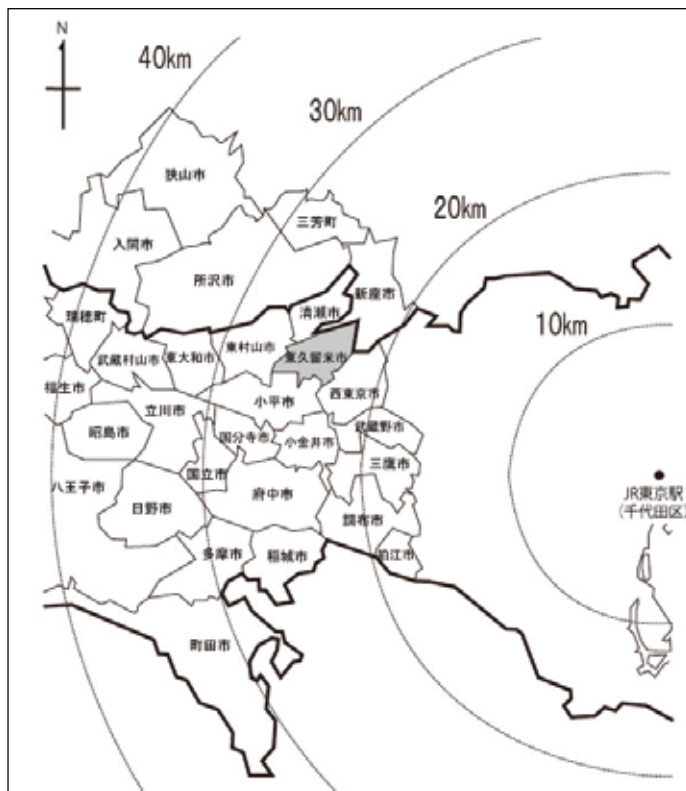


## I 前提条件の整理

### 1 市の位置・面積

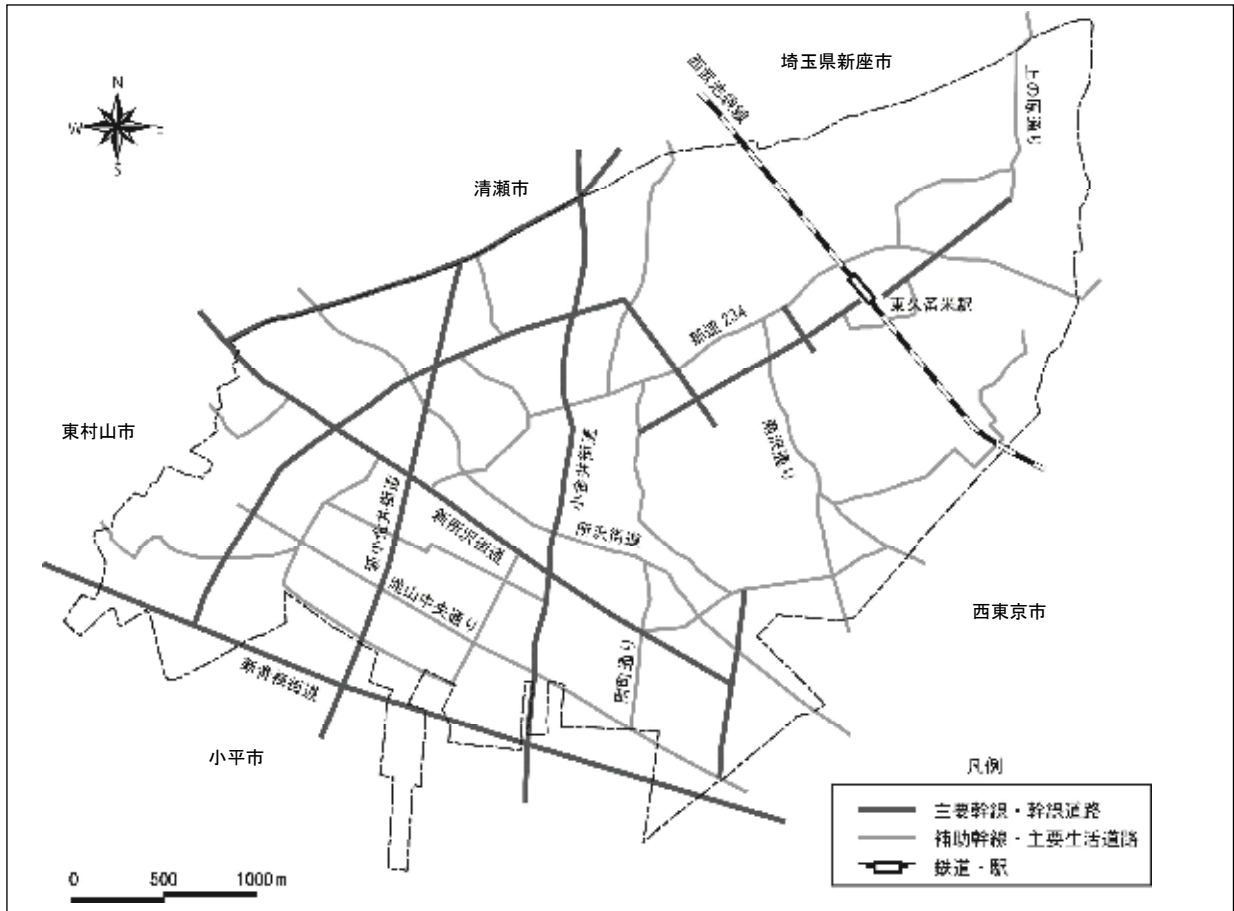
- 本市は、武蔵野台地のほぼ中央に位置し、東京都心から西へ約24km、北多摩の北東部に位置しています。東は西東京市と埼玉県新座市、西は東村山市、南は小平市、北は清瀬市及び埼玉県新座市に接し、東西6.5km、南北3.5km、面積は12.88km<sup>2</sup>に及びます。
- 標高は70mから40mの範囲を西から東になだらかに傾斜した、武蔵野台地の中でも特異な地形となっています。中心を流れる黒目川・落合川及びその他の小流は北東に向かって流れ、その間に前沢・南沢・門前（現在の中央町・本町・大門町）を含む紡錘状の台地があります。
- 武蔵野台地でもローム層の地域で、厚さ10m以上の所が多く、また数条の流れによる浸食や低地によって地下水も複雑であり、市内でも数カ所、柳窪・前沢・南沢・落合（現在の新川町）等に湧泉があります。
- 広域的な交通網としては、市域を北西から南東方面に横断する新青梅街道と所沢街道、市域を南北に縦断する小金井街道と新小金井街道があり、周辺市及び都心と結ばれています。
- 鉄道網としては、市域の東部に池袋方面と所沢方面を結ぶ西武池袋線が、また、南西部の隣接市内には新宿方面と東村山・本川越方面を結ぶ西武新宿線が通っており、市民の生活の足として東久留米駅及び隣接する市にある駅が利用されています。

図表 東久留米市の広域的な位置

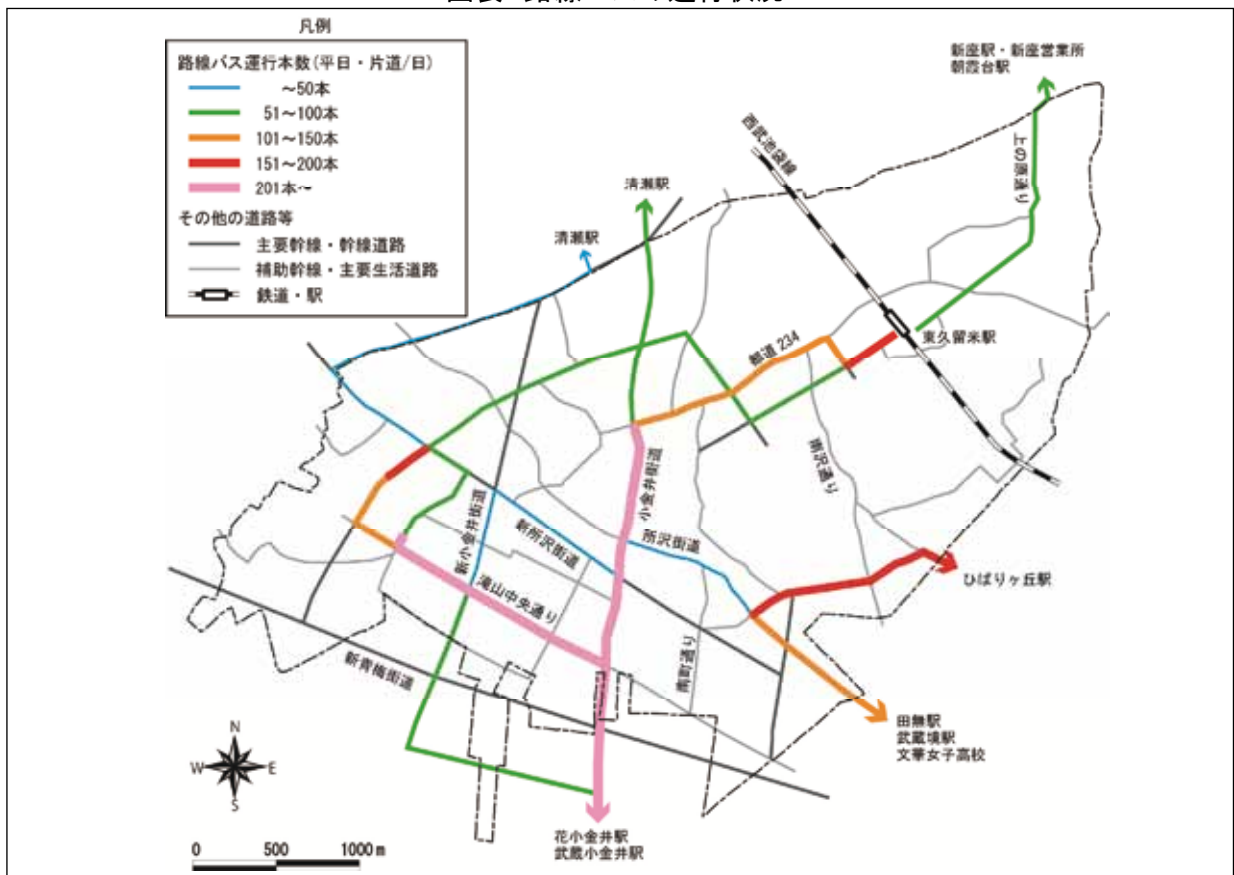


<sup>1</sup> 平成27年3月12日の東京都通知により、本市の面積が12.92 k m<sup>2</sup>から12.88 k m<sup>2</sup>に変更となりました。

図表 広域交通網の状況



図表 路線バスの運行状況



## 2 市の沿革

- 版籍奉還当時、現東久留米市の区域は品川県に属し、明治4年には入間県管轄、翌年には神奈川県管轄にありました。野火止用水の築造に伴い、武蔵野台地の大規模な開墾が行われ、近代までは豊かな自然と台地上の畑や低地の水田を持つ農村として安定的に発展してきました。明治22年に前沢、南沢、神山、小山、落合、門前、柳窪、下里、柳窪新田、栗原新田の10ヶ村に田無飛地等が合併して久留米村となり、明治26年に東京府に編入しています。
- 昭和30年代初頭からは、経済成長政策に伴う東京圏を中心とした人口流入により、近郊住宅地が広がっていきました。昭和27年の都営久留米住宅建設を皮切りとして、翌昭和28年には都営第1久留米住宅と前沢住宅、南沢住宅の建設、昭和29年には都営第2久留米住宅と分譲小山台住宅の建設、昭和30年には都営野火止住宅が建設されるなど、都営住宅の建設ラッシュが続き、急速に宅地化が進みました。昭和31年には都営金山住宅が建設され、町制施行により久留米町となりました。
- その後も、ひばりが丘団地や東久留米団地、滝山団地などの大規模な住宅団地が次々と建設され、昭和45年に、市制施行により東久留米市となりました。昭和30年には約1万人であった人口は、昭和50年には約10万人まで増加しました。
- 近年、生産緑地地区の指定面積が減少し、農地転用などによる戸建てを中心とした小規模宅地開発が行われています。また、昭和30年代から40年代半ばまでに急増した住宅団地の建替えや改修などが進められています。

### 3 土地利用の動向

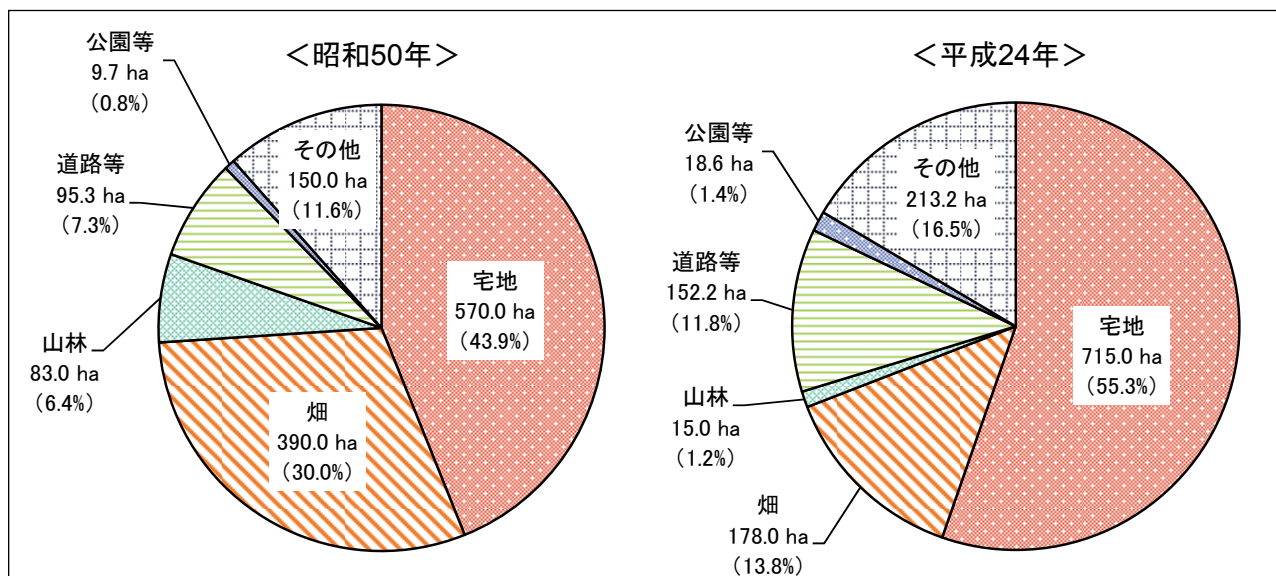
#### この節の要点

- ◆ 市域の半分以上に宅地が広がる住宅都市であり、住居専用系面積比が、多摩地域26市中2番目に高く、高さや用途制限のある「第一種低層住居専用地域」が約6割を占める。
- ◆ 都市環境の保全などに役立つ生産緑地地区の面積が市街化区域に占める比率は、多摩地域26市中2番目に高いが、近年は農用地の減少が見られる。

- 本市の平成24年における利用区別の土地面積の構成比は、その他を除き宅地が55.3%（面積715.0ha）で最も多く、次いで畑が13.8%（面積178.0ha）、道路等が11.8%（面積152.2ha）と続き、上位1～3位までの合計面積が市域全体の80.9%（面積1,045.2ha）を占めています。
- 昭和50年と平成24年の地目別の土地面積の構成比を比較すると、宅地が145.0ha（11.4ポイント）増となっている一方、畑が212.0ha（16.2ポイント）減と大幅に縮小しています。

図表 東久留米市の地目別土地・面積比率

（出典）東久留米市市民部課税課、道路等及び公園等は東京都統計年鑑及び東久留米市都市建設部管理課



- 平成24年3月31日現在、柳窪の一部（12ha）を除き、市域全体の99.1%（面積1,280ha）が市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域である「市街化区域」に指定されています。また、住宅、商業、工業など市街地の土地利用を定め、それぞれの目的に応じて建築することができる建物の種類と規模が決められている用途地域の構成比では、第一種低層住居専用地域<sup>2</sup>が63.1%（面積815.0ha）と最も多く、次いで第一種中高層住居専用地域<sup>3</sup>が16.7%（面積215.5ha）、第二種中高層住居専用地域<sup>4</sup>が7.6%（面積98.2ha）

<sup>2</sup> 低層住宅の良好な環境を守るための地域であり、小規模な店舗や事務所を兼ねた住宅、小・中学校等が建築できる。

<sup>3</sup> 中高層住宅の良好な環境を守るための地域であり、病院や大学、延床面積500㎡までの一定の店舗等が建築できる。

<sup>4</sup> 中高層住宅の良好な環境を守るための地域であり、第一種で認められているものに加え、床面積1500㎡以内の店舗や一定条件の事務所や食品製造工場等が建築できる。

を占めています。

- 用途地域の指定状況により本市の土地利用上の特性をみると、用途地域全体に占める住居系の構成比は91.9%で、多摩地域26市中高い方から第2位であり、特に住居専用系の面積が占める割合が高く、その一方、商業系は3.0%で24位、工業系は5.0%で19位といずれも下位にあります。
- 市街化区域内で公害や災害の防止、農業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした生産緑地地区は、平成24年3月31日現在、市内315地区、面積は158.0haであり、対市街化区域面積比で12.3%を占めています。多摩地域26市の中で、生産緑地地区の面積が市街化区域に占める比率が最も高いのは、清瀬市で18.2%、次いで本市が12.3%、国分寺市が11.4%と続いており、本市は第2位となっています。

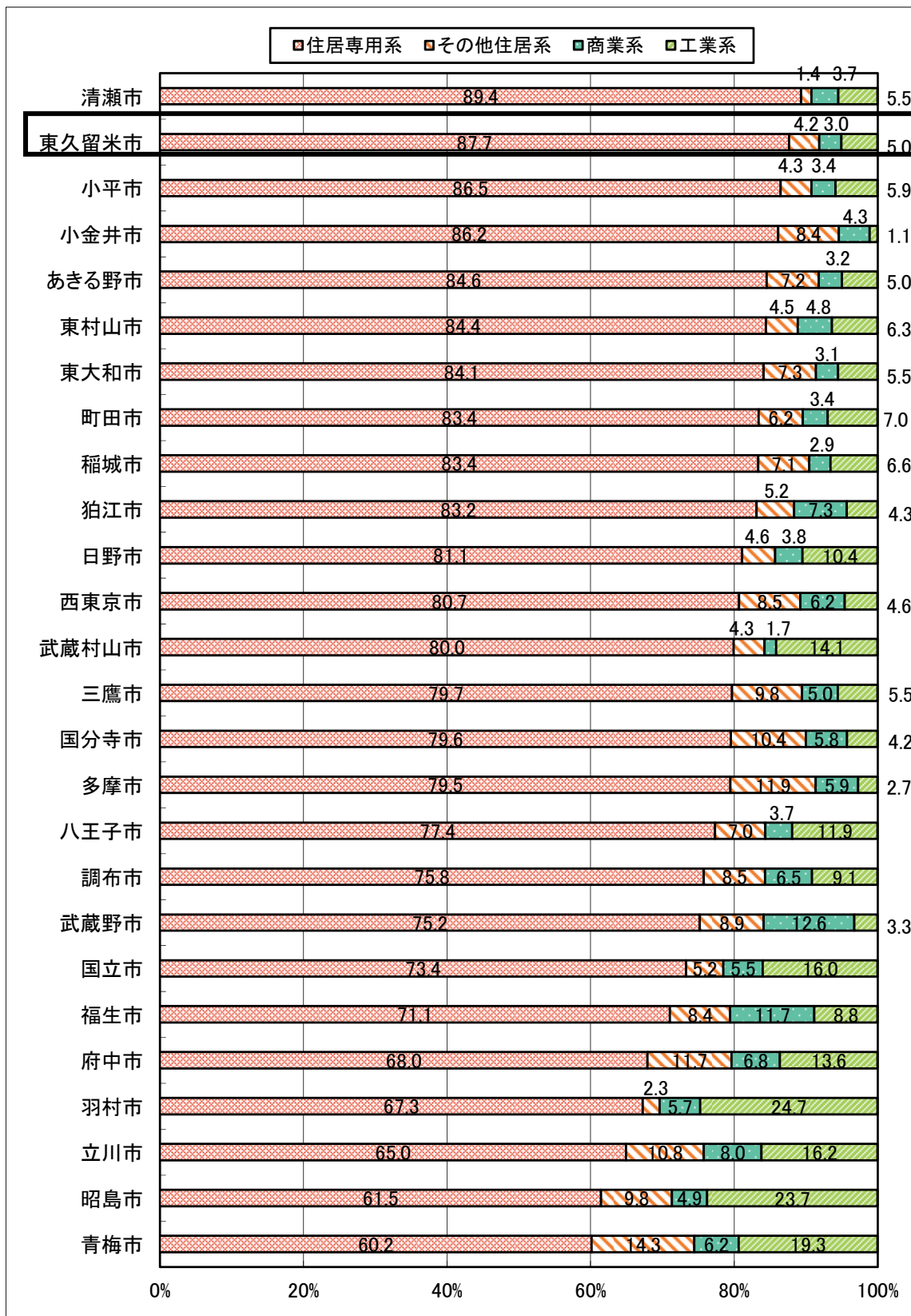
図表 用途地域等の指定状況

(出典) 国土交通省「平成24年都市計画現況調査(平成24年3月31日現在)」

		面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域		1,292	100.0
区域 区分	市街化区域	1,280	99.1
	市街化調整区域	12	0.9
地域 地区	第一種低層住居専用地域	815.0	63.1
	第二種低層住居専用地域	4.0	0.3
	第一種中高層住居専用地域	215.5	16.7
	第二種中高層住居専用地域	98.2	7.6
	第一種住居地域	12.5	1.0
	第二種住居地域	28.7	2.2
	準住居地域	13.5	1.0
	住居系用途地域	1,187.4	91.9
	近隣商業地域	28.6	2.2
	商業地域	10.8	0.8
	商業系用途地域	39.4	3.0
	準工業地域	65.2	5.0
	工業地域	—	—
	工業専用地域	—	—
工業系用途地域	65.2	5.0	

図表 用途地域の構成比の都市間比較（住居専用系の高位順）

（出典）国土交通省「平成24年都市計画現況調査（平成24年3月31日現在）」



図表 生産緑地地区の指定状況の都市間比較  
(対市街化区域面積比率の高位順)

(出典) 国土交通省「平成24年都市計画現況調査(平成24年3月31日現在)」

順位	市名	市街化 区域面積 (ha)	生産緑地		
			決定面積 (ha)	地区数 (地区)	対市街化 区域面積比 (%)
1	清瀬市	1,019	185.5	271	18.2
2	東久留米市	1,280	158.0	315	12.3
3	国分寺市	1,148	130.7	254	11.4
4	立川市	2,074	219.0	388	10.6
5	小平市	2,046	191.9	389	9.4
6	三鷹市	1,650	152.2	320	9.2
7	武蔵村山市	1,171	102.0	352	8.7
8	西東京市	1,585	132.5	312	8.4
9	東村山市	1,696	141.5	342	8.3
10	稲城市	1,581	121.3	475	7.7
11	青梅市	2,183	145.8	754	6.7
12	調布市	2,048	132.4	439	6.5
13	あきる野市	1,150	73.0	408	6.3
14	国立市	792	48.6	147	6.1
15	狛江市	582	35.1	144	6.0
16	小金井市	1,133	66.8	225	5.9
17	日野市	2,244	123.0	484	5.5
18	東大和市	989	48.7	214	4.9
19	町田市	5,480	251.8	1,132	4.6
20	羽村市	814	33.9	179	4.2
21	府中市	2,725	105.6	469	3.9
22	昭島市	1,440	51.4	219	3.6
23	八王子市	7,997	250.9	1,118	3.1
24	武蔵野市	1,073	29.3	89	2.7
25	多摩市	2,019	28.9	145	1.4
26	福生市	663	7.7	56	1.2
	市部合計	48,582	2,967.5	9,640	6.1

## 4 人口の動向

### この節の要点

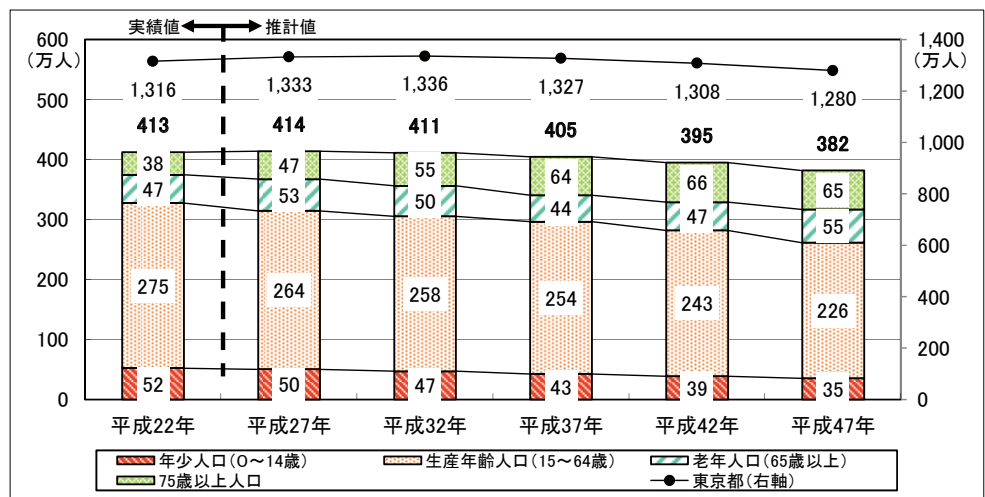
- ◆ 我が国の人口は長期的な減少局面に移行し、東京都も例外なく今後減少。多摩市部では、平成27年でピークを迎え、その後は減少が続くものと見込まれる。
- ◆ 本市においてもこれまで増加を続けてきた人口は、近年伸び悩みを見せており、平成22年から平成26年の人口増減率は▲0.14%（162人減）と規模が縮小。今後も人口減少が続き、平成57年までの30年間で約2万人減と推計される。
- ◆ 人口規模の大きい、いわゆる団塊世代の高齢化が着実に進んでおり、多摩26市の中でも3番目に高齢化率が高い状況。高齢化率は今後も一層高まるものと見込まれる。一方、本市の経済を支える担税世代の割合は、多摩26市の中で3番目に低く、平成57年には人口のほぼ半数程度まで縮小。さらに、子どもを産む世代、またそれ以下の年齢では人口規模が小さく、ますます少子化が進行すると見込まれる。
- ◆ 地域別の人口は、平成17年からの推移をみると、東及び西中学校区で減少の一方、下里及び中央、南中学校区で増加するなど、地域によって異なる。

### 4.1 人口・世帯数

- 東京都が平成25年3月に公表した「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」によると、今後、東京都の総人口は平成32年に1,336万人でピークを迎えた後、長期にわたる減少過程に移行し、平成47年には1,280万人、ピーク時に比べ4.2%（56万人）減少すると予測されています。

図表 東京都市部の将来人口推計結果

（出典）東京都総務局統計部「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成25年3月）



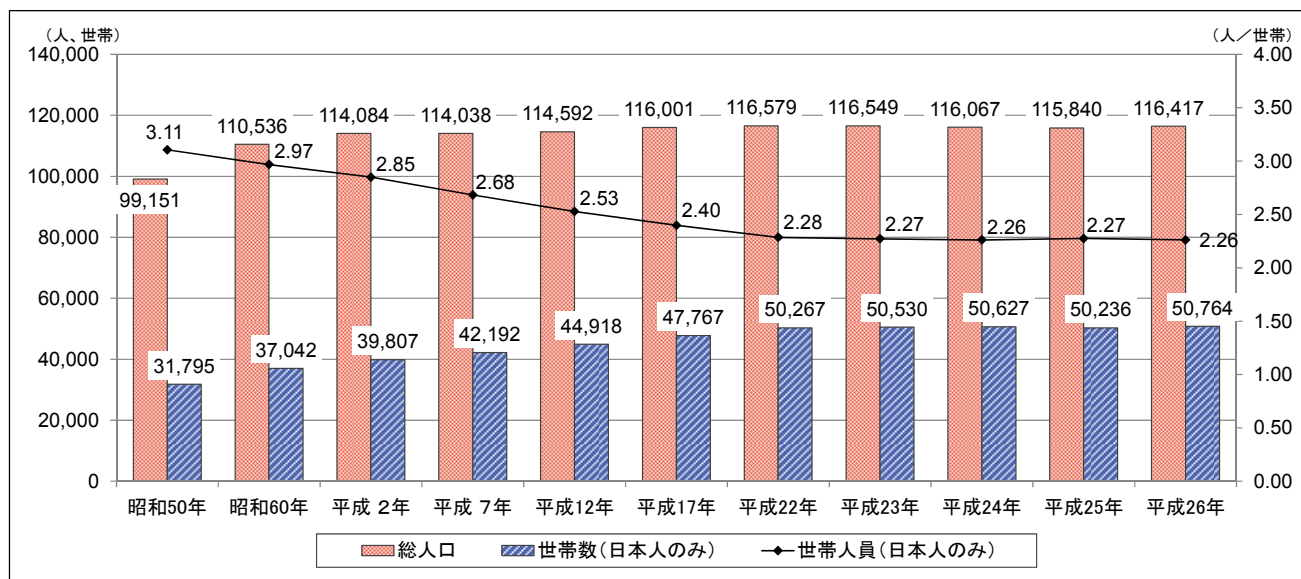
- 特に市部では、高齢化の進展に伴い死亡者数が増加し自然減が拡大することにより、平成27年には414万人でピークを迎え、その後は減少過程に移行すると予測されています。
- 市部の将来人口を年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が平成27年から一貫して減少傾向で推移し、平成47年には年少人口が対平成22年比で32.5%

(17万人) 減、同じく生産年齢人口が17.9% (49万人) 減と大きく減少しています。一方、老年人口 (65歳以上) は一貫して増加傾向で推移し、平成47年には120万人、総人口に占める割合も31.5%に達し、人口の約3人に1人が65歳以上となり、さらにその内訳をみると、社会保障制度の主たる受益者である75歳以上人口は、平成32年には50万人を突破するものと見込まれています。

- 本市においては、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に基づく人口は116,417人であり、昭和50年の99,151人 (住民基本台帳+外国人登録者) に比べ、約1万7千人増加しています。平成22年までは人口増加を続けてきましたが、平成22年をピークに減少に転じ、平成25年までゆるやかに減少した後、住宅団地の建替えなどに伴って平成26年に再び増加しています。
- 単身世帯や夫婦のみ世帯の増加により、世帯数 (日本人のみ) は昭和50年の31,795世帯から平成26年には50,764世帯と約1.6倍に増える一方、世帯人員は昭和50年の3.11人/世帯から、平成26年には2.26人/世帯まで縮小しています。
- 多摩地域26市の中では、平成22年から平成26年までの人口増減率は7市がマイナスとなっており、本市は▲0.021%と高い方からみて22番目となっています。

図表 人口・世帯数の推移

(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口 (各年1月1日現在)」



		昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	実数(人)	99,151	110,536	114,084	114,038	114,592	116,001	116,579	116,549	116,067	115,840	116,417
	増減率(%)	—	11.5	3.2	▲0.0	0.5	1.2	0.5	▲0.0	▲0.4	▲0.2	0.5
日本人のみ	実数(人)	98,734	109,919	113,402	113,172	113,533	114,539	114,807	114,772	114,414	114,248	114,783
	増減率(%)	—	11.3	3.2	▲0.2	0.3	0.9	0.2	▲0.0	▲0.3	▲0.1	0.5
世帯数 (日本人のみ)	実数(世帯)	31,795	37,042	39,807	42,192	44,918	47,767	50,267	50,530	50,627	50,236	50,764
	増減率(%)	—	16.5	7.5	6.0	6.5	6.3	5.2	0.5	0.2	▲0.8	1.1
世帯人員 (日本人のみ)	実数(人/世帯)	3.11	2.97	2.85	2.68	2.53	2.40	2.28	2.27	2.26	2.27	2.26

図表 人口・世帯数の推移  
(平成22年から平成26年までの増減率の高位順)

(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(各年1月1日現在)」

順位	市名	平成17年	平成22年		平成26年	
		実数 (人)	実数 (人)	対平成17年 増減率 (%)	実数 (人)	対平成22年 増減率 (%)
1	稲城市	74,786	82,029	9.7	85,087	3.7
2	小金井市	109,480	111,465	1.8	115,002	3.2
3	武蔵野市	132,179	134,862	2.0	138,250	2.5
4	東大和市	80,120	82,605	3.1	84,251	2.0
5	府中市	233,178	244,834	5.0	249,178	1.8
6	日野市	169,178	174,169	3.0	177,122	1.7
7	調布市	208,170	216,739	4.1	220,157	1.58
8	西東京市	185,140	191,421	3.4	194,419	1.57
9	小平市	176,486	179,717	1.8	182,378	1.5
10	武蔵村山市	66,226	70,075	5.8	71,069	1.4
11	町田市	402,075	417,358	3.8	421,442	1.0
12	狛江市	75,644	76,255	0.8	76,948	0.9
13	清瀬市	72,135	72,734	0.8	73,223	0.7
14	国分寺市	112,321	116,317	3.6	117,022	0.6
15	八王子市	534,978	551,901	3.2	554,462	0.5
16	立川市	168,828	174,458	3.3	174,997	0.3
17	三鷹市	170,327	176,986	3.9	177,400	0.23
18	国立市	72,101	72,955	1.2	73,114	0.22
19	あきる野市	79,996	81,143	1.4	81,286	0.18
20	多摩市	141,940	145,682	2.6	145,659	▲ 0.016
21	東村山市	144,381	150,026	3.9	150,000	▲ 0.017
22	東久留米市	114,539	114,807	0.2	114,783	▲ 0.021
23	昭島市	108,746	111,025	2.1	110,857	▲ 0.2
24	羽村市	55,213	55,934	1.3	55,642	▲ 0.5
25	青梅市	139,521	138,162	▲ 1.0	136,412	▲ 1.3
26	福生市	59,473	58,122	▲ 2.3	56,288	▲ 3.2
	市部合計	3,887,161	4,001,781	2.9	4,036,448	0.9

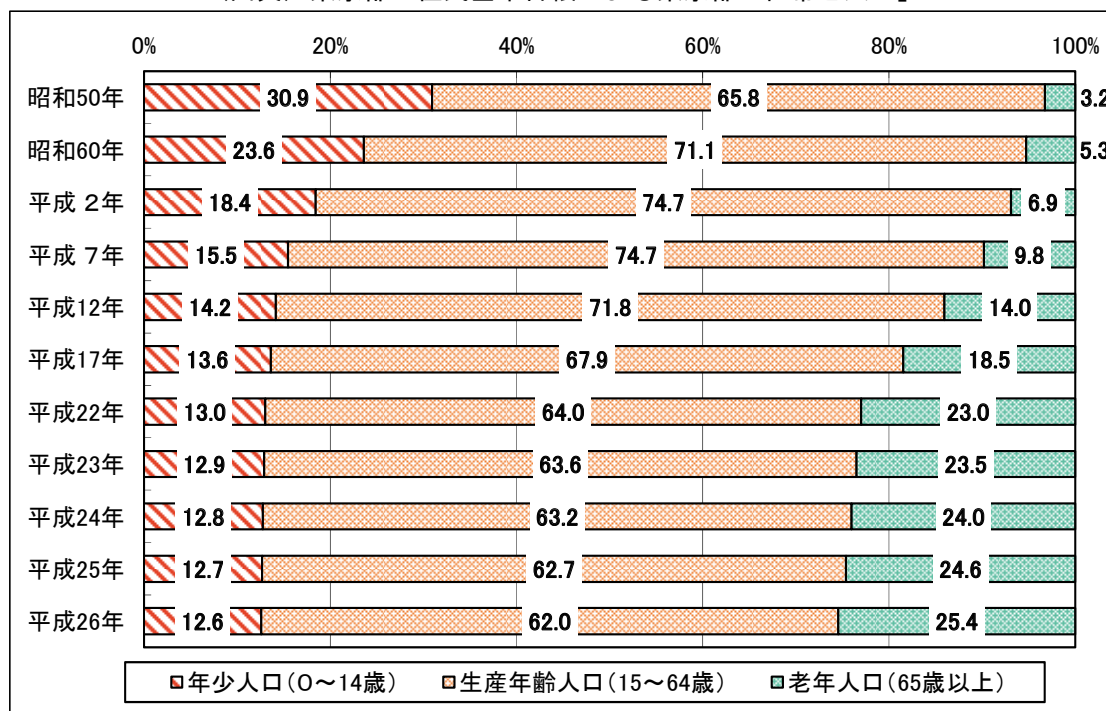
注) 比較のため、外国人人口を含んでいない

## 4.2 年齢別人口

- 本市の平成26年1月1日時点の住民基本台帳に基づく年齢3区分の人口構成比は、0～14歳の年少人口が12.6%、15～64歳の生産年齢人口が62.0%、65歳以上の老年人口が25.4%となっています。年少人口比率は年々縮小、生産年齢人口比率は平成2年まで増加した後、減少が続いており、その一方で老年人口比率は増加の一途をたどっています。老年人口比率は、昭和50年の3.2%に対し、平成26年度には25.4%と約8倍に拡大しています。
- 本市の人口のボリュームゾーンを形成しているのは、いわゆる団塊世代と呼ばれる昭和20年代半ばに生まれた世代、団塊ジュニアと呼ばれる昭和40年代後半に生まれた世代であり、それぞれ着実に年齢層が上がっています。平成26年時点では、30歳代後半から40歳代まで、60歳代から70歳代前半までの世代が最も人口が多い状況にあります。それ以下の年齢においては、子どもを産む世代、またそれ以下の年少人口においても大きなボリュームゾーンがみられず、ますます少子化が進行することが予想されます。
- 多摩地域26市の中では、年少人口比率は高い方から16番目、生産年齢人口比率は24番目であるのに対し、老年人口比率は高い方から3番目であり、他市に比べて高齢化が進んでいる状況にあります。

図表 年齢階層別人口構成比の推移

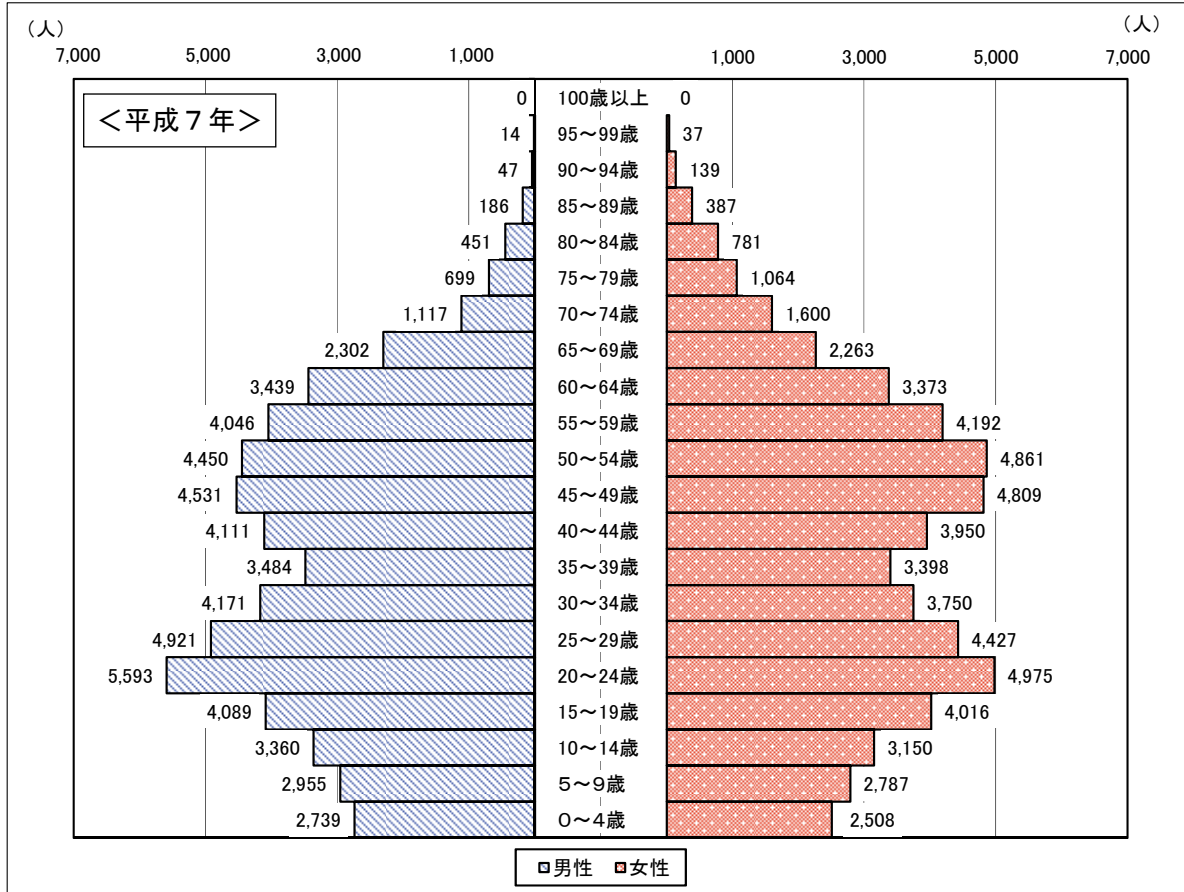
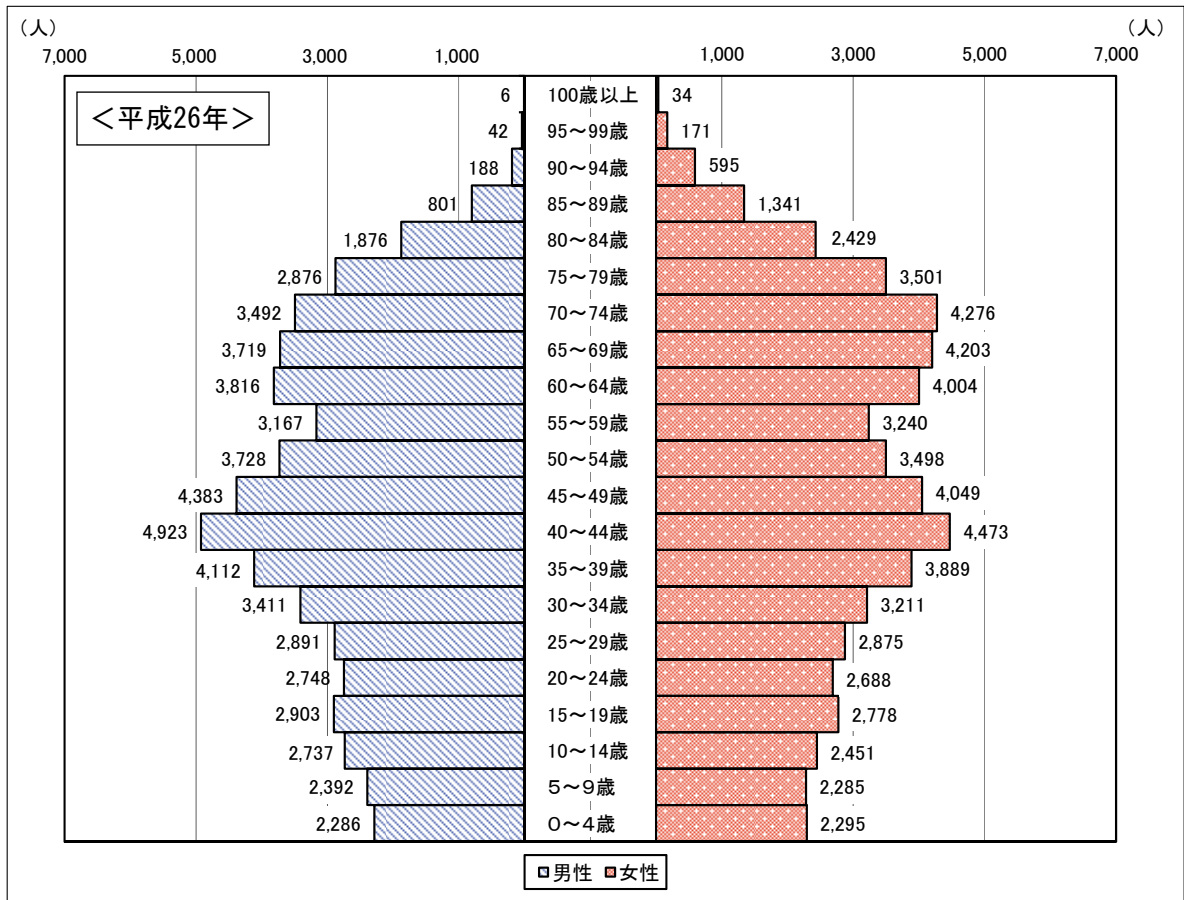
(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

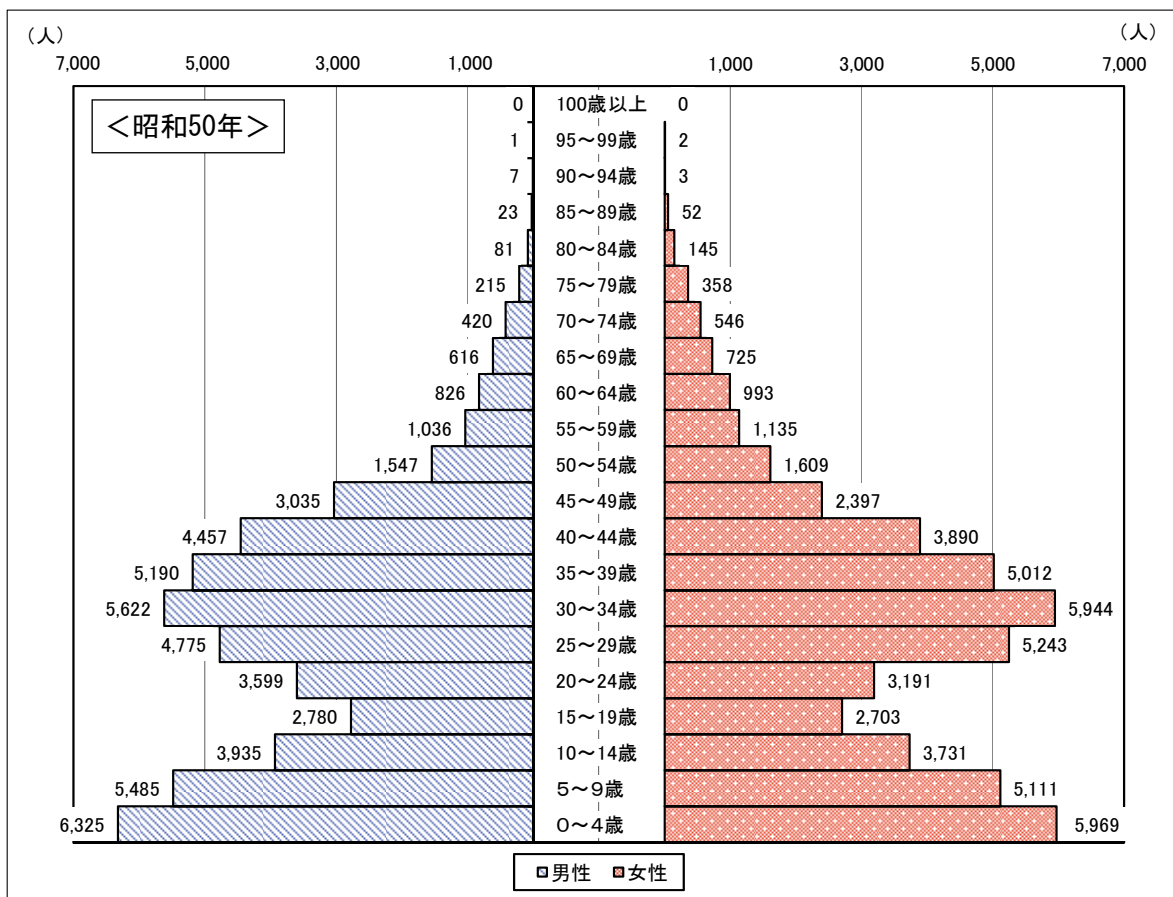


※法改正により平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成25年以降の人口総数には外国人が含まれています。

図表 男女別5歳階級別人口(平成26年)

(出典) 東久留米市市民課「住民基本台帳(各年1月1日現在)」





※比較のため、外国人人口を含んでいません。

図表 年齢階層別人口構成比の都市間比較(平成26年1月1日現在)

(出典) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

年少人口(0～14歳)			生産年齢人口(15～64歳)			老年人口(65歳以上)		
順位	市名	割合(%)	順位	市名	割合(%)	順位	市名	割合(%)
1	稲城市	15.56	1	小金井市	68.05	1	あきる野市	26.01
2	武蔵村山市	15.08	2	武蔵野市	67.61	2	清瀬市	25.92
3	東大和市	13.74	3	国立市	67.15	3	東久留米市	25.44
4	府中市	13.73	4	三鷹市	67.11	4	青梅市	24.84
5	あきる野市	13.68	5	調布市	67.04	5	多摩市	24.08
6	町田市	13.61	6	国分寺市	66.99	6	東村山市	24.05
7	羽村市	13.55	7	府中市	66.34	7	東大和市	23.90
8	日野市	13.23	8	福生市	66.07	8	町田市	23.81
9	小平市	13.08	9	稲城市	65.62	9	狛江市	23.31
10	清瀬市	12.93	10	狛江市	65.40	10	八王子市	23.20
11	東村山市	12.84	11	小平市	65.31	11	日野市	22.97
12	昭島市	12.82	12	西東京市	65.20	12	昭島市	22.93
13	八王子市	12.67	13	立川市	65.12	13	武蔵村山市	22.84
14	立川市	12.60	14	羽村市	64.41	14	福生市	22.62
15	調布市	12.59	15	昭島市	64.25	15	立川市	22.27
16	東久留米市	12.58	16	八王子市	64.13	16	西東京市	22.24
17	西東京市	12.56	17	日野市	63.81	17	羽村市	22.04
18	国分寺市	12.25	18	多摩市	63.74	18	小平市	21.61
19	三鷹市	12.24	19	東村山市	63.11	19	武蔵野市	21.21
20	青梅市	12.21	20	青梅市	62.95	20	国立市	20.96
21	多摩市	12.18	21	町田市	62.58	21	国分寺市	20.75
22	小金井市	12.05	22	東大和市	62.35	22	三鷹市	20.64
23	国立市	11.89	23	武蔵村山市	62.08	23	調布市	20.37
24	福生市	11.31	24	東久留米市	61.98	24	府中市	19.92
25	狛江市	11.29	25	清瀬市	61.14	25	小金井市	19.90
26	武蔵野市	11.18	26	あきる野市	60.32	26	稲城市	18.82
	市部平均	12.83		市部平均	64.61		市部平均	22.56

※人口には外国人が含まれています。

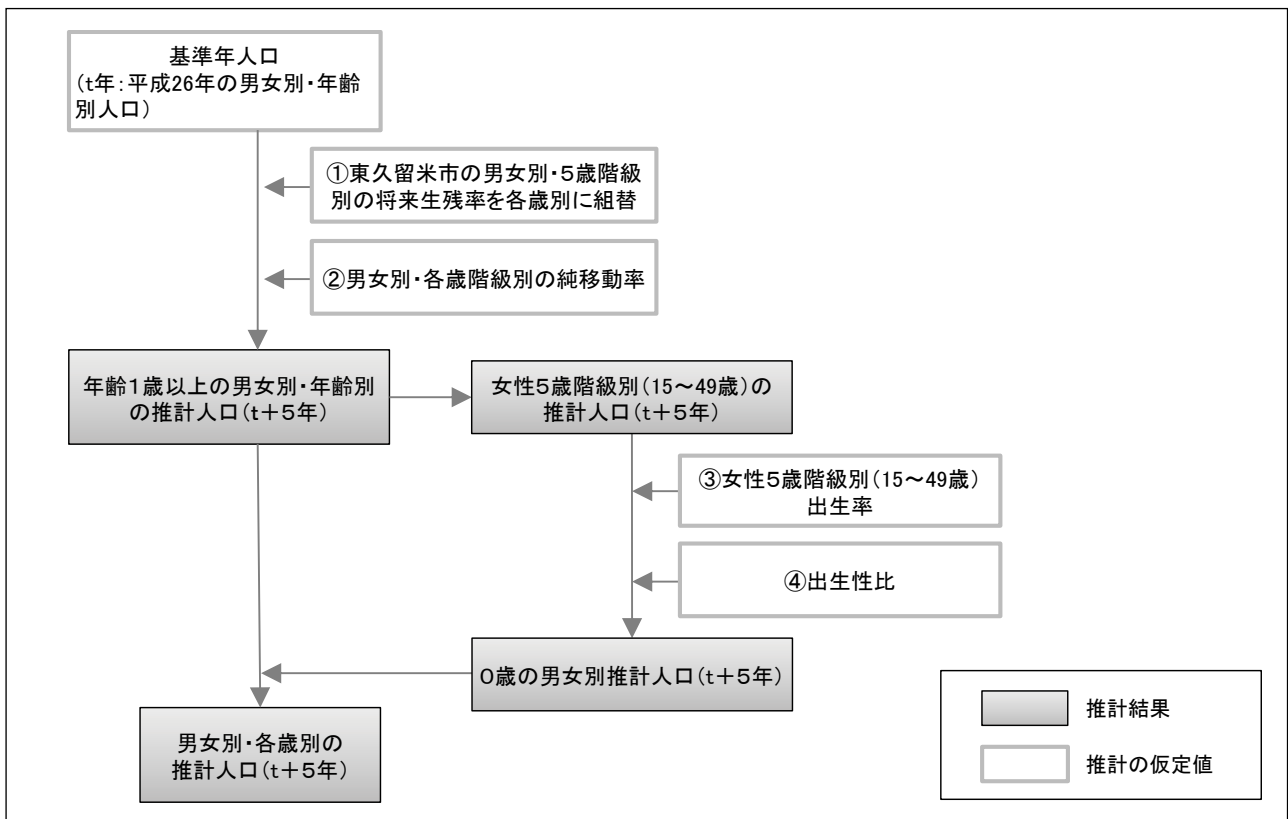
## 4.3 将来人口の推計

### (1) 推計方法と推計対象期間

#### ① 推計方法

- 人口増減の要因には、出生・死亡による自然動態と、転入・転出による社会動態があり、地域の特性や社会経済環境などの変化により、人口が変動します。そのため、将来人口の推計は、自然動態と社会動態を個別に分析し、総合的に実施する必要があります。
- 本推計では、全数調査を基本とする住民基本台帳データに基づき、修正コーホート要因法による推計を基本としながら、出生率及び社会動態に関していくつかの条件設定を行い、将来人口の推計を行います。

図表 将来人口の推計フロー(修正コーホート要因法)



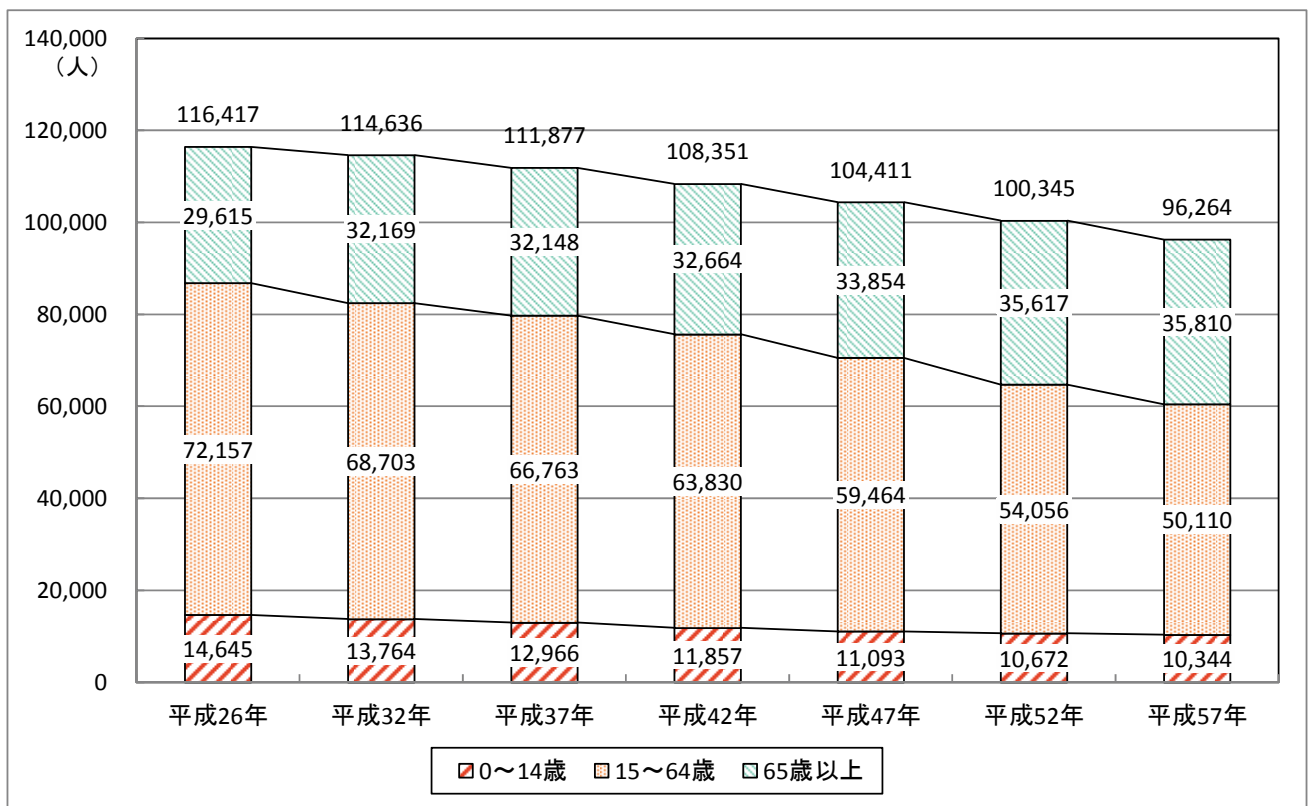
#### ② 基準年及び推計対象期間

- 推計の基準年は、住民基本台帳の平成26年1月1日時点（外国人を含む）とします。
- 推計対象期間は、平成28～57年までの30年間とします。

## (2) 推計結果

- 前項の推計方法に基づき将来人口を推計した結果、平成26年1月1日時点の総人口11万6,417人（外国人人口を含む）に比べて、今後は人口が減少するものと見込まれ、10年後の平成37年には11万1,877人（対26年比▲3.9%）、平成47年には104,411人（同▲10.3%）、平成57年には96,264人（同▲17.3%）となるものと推計されます。
- 年齢階層別に見ると、平成26年時点の0～14歳までの年少人口は14,645人（構成比率12.6%）、15～64歳までの生産年齢人口は72,157人（同62.0%）、65歳以上の老年人口は29,615人（同25.4%）ですが、今後、年少人口及び生産年齢人口ともに総数ベース、構成比率ベースのいずれも減少傾向となるものと見込まれます。

図表 東久留米市の人口の推移(推計結果)

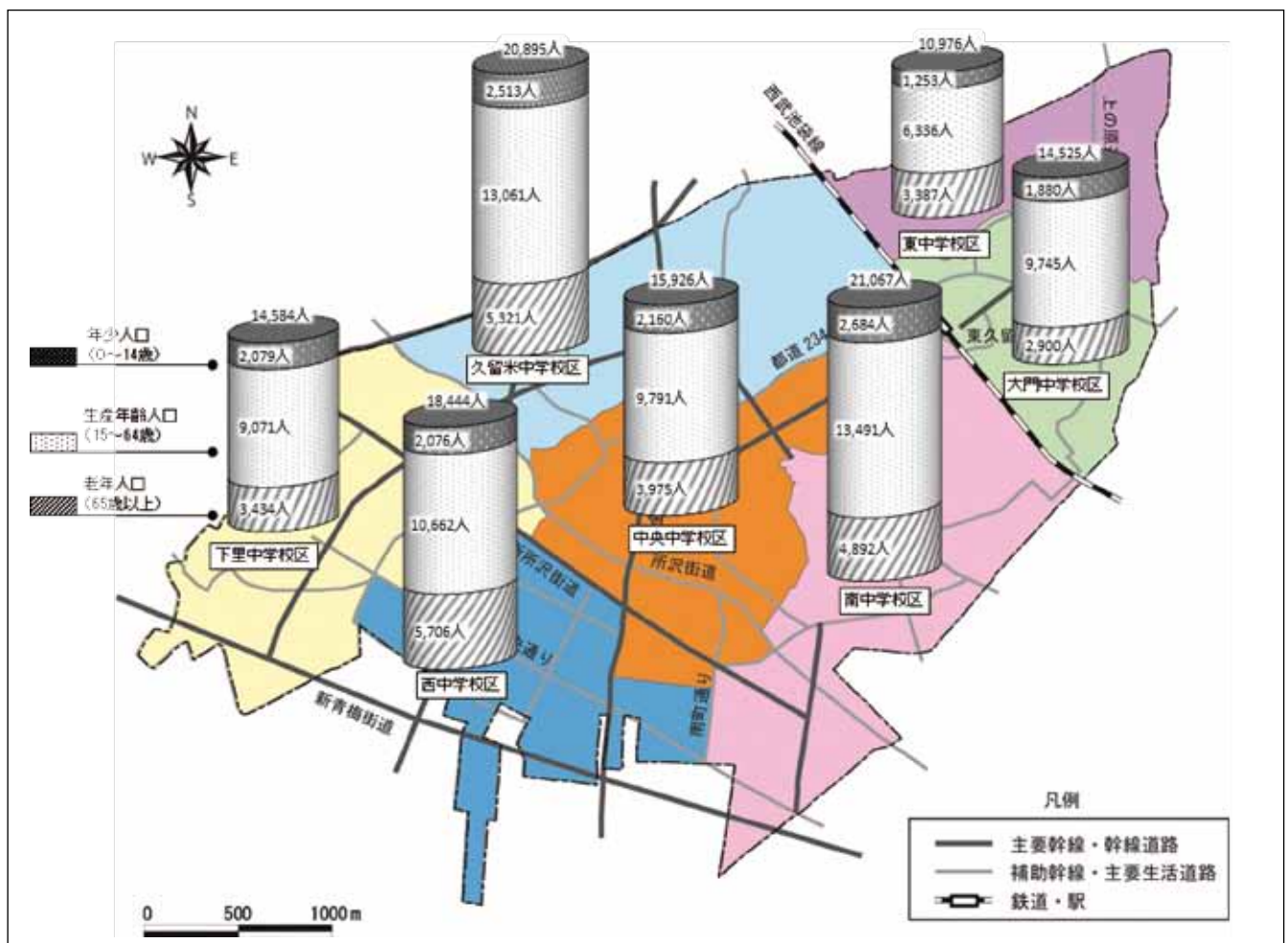


趨勢型(H16-H26) 過去開発控除無 将来開発有 外国人含		基準人口	推計人口					
		平成26年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年
総数(人)		116,417	114,636	111,877	108,351	104,411	100,345	96,264
階層別 年齢	0～14歳(人)	14,645	13,764	12,966	11,857	11,093	10,672	10,344
	15～64歳(人)	72,157	68,703	66,763	63,830	59,464	54,056	50,110
	65歳～74歳(人)	15,731	14,723	12,610	12,853	14,841	16,403	15,463
	75歳以上(人)	13,884	17,446	19,538	19,811	19,013	19,214	20,347
構成比 年齢	0～14歳	12.6%	12.0%	11.6%	10.9%	10.6%	10.6%	10.7%
	15～64歳	62.0%	59.9%	59.7%	58.9%	57.0%	53.9%	52.1%
	65歳～74歳	13.5%	12.8%	11.3%	11.9%	14.2%	16.3%	16.1%
	75歳以上	11.9%	15.2%	17.5%	18.3%	18.2%	19.1%	21.1%

## 4.4 中学校区別人口

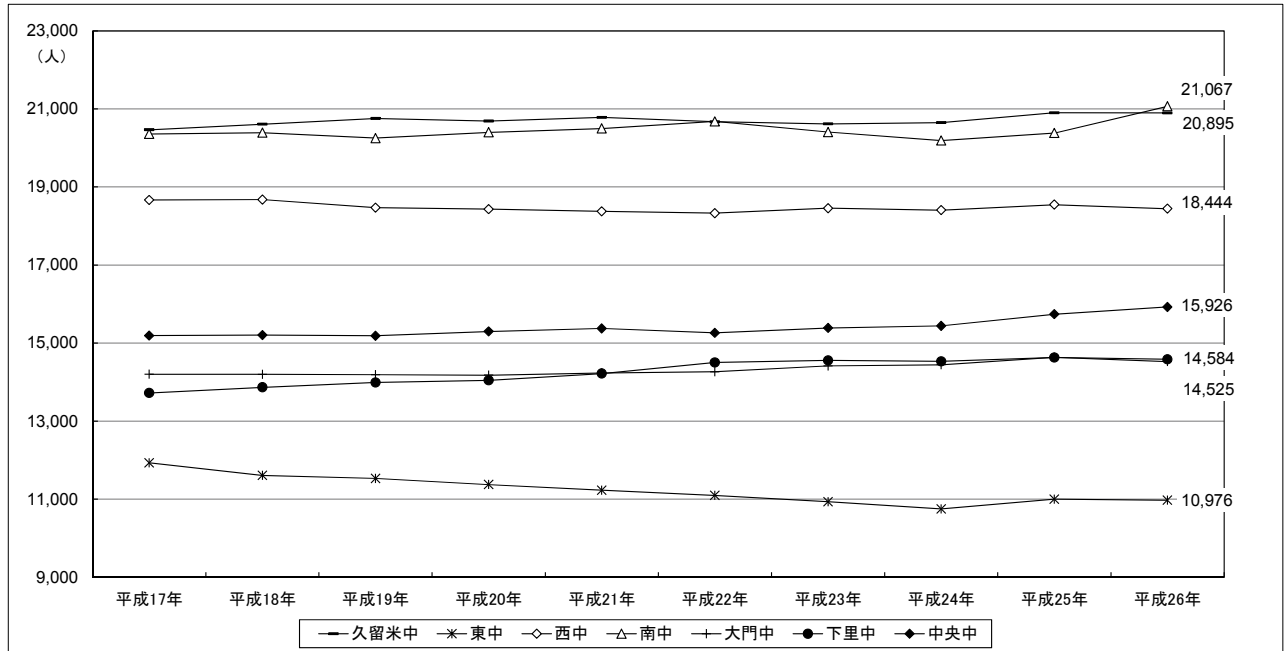
- 本市では、市立中学校通学区域として、久留米中学校、東中学校、西中学校、南中学校、大門中学校、下里中学校、中央中学校の7つの中学校区に分かれています。
- 最も人口の多い中学校区は、平成26年時点では南中学校区の21,067人で、久留米中学校区が20,895人、西中学校区が18,444人と続いています。平成17年から平成26年までの推移を見ると、概ね中学校区で横ばい又は微増している中、東中学校区で957人の減（対17年比▲8.0%）、西中学校区で223人の減（▲1.2%）となっています。一方、最も人口の増加がみられるのは、下里中学校区の862人（+6.3%）で、中央中学校区の734人（+4.8%）、南中学校区の709人（+3.5%）と続いています。

図表 平成26年時点の各中学校区別人口



図表 中学校区別人口の推移

(出典) 東久留米市市民課「住民基本台帳(各年1月1日現在)」



		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
久留米中学校	実数(人)	20,465	20,607	20,755	20,688	20,784	20,669	20,616	20,650	20,901	20,895
	増減率(%)	—	0.7	0.7	▲ 0.3	0.5	▲ 0.6	▲ 0.3	0.2	1.2	▲ 0.0
東中学校	実数(人)	11,933	11,610	11,533	11,375	11,232	11,098	10,936	10,752	11,001	10,976
	増減率(%)	—	▲ 2.7	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 1.7	2.3	▲ 0.2
西中学校	実数(人)	18,667	18,675	18,469	18,431	18,375	18,328	18,456	18,405	18,547	18,444
	増減率(%)	—	0.0	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.3	0.7	▲ 0.3	0.8	▲ 0.6
南中学校	実数(人)	20,358	20,391	20,251	20,400	20,498	20,680	20,407	20,187	20,382	21,067
	増減率(%)	—	0.2	▲ 0.7	0.7	0.5	0.9	▲ 1.3	▲ 1.1	1.0	3.4
大門中学校	実数(人)	14,202	14,198	14,189	14,179	14,234	14,265	14,415	14,447	14,639	14,525
	増減率(%)	—	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.1	0.4	0.2	1.1	0.2	1.3	▲ 0.8
下里中学校	実数(人)	13,722	13,868	13,993	14,047	14,220	14,504	14,556	14,533	14,631	14,584
	増減率(%)	—	1.1	0.9	0.4	1.2	2.0	0.4	▲ 0.2	0.7	▲ 0.3
中央中学校	実数(人)	15,192	15,205	15,186	15,298	15,374	15,263	15,386	15,440	15,739	15,926
	増減率(%)	—	0.1	▲ 0.1	0.7	0.5	▲ 0.7	0.8	0.4	1.9	1.2
合計	実数(人)	114,539	114,554	114,376	114,418	114,717	114,807	114,772	114,414	115,840	116,417
	増減率(%)	—	0.01	▲ 0.2	0.04	0.3	0.1	▲ 0.0	▲ 0.3	1.2	0.5

※法改正により平成24年7月から外国人が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成25年以降の人口総数には外国人が含まれています。

## 5 財政の動向

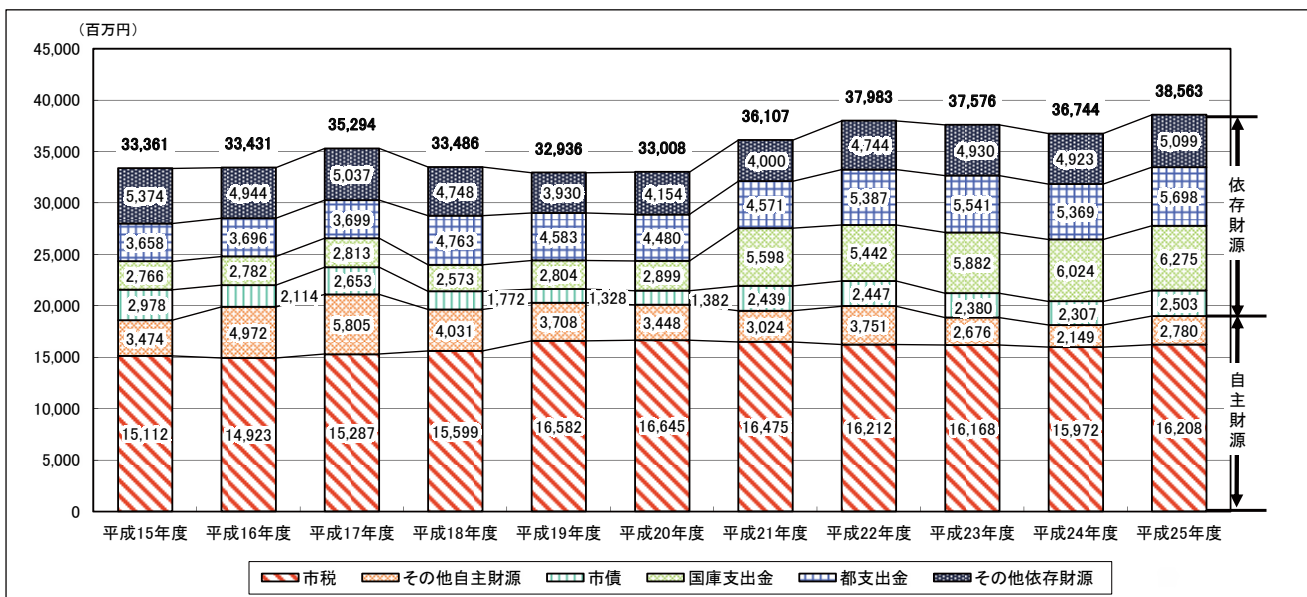
### この節の要点

- ◆ 歳入に占める市税等の自主財源の割合の高さは多摩地域26市中21番目、近年低下が見られる。
- ◆ 主要財政指標である財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに多摩地域26市の中でも下位にある。
- ◆ 将来に備えた基金の確保については、多摩地域26市の中で残高が高い方から第19位と依然として低い状況にある。
- ◆ 市債では、臨時財政対策債の借入額が増加しており、財政規律を保持するためには、新たな普通建設事業債の発行が難しく、公共施設やインフラの維持更新にかかる財源確保は今後ますます困難になるものと見込まれる。
- ◆ 行財政改革の取り組みを続け、歳入確保及び歳出の抑制に努めてきたものの、担税世代の減少に伴い税収はさらに縮減する一方、高齢化を背景とした社会保障関連費等の負担の増大が見込まれる。

### 5.1 歳入・歳出

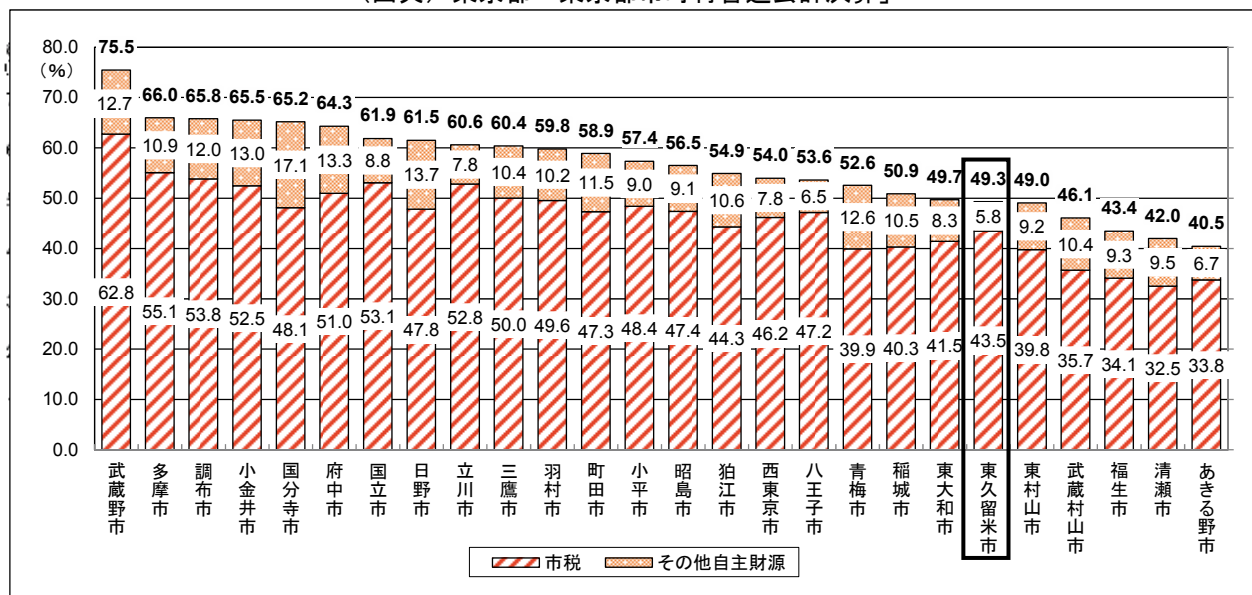
- 本市の普通会計決算に基づく平成25年度の歳入総額は385億6,300万円で、そのうち市税等の自主財源は49.2%を占めています。平成15年度と比べると歳入総額は約52億円の増（15.6%増）となっている一方、市税等の伸びに比べて国庫支出金や都支出金等が大幅に増え、自主財源比率は平成15年度の55.7%から6.5ポイント減となっています。
- また、平成24年度決算における本市の自主財源比率は49.3%であり、多摩地域26市で比べると比率の高い方から21番目となっており、財政運営の自立性は低い状況にあります。

図表 普通会計決算に基づく歳入の推移



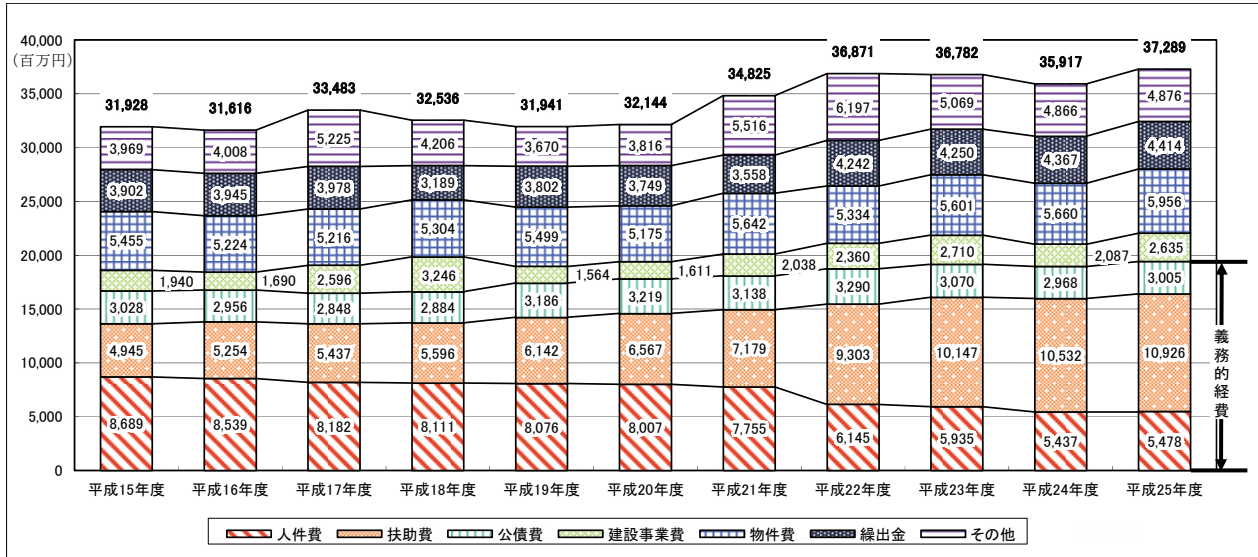
図表 自主財源比率の都市間比較(平成24年度決算)

(出典) 東京都「東京都市町村普通会計決算」

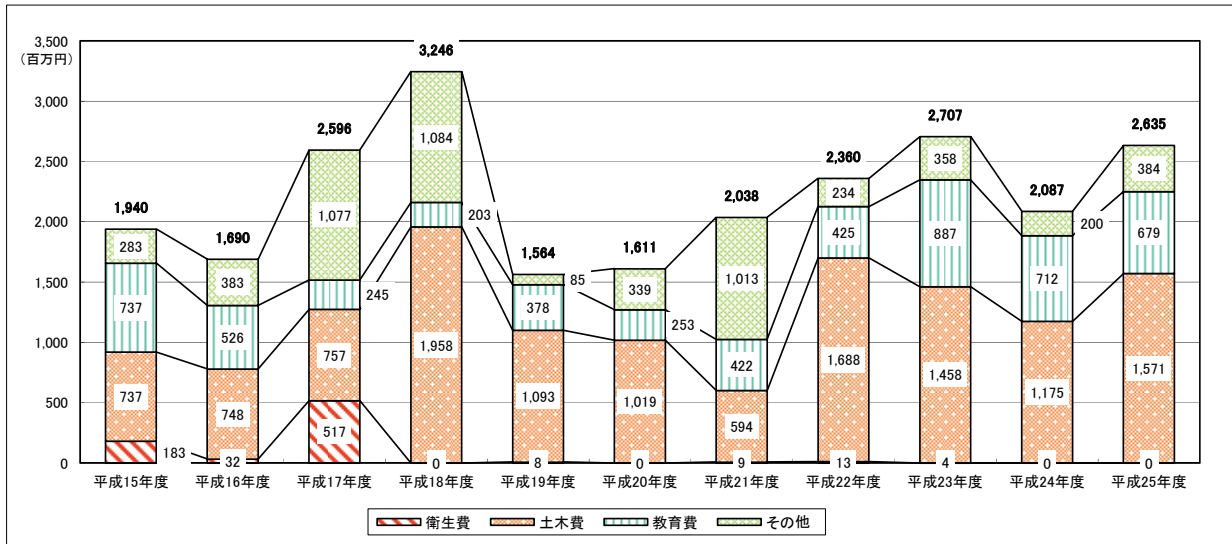


- 本市の平成25年度決算における歳出総額は372億8,900万円で、そのうち人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が52.0% (194億900万円) を占めています。平成15年度と比べると歳出総額は約54億円の増 (16.8%増) となっており、特に高齢者や障害者の福祉サービス、子育て支援、生活保護などにかかる扶助費が、平成15年度の49億4,500万円から平成26年度には109億2,600万円と約2倍に増加しています。その一方、職員の定数削減など行財政改革の推進に努めた結果、人件費は平成15年度の86億8,900万円から平成26年度には54億7,800万円と約4割減となっています。
- 公共施設やインフラの新設及び維持更新などにかかる普通建設事業費は、建設事業等の実施有無により年度間のバラつきはあるものの、平成15年度の19億4,000万円に比べて、平成25年度は約1.4倍の26億3,500万円に増えています。特に、道路・橋梁や都市計画などに用いる土木費が約2倍に拡大しています。また、小中学校や社会教育施設などに用いる教育費は、学校施設の耐震化工事等のため、平成18年度から平成23年度にかけて漸増して約4倍まで増えましたが、ここ2年はやや縮小傾向にあります。
- 平成24年度決算における本市の義務的経費比率は52.7%であり、多摩地域26市で比べると比率の低い方から19番目となっており、他市に比べて財政構造の柔軟性は低いと考えられます。

図表 普通会計決算に基づく歳出の推移

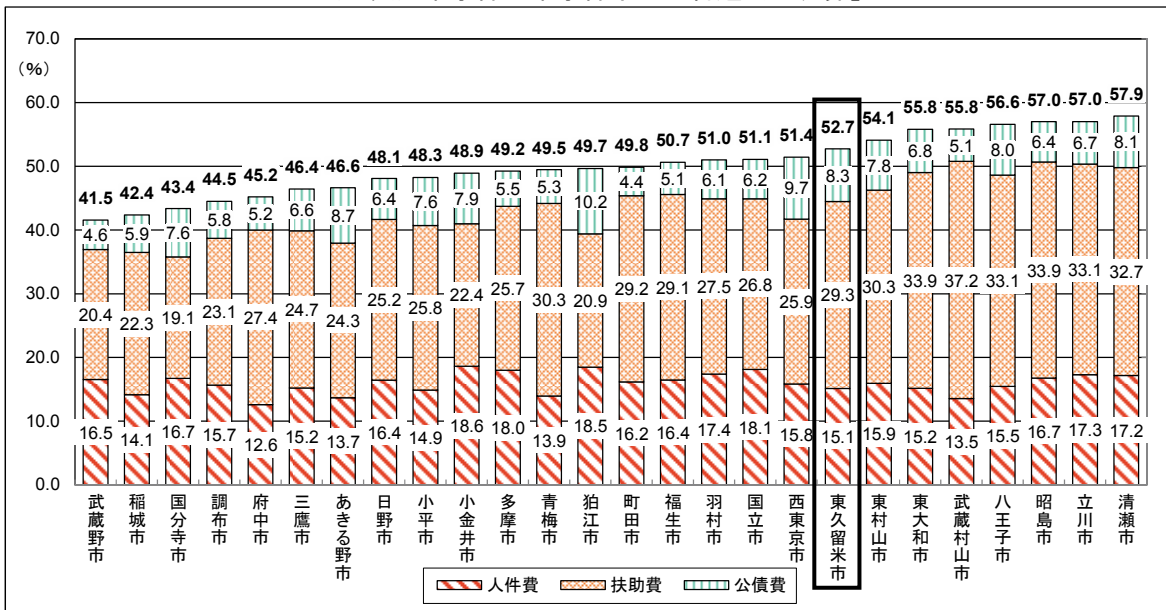


図表 普通建設事業費内訳の推移



図表 義務的経費比率の都市間比較(平成24年度決算)

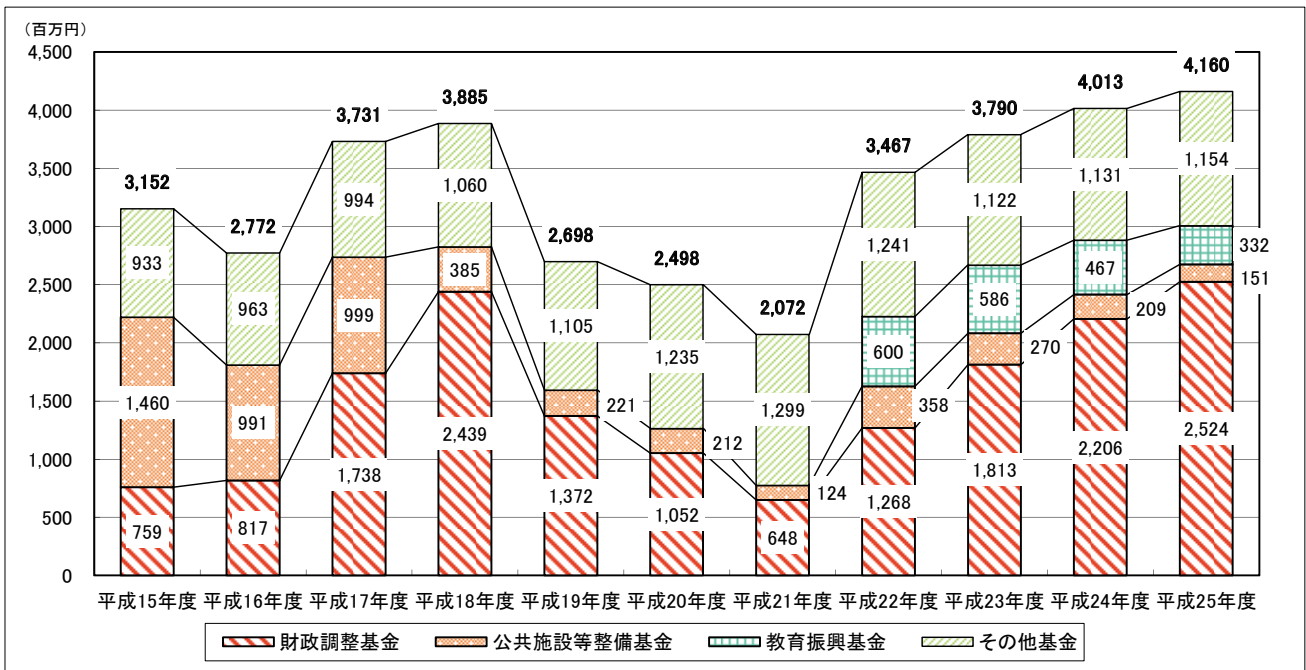
(出典) 東京都「東京都市町村普通会計決算」



## 5.2 基金残高

- 本市の平成25年度末時点での基金残高は41億5,984万円であり、このうち使途の決められていない歳入不足を補うための「財政調整基金」が25億2,398万円、基金残高の60.7%を占めています。次いで、平成22年度に創設された小中学校の整備などに活用する「教育振興基金」が3億3,170万円（8.0%）となっており、学校施設の耐震化など教育環境の安全性確保を進めています。また、施設の整備等に活用する「公共施設等整備基金」は1億5,059万円（3.6%）と極めて少ない状況にあります。
- 平成21年度以降は、特に将来に備えた財政調整基金の積立等により基金残高が増加している一方、今後需要が高まる公共施設の維持更新に活用するための基金は拡充できておらず、特に「公共施設等整備基金」は、これまでの施設整備等により、平成15年度の14億6,010万円から平成25年度末までに約10分の1に減少しています。
- 本市の平成25年度末時点における基金残高は、多摩地域26市中高い方から第19位と依然として低い状況にあり、今後も引き続き、将来にわたる年度間の財源調整や災害の発生に備えた積立を進めていく必要があります。

図表 基金残高の推移

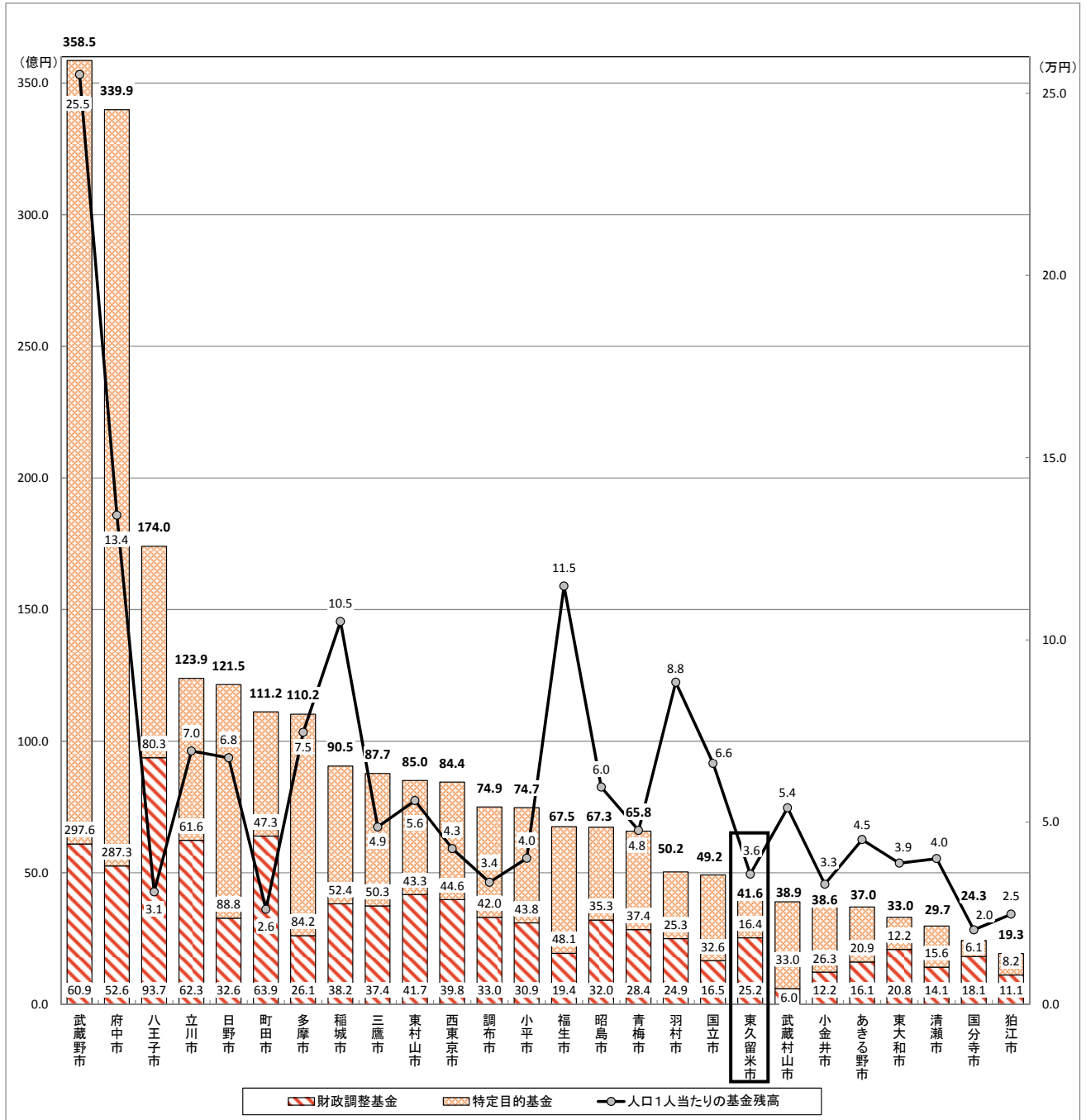


図表 基金残高の内訳

種別	(単位:千円)										
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	758,726	817,169	1,738,311	2,439,432	1,372,040	1,051,714	648,498	1,268,113	1,812,925	2,205,686	2,523,975
公共施設等整備基金	1,460,101	991,424	999,246	385,420	220,857	211,844	124,042	357,503	269,792	209,246	150,585
教育振興基金	-	-	-	-	-	-	-	600,417	585,523	467,114	331,696
その他の基金	933,098	963,198	993,508	1,059,925	1,104,800	1,234,640	1,299,127	1,240,663	1,121,910	1,131,330	1,153,582
市街地整備事業基金	93	93	93	93	93	93	94	94	94	94	94
郷土美術館建設基金	174,318	174,423	174,483	174,701	175,023	175,306	175,473	175,612	175,641	175,652	175,663
みどりの基金	678,948	708,909	739,123	705,258	743,990	873,233	927,371	878,638	759,824	769,138	793,863
ふるさと創生基金	79,424	79,458	79,494	79,558	79,715	79,856	79,927	79,996	80,012	80,019	77,526
自転車等駐車場整備基金	-	-	-	100,000	105,663	105,836	105,946	106,002	106,018	106,105	106,114
減償基金	315	315	315	315	316	316	10,316	321	321	322	322
合計	3,151,925	2,771,791	3,731,065	3,884,777	2,697,697	2,498,198	2,071,667	3,466,696	3,790,150	4,013,376	4,159,838

図表 基金残高の都市間比較(平成25年度末残高)  
(残高合計の高位順)

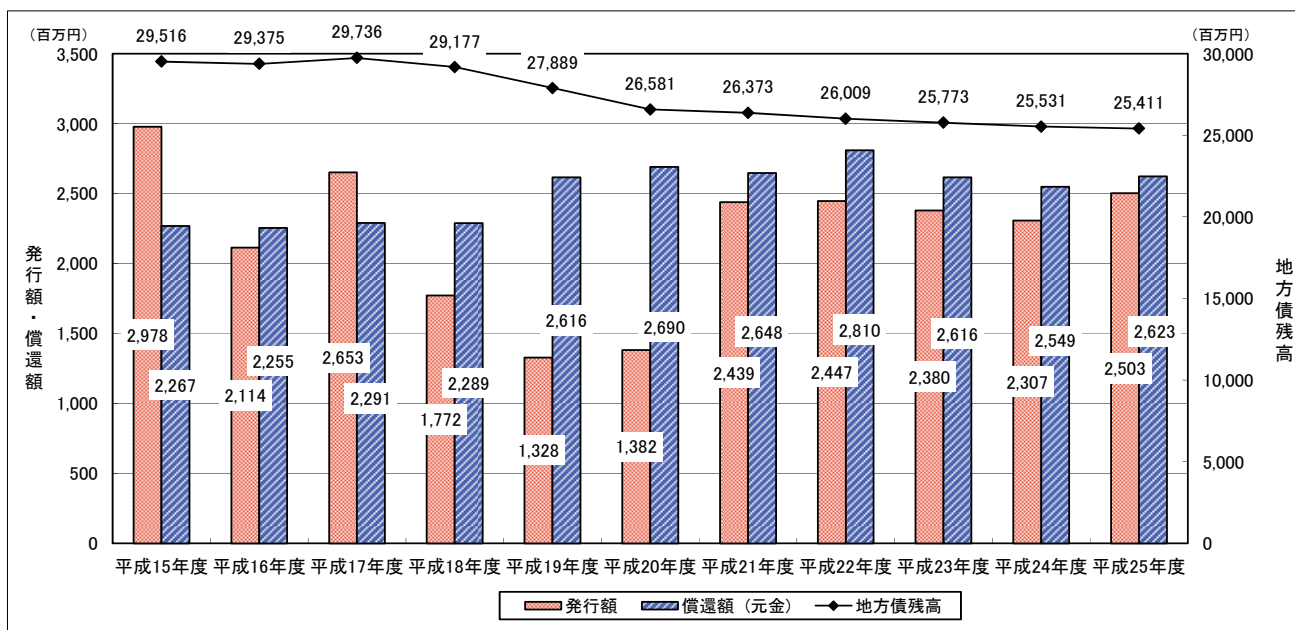
(出典) 東京都総務局行政部市町村課「市町村決算状況調査結果」



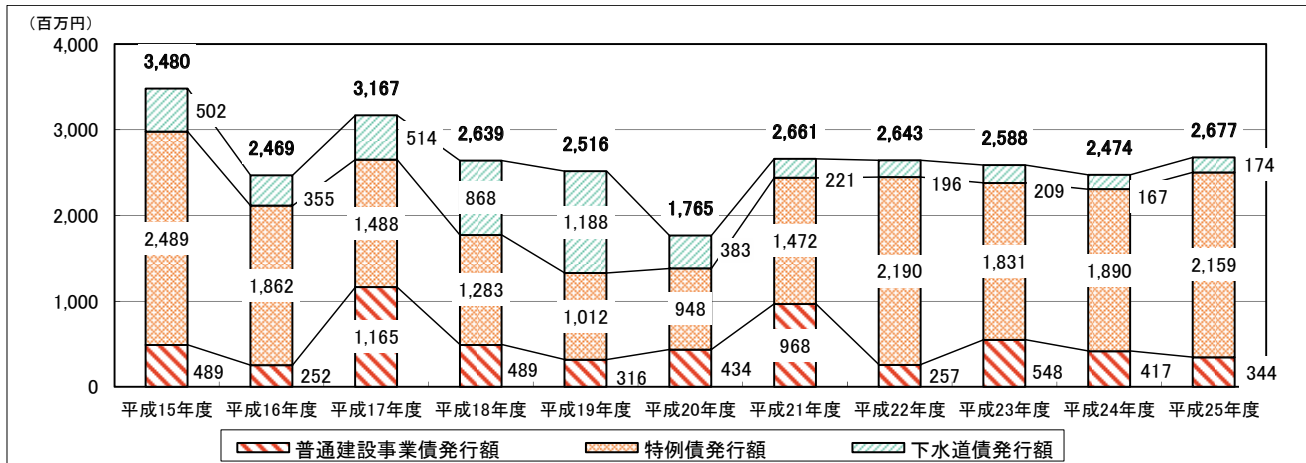
### 5.3 地方債残高

- 平成25年度末時点の普通会計における地方債残高は254億1,100万円であり、これまで償還元金以上の借入れを行わないプライマリーバランスを考慮した財政運営を行ってきたことにより、地方債残高は年々縮小しています。平成15年度末残高の295億1,600万円に対し、平成25年度末までに約40億円削減しています。
- 一方、平成19年度までは毎年の発行額の縮減に努めてきましたが、平成21年度以降は発行額が大幅に増えています。これは、特に国からの地方交付税の代替財源といわれる、市の運営経費を賄うための特例的な地方債である臨時財政対策債の発行額が増加したことなどによります。これに対し、下水道事業特別会計による下水道事業債の大幅削減などにより、本市における地方債発行額全体で年度ごとの発行額の均衡を保っている状況にあります。
- また、地方債残高の内訳をみると、臨時財政対策債の発行に伴い、特例債残高が増え続けており、平成15年度の93億9,900万円から平成25年度末までに約74億円の増となっています。その一方、公共施設やインフラの新設及び維持更新工事などに関わる普通建設事業債の残高は、平成15年度の201億1,700万円から約114億円の減、下水道の維持更新に関わる下水道債の残高は、平成15年度の214億800万円から約88億円の減となっています。
- 普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の借入額が増加しており、極力その借入れを抑制しているものの、財政規律を保持するためには、新たな普通建設事業債の発行が困難な状況になってきています。そのため、公共施設やインフラの維持更新にかかる財源確保が今後ますます厳しさを増すものと考えられます。

図表 地方債残高等の推移(普通会計)

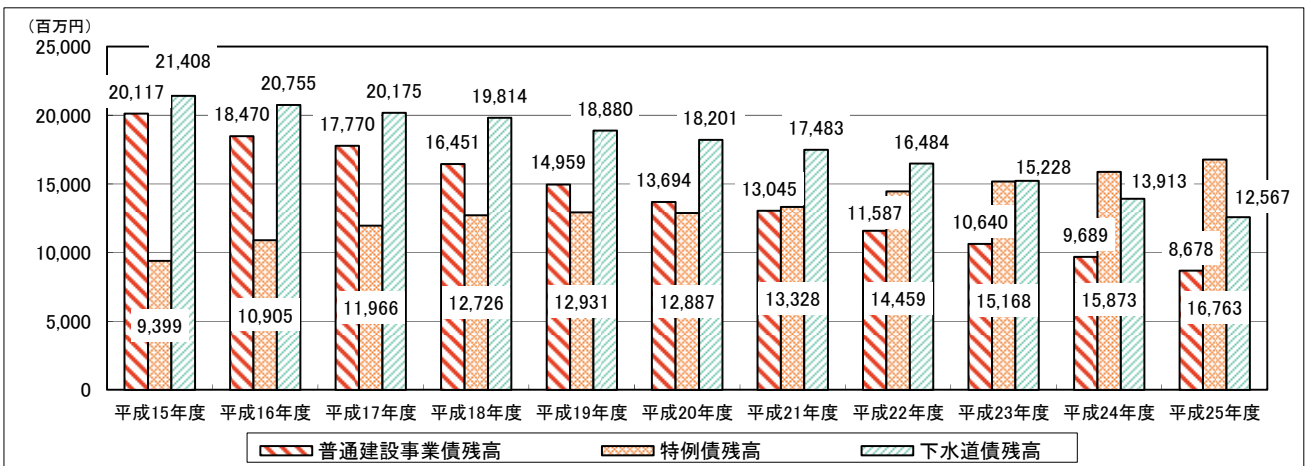


図表 地方債発行額の内訳(普通会計及び下水道事業特別会計)



※平成20年度の下水道債は、借り換え分の2,978百万円を除いています。

図表 地方債残高の内訳(普通会計及び下水道事業特別会計)



## 5.4 多摩地域26市の主要財政指標の比較

- 『財政力指数』とは、財政力の強弱を表す指標で、1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。本市における平成24年度の財政力指数は0.81で、市部平均の0.94と比べて低く、多摩地域26市中21位となっており、財源に余裕がない状況といえます。
- 『経常収支比率』とは、財政の弾力性を表す指標で、経常一般財源に対して人件費・扶助費・公債費といった義務的経費をどの程度充当しているかの割合を表し、比率が低いほど財政に弾力性があるものと考えられます。本市における平成24年度の経常収支比率は96.8%で、多摩地域26市中23位となっており、弾力性に乏しい状況といえます。
- 『実質公債費比率』は、市の収入に対して負債の返済がどの程度の割合を占めているかを示す指標です。用途が特定されていない毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当された割合を示します。本市の平成24年度の実質公債費比率は4.6%で、多摩地域26市中21位となっており、財政規律の保持に努めているものの、臨時財政対策債の影響から改善が難しい状況がうかがえます。

- 『将来負担比率』は、地方債残高や将来支払見込みの負担等を合わせたものが、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。平成24年度の本市の将来負担比率は28.8%で、多摩26市中19位となっています。

図表 主要財政指標の比較(各指標の水準の高位順)

(出典) 総務省「平成24年度市町村決算カード」

順位	市名	財政力指数	順位	市名	経常収支比率(%)	順位	市名	実質公債費比率(%)	順位	市名	将来負担比率(%)
1	武蔵野市	1.43	1	稲城市	83.0	1	武蔵野市	▲1.9	1	立川市	—
2	調布市	1.19	2	八王子市	85.9	2	町田市	▲1.8	1	武蔵野市	—
3	府中市	1.13	3	府中市	88.6	3	多摩市	0.0	1	府中市	—
4	多摩市	1.09	4	武蔵野市	88.8	4	八王子市	0.5	1	町田市	—
5	立川市	1.08	5	町田市	90.5	5	西東京市	0.6	1	小平市	—
6	三鷹市	1.08	6	東村山市	90.8	6	日野市	1.1	1	福生市	—
7	小金井市	1.01	7	小平市	91.2	7	昭島市	1.3	1	東大和市	—
8	国分寺市	0.98	8	福生市	91.5	8	福生市	1.5	1	武蔵村山市	—
9	町田市	0.98	8	東大和市	91.5	8	稲城市	1.5	1	多摩市	—
10	国立市	0.97	10	西東京市	91.8	10	東大和市	1.6	1	羽村市	—
11	昭島市	0.96	11	多摩市	92.2	11	武蔵村山市	2.0	11	国立市	8.2
12	羽村市	0.95	12	立川市	92.4	12	調布市	2.1	12	調布市	8.4
13	日野市	0.94	13	日野市	92.6	13	立川市	2.8	13	昭島市	8.9
14	小平市	0.94	14	清瀬市	93.1	14	国立市	3.1	14	八王子市	12.9
15	八王子市	0.92	15	三鷹市	93.4	15	小平市	3.2	15	稲城市	14.1
16	稲城市	0.90	16	狛江市	93.8	16	青梅市	3.7	16	青梅市	16.8
17	西東京市	0.87	17	あきる野市	94.8	17	三鷹市	3.9	17	国分寺市	19.2
18	青梅市	0.86	18	調布市	95.0	18	羽村市	4.0	18	西東京市	20.5
19	狛江市	0.85	19	武蔵村山市	95.6	19	東村山市	4.1	19	<b>東久留米市</b>	<b>28.8</b>
20	東大和市	0.84	20	羽村市	95.7	20	国分寺市	4.2	20	東村山市	32.4
21	<b>東久留米市</b>	<b>0.81</b>	21	青梅市	95.9	21	<b>東久留米市</b>	<b>4.6</b>	21	日野市	35.2
22	東村山市	0.80	22	昭島市	96.4	22	小金井市	5.1	22	三鷹市	41.5
23	武蔵村山市	0.80	23	<b>東久留米市</b>	<b>96.8</b>	23	清瀬市	5.3	23	清瀬市	53.0
24	福生市	0.72	24	国分寺市	97.3	24	狛江市	5.5	24	小金井市	53.5
25	あきる野市	0.71	25	国立市	97.5	25	府中市	6.2	25	狛江市	54.6
26	清瀬市	0.66	26	小金井市	99.0	26	あきる野市	7.0	26	あきる野市	64.7
	市部平均	0.94		市部平均	92.9		市部平均	2.7		市部平均	29.5

## 5.5 将来の財政見込み

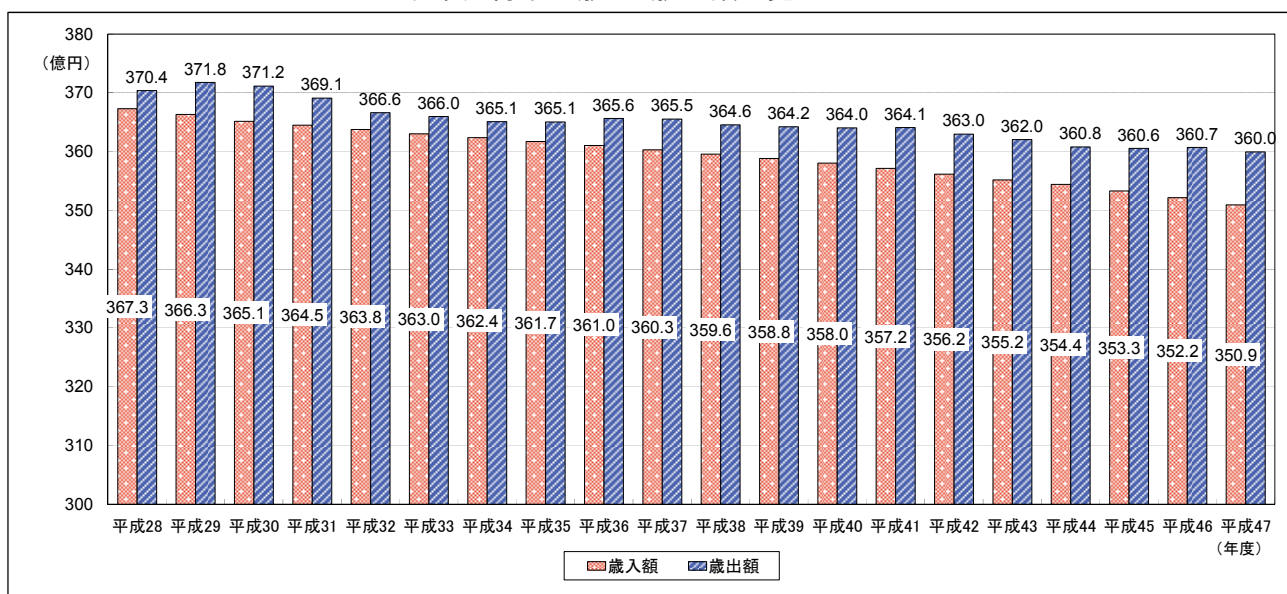
### (1) 推計方法と推計対象期間

- 将来の財政見込みの推計にあたっては、普通会計決算額を対象とし、特別会計については対象に含めていません。
- 対象期間は平成28～47年までの20年間とします。
- 平成25年度までの普通会計決算額及び平成26年度までの予算額の推移の他、歳出・歳入に関わる制度改正、将来人口等を踏まえて推計を行っています。なお、普通建設事業費については、これまでの動向に基づき推計を行っています。また、年度間の財源調整のために行う財政調整基金の繰入については推計値に見込んでいません。

### (2) 推計結果

- 前項の推計条件に基づき、将来の歳入・歳出見込みを推計した結果、平成28年度の歳入見込みは367.3億円ですが、人口の減少に伴う市民税の減少等により、歳入額は減少していくものと見込まれ、平成37年度には360.3億円（対28年度比▲1.9%）、平成47年度には350.9億円（対28年度比▲4.5%）となるものと見込まれます。
- 一方、人口減少により社会保障関係費も減少するものの、高齢化等の人口構成の変化に伴い、歳出総額に占める負担割合は減らないため、歳入額から歳出額を引いた差引額は赤字が続くものと見込まれます。差引額は、平成37年度には▲5.2億円、平成47年度には▲9.0億円まで拡大すると推計されます。
- 歳入額の減少が続く中、特に市税等の減少に伴い、自主財源比率は今後も低下が続くものと見込まれます。自主財源比率は、平成28年度の48.0%から平成37年度には47.0%、平成47年度には45.6%と平成28年度に比べて2.4ポイント減となるものと推計され、自立的な財源確保が今後ますます厳しくなるものと考えられます。

図表 将来の歳入・歳出額の見込み



図表 将来の歳入・歳出額の見込み(内訳)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入額(億円)	367.3	366.3	365.1	364.5	363.8	363.0	362.4
歳出額(億円)	370.4	371.8	371.2	369.1	366.6	366.0	365.1
差引き(億円)	△ 3.1	△ 5.4	△ 6.0	△ 4.6	△ 2.9	△ 3.0	△ 2.7

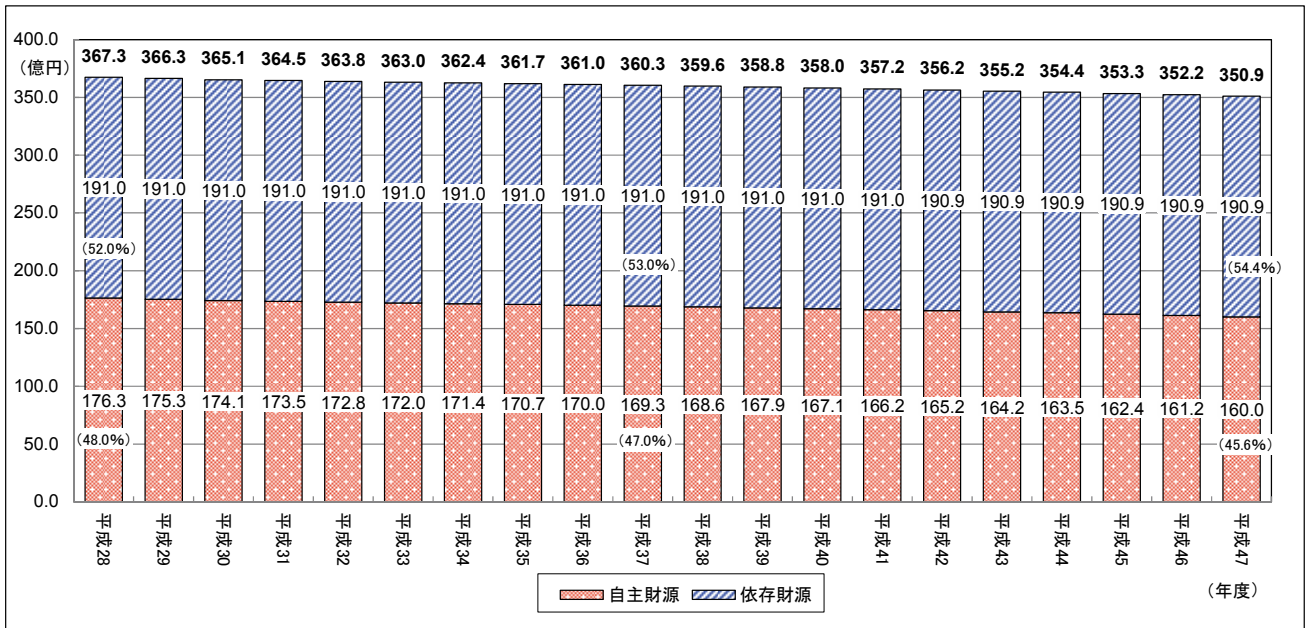
  

	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度
歳入額(億円)	361.7	361.0	360.3	359.6	358.8	358.0	357.2
歳出額(億円)	365.1	365.6	365.5	364.6	364.2	364.0	364.1
差引き(億円)	△ 3.3	△ 4.6	△ 5.2	△ 5.0	△ 5.4	△ 6.0	△ 6.9

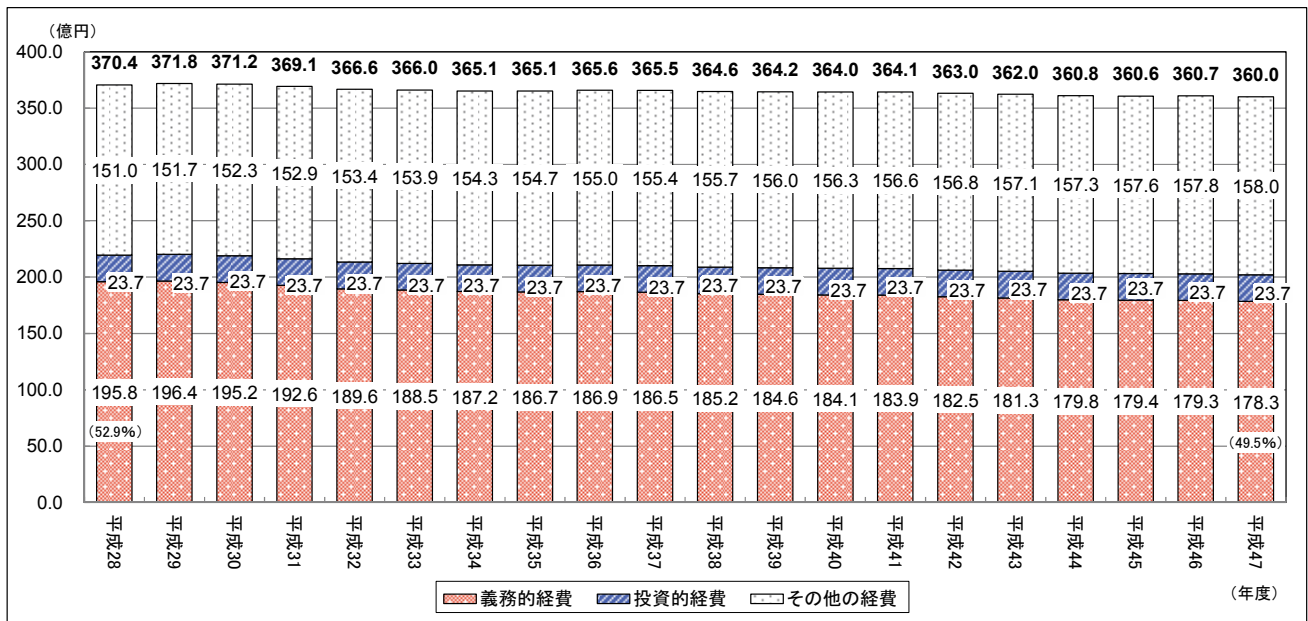
	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度
歳入額(億円)	356.2	355.2	354.4	353.3	352.2	350.9
歳出額(億円)	363.0	362.0	360.8	360.6	360.7	360.0
差引き(億円)	△ 6.8	△ 6.9	△ 6.4	△ 7.3	△ 8.6	△ 9.0

図表 自主財源及び依存財源の将来見込み

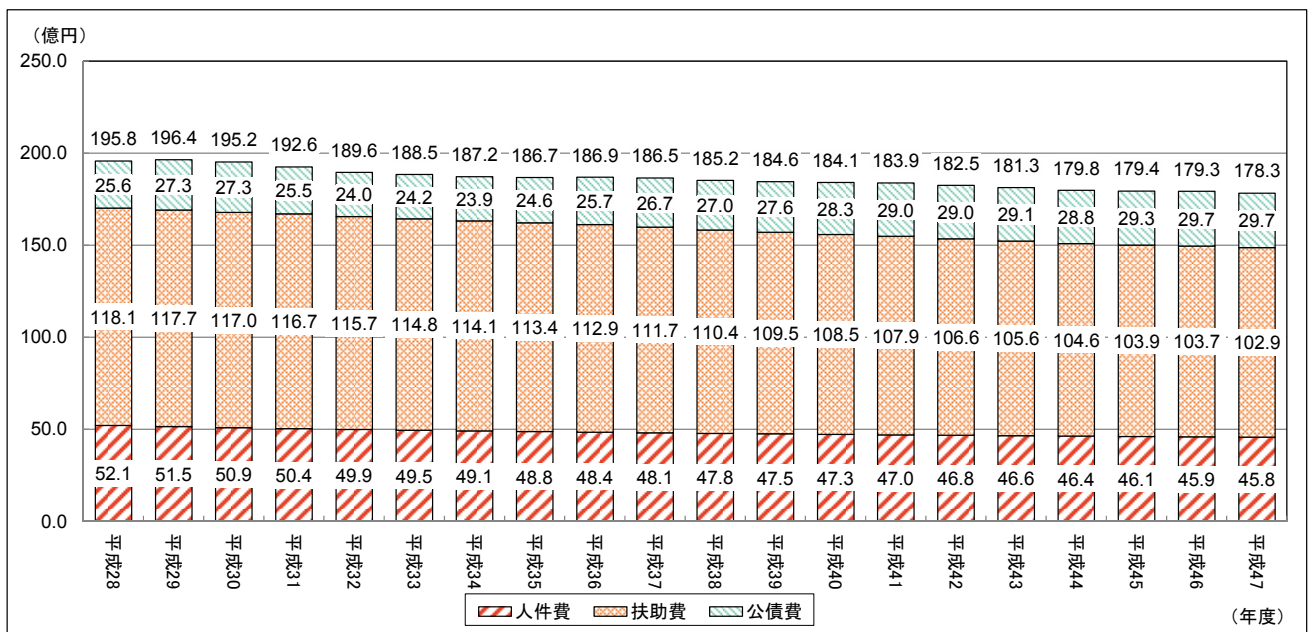


- 一方、歳出額も減少するものと見込まれ、将来の人口減少に伴う扶助費の圧縮等により、義務的経費の比率は、平成28年度の52.9%から平成37年度には51.0%、平成47年度には49.5%と平成28年度に比べて3.4ポイント減となるものと推計されます。
- なお、投資的経費は年度間のバラつきが大きいいため、平成21～25年度の平均値が続くものとして推計していますが、今後は公共施設やインフラの老朽化に応じ、大規模改修や更新等の需要が高まるものと見込まれます。

図表 歳出費目別の将来見込み



図表 義務的経費内訳の将来見込み





## II 公共施設の現状把握、分析

---

- 1 公共施設の状況
- 2 貸室等の状況
- 3 避難施設の指定状況
- 4 多摩地域26市の公共施設の水準比較



## Ⅱ 公共施設の現状把握、分析

### 1 公共施設の状況

□ 本項では、平成26年7月現在、本市が保有する公共施設（借り上げ等の施設を含む）を対象として、市全体の状況を整理します。対象とする施設の分類は次の通りです。

図表 公共施設の対象一覧

No.	大分類 名称	No.	中分類 名称	No.	小分類 名称	施設内訳			
						施設数 (施設)	延床面積 (㎡)		
							うち市所有	その他	
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎	2	25,275.1	25,275.1	0.0
				2	連絡所	3	223.8	147.0	76.8
		2	消防施設	3	消防団詰所	10	775.6	775.6	0.0
				4	清掃事務所	1	359.3	359.3	0.0
2	学校教育系施設	4	学校	5	小学校	13	76,932.0	76,932.0	0.0
				6	中学校	7	46,976.0	46,976.0	0.0
		5	その他教育施設	7	教育相談室	2	1,673.4	167.7	1,505.8
3	子育て支援系施設	6	子育て支援施設	8	保育園	9	6,356.8	4,986.5	1,370.3
				9	学童保育所	13	2,750.1	2,600.8	149.3
				10	児童館	5	2,713.2	2,117.2	596.1
				11	子ども家庭支援センター	2	407.1	407.1	0.0
4	福祉系施設	7	高齢者福祉施設	12	地区センター	8	3,555.0	3,468.8	86.3
				13	地域包括支援センター	3	88.5	21.6	66.9
				14	デイサービスセンター	3	755.3	350.0	405.3
		8	障害福祉施設	15	総合支援センター	1	1,474.4	1,474.4	0.0
				16	児童通所訓練施設	1	621.7	621.7	0.0
5	コミュニティ系施設	9	コミュニティ施設	17	地域センター・市民プラザ	4	4,504.2	3,191.6	1,312.6
				18	その他	2	408.4	107.4	301.0
		10	男女共同参画施設	19	男女平等推進センター	1	192.2	0.0	192.2
6	生涯学習系施設	11	生涯学習施設	20	生涯学習センター	1	3,468.5	3,468.5	0.0
				21	図書館	4	3,877.5	3,463.7	413.8
		12	図書館	22	図書室	3	273.0	273.0	0.0
				23	展示室等	2	314.6	265.6	49.0
		13	文化財施設	24	保管室等	3	326.2	326.2	0.0
25	総合体育館			1	8,124.8	8,124.8	0.0		
7	スポーツ系施設	14	スポーツ施設	26	屋内運動施設	2	1,235.2	1,235.2	0.0
				27	屋外運動施設	17	0.0	0.0	0.0
				28	自転車駐車場	8	0.0	0.0	0.0
8	交通施設	15	自転車駐車場	29	作業所・倉庫	1	119.6	119.6	0.0
9	その他	16	その他	30	市民農園	9	0.0	0.0	0.0
				31	その他	3	1,823.6	1,823.6	0.0
				合計					

※表中の「延床面積」は、各用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

※「施設数」としては、市民農園、屋外運動施設及び交通施設(屋外スペースのみの施設)を除いた場合は110施設となります。

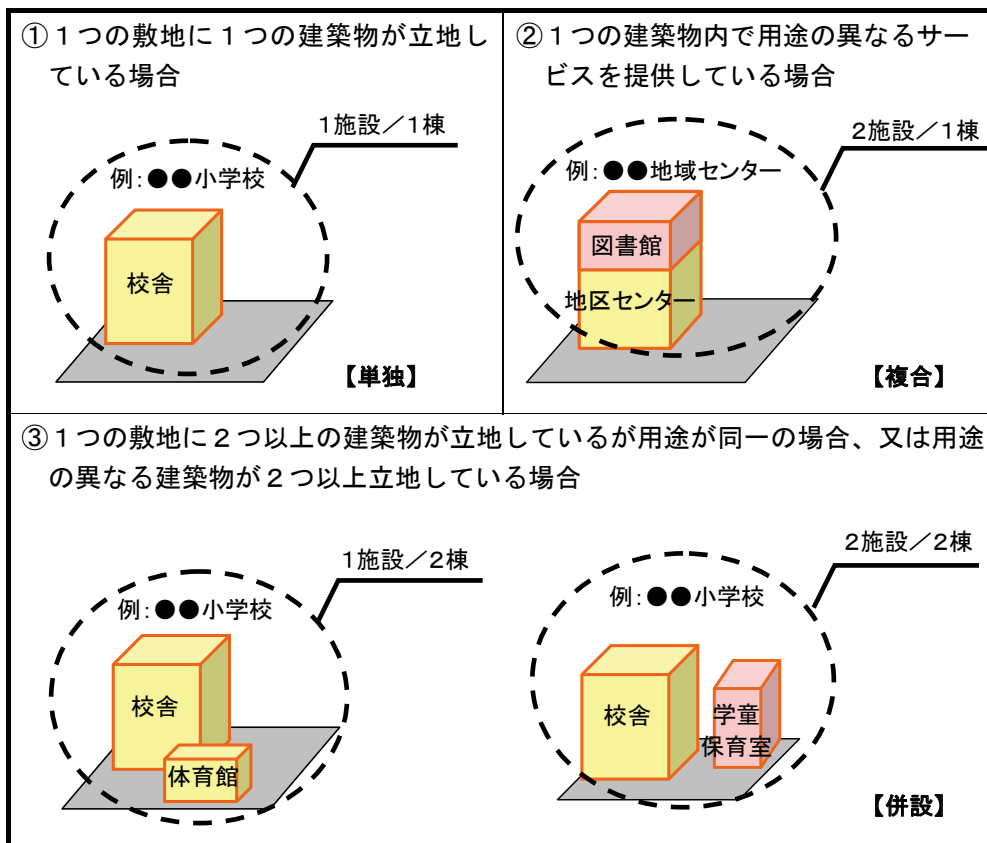
(1)掲載するデータに関わる前提事項

①公共施設の把握及び分析・評価の基本単位

- 白書では、原則として「施設」を基本単位として現状把握、分析を行います。「施設」とは、前ページに示す「小分類」別の用途で使用する空間を指し、行政サービスの提供にあたり、1つの用途で使用する1つの空間を「1施設」と数えています。
- 公共施設の立地状況は、以下に示すように複数のパターンが存在しますが、本書では、それぞれの呼び方を次のように定義します。

- 「単独」とは、1つの敷地に1つの建築物が立地している場合を指します。
- 「複合」とは、1つの建物を異なる複数の用途で利用している場合を指します。
- 「併設」とは、1つの敷地に2つ以上の建築物が立地している場合を指します。

図表 公共施設の立地パターン



②維持管理・運営費及び利用状況の取扱い

- 公共施設の維持管理及び運営にかかる経費は、平成23年度～平成25年度までの3カ年の平均値を使用しています。
- 図表中の数字は、端数処理の関係で用途ごとに積み上げた数値と合計値が異なる場合があります。

## (2)経費の内訳

- 公共施設の維持管理及び運営にかかった経費の内訳は、次の図表のように区分し整理しています。一つの建物を複数の用途で使用している場合（複合施設の場合）、施設全体の維持管理費及び指定管理料は床面積の大きさによってそれぞれの用途別に按分しています。ただし、トイレや廊下等の共用部分は、主施設に算入しています。

図表 経費の内訳一覧

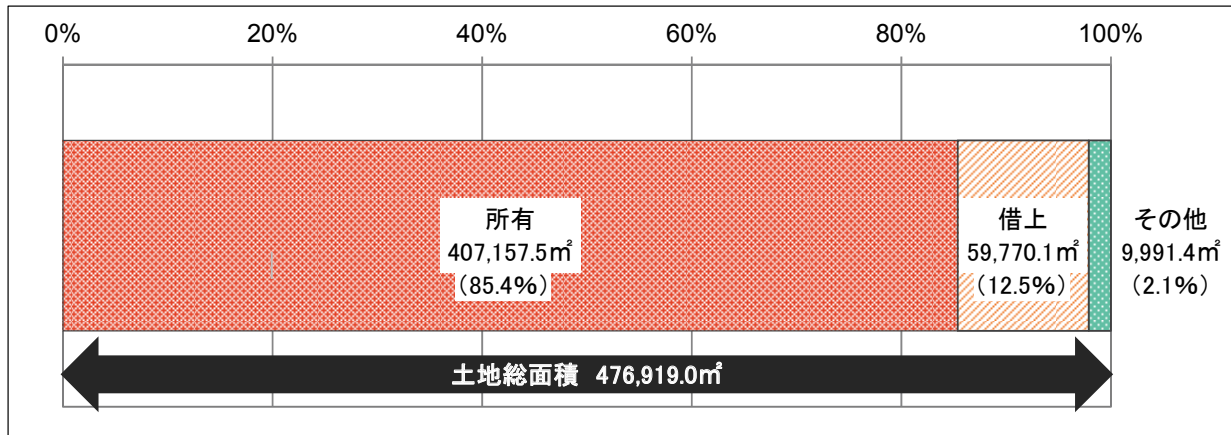
費目		費目の内訳
維持管理費	土地借上料	賃貸借契約に基づき土地を借上げている場合に支払う借上料
	賃借料	建築物やその一部を借りる場合の賃料など
	光熱水費	電気料金、水道料金、ガス料金、下水道使用料、燃料費など
	修繕料	建築物の維持管理にかかる簡易な修繕料
	建物管理委託料	清掃委託料、警備委託料、機械保守点検委託料、検査手数料など
	その他の賃借料・使用料	上記以外の賃借料・使用料など
	工事請負費	建築物の老朽化や機能の維持・向上のための改修工事にかかる経費
	その他維持管理費	備品購入費、消耗品費など
運営費	人件費	施設における事業運営に従事した職員（正規、再任用、臨時・非常勤）の人件費 ※維持管理に間接的に関わる行政事務職員の人件費は対象から除く
	事業運営委託料	施設におけるサービス提供や施設の運営にかかる業務委託経費
	指定管理料	指定管理者制度導入施設を管理している団体に支払われている管理代行料（人件費、光熱水費、修繕料等の指定管理者に支払う費用）
	その他運営費	通信費、保険料、備品購入費（固定されていないもの）、機器類のリース代など

※指定管理料は、維持管理費を含む場合と含まない場合がありますが、管理代行料として支払う全てを計上しています。

### 1.1 土地及び施設延床面積の状況

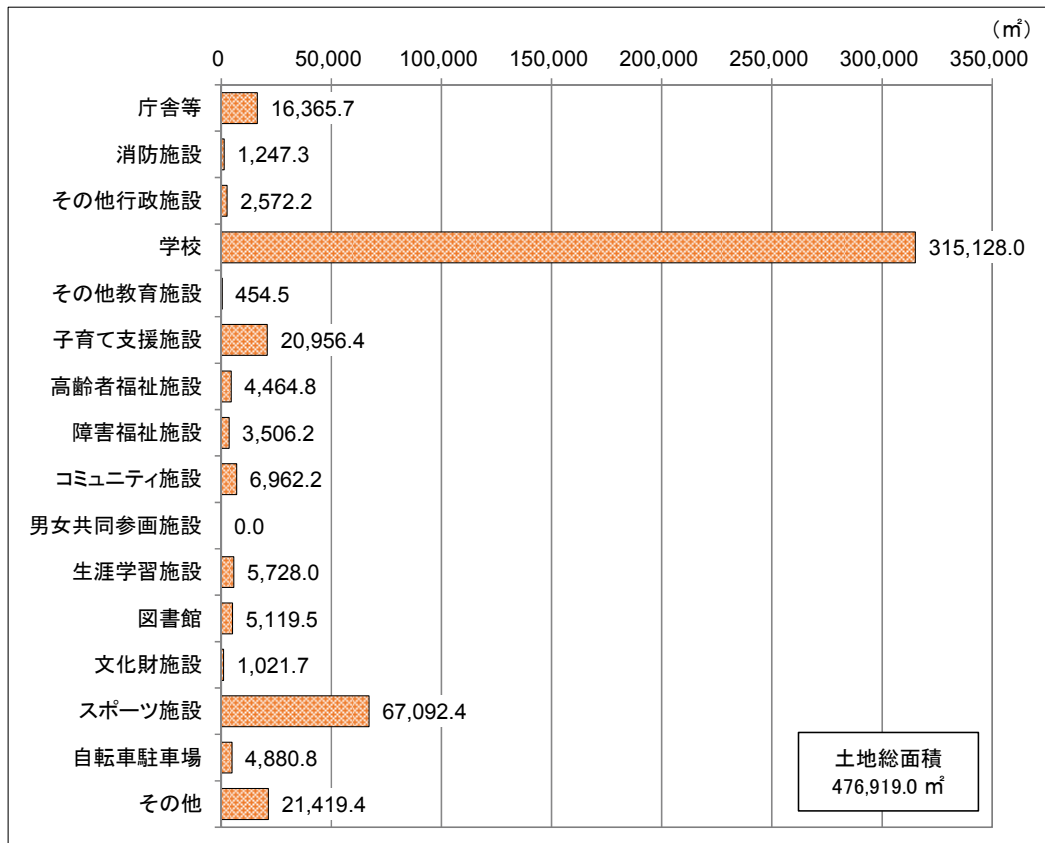
□ 平成26年7月現在、本書で対象とする公共施設の土地面積は、合計で47万6,919.0㎡となっています。本市が「所有」している土地は85.4% (40万7,157.5㎡) であり、その他、より効率的・効果的に行政サービスを提供できるよう、民間等が所有する土地を「借上」して行政サービスを提供しているものが12.5% (5万9,770.1㎡)、「その他」として東京都などから無償貸与を受けているものなどが2.1% (9,991.4㎡) を占めています。

図表 土地の保有状況



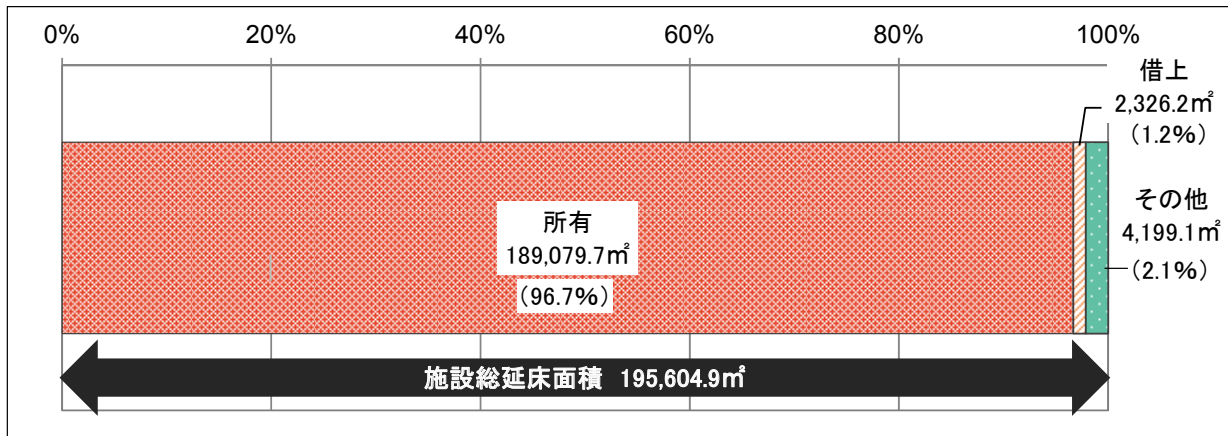
□ 土地面積を用途別にみると、学校が最も大きく31万5,128.0㎡で、全体の66.1%を占めています。その他を除き、次いでスポーツ施設が6万7,092.4㎡ (14.1%)、子育て支援施設が20,956.4㎡ (4.4%)、庁舎等が1万6,365.7㎡ (3.4%) と続いています。

図表 用途(中分類)別土地面積



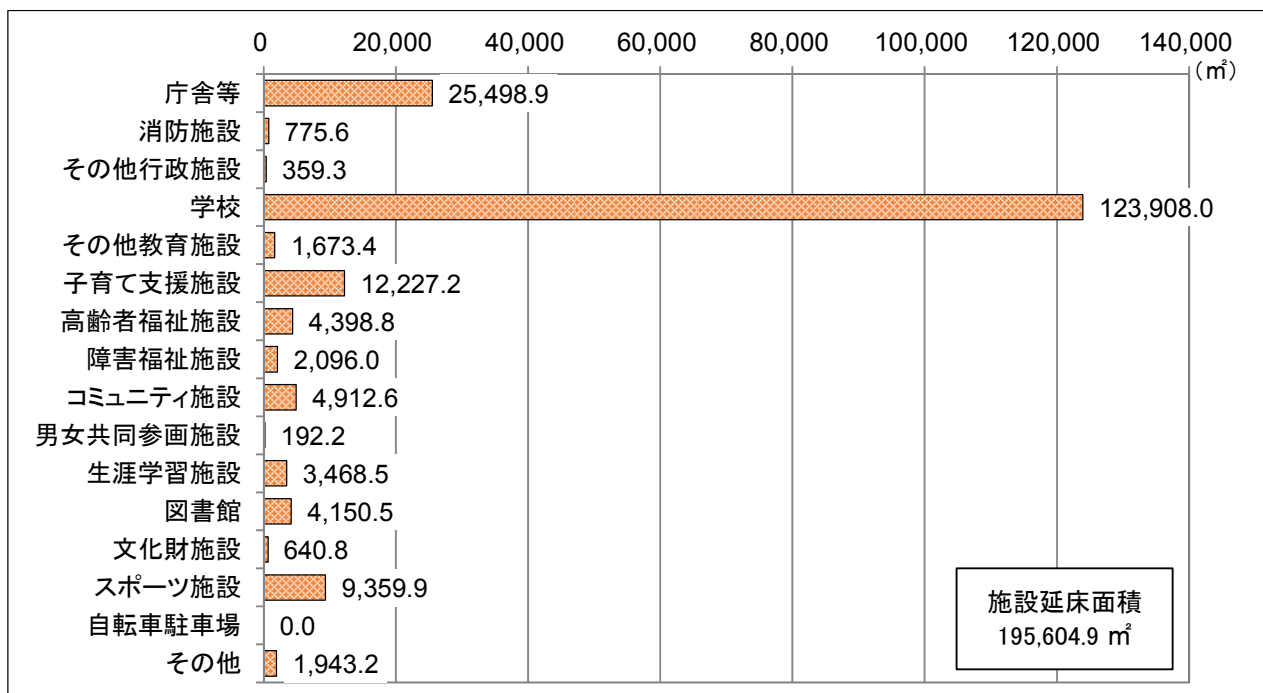
- 本市が所有する建物のほか、借上や無償貸与を受けている建物を含め、行政サービスの提供にあたり利用している施設の延床面積合計は19万5,604.9㎡、110施設となっています（市民農園や屋外運動施設、自転車駐車場等の屋外スペースを除く）。このうち、本市が「所有」している施設（区分所有を含む）は96.7%（18万9,079.7㎡）であり、「その他」として東京都などから無償貸与を受けているものなどが2.1%（4,199.1㎡）、民間等から「借上」している施設面積が1.2%（2,326.2㎡）あります。

図表 施設の保有状況

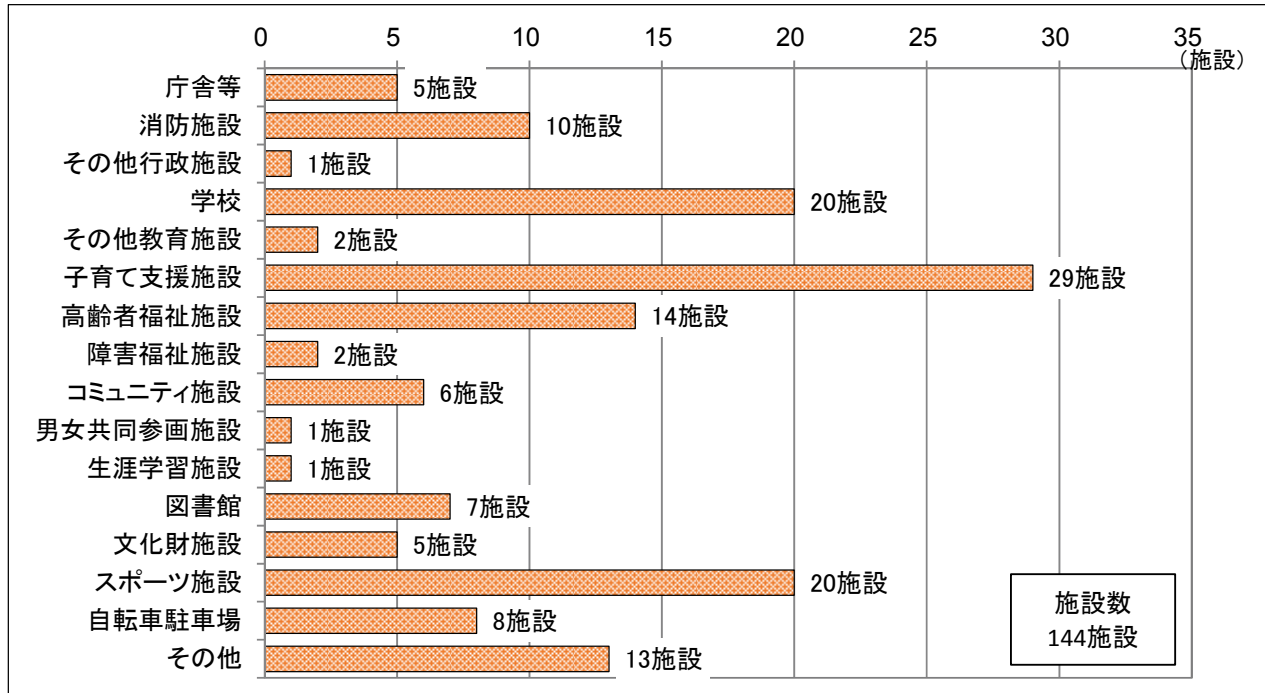


- 用途別にみると、学校が12万3,908.0㎡（63.3%）と最も多く、次いで庁舎等が2万5,498.9㎡（13.0%）、子育て支援施設が1万2,227.2㎡（6.3%）、スポーツ施設が9,359.9㎡（4.8%）と続いています。
- また、施設数ベースでは子育て支援施設が29施設（20.1%）と最も多く、次いで学校及びスポーツ施設がそれぞれ20施設（13.9%）、高齢者福祉施設が14施設（9.7%）、その他が13施設（9.0%）となっています。

図表 用途(中分類)別施設延床面積



図表 用途(中分類)別施設数

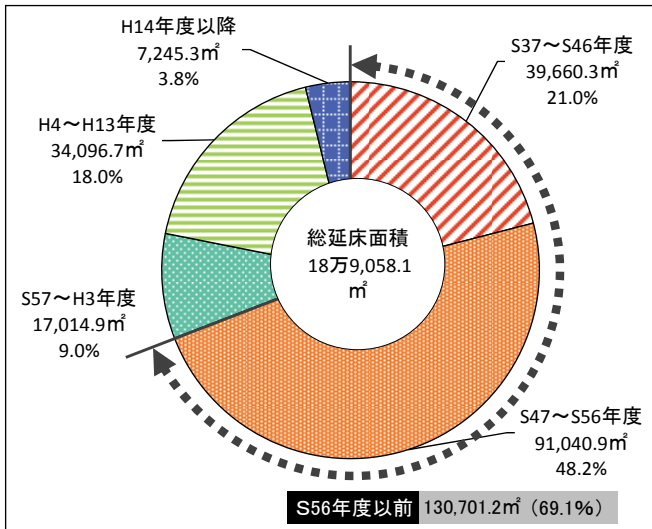


※ここでの「施設数」とは、市民農園、屋外運動施設及び交通施設(屋外スペースのみの施設)を含めた施設数を掲載しています。

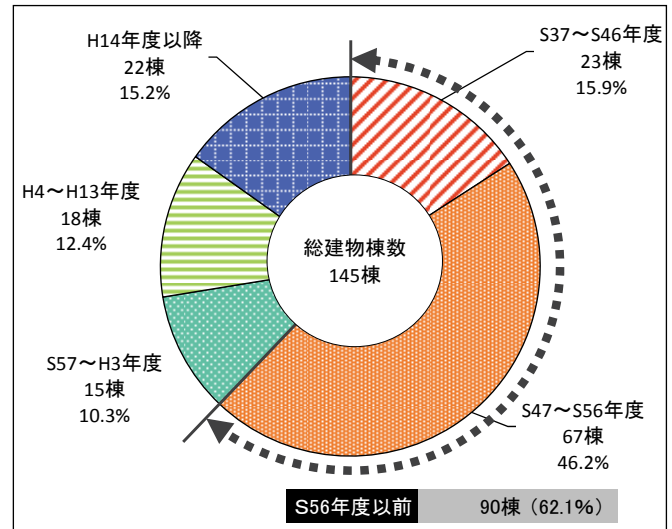
## 1.2 竣工年代別の整備状況及び耐震化の状況

□ 本市が所有又は区分所有する建物の総延床面積は18.9万㎡（145棟）であり、それらを竣工年度別にみると、建築基準法改正<sup>1</sup>前の昭和56年以前に竣工した建築物の延床面積は全体の69.1%（13.1万㎡）、棟数ベースで90棟（62.1%）と築30年以上経過している施設が多い状況にあることがわかります。年代別の延床面積をみると、昭和47年度～昭和56年度までに竣工した建築物が9.10万㎡（48.2%）と最も多く、次いで昭和37年度～昭和46年度が3.97万㎡（21.0%）、平成4年度～平成13年度が3.41万㎡（18.0%）と続いています。

図表 竣工年度別延床面積

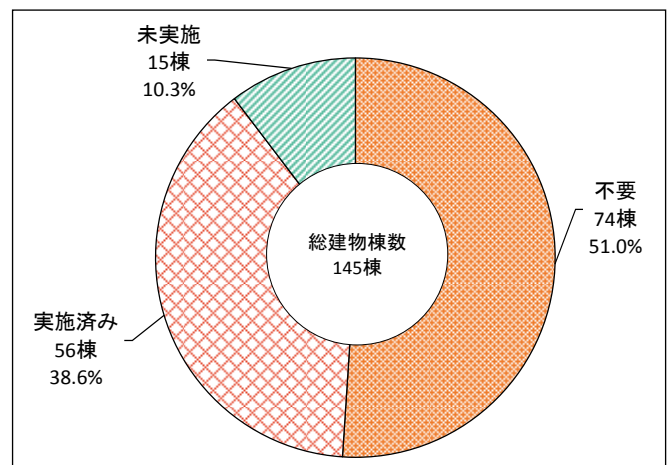
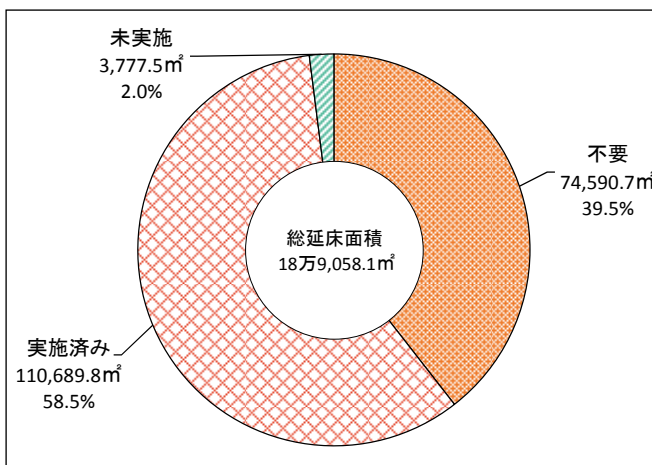


図表 竣工年度別建物棟数



□ 平成25年度末時点における、建物の耐震化の状況としては、棟数ベースで、新耐震基準又は耐震化済みのため今後耐震化の必要が無いものが89.6%（130棟）、旧耐震基準で耐震化が未実施のものが10.3%（15棟）を占めています。また、延床面積ベースでは、耐震化の必要無いものが98.0%（18.5万㎡）、耐震化が未実施のものが2.0%（4千㎡）となっており、一部の建物を除き概ね耐震化が進んでいる状況にあります。

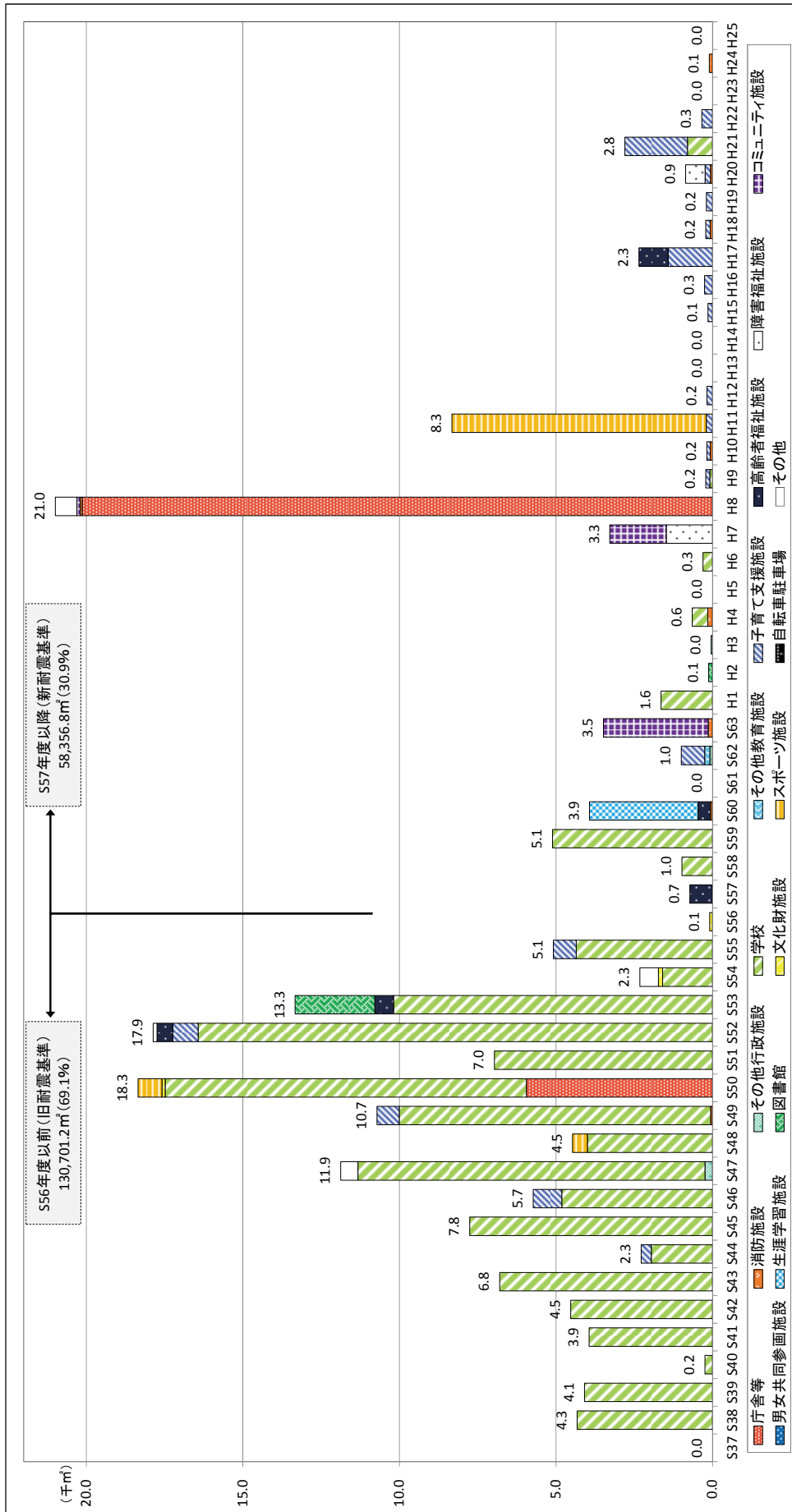
図表 耐震化の実施状況(左:延床面積ベース、右:建物棟数ベース)(平成25年度末時点)



※棟の一部が未実施であるものについても、耐震化「実施済み」に含む

<sup>1</sup>昭和56(1981)年の建築基準法(施行令)の改正により、現行の新耐震基準が施行された。新耐震基準の建築物は震度6強程度の地震でも倒壊しない耐震性能と言われており、昭和56(1981)年6月1日以降に建築確認を受けた建築物に対して新耐震基準が適用されている。

図表 竣工年度別・用途(中分類)別の建物延床面積



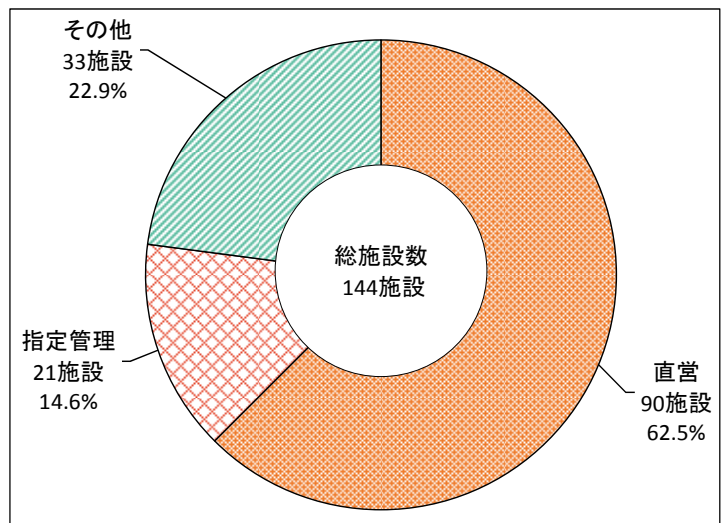
### 1.3 維持管理・運営の状況

#### (1) 維持管理・運営の形態

□ 平成25年度末時点で、公共施設の維持管理・運営にかかる費用を本市が直接負担している施設は90施設で全体の62.5%を占めています。指定管理者制度<sup>2</sup>を導入している施設は21施設で14.6%を占めています。指定管理者制度を導入している施設としては、市民プラザ、子どもセンターや地区センター、地域センターなどが挙げられます。

□ 「その他」としては、施設の維持管理・運営等を含んだ包括的管理委託や無償貸与により管理運営を任せるなど、地域の実情や施設用途に合わせた効率的・効果的な維持管理・運営方法を採用しています。代表的な施設としては、公設民営による運営を行っているたきやま保育園、ひばり保育園のほか、地域のコミュニティ図書室では管理運営委員会による管理運営を行っています。

図表 維持管理・運営の形態別施設数  
(平成25年度末時点)



図表 指定管理者を導入している施設一覧

No.	指定管理者を導入している施設	中分類	小分類	指定管理期間
1	市民プラザ	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	平成23年4月～28年3月
2	子どもセンターひばり	子育て支援施設	児童館	平成23年4月～28年3月
3	浅間町地区センター	高齢者福祉施設	地区センター	平成23年4月～28年3月
4	南町地区センター			平成23年4月～28年3月
5	八幡町地区センター			平成23年4月～28年3月
6	野火止地区センター			平成23年4月～28年3月
7	中央町地区センター			平成23年4月～28年3月
8	さいわい福祉センター	障害福祉施設	総合支援センター	平成23年4月～28年3月
9	西部地域センター	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	平成23年4月～28年3月
10	滝山地区センター	高齢者福祉施設	地区センター	平成23年4月～28年3月
11	滝山児童館	子育て支援施設	児童館	平成23年4月～28年3月
12	滝山図書館	図書館	図書館	平成25年4月～30年3月
13	南部地域センター	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	平成23年4月～28年3月
14	ひばりが丘地区センター	高齢者福祉施設	地区センター	平成23年4月～28年3月
15	ひばりが丘図書館	図書館	図書館	平成25年4月～30年3月
16	東部地域センター	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	平成23年4月～28年3月
17	大門町地区センター	高齢者福祉施設	地区センター	平成23年4月～28年3月
18	けやき児童館	子育て支援施設	児童館	平成23年4月～28年3月
19	東部図書館	図書館	図書館	平成25年4月～30年3月
20	生涯学習センター	生涯学習施設	生涯学習センター	平成22年4月～27年3月
21	スポーツセンター	スポーツ施設	総合体育館	平成23年4月～28年3月

※西部、南部、東部の各地域センターは、施設全体の建物管理業務をしています。

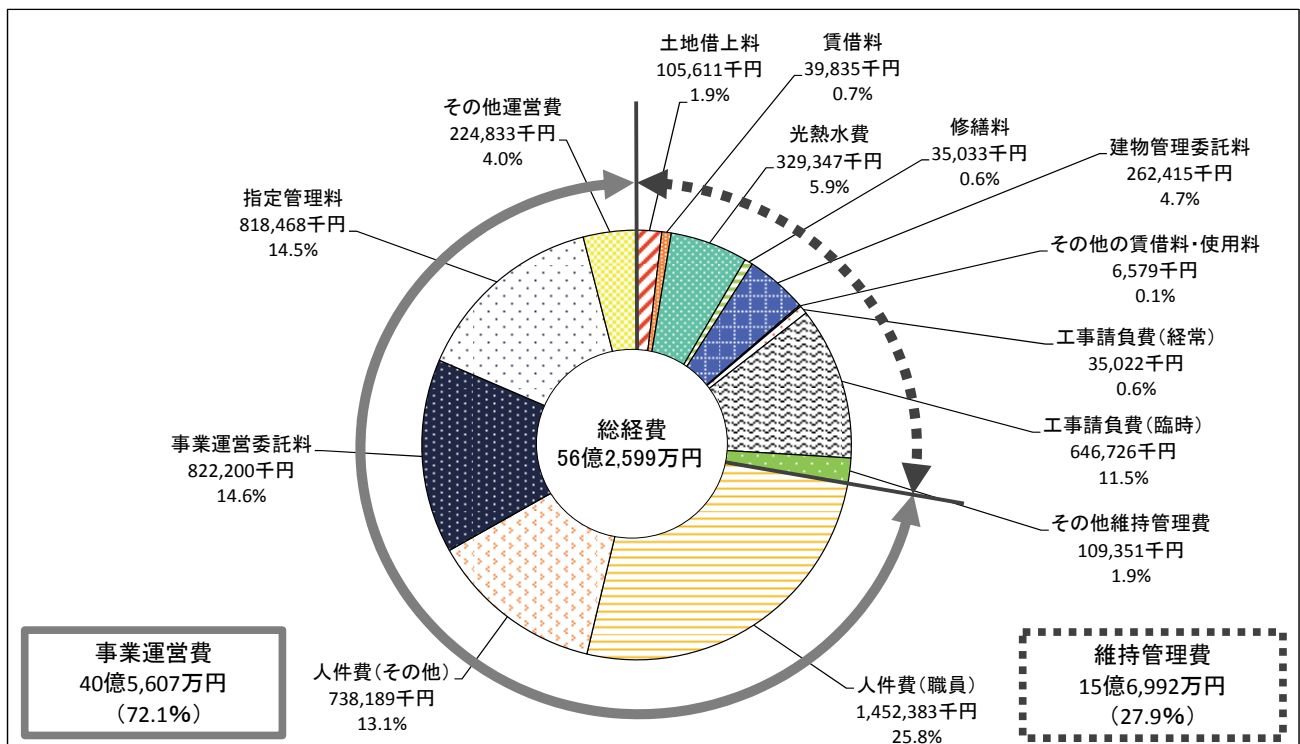
<sup>2</sup> 平成15(2003)年6月の地方自治法の改正(同年9月2日施行)により、指定管理者制度が創設され、市の出資法人等のほか、民間事業者やNPO法人等の団体に公の施設の管理を代行することが可能となり、市民サービスの向上と経費の縮減を同時に実現する方策として期待されている。

## (2)維持管理・運営経費の状況

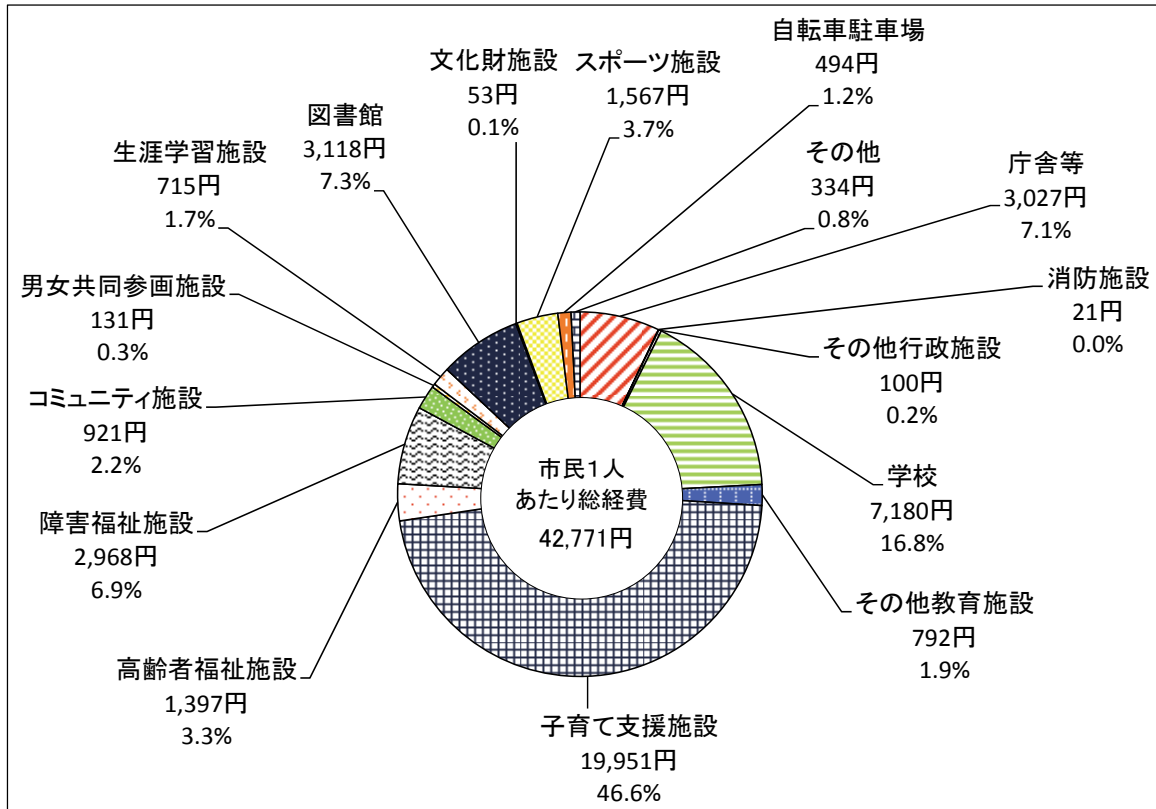
### ①年間総経費の状況

- 公共施設の維持管理・運営にかかる年間総経費は、平成23年度から平成25年度までの3カ年平均で56億2,599万円であり、当該期間における歳出総額平均(366億6,266万円)の約15%を占めています。年間総経費の内訳としては、維持管理費が15億6,992万円で総経費の27.9%、事業運営費が40億5,607万円で総経費の72.1%を占めています。
- 費目別の内訳を見ると、最も金額が大きいのは人件費(職員)で14億5,238万円で総経費の25.8%を占めており、次いで事業運営委託料が8億2,220万円(14.6%)、指定管理料が8億1,847万円(14.5%)、人件費(その他)が7億3,819万円(13.1%)と続いています。
- 用途(中分類)別にみると、子育て支援施設が23億2,592万円(総経費の41.3%)と最も多く、次いで学校教育施設が14億1,675万円(25.2%)とこの2つの用途で総経費の66.5%を占めています。その他、庁舎等が3億7,282万円(6.63%)、図書館が3億6,853万円(6.55%)、障害福祉施設が3億4,603万円(6.2%)となっています。
- 市民1人あたりに換算すると、公共施設の維持管理・運営に年間42,771円かかっており、用途別では、高い方から順に子育て支援施設で19,951円、学校で7,180円、図書館で3,118円、庁舎等で3,027円、障害福祉施設で2,968円の経費がかかっている状況にあります。

図表 年間総経費の内訳



図表 市民1人あたり年間総経費の用途(中分類)別内訳



※本市の人口は、平成26年1月1日現在の住民基本台帳人口116,417人で算出しています。

※市民1人あたり年間総経費は、比較のため施設改善や大規模改修など臨時的な工事に要した経費を除いた金額を用いています。

図表 用途(中分類)別の年間総経費

No.	用途分類別 (中分類)	支出				延床面積合計 (㎡)	1㎡あたり年間 維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間 運営費 (円/㎡)	市民1人あたり 年間総経費 (円/人)	
		年間維持管理費 (千円)		年間運営費 (千円)	総経費 (千円)					
		うち工事請負費(臨時)								
1	庁舎等	299,792	20,437	73,029	372,821	25,498.9	10,956	2,864	3,027	
2	消防施設	19,274	16,815	0	19,274	775.6	3,169	0	21	
3	その他行政施設	5,899		5,737	11,635	359.3	16,417	15,966	100	
4	学校	937,395	580,834	479,353	1,416,748	123,908.0	2,878	3,869	7,180	
5	その他教育施設	34,801		57,458	92,259	1,673.4	20,797	34,336	792	
6	子育て支援施設	92,390	3,248	2,233,531	2,325,921	12,227.2	7,290	182,669	19,951	
7	高齢者福祉施設	3,331		159,336	162,667	4,398.8	757	36,222	1,397	
8	障害福祉施設	10,741	492	335,289	346,030	2,096.0	4,890	159,966	2,968	
9	コミュニティ施設	15,382	9,078	100,863	116,246	4,912.6	1,283	20,532	921	
10	男女共同参画施設	8,831	298	6,705	15,536	192.2	44,394	34,885	131	
11	生涯学習施設	1,313	1,293	83,248	84,561	3,468.5	6	24,001	715	
12	図書館	28,434	5,495	340,095	368,529	4,150.5	5,527	81,942	3,118	
13	文化財施設	3,438	424	3,165	6,603	640.8	4,705	4,939	53	
14	スポーツ施設	建物を利用しているもの	16,398	4,299	118,057	134,456	9,359.9	1,293	12,613	1,118
		建物を利用していないもの	55,559	3,292	0	55,559	—	—	—	449
15	自転車駐車場	32,499	296	25,301	57,800	—	—	—	494	
16	その他	建物を利用しているもの	3,573	0	34,906	38,479	1,943.2	1,839	17,964	331
		建物を利用していないもの	868	426	0	868	—	—	—	4
合計		1,569,919	646,726	4,056,073	5,625,992	195,604.9	4,720	632,767	42,771	

※1㎡あたり年間維持管理費及び市民1人あたり年間総経費は、比較のため施設改善や大規模改修など臨時的な工事に要した経費を除いた金額を用いています。

＜年間維持管理費＞

- 公共施設の維持管理にかかる年間費用は、平成23年度から平成25年度までの3カ年平均で15億6,992万円であり、費目別の内訳としては、施設改善や大規模改修など臨時的な工事に要した経費が6億4,673万円、維持管理費総額の41.2%と最も大きな割合を占めています。次いで、光熱水費が3億2,935万円（21.0%）、建物管理委託料が2億6,242万円（16.7%）と続いています。
- 用途（中分類）別にみると、学校で耐震化や老朽化対策のための施設改善や大規模改修など臨時的な工事に要した経費があったことなどから、9億3,740万円（維持管理費の59.7%）と突出しており、次いで庁舎等が2億9,979万円（19.1%）、子育て支援施設が9,239万円（5.9%）となっています。

図表 用途(中分類)別の年間維持管理費

No.	用途分類別 (中分類)	1㎡あたり (円)	合計 (千円)	土地	賃借料	光熱水費	修繕料	建物管理	その他の	工事請負	工事請負	その他維持
				借上料				委託料	賃借料・使 用料	費(経常)	費(臨時)	管理費
1	庁舎等	10,956	299,792	31,375	545	70,050	3,089	158,497	150	2,361	20,437	13,288
2	消防施設	3,169	19,274	1,131		902	426				16,815	
3	その他行政施設	16,417	5,899			3,219	198	2,480				2
4	学校	2,878	937,395			197,150	21,231	63,678		22,722	580,834	51,781
5	その他教育施設	20,797	34,801		30,428	3,418	84	847				25
6	子育て支援施設	7,290	92,390	6,599		36,349	5,058	8,370	1,451	9,939	3,248	21,375
7	高齢者福祉施設	757	3,331		3,239							92
8	障害福祉施設	4,890	10,741	576		4,279	262	2,586			492	2,545
9	コミュニティ施設	1,283	15,382		2,623	2,220	241				9,078	1,221
10	男女共同参画施設	44,394	8,831		3,000	658	12	4,005	353		298	506
11	生涯学習施設	6	1,313								1,293	20
12	図書館	5,527	28,434			7,410	1,778	11,516			5,495	2,236
13	文化財施設	4,705	3,438			404	183	1,639			424	789
14	スポーツ施設	建物を利用しているもの	1,293	16,398		1,889	1,063	8,798	185		4,299	165
	建物を利用していないもの	—	55,559	35,602		380	1,042				3,292	15,243
15	自転車駐車場	—	32,499	26,973		721	68		4,440		296	
16	その他	建物を利用しているもの	1,839	3,573	3,355		154					63
	建物を利用していないもの	—	868			144	298				426	
合計		4,720	1,569,919	105,611	39,835	329,347	35,033	262,415	6,579	35,022	646,726	109,351

※1㎡あたり年間維持管理費は、比較のため施設改善や大規模改修など臨時的な工事に要した経費を除いた金額を用いています。

＜年間運営費＞

- 公共施設の運営にかかる年間費用は、平成23年度から平成25年度までの3カ年平均で40億5,607万円であり、費目別の内訳としては、人件費（職員）が14億5,238万円、運営費総額の35.8%と最も大きな割合を占めており、次いで事業運営委託料が8億2,220万円（20.3%）、指定管理料が8億1,847万円（20.2%）、人件費（その他）が7億3,819万円（18.2%）と続いています。
- 用途（中分類）別にみると、子育て支援施設が22億3,353万円（運営費の55.1%）と突出しており、次いで学校が4億7,935万円（11.8%）と続いています。市民1人あたりでも子育て支援施設が19,186円と最も高く、次いで学校が4,118円、図書館が2,921円、障害福祉施設が2,880円となっています。

図表 用途(中分類)別の年間運営費

No.	用途分類別 (中分類)	市民1人 あたり (円)	合計 (千円)	人件費	人件費	事業運営 委託料	指定管理 料	その他 運営費	
				(職員)	(その他)				
1	庁舎等	627	73,029	68,304	1,681		3,044		
2	消防施設	0	0						
3	その他行政施設	49	5,737		5,737				
4	学校	4,118	479,353	176,979	212,417	89,957			
5	その他教育施設	494	57,458	7,589	46,954			2,914	
6	子育て支援施設	19,186	2,233,531	997,131	416,728	578,200	120,521	120,951	
7	高齢者福祉施設	1,369	159,336			85,274	74,061		
8	障害福祉施設	2,880	335,289	111,207	17,203	5,124	191,630	10,125	
9	コミュニティ施設	866	100,863			5,329	95,514	20	
10	男女共同参画施設	58	6,705		4,958			1,748	
11	生涯学習施設	715	83,248				83,248		
12	図書館	2,921	340,095	88,896	32,003	33,015	132,392	53,789	
13	文化財施設	27	3,165	2,277	508			380	
14	スポーツ施設	建物を利用しているもの	1,014	118,057				118,057	
		建物を利用していないもの	—	0					
15	自転車駐車場	—	25,301			25,301			
16	その他	建物を利用しているもの	300	34,906					34,906
		建物を利用していないもの	—	0					
合計		34,841	4,056,073	1,452,383	738,189	822,200	818,468	224,833	

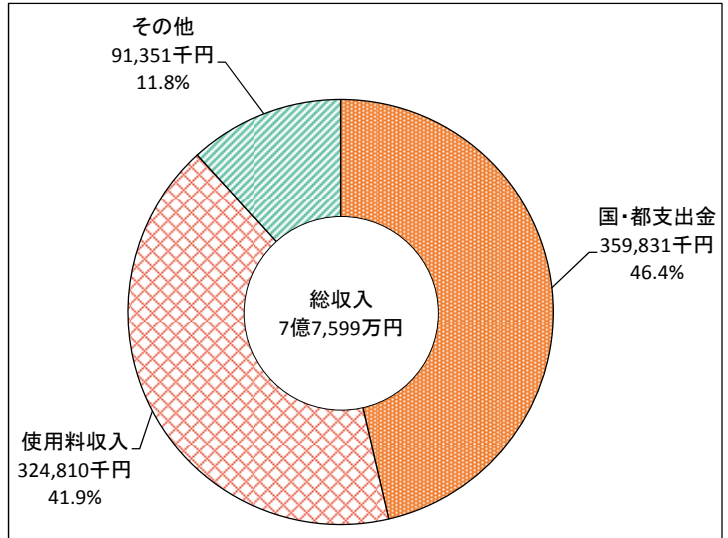
②年間収入の状況

□ 公共施設における年間総収入は、平成23年度から平成25年度までの3カ年平均で7億7,599万円となっています。費目別の内訳をみると、国・都支出金が46.4%（3億5,983万円）と最も大きな割合を占めており、次いで使用料収入が41.9%（3億2,481万円）、その他が11.8%（9,135万円）となっています。

□ また、用途（中分類）別に年間収入を比較すると、子育て支援施設が4億8,779万円（総収入の62.9%）と最も多く、次いで自転車駐車が6,939万円（8.9%）、障害福祉施設が5,807万円（7.5%）、スポーツ施設（うち建物を利用しているもの）が5,730万円（7.4%）、高齢者福祉施設が5,134万円（6.6%）と続いています。

□ 市民1人あたりに換算すると、年間6,666円の収入があり、用途別では、高い方から順に子育て支援施設で4,190円、自転車駐車で596円、障害福祉施設で499円、スポーツ施設（うち建物を利用しているもの）で492円、高齢者福祉施設で441円となっています。

図表 年間総収入の内訳



図表 用途(中分類)別の年間収入

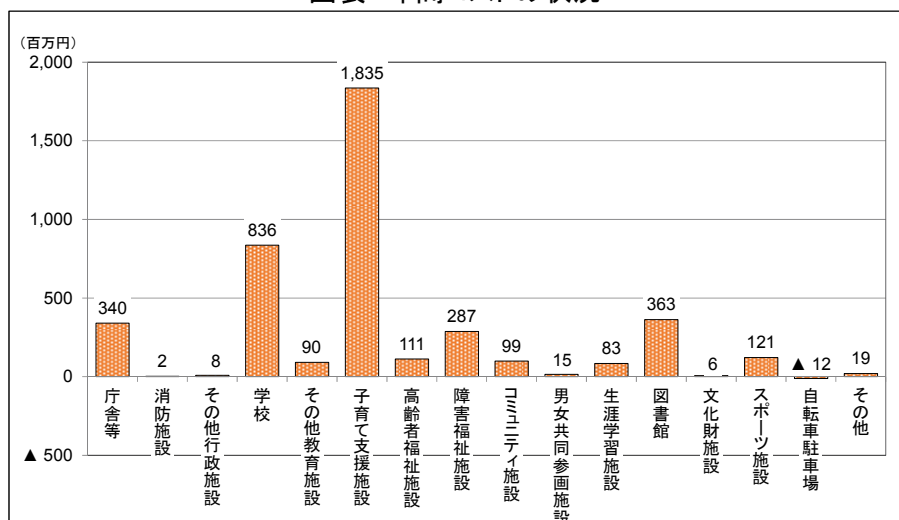
No.	用途分類別 (中分類)	収入				延床面積合計 (㎡)	1㎡あたり 年間総収入 (円/㎡)	1㎡あたり 使用料収入 (円/㎡)	市民1人あたり 年間収入 (円/人)
		国・都支出金 (千円)	使用料収入 (千円)	その他 (千円)	総収入 (千円)				
1	庁舎等		5,365	7,148	12,513	25,498.9	491	210	107
2	消防施設				0	775.6	0	—	0
3	その他行政施設	209	1	3,575	3,785	359.3	10,534	3	33
4	学校		67		67	123,908.0	1	1	1
5	その他教育施設	1,764			1,764	1,673.4	1,054	—	15
6	子育て支援施設	236,411	226,711	24,672	487,794	12,227.2	39,894	18,542	4,190
7	高齢者福祉施設	50,523	812		51,335	4,398.8	11,670	185	441
8	障害福祉施設	53,779	3,362	925	58,066	2,096.0	27,703	1,604	499
9	コミュニティ施設		8,635		8,635	4,912.6	1,758	1,758	74
10	男女共同参画施設	298	335		633	192.2	3,292	1,743	5
11	生涯学習施設			93	93	3,468.5	27	—	1
12	図書館		136		136	4,150.5	33	33	1
13	文化財施設			76	76	640.8	119	—	1
14	スポーツ施設	建物を利用しているもの	2,435	54,861	57,296	9,359.9	6,121	260	492
		建物を利用していないもの		4,400	4,400	—	—	—	38
15	自転車駐車場		69,390		69,390	—	—	—	596
16	その他	建物を利用しているもの	16,847		16,847	1,943.2	8,670	0	145
		建物を利用していないもの		3,162	3,162	—	—	—	27
合計		359,831	324,810	91,351	775,993	195,604.9	111,367	1,661	6,666

### ③年間コストの状況

□ 年間総経費<sup>(※)</sup> から、使用料収入や国及び東京都からの支出金などの年間収入を除いた年間総コストは42億327万円であり、市民1人あたりでは36,105円となっています。用途(中分類)別にみると、人件費をはじめとする運営費が大きい子育て支援施設が18億3,488万円と最も高く、次いで学校で8億3,585万円と、維持管理費・運営費がともに子育て支援施設を除く他の施設よりも高くなっています。その他、図書館、庁舎等、障害福祉施設でそれぞれ3～4億円程度となっており、庁舎等では維持管理費が、図書館及び障害福祉施設では運営費がそれぞれ他の施設よりも高い状況にあります。

※施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要した経費である、工事請負費(臨時)分を除きます。

図表 年間コストの状況



図表 用途(中分類)別の年間コスト

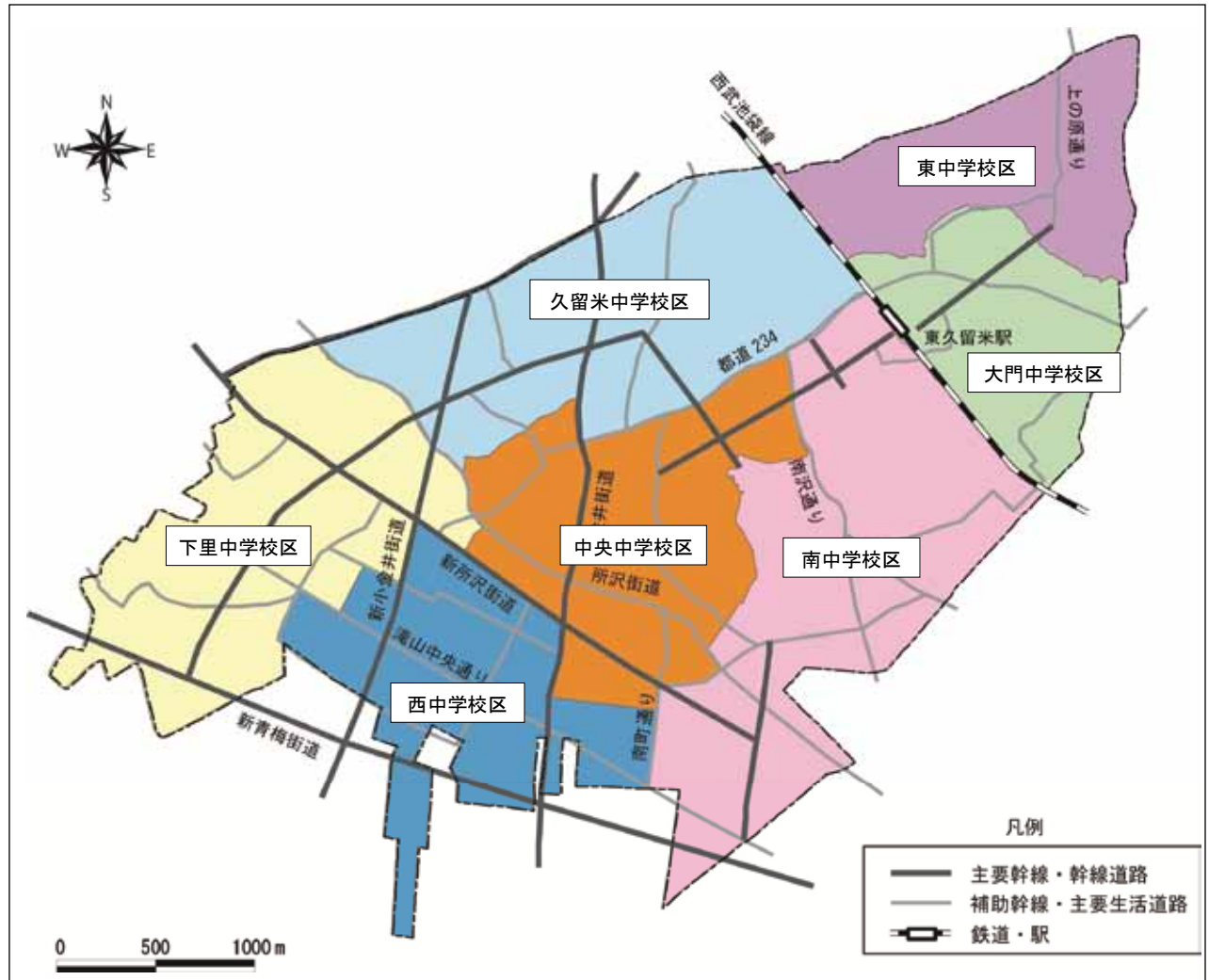
No.	用途分類 (中分類)	年間維持管理費		総経費 (千円)	総収入 (千円)	年間コスト (総経費-総収入) (千円)	市民1人あたり 年間コスト (円)	
		(千円)	(千円)					
1	庁舎等	279,355	73,029	352,384	12,513	339,871	2,919	
2	消防施設	2,458	0	2,458	0	2,458	21	
3	その他行政施設	5,899	5,737	11,635	3,785	7,850	67	
4	学校	356,562	479,353	835,914	67	835,848	7,180	
5	その他教育施設	34,801	57,458	92,259	1,764	90,495	777	
6	子育て支援施設	89,142	2,233,531	2,322,673	487,794	1,834,879	15,761	
7	高齢者福祉施設	3,331	159,336	162,667	51,335	111,331	956	
8	障害福祉施設	10,249	335,289	345,538	58,066	287,472	2,469	
9	コミュニティ施設	6,305	100,863	107,168	8,635	98,533	846	
10	男女共同参画施設	8,533	6,705	15,238	633	14,606	125	
11	生涯学習施設	20	83,248	83,268	93	83,175	714	
12	図書館	22,939	340,095	363,034	136	362,898	3,117	
13	文化財施設	3,015	3,165	6,180	76	6,103	52	
14	スポーツ施設	建物を利用しているもの	12,099	118,057	130,157	57,296	72,861	626
		建物を利用していないもの	52,267	0	52,267	4,400	47,867	411
15	自転車駐車場	32,203	25,301	57,504	69,390	▲ 11,887	▲ 102	
16	その他	建物を利用しているもの	3,573	34,906	38,479	16,847	21,632	186
		建物を利用していないもの	442	0	442	3,162	▲ 2,720	▲ 23
合計		923,193	4,056,073	4,979,266	775,993	4,203,273	36,105	

## 1.4 中学校区ごとの整備状況

### (1) 中学校区の概要

- 本市では、中学校区として7つの通学区を設定しており、その区分は次の図表のとおりです。
- 東中学校区は、市の東部北側に位置し、新座市に接しています。上の原や氷川台の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅が多い地区です。公共交通として、東久留米駅と東久留米団地を結ぶバス路線が運行されています。平成26年1月1日現在の人口は10,976人です。
- 大門中学校区は、市の東部南側に位置し、新座市、西東京市に接しています。東久留米駅東口は、商業施設や集合住宅が集積しており、大門町の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅が多い地区です。公共交通として、大門町地区と東久留米駅を結ぶバス路線が運行されています。主な公共施設として、東部地域センターやスポーツセンターが立地しています。平成26年1月1日現在の人口は14,525人です。
- 久留米中学校区は、市の中央北側に位置し、清瀬市、新座市、東村山市に接しています。幸町、下里、野火止、八幡町の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅地が中心ですが、まとまった工場用地があり、都市計画道路に面し商業施設なども立地しています。公共交通として、地区内の小金井街道には清瀬駅・花小金井駅方面へのバスが運行され、また都市計画道路を通り、東久留米駅から花小金井駅方面に向かうバスが運行されています。平成26年1月1日現在の人口は20,895人です。
- 中央中学校区は、市の中央に位置します。中央町、前沢、八幡町の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅が多い地区です。主な公共施設として、生涯学習センターや中央図書館が立地しています。整備が進められている都立六仙公園はこの地区にあります。平成26年1月1日現在の人口は15,926人です。
- 南中学校区は、市の中央南側に位置し、西東京市、小平市に接しています。東久留米駅西口は、商業施設や集合住宅が集積しており、ひばりが丘団地、南町の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅地が中心ですが、大規模な商業施設も立地しています。公共交通として、地区内のひばりが丘団地を経由し、ひばりが丘駅と田無駅方面を結ぶバスが運行されています。主な公共施設として、市庁舎や南部地域センターが立地しています。平成26年1月1日現在の人口は21,067人です。
- 西中学校区は、市の西部南側に位置し、小平市に接しています。滝山の一部に大規模な共同住宅や商業施設が立地しているほかは戸建住宅地が中心ですが、まとまった工場用地もあります。公共交通として、滝山団地と東久留米駅や武蔵小金井駅方面を結ぶバス路線が運行されています。主な公共施設として、西部地域センターやわくわく健康プラザが立地しています。平成26年1月1日現在の人口は18,444人です。
- 下里中学校区は、市の西部北側に位置し、東村山市、小平市に接しています。下里の一部に共同住宅が立地しているほかは戸建住宅地が中心ですが、地区北側及び南側には、流通業務施設用地やまとまった工業用地があり、市場、ごみ処理施設や工場等が立地しています。主な公共施設として、市所有ではありませんが、柳泉園グランドパークが立地しています。平成26年1月1日現在の人口は14,584人です。

図表 中学校区の状況

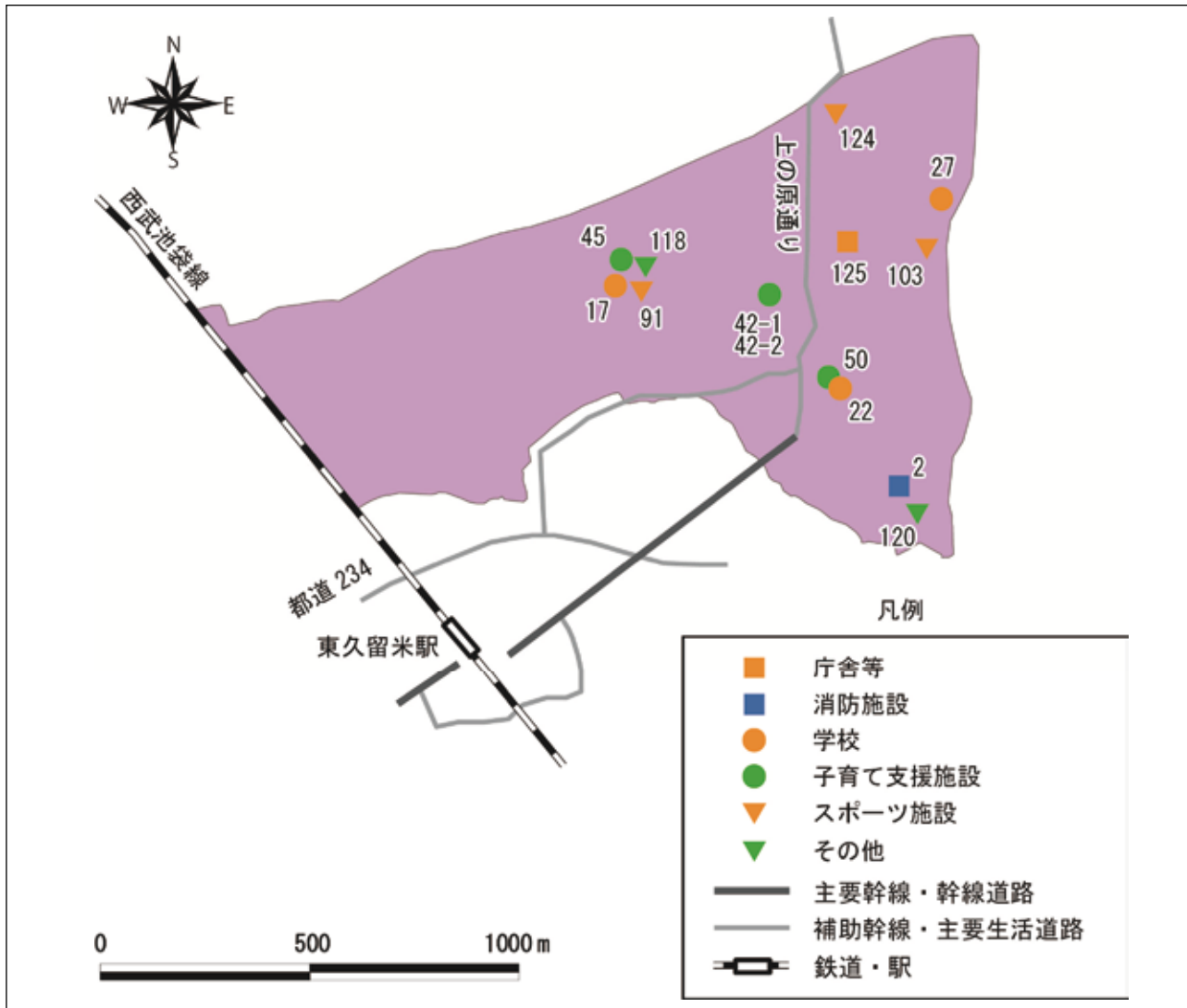


(2) 中学校区別の配置状況

□ 各地区ごとの公共施設の整備状況を整理します。各地区ごとの施設は次のとおりです。

① 東中学校区

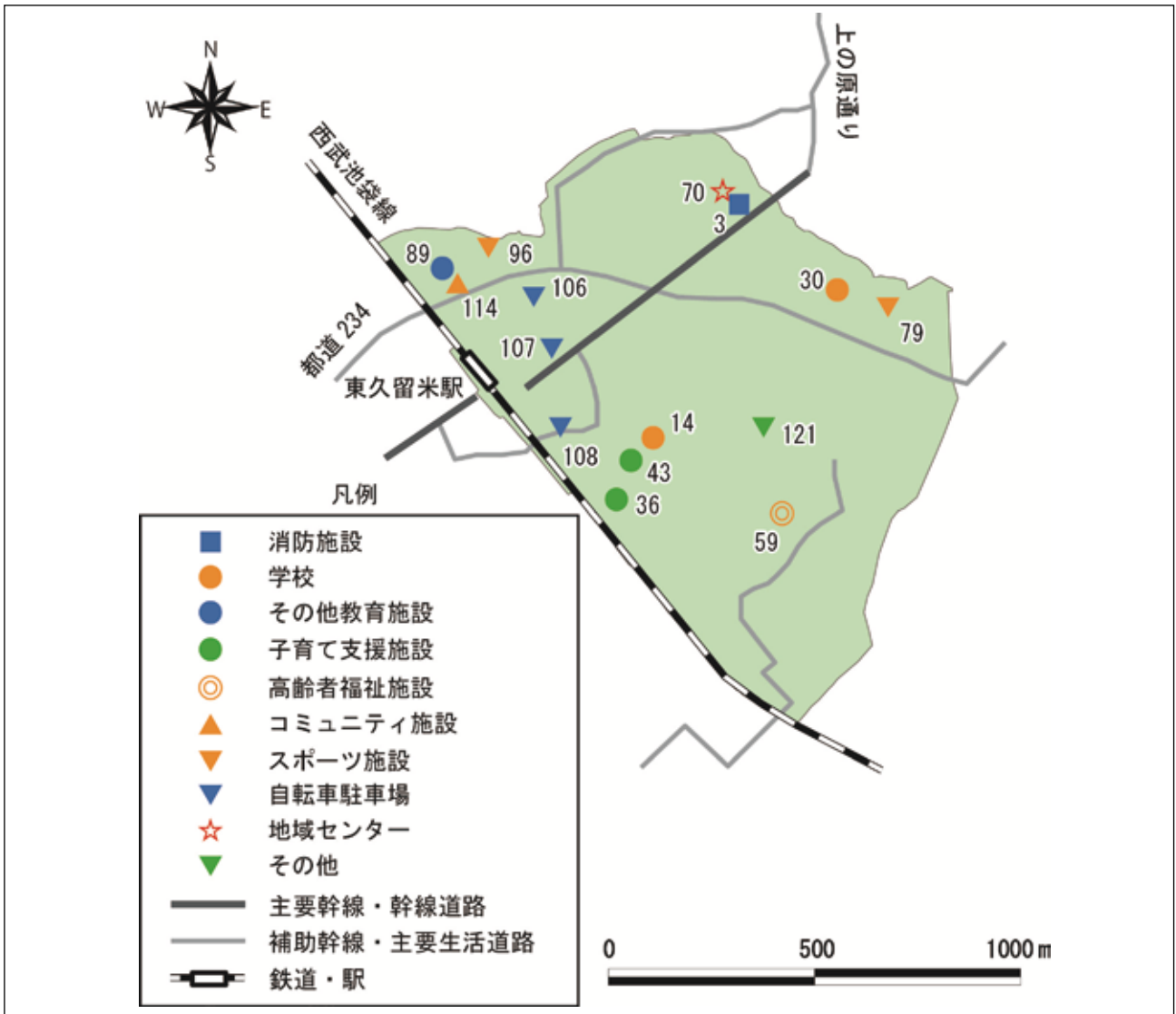
図表 東中学校区の施設配置状況



東中学校区		東中学校区	
施設No.	施設名	施設No.	施設名
2	消防団第一分団詰所	103	堂阪公園テニスコート
17	第六小学校	118	金山第二農園
22	神宝小学校	120	神宝農園
27	東中学校	124	上の原テニスコート
45	金山学童保育所	125	上の原連絡所
50	神宝学童保育所	42-1	上の原さくら保育園
91	東部運動広場	42-2	地域子ども家庭支援センター上の原

②大門中学校区

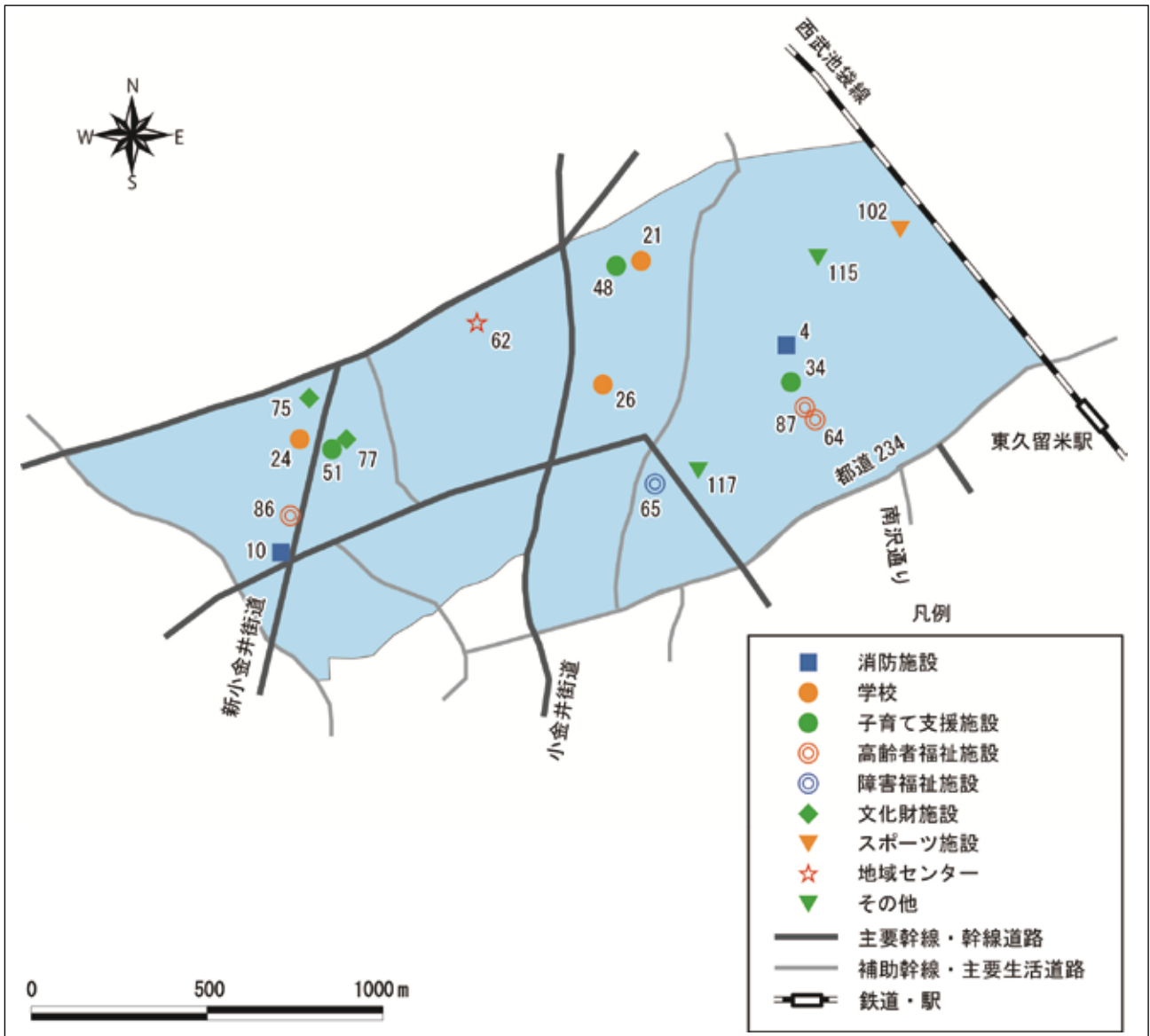
図表 大門中学校区の施設配置状況



大門中学校区		大門中学校区	
施設No.	施設名	施設No.	施設名
3	消防団第二分団詰所	108	市営自転車等駐車場（東第9一時）
14	第二小学校	114	コミュニティホール東本町
30	大門中学校	121	浅間農園
36	しんかわ保育園	70	東部地域センター
43	新川第一・第二学童保育所	70-1	東部地域センター
59	浅間町地区センター	70-2	大門町地区センター
79	スポーツセンター	70-3	東部地域包括支援センター
89	教育センター（教育相談室）	70-4	東部デイサービスセンター
96	東本町ゲートボール場	70-5	けやき児童館
106	市営自転車等駐車場（東第2）	70-6	東部図書館
107	市営自転車等駐車場（東第6）		

③久留米中学校区

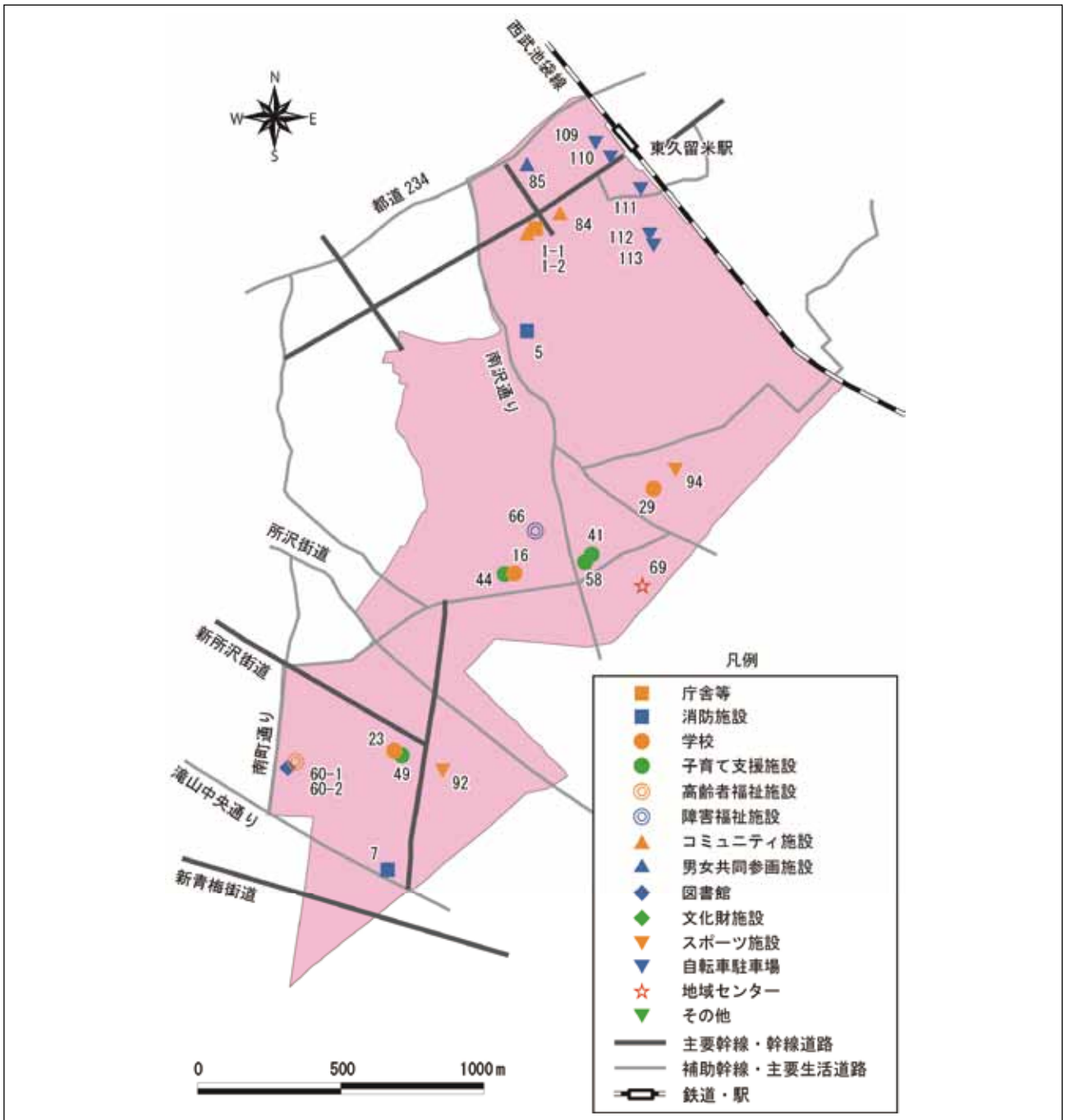
図表 久留米中学校区の施設配置状況



久留米中学校区	
施設No.	施設名
4	消防団第三分団詰所
10	消防団第九分団詰所
21	小山小学校
24	本村小学校
26	久留米中学校
34	さいわい保育園
48	小小学童保育所
51	本村学童保育所
64	幸町デイサービスセンター
65	さいわい福祉センター
75	民具保存館
77	下里本邑遺跡館
86	デイサービスセンター ガーデンほんむら
87	中部地域包括支援センター
102	小山テニスコート
115	小山農園
117	幸農園
62	野火止地区センター
62-1	野火止地区センター
62-2	野火止コミュニティ図書室

④南中学校区

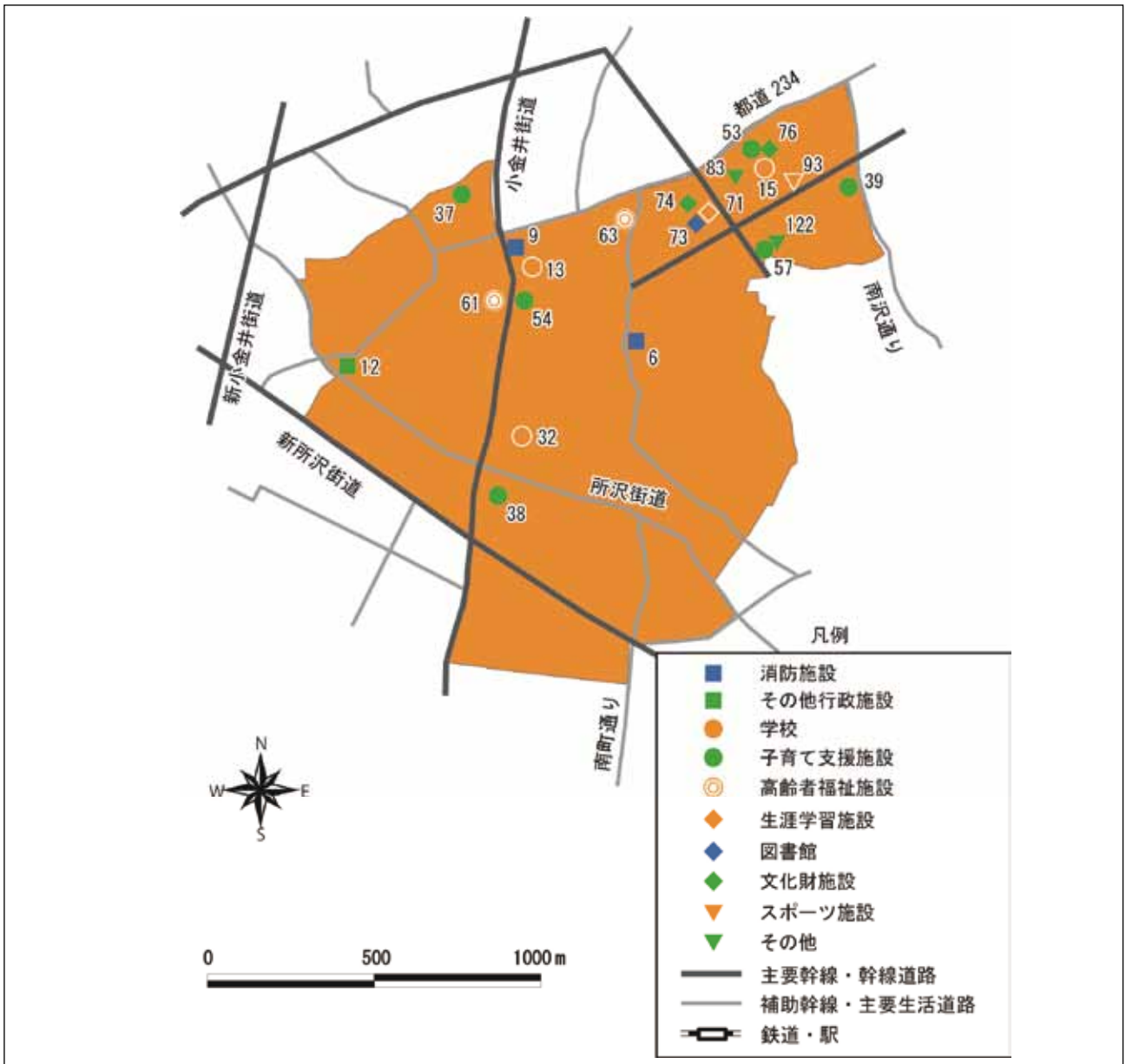
図表 南中学校区の施設配置状況



南中学校区					
施設No.	施設名	施設No.	施設名	施設No.	施設名
5	消防団第四分団詰所	85	男女平等推進センター	69	南部地域センター
7	消防団第六分団詰所	92	南町運動広場	69-1	南部地域センター
16	第五小学校	94	学園町ゲートボール場	69-2	ひばりが丘連絡所
23	南町小学校	109	市営自転車等駐車場（西第4）	69-3	ひばりが丘地区センター
29	南中学校	110	市営自転車等駐車場（西第8）	69-4	ひばりが丘図書館
41	ひばり保育園	111	市営自転車等駐車場（西第9一時）	1	市役所本庁舎
44	南沢第一・第二学童保育所	112	市営自転車等駐車場（西第10）	1-1	市役所本庁舎
49	南町学童保育所	113	市営自転車等駐車場（西第10一時）	1-2	市民プラザ
58	子どもセンターひばり	60	南町地区センター		
66	わかさ学園	60-1	南町地区センター		
84	スペース105	60-2	南町コミュニティ図書室		

⑤中央中学校区

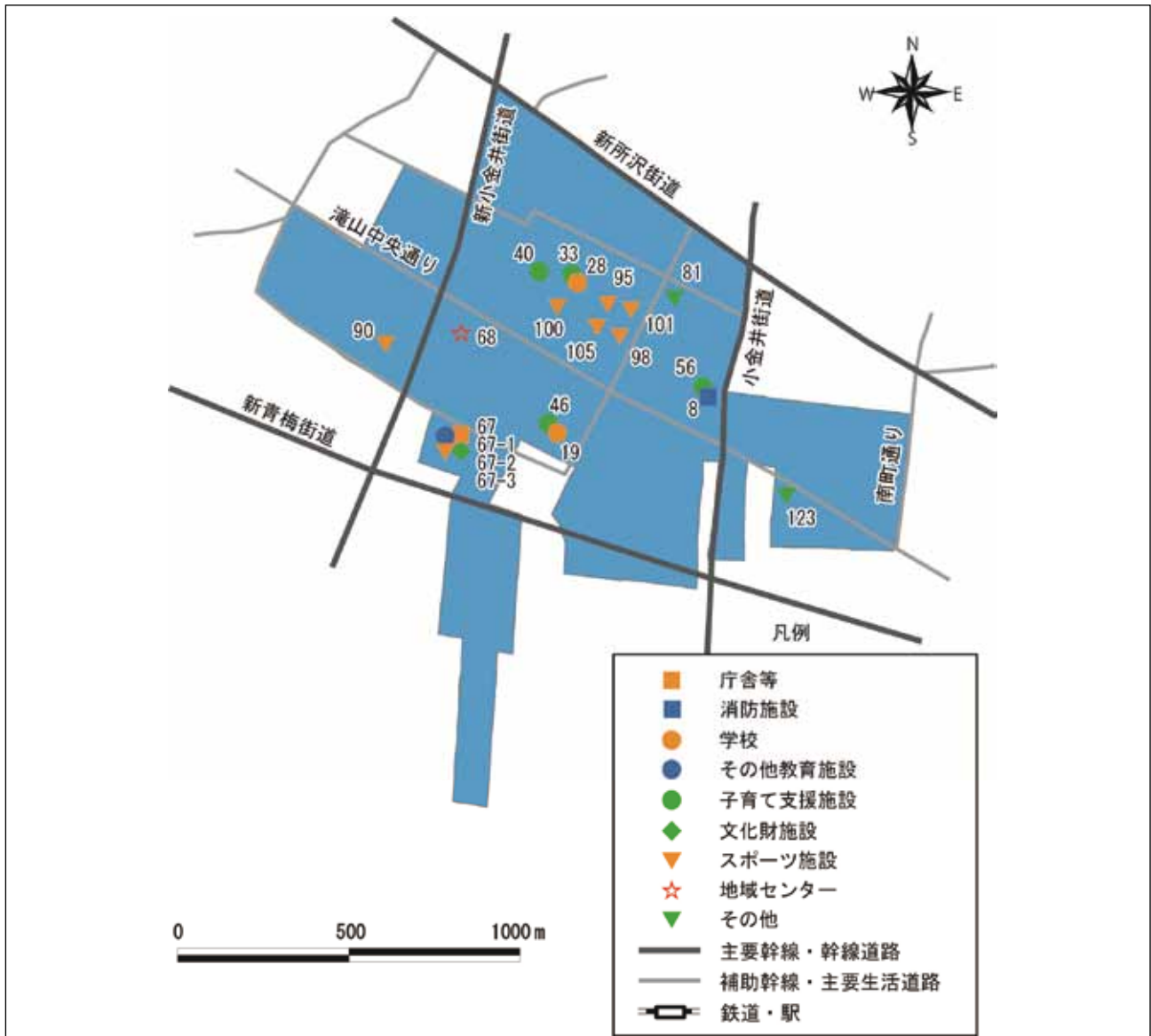
図表 中央中学校区の施設配置状況



中央中学校区			
施設No.	施設名	施設No.	施設名
6	消防団第五分団詰所	57	中央児童館
9	消防団第八分団詰所	61	八幡町地区センター
12	ごみ対策課清掃事務所	63	中央町地区センター
13	第一小学校	71	生涯学習センター
15	第三小学校	73	中央図書館
32	中央中学校	74	文化財保存室
37	はちまん保育園	76	郷土資料室
38	まえさわ保育園	83	まあぶる・なかまの家
39	ちゅうおう保育園	93	中央町ゲートボール場
53	中央第一・第二学童保育所	122	中央第二農園
54	前沢第一・第二学童保育所		

⑥西中学校区

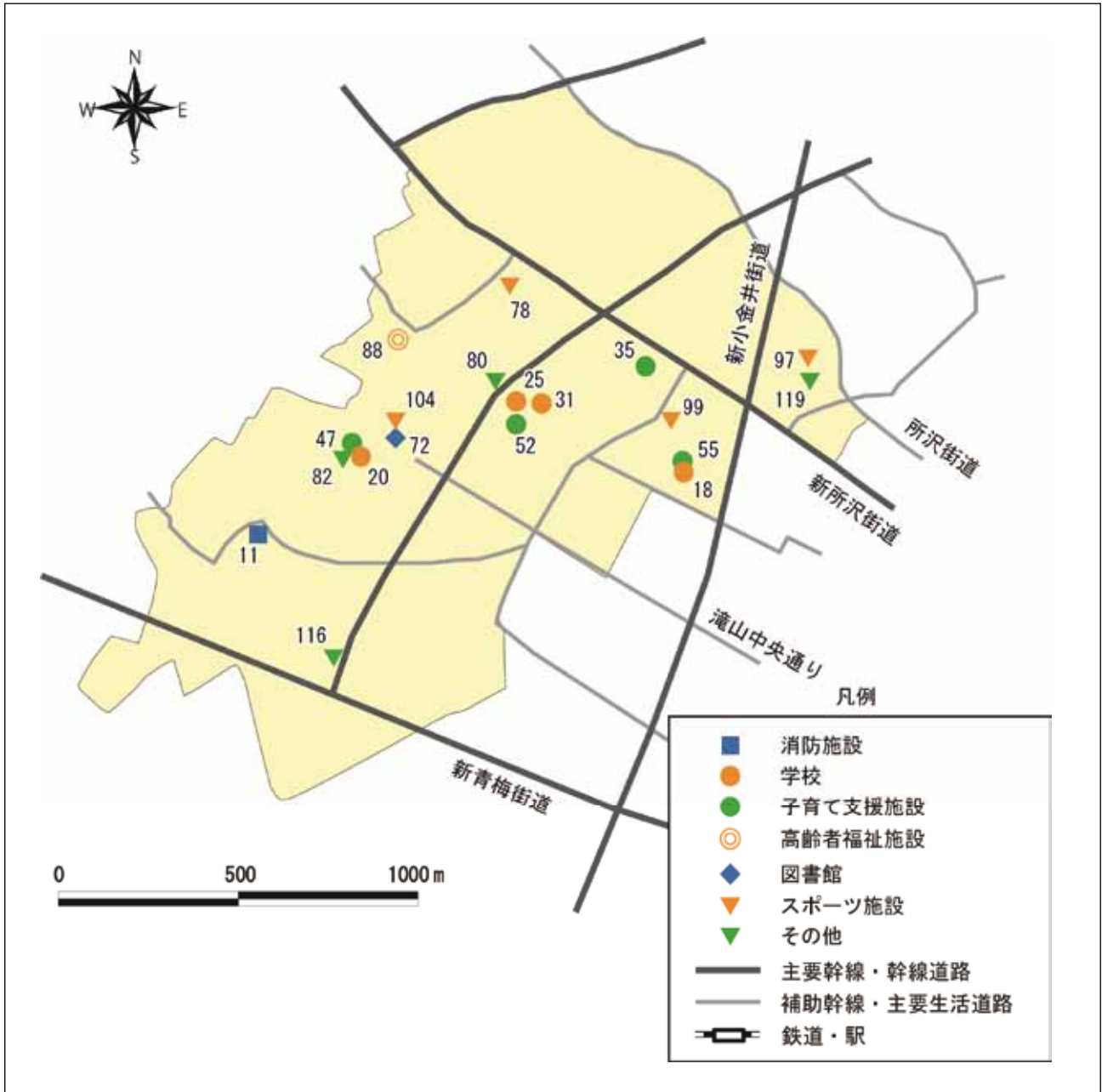
図表 西中学校区の施設配置状況



西中学校区		西中学校区	
施設No.	施設名	施設No.	施設名
8	消防団第七分団詰所	105	野外訓練施設
19	第九小学校	123	前沢農園
28	西中学校	67	わくわく健康プラザ
33	教育相談室	67-1	わくわく健康プラザ
40	たきやま保育園	67-2	子ども家庭支援センター
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	67-3	郷土資料室
56	くぬぎ児童館（平成26年3月閉館）	67	わくわく健康プラザ（体育室）
81	旧大道幼稚園	68	西部地域センター
90	西部運動広場	68-1	西部地域センター
95	滝山ゲートボール場	68-2	滝山連絡所
98	滝山球場	68-3	滝山地区センター
100	市立テニスコート	68-4	滝山児童館
101	滝山テニスコート	68-5	滝山図書館

⑦下里中学校区

図表 下里中学校区の施設配置状況

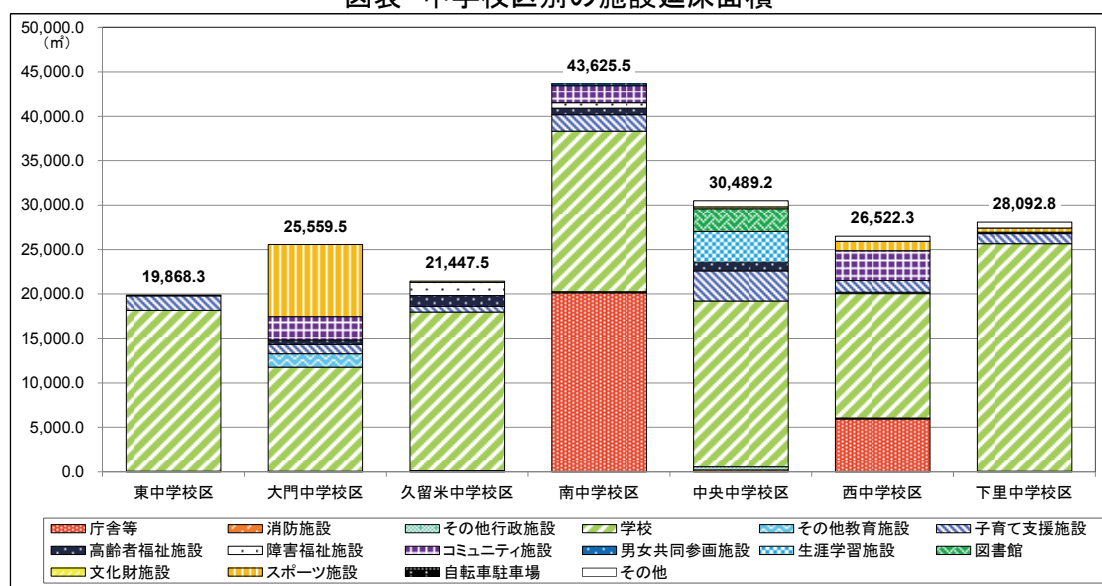


下里中学校区			
施設No.	施設名	施設No.	施設名
11	消防団第十分団詰所	78	青少年センター
18	第七小学校	80	施設管理課分室
20	第十小学校	82	シルバー人材センター（旧下里幼稚園）
25	下里小学校	88	西部地域包括支援センター
31	下里中学校	97	下里ゲートボール場
35	はくさん保育園	99	白山球場
47	柳窪第一・第二学童保育所	104	柳窪テニスコート
52	下里学童保育所	116	柳窪農園
55	滝山第一・第二学童保育所	119	下里農園
72	下里コミュニティ図書室		

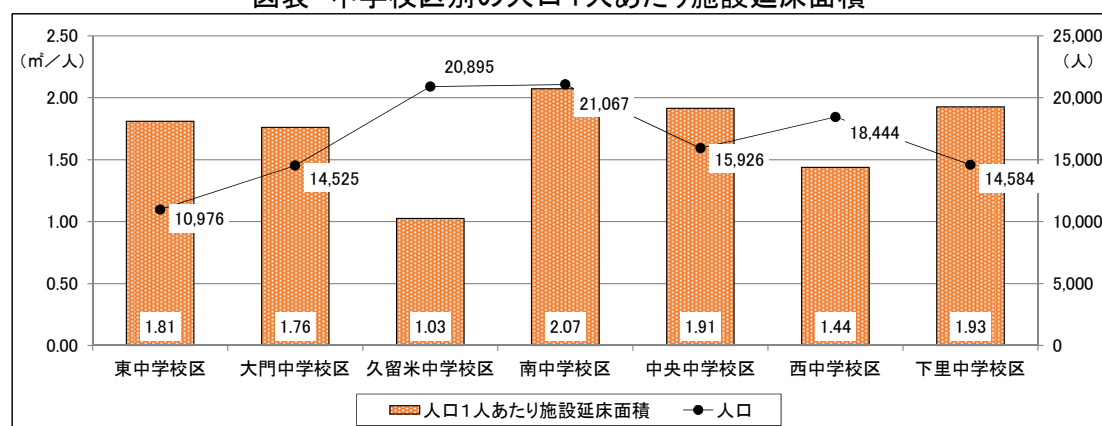
## (2) 中学校区別の整備状況の比較

- 本市の行政サービスの提供に資する施設の延床面積（19万5,604.9㎡）について、中学校区別に整備状況を比べると、本庁舎のある南中学校区で延床面積が最も大きく、総延床面積の22.3%（4万3,625.5㎡）を占めています。次いで、中央中学校区が15.6%（3万489.2㎡）、下里中学校区が14.4%（2万8,092.8㎡）、西中学校区が13.6%（2万6,522.3㎡）と続いています。
- 施設の延床面積を用途別にみると、他の地区と比べて高い割合を占めている用途としては、東中学校区、久留米中学校区、下里中学校区では学校がそれぞれ8割以上と高くなっています。大門中学校区は、東久留米市スポーツセンターが立地し、スポーツ施設が約3割を占めています。南中学校区には本庁舎が立地し、庁舎等が約5割を占めています。中央中学校区では、保育園や児童館などの子育て支援施設及び生涯学習センターなどの生涯学習施設、中央図書館などの図書館がそれぞれ高くなっています。西中学校区では、わくわく健康プラザや西部地域センターなどが立地し、庁舎等及びコミュニティ施設がそれぞれ他の地区に次いで高い割合を占めています。
- 人口1人あたりの施設延床面積では、南中学校区が2.07㎡/人と最も高く、次いで下里中学校区が1.93㎡/人、中央中学校区が1.91㎡/人と続いています。

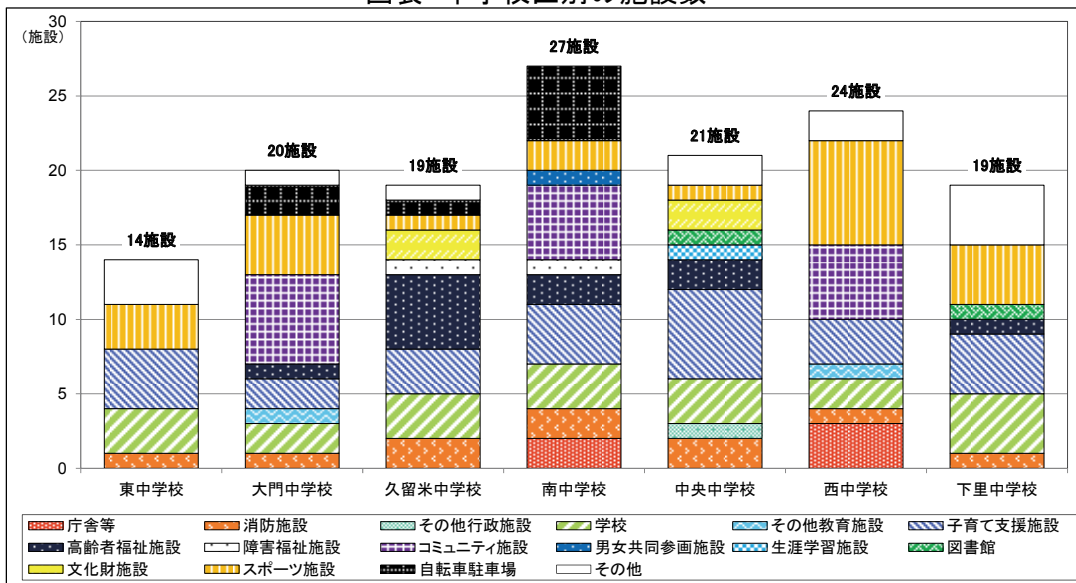
図表 中学校区別の施設延床面積



図表 中学校区別の人口1人あたり施設延床面積



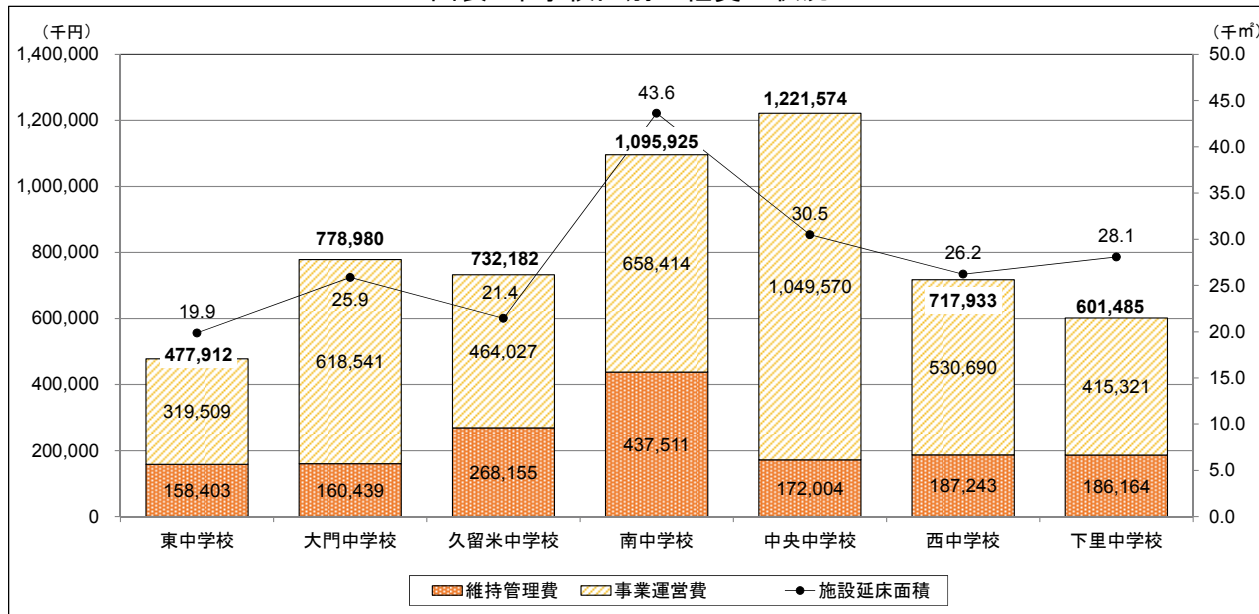
図表 中学校区別の施設数



※ここでの「施設数」には、市民農園、屋外運動施設及び交通施設(屋外スペースのみの施設)を含めた施設数を掲載しています。

- 中学校区別の経費を比較すると、年間総経費が最も高いのは中央中学校区で、12億2,157万円であり、うち85.9% (10億4,957万円) を事業運営費が占めています。次いで年間総経費が南中学校区で10億9,593万円、うち維持管理費が39.9% (4億3,751万円) と他の地区に比べて最も高くなっています。さらに、大門中学校区で7億7,898万円と続いています。

図表 中学校区別の経費の状況



## 2 貸室等の状況

### 2.1 配置状況

- 本市では、市内23の施設において、会議室や集会室、ホール、体育館等の施設の貸出しを行っています。貸室等のある施設の配置状況は、以下図表の通りです。
- 東中学校区を除き、各地区に1施設以上を配置しており、施設数としてはエリアが広い南中学校区と東久留米駅に接する大門中学校区で最も多く、特に東久留米駅から概ね1 km圏内のアクセスが便利な場所に多く立地している状況にあります。
- 貸室を規模別にみると、室数が最も多いのは定員1～29人までの会議室や集会室等の小規模貸室であり、市内で58室を貸出ししています。次いで多いのは、定員30～99人までの中規模貸室で29室、体育館で7室、多目的ホール等で6室、定員100人以上の大規模貸室で2室となっています。
- 貸室数としては、大門中学校区で27室と最も多く、次いで中央中学校区及び西中学校区で22室、南中学校区で20室、久留米中学校区で10室、下里中学校区で1室となっています。

図表 貸室の配置状況



図表 貸室等の一覧

中学校区	施設 No.	施設名	中分類	小規模貸室 (定員1~29人)	中規模貸室 (定員30~99人)	大規模貸室 (定員100人以上)	ホール	体育館
大門中学校区	70-5	けやき児童館	子育て支援施設	1室	1室	1室		
	59	浅間町地区センター	高齢者福祉施設	3室	2室			
	70-2	大門町地区センター	高齢者福祉施設	1室				
	114	コミュニティホール東本町	コミュニティ施設	1室	2室			
	70-1	東部地域センター	コミュニティ施設	6室		1室		
	79	スポーツセンター	スポーツ施設	1室	2室			5室
久留米中学校区	62-1	野火止地区センター	高齢者福祉施設	7室				
	65	さいわい福祉センター	障害福祉施設	1室	1室		1室	
南中学校区	60-1	南町地区センター	高齢者福祉施設	5室	2室			
	69-3	ひばりが丘地区センター	高齢者福祉施設	2室				
	84	スペース105	コミュニティ施設		1室			
	69-1	南部地域センター	コミュニティ施設	3室	2室			
	1-2	市民プラザ	コミュニティ施設	1室			3室	
	85	男女平等推進センター	男女共同参画施設	1室				
中央中学校区	61	八幡町地区センター	高齢者福祉施設	5室				
	63	中央町地区センター	高齢者福祉施設	4室	3室			
	71	生涯学習センター	コミュニティ施設	4室	5室		1室	
西中学校区	67-1	わくわく健康プラザ	庁舎等	2室	1室			
	68-4	滝山児童館	子育て支援施設	3室	1室			
	68-3	滝山地区センター	高齢者福祉施設	3室	3室			
	68-1	西部地域センター	コミュニティ施設	4室	3室		1室	
	67	わくわく健康プラザ(体育室)	スポーツ施設					1室
下里中学校区	78	青少年センター	スポーツ施設					1室
合計				58室	29室	2室	6室	7室

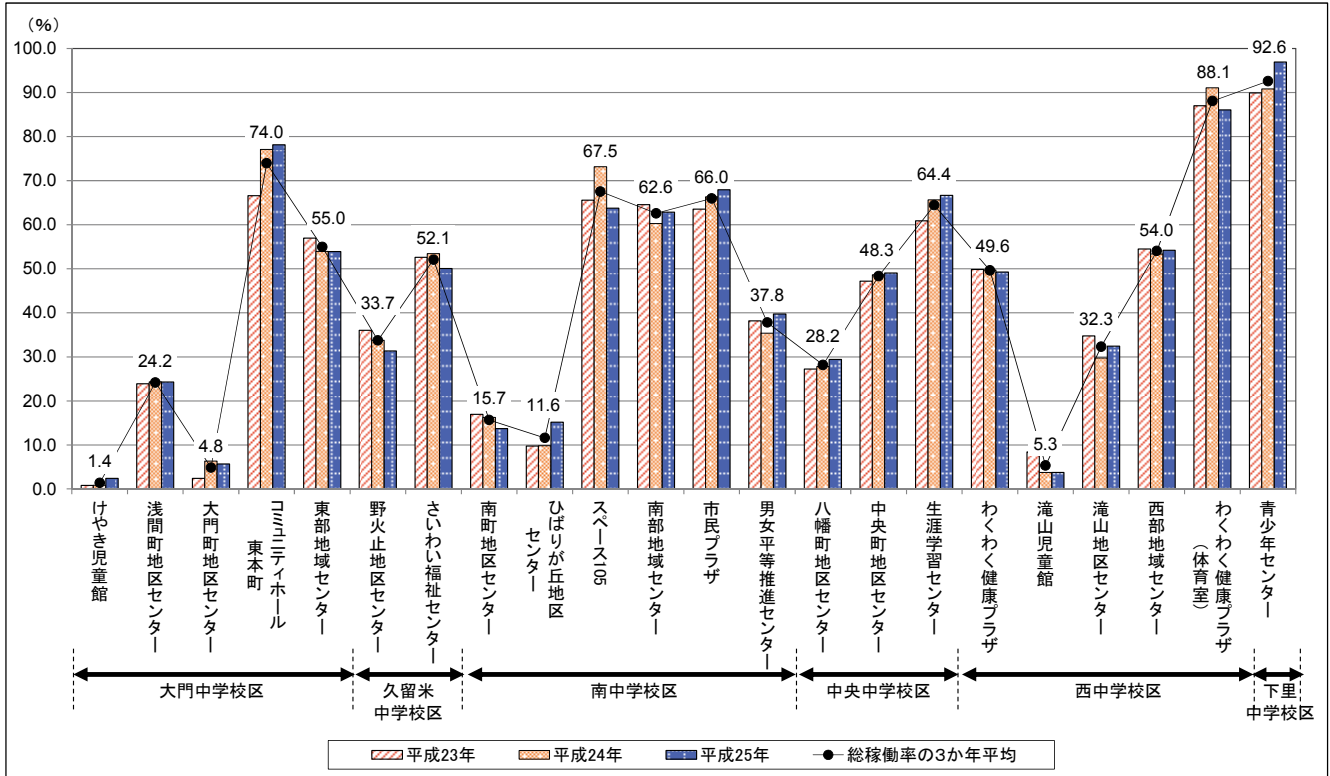
※市民プラザの「ホール」の室数は、屋内ひろばと屋外ひろばを含んだ数を掲載しています。

## 2.2 規模別稼働率の状況

□ 各貸室について、施設ごとに1年間に実際に貸出した総貸出コマ数を貸出可能コマ数で割った「総稼働率」を、平成23年度から平成25年度までの各年の推移と3カ年平均値をみると、下里中学校区に立地する青少年センターで年平均総稼働率が92.6%と最も高く、次いでわくわく健康プラザ(体育室)で88.1%、コミュニティホール東本町で74.0%、スペース105で67.5%、市民プラザで66.0%、生涯学習センターで64.4%と続いています。

※「コマ数」とは、貸室の貸出し単位を指し、例えば3時間を1コマとして貸出す施設、1日を1コマとして貸出す施設などがあり、施設によって1コマあたりの時間が異なります。

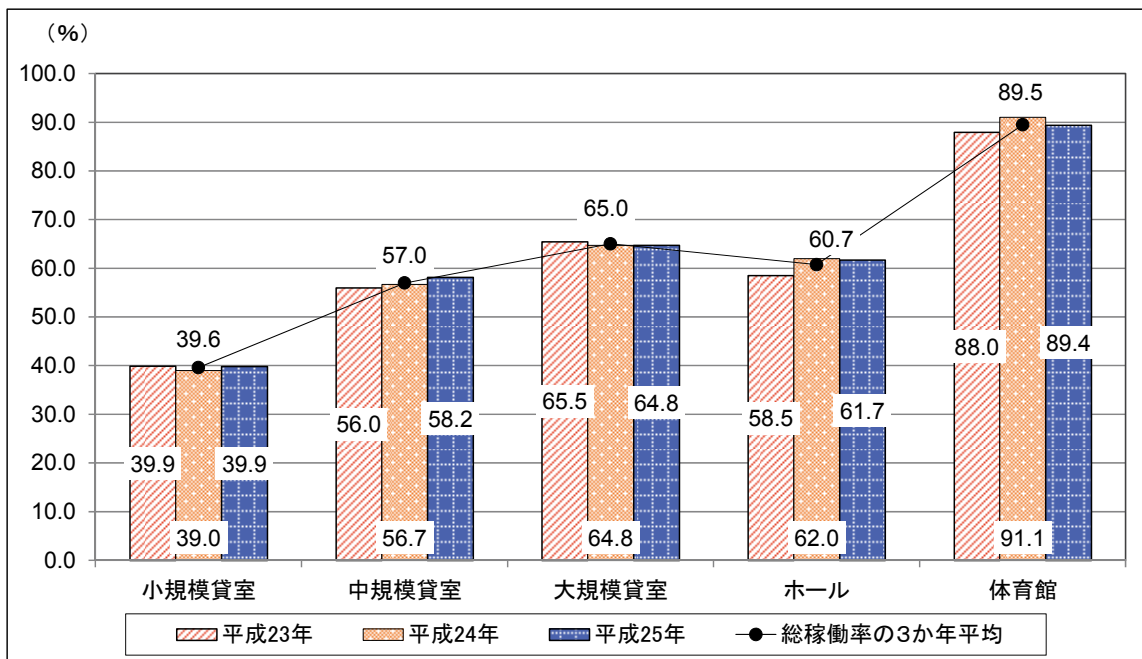
図表 施設別の貸室総稼働率の状況



※スポーツセンターについては、稼働率でなく、利用人数の把握を主として行っているため、この表では掲載されていません。

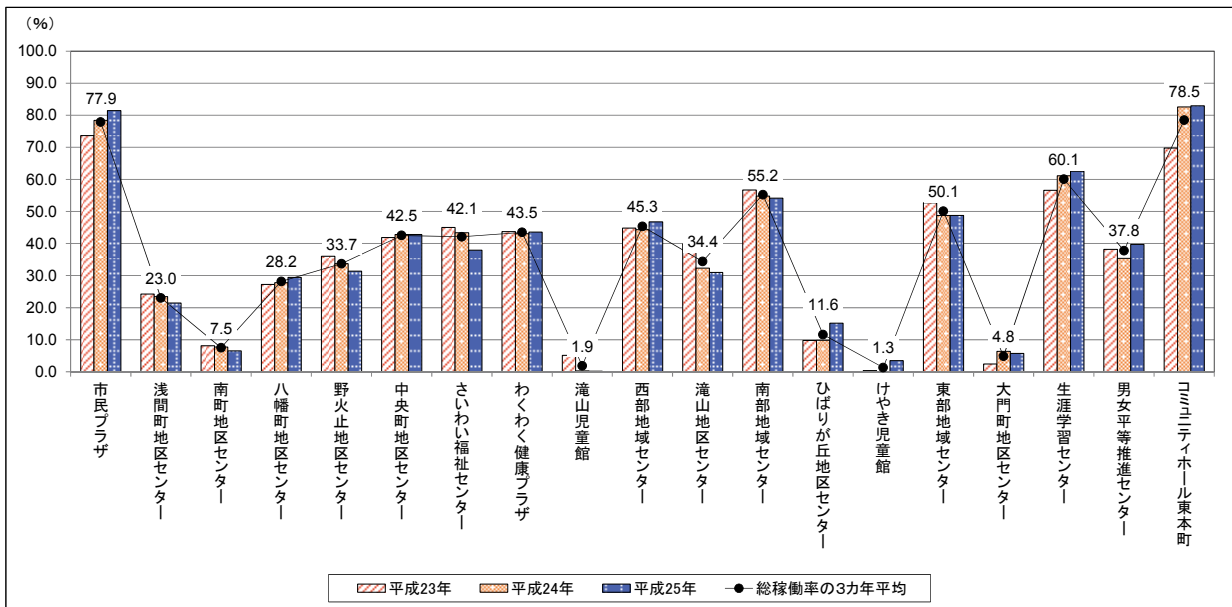
- 貸室の規模別に総稼働率の状況をみると、体育館で平成23年度からの3カ年平均が89.5%と最も高く、次いで大規模貸室で65.0%、ホールが60.7%、中規模貸室が57.0%と続いています。最も総稼働率の低い小規模貸室では、体育館の約2分の1程度の稼働率にとどまります。

図表 貸室規模別の総稼働率の状況



- 小規模貸室の総稼働率3カ年平均を施設別に比べると、コミュニティホール東本町で78.5%と最も高く、次いで市民プラザで77.9%、生涯学習センターで60.1%と続いています。
- けやき児童館や滝山児童館、各地区センターでは夜間はコミュニティ施設として一部施設の貸出を行っていますが、けやき児童館及び滝山児童館では、他の施設に比べて稼働率が低い状況にあります。

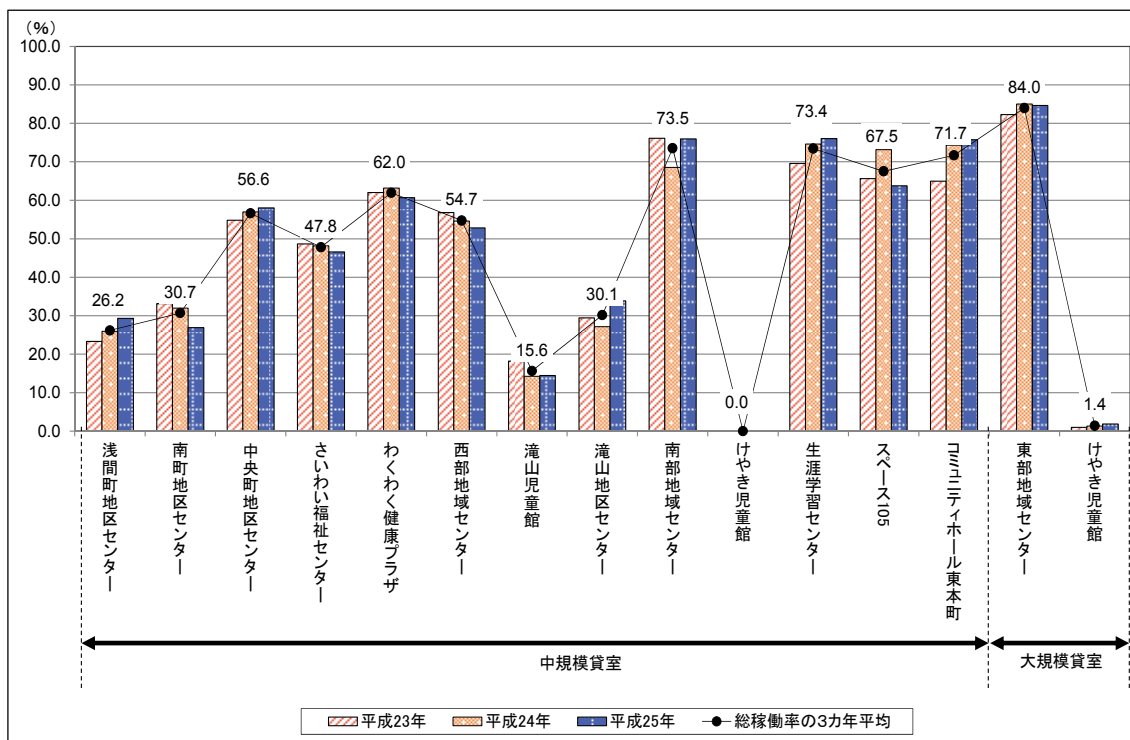
図表 施設別小規模貸室の総稼働率の状況



※スポーツセンターについては、稼働率でなく、利用人数の把握を主として行っているため、この表では掲載されていません。

- 中規模貸室の総稼働率3カ年平均を施設別に比べると、南部地域センターで73.5%と最も高く、次いで生涯学習センターで73.4%、コミュニティホール東本町で71.7%、スペース105で67.5%と続いています。一方、中央町地区センターを除く各地区センターで3割以下と低い状況にあります。
- また、大規模貸室の総稼働率は、東部地域センターで84.0%と高いことから、大規模貸室平均でも小規模及び中規模貸室平均より高い状況にあります。

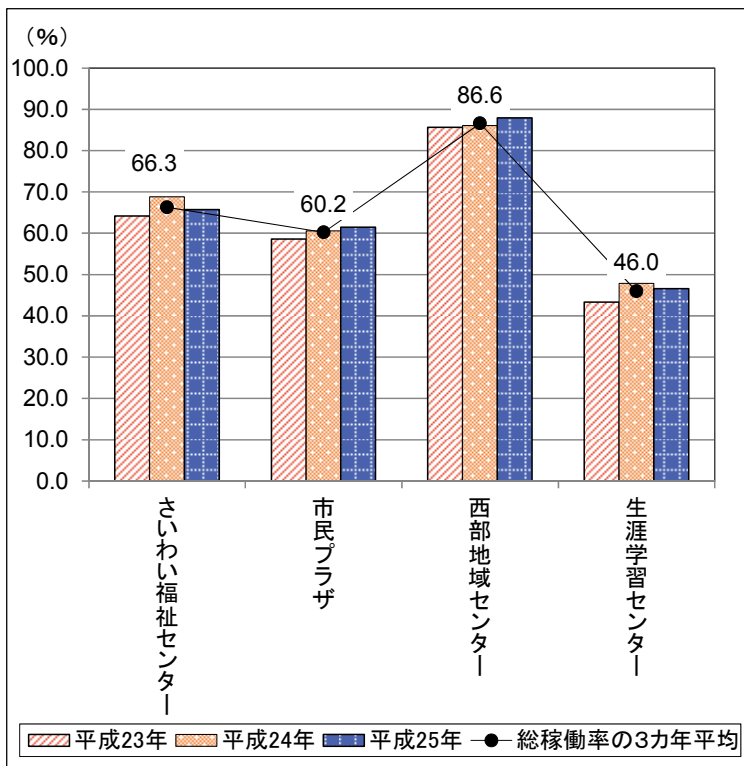
図表 施設別中規模・大規模貸室の総稼働率の状況



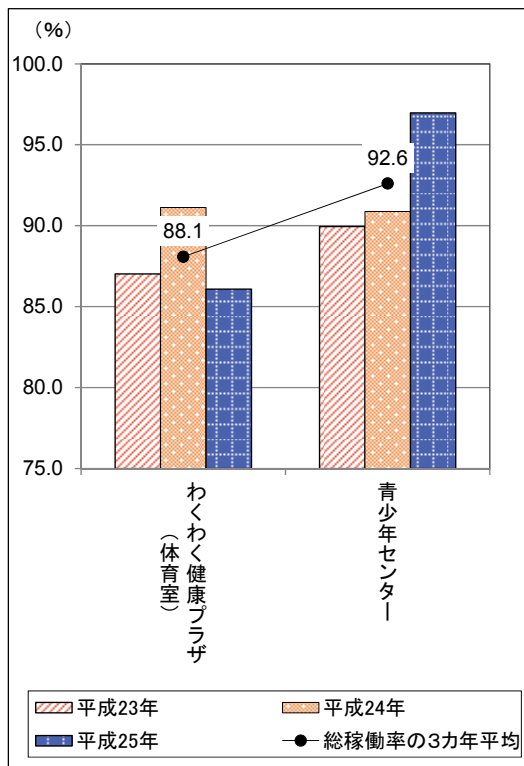
※スポーツセンターについては、稼働率でなく、利用人数の把握を主として行っているため、この表では掲載されていません。

□ ホールの総稼働率の3か年平均値は、西部地域センターで86.6%、さいわい福祉センターで66.3%、市民プラザで60.2%と60%以上であるのに対し、生涯学習センターでは46.0%と10ポイント以上の差が生じています。体育館の総稼働率はいずれも約9割と高く、青少年センターで92.6%、わくわく健康プラザ（体育室）では88.1%となっています。

図表 施設別ホールの総稼働率の状況



図表 施設別体育館の総稼働率の状況



※スポーツセンターについては、稼働率でなく、利用人数の把握を主として行っているため、この表では掲載されていません。

### 3 避難施設の指定状況

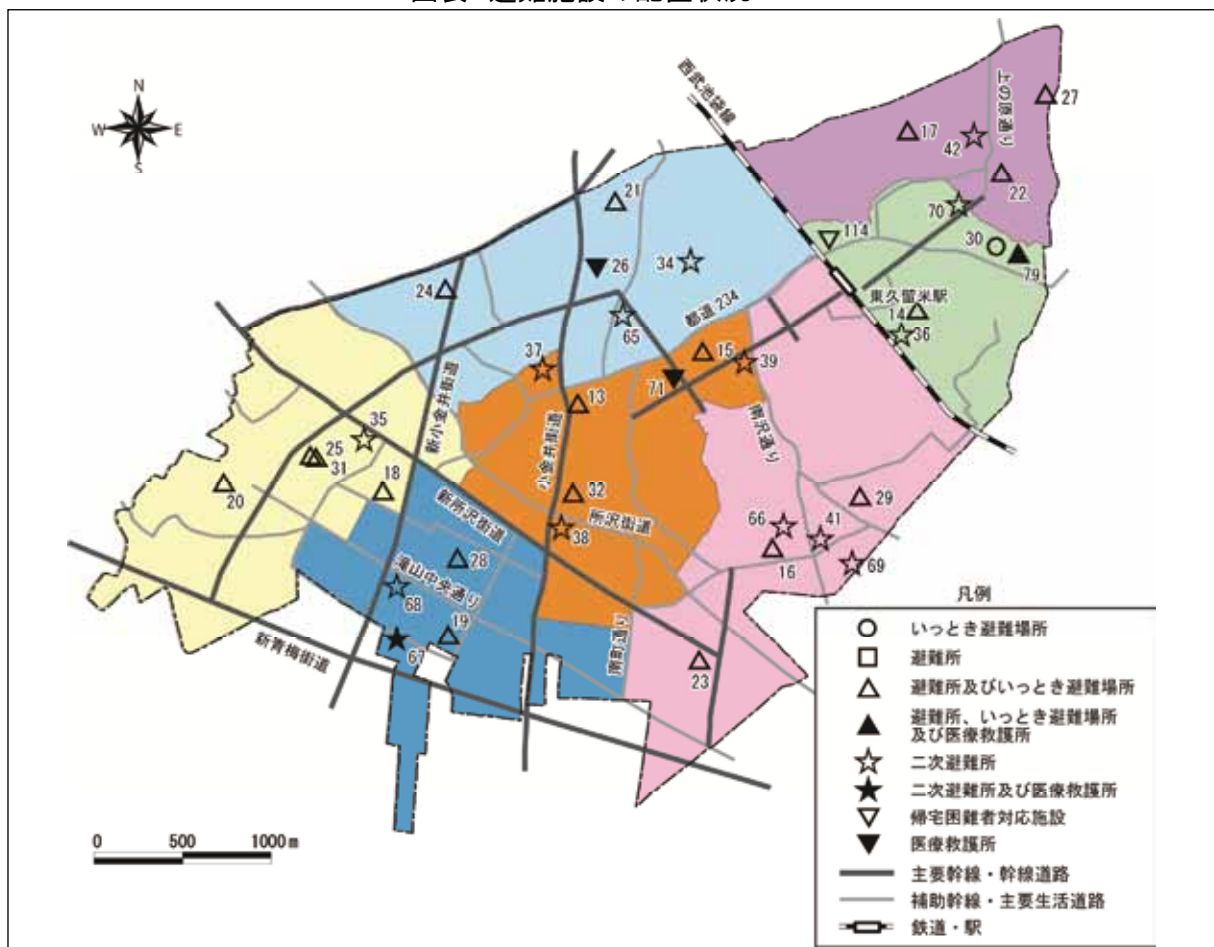
- 本市では、地震・台風・風水害等の災害が発生または発生の恐れがある場合、災害時の被害を最小限に食い止めるため、避難を必要とする住民を臨時に収容する避難施設をあらかじめ指定しています。

図表 避難施設の区分

区分	定義
いっとき避難場所	■ 震災等の火災時に、その輻射熱から逃れるための一時的な避難場所です
避難所	■ 震災等の災害時に避難するための避難所です
二次避難所	■ 災害発生時に避難所での生活が困難な高齢者、障害のある人、妊産婦などの災害時要援護者を受け入れるため、バリアフリー等に対応し、二次避難所としての機能を有している市内の福祉施設等を二次避難所として指定しています
帰宅困難者対応施設	■ 駅周辺の滞留者等被災した外出者を、帰宅が可能になるまで受け入れる施設です
医療救護所	■ 市が、市地域防災計画に基づいて、医療救護活動を実施する場所です

- 避難施設としては、震災時の火災から逃れ、待機する場所としての「いっとき避難場所」を市内32か所に、災害などで住宅が使えなくなってしまった際の「避難所」を市内24か所に指定しています。

図表 避難施設の配置状況



※避難施設として指定されている施設のうち、本白書で対象としている公共施設のみを掲載しています。

図表 避難施設として指定している公共施設一覧

中学校区名	施設No.	施設総称	小分類	避難施設の指定状況					所在地
				避難所	いっとき避難場所	二次避難所	帰宅困難者対応施設	医療救護所	
久留米中学校	21	小山小学校	小学校	■	■				小山5丁目5-4
	24	本村小学校	小学校	■	■				野火止3丁目5-1
	26	久留米中学校	中学校					■	幸町5丁目9-11
	34	さいわい保育園	保育園			■			幸町1丁目17-1
	65	さいわい福祉センター	総合支援センター			■			幸町3丁目9-28
東中学校	17	第六小学校	小学校	■	■				金山町1丁目17-1
	22	神宝小学校	小学校	■	■				神宝町1丁目6-7
	27	東中学校	中学校	■	■				上の原2丁目1-40
	42	上の原さくら保育園	保育園			■			上の原1丁目2-44
西中学校	19	第九小学校	小学校	■	■				滝山3丁目2-30
	28	西中学校	中学校	■	■				滝山2丁目3-23
	67	わくわく健康プラザ	市庁舎			■		■	滝山4丁目3-14
	68	西部地域センター	地域センター・市民プラザ			■			滝山4丁目1-10
南中学校	16	第五小学校	小学校	■	■				南沢4丁目6-1
	23	南町小学校	小学校	■	■				南町3丁目2-23
	29	南中学校	中学校	■	■				学園町2丁目1-23
	41	ひばり保育園	保育園			■			ひばりが丘団地8-10
	66	わかさ学園	児童通所訓練施設			■			南沢4丁目7-18
	69	南部地域センター	地域センター・市民プラザ			■			ひばりが丘団地185
大門中学校	14	第二小学校	小学校	■	■				新川町1丁目14-6
	30	大門中学校	中学校		■				大門町2丁目13-8
	36	しんかわ保育園	保育園			■			新川町1丁目1-12
	70	東部地域センター	地域センター・市民プラザ			■			大門町2丁目10-5
	79	スポーツセンター	総合体育館	■	■			■	大門町2丁目16-1
	114	コミュニティホール東本町	その他				■		東本町7-6
下里中学校	18	第七小学校	小学校	■	■				滝山7丁目26-30
	20	第十小学校	小学校	■	■				柳窪5丁目9-43
	25	下里小学校	小学校	■	■				下里3丁目11-25
	31	下里中学校	中学校	■	■				下里3丁目21-1
	35	はくさん保育園	保育園			■			下里3丁目2-23
中央中学校	13	第一小学校	小学校	■	■				中央町6丁目8-1
	15	第三小学校	小学校	■	■				中央町1丁目16-1
	32	中央中学校	中学校	■	■				中央町5丁目7-65
	37	はちまん保育園	保育園			■			八幡町2丁目14-22
	38	まえさわ保育園	保育園			■			前沢1丁目5-30
	39	ちゅうおう保育園	保育園			■			中央町1丁目2-4
	71	生涯学習センター	生涯学習センター					■	中央町2丁目6-23

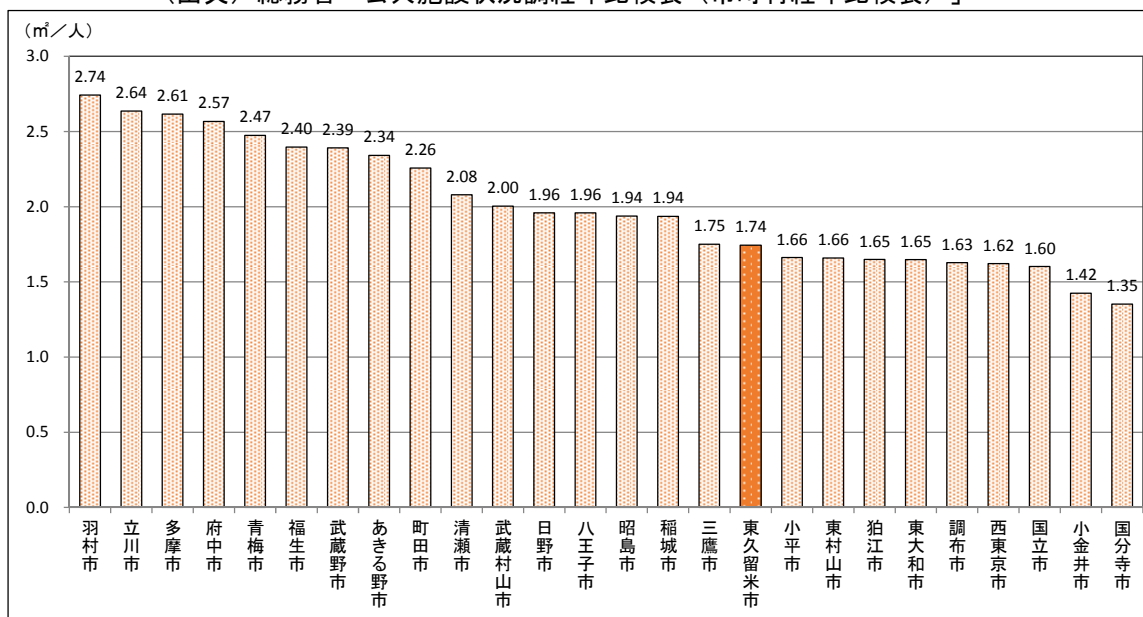
※避難施設として指定されている施設のうち、本白書で対象としている公共施設のみを掲載しており、高校や公園などは入れておりません。

## 4 多摩地域26市の公共施設の水準比較

□ 総務省の公共施設状況調に基づき、平成24年度末時点における多摩26市が保有する公共施設（建物）の人口1人あたり延床面積を比較すると、本市は1.74㎡/人、多摩地域26市中第17位となっています。総延床面積ベースでは、本市の普通財産は1,799㎡で多い方から14番目、行政財産は20万177㎡で多い方から15位となっています。

図表 多摩26市が保有する公共施設(建物)の人口1人あたり延床面積(平成24年度末時点)

(出典) 総務省「公共施設状況調経年比較表(市町村経年比較表)」



順位	市名	人口1人当たり建物面積 (㎡/人)	建物			人口 (人)
			合計 (㎡)	行政財産 (㎡)	普通財産 (㎡)	
1	羽村市	2.74	157,019	155,004	2,015	57,237
2	立川市	2.64	470,112	426,219	43,893	178,407
3	多摩市	2.61	381,022	366,267	14,755	145,719
4	府中市	2.57	646,564	642,280	4,284	251,858
5	青梅市	2.47	343,233	337,502	5,731	138,739
6	福生市	2.40	141,696	140,621	1,075	59,124
7	武蔵野市	2.39	331,983	325,280	6,703	138,868
8	あきる野市	2.34	191,885	187,164	4,721	81,952
9	町田市	2.26	960,623	950,308	10,315	425,762
10	清瀬市	2.08	154,019	154,019	—	74,063
11	武蔵村山市	2.00	144,479	144,479	1,601	72,101
12	日野市	1.96	350,082	337,551	12,531	178,731
13	八王子市	1.96	1,105,513	1,088,707	16,806	564,500
14	昭島市	1.94	219,235	219,235	—	113,166
15	稲城市	1.94	166,204	166,204	—	85,877
16	三鷹市	1.75	315,351	310,171	5,180	180,144
17	東久留米市	1.74	201,976	200,177	1,799	115,840
18	小平市	1.66	308,433	308,433	—	185,677
19	東村山市	1.66	253,575	253,575	—	152,863
20	狛江市	1.65	127,125	126,351	774	77,109
21	東大和市	1.65	139,752	139,752	437	84,841
22	調布市	1.63	363,049	359,303	3,746	223,163
23	西東京市	1.62	320,655	320,655	4,804	197,805
24	国立市	1.60	119,424	119,424	—	74,566
25	小金井市	1.42	165,317	165,317	—	116,050
26	国分寺市	1.35	159,426	158,422	1,004	118,035
—	市部平均	2.0	316,836.6	311,631.5	7,482.8	157,392.2



### Ⅲ 将来更新費用の試算

---

- 1 公共施設
- 2 インフラ施設



## Ⅲ 将来更新費用の試算

公共施設の機能を適切に維持し、長く・安全に利活用していくためには、施設の耐用年数等を考慮しながら大規模改修や更新等を実施していくことが必要となります。本項では、本市が現在保有している公共施設及びインフラを対象として、今後も引き続き現行のままの総量で保有し続けた場合に、その機能を適切に維持するために必要となる大規模改修及び建替え費用について試算します。

### 1 公共施設

#### 1.1 試算の前提条件及び試算方法

##### (1) 試算の対象期間

- 推計の対象期間は、平成28年度から平成57年度までの30年間とします。

##### (2) 試算の方法

- 現在保有する公共施設を対象とし、現在と同一の規模及び仕様（延床面積、構造、用途等）で保持するものと仮定します。建替え及び大規模改修の費用については、更新及び実施年数経過後に、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算します。

##### ① 建替え

- 公共施設は、雨・風などの環境にさらされたり、その使用によって経年劣化するため、一定期間の使用の後に建替えすることが必要となります。試算では、日本建築学会により標準的な耐用年数として示されている60年を採用し、更新年数を「60年」として設定します。
- 建替えは、設計や施工など複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように建替え期間を3年として設定し、単年度では総費用の1/3ずつを3年間にわたり配分します。

##### ② 大規模改修

- 公共施設の基本性能を維持し、長く・安全に利用するためには、劣化した建築物に補修等を施すことによって定期的に性能の改善を図る必要があります。試算では、大規模改修を「15年」に一度行うものとして設定します。
- 試算の開始時点で改修実施年数を既に経過しているものの大規模改修していない建築物については、今後10年間で大規模改修を行うものとして試算します。ただし、竣工時から55年以上経過している建築物については、建替え時期が近いため、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものと仮定します。

(3) 試算に用いる単価

□ 大規模改修及び建替えに要する㎡当たりの単価は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」により設定されている単価を踏まえ、以下のように設定します。

図表 大規模改修及び建替えに要する単価

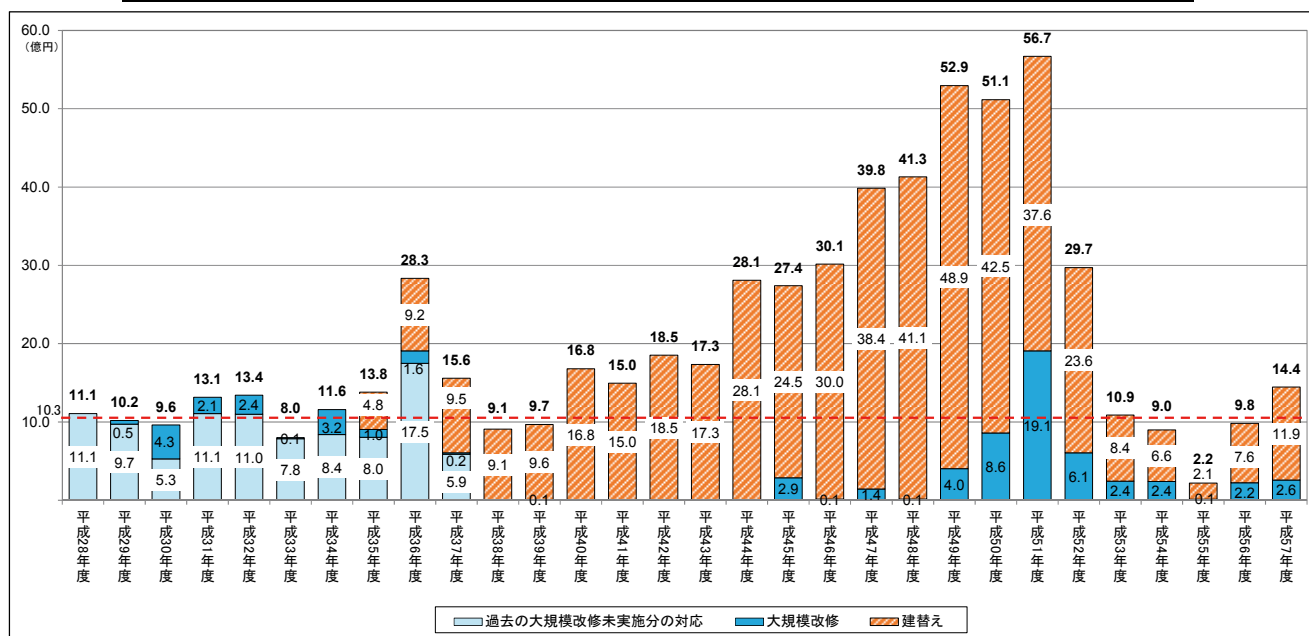
大分類		中分類		小分類		㎡単価(万円/㎡)	
No.	名称	No.	名称	No.	名称	建替え	大規模改修
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎	40	8
				2	連絡所		
				3	消防団詰所		
2	学校教育系施設	4	学校	4	清掃事務所	33	6
				5	小学校		
				6	中学校		
3	子育て支援系施設	6	子育て支援施設	7	教育相談室	36	7
				8	保育園		
				9	学童保育所		
4	福祉系施設	7	高齢者福祉施設	10	児童館	40	8
				11	子ども家庭支援センター		
				12	地区センター		
5	コミュニティ系施設	9	コミュニティ施設	13	地域センター・市民プラザ	36	7
				14	その他		
				15	男女平等推進センター		
6	生涯学習系施設	11	生涯学習施設	16	総合支援センター	40	8
				12	児童通所訓練施設		
				13	図書館		
7	スポーツ系施設	14	スポーツ施設	17	展示室等	36	7
				18	保管室等		
				19	総合体育館		
8	交通施設	15	自転車駐車場	20	屋内運動施設	-	-
				21	屋外運動施設		
				22	図書館		
9	その他	16	その他	23	図書館	36	7
				24	図書室		
				25	展示室等		
				26	保管室等		
				27	総合体育館		
				28	屋内運動施設		
				29	屋外運動施設		
				30	自転車駐車場		
				31	作業所・倉庫		
					市民農園		
					その他		

## 1.2 試算の結果

- 今後30年間で必要となる将来更新費用は、大規模改修分で67.7億円、大規模改修の実施時期が既に経過している建築物にかかる改修分が95.7億円、建替え分が461.0億円で、総額では624.4億円と試算されます。これを1年あたりに単純平均すると20.8億円で、平成21年度から平成25年度までの直近5カ年における公共施設にかかる投資的経費10.3億円の約2倍にあたります。
- 平成28年度から平成37年度までの10年間は、大規模改修実施時期を経過しているものの過去に大規模改修を実施していない施設への対応が中心となります。一方、建替えについては、次の平成38年度から平成57年度までの期間において、それまでの約9倍に拡大するものと見込まれます。特に平成46年度から平成51年度にかけては、年間30億円以上を要するものと見込まれ、小学校や中学校などの更新時期が重複することで費用が集中することが予想されます。最も費用が集中するのは、平成51年度で年間56.7億円と試算されます。

図表 将来更新費用の試算結果

	30年間の総額(億円)	10年間ごとの総額(億円)			年平均(億円)	10年間ごとの年平均(億円)		
		H28~37	H38~47	H48~57		H28~37	H38~47	H48~57
大規模改修	67.7	15.4	4.5	47.7	2.3	1.5	0.5	4.8
過去の大型改修未実施分の対応	95.7	95.7	0.0	0.0	3.2	9.6	0.0	0.0
建替え	461.0	23.5	207.2	230.3	15.4	2.4	20.7	23.0
合計	624.4	134.6	211.8	278.0	20.8	13.5	21.2	27.8



## 2 インフラ施設

### 2.1 試算の対象

- インフラ施設の大規模改修及び将来更新費用の試算にあたっては、平成26年7月時点で、本市の所有する道路、橋梁、下水道、公園を対象とします。

#### ① 道路

- 本市が所有する「道路」としては、道路実延長が229,417.8m、道路面積は2,400,361.9㎡であり、道路改良率（道路構造令の規格を満たしている道路の割合）は74.6%となっています。実延長ベースではその他の市道が最も多く総延長の79.7%（182,847.2m）を占めており、次いで2級（幹線）市道が10.3%（23,583.4m）となっています。

図表 道路分類別実延長及び面積

分類別	実延長(m)	道路面積(㎡)		
		道路部	車道部	歩道部
1級(幹線)市道	11,048.9	16,126.1	106,080.3	63,045.8
2級(幹線)市道	23,583.4	162,950.3	135,113.1	27,837.3
その他の市道	182,847.2	883,608.2	835,404.5	48,203.7
自転車歩行者道	11,938.3	60,996.3	—	60,996.3
合計	229,417.8	1,123,680.9	1,076,597.9	200,083.1

#### ② 橋梁

- 「橋梁」としては、延長15m以上の橋梁が37橋、15m未満の橋梁が20橋の合計57橋があり、実延長としては635.3mを有しています。橋梁面積合計は3,660.3㎡であり、うち構造種別の面積をみると、鋼橋が56.0%（2,050.0㎡）と最も多く、次いでRC橋が29.1%（1,066.2㎡）、PC橋が14.9%（544.0㎡）を占めています。

図表 橋梁数及び実延長

	橋梁(15m以上)	橋梁(15m未満)	合計
橋梁数(橋)	37	20	57
実延長(m)			635.3

図表 構造種別・延長別橋梁面積

構造種別	橋梁(15m以上)面積(㎡)	橋梁(15m未満)面積(㎡)	合計
プレストレスト・コンクリート橋(PC橋)	372.3	171.7	544.0
鉄筋コンクリート橋(RC橋)	76.1	990.1	1,066.2
鋼橋	1,887.0	163.0	2,050.0
石橋	—	—	—
その他	—	—	—
橋梁面積合計(㎡)	2,335.4	1,324.8	3,660.3

## ③下水道

- 「下水道」としては、道路排水管と管渠がありますが、道路排水管の管径700mm以上の整備延長は2,504m、公共下水道管渠は雨水管で18,584.7m、污水管で280,614.0mであり、下水道普及率は100.0%となっています。(道路排水管は通常、雨水を流すものであり、その流下物により管に著しい劣化が生じるものではありませんが、特に大口径の排水管や柵渠等については、その損傷が発生した際には路面陥没や周辺環境への影響が大きいため定期的な確認やその確認結果による対応が重要であると考え、ここでは管径700mm以上の排水管等を更新していくものとし試算します。)

図表 下水道(道路排水管)の整備延長

管径別	整備延長(m)
管径700mm	732
管径800mm	1,511
管径900mm	85
管径1000mm	127
管径1100mm	3
管径1250mm	46
合計	2,504

図表 公共下水道(管渠)の整備延長

管径別	整備延長		
	雨水(m)	污水(m)	合計(m)
500mm未満	6,649.7	260,166.5	266,816.2
500～1000mm未満	5,489.2	13,255.5	18,744.8
1000～2000mm未満	5,318.2	3,928.3	9,246.5
2000～3000mm未満	469.8	—	469.8
1800×2250mm	493.7	—	493.7
1680×2100mm	164.2	—	164.2
不明		3,263.6	3,263.6
合計	18,584.7	280,614.0	299,198.7

## ④公園

- 「公園」としては、都市計画公園の他、児童遊園を含めて137カ所に立地しており、本試算では、公園遊具などの更新に要する費用を試算の対象とします。

## 2.2 試算の前提条件及び試算方法

### (1) 試算の対象期間

- 推計の対象期間は、平成28（2016）年度から平成57（2045）年度までの30年間とします。

### (2) 試算の方法

- 各インフラの試算方法は次の通りです。

種別	設定の根拠等
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより費用を試算します。</li> <li>□ 舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12年～20年のそれぞれの年数を踏まえ、耐用年数を15年とし、全整備面積をこの15で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。</li> </ul>
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 15m以上の橋梁については、既に策定している「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」で試算した結果を用います。また、法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定し、橋梁単価を乗じることにより、更新費用を試算します。</li> <li>□ 15m未満の橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定し、橋梁面積に単価を乗じることにより、更新費用を試算します。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 道路排水管については、管種別ごとの延長を更新年数の50年で割った延長長さを1年間の更新量と仮定し、それぞれの更新費用を乗じることにより、更新費用を試算します。</li> <li>□ 下水道については、平成24年度に策定した「東久留米市公共下水道管路長寿命化基本構想」で試算した結果を用います。</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 公園については、平成27年3月に策定した「東久留米市公園施設長寿命化計画」をもとに、未調査公園にかかる費用を面積按分により算出します。</li> </ul>

### (3) 試算に用いる単価

- 更新に要する単価は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設更新費用試算ソフト」により設定されている以下図表の単価を用います。

図表 更新年数及び更新単価

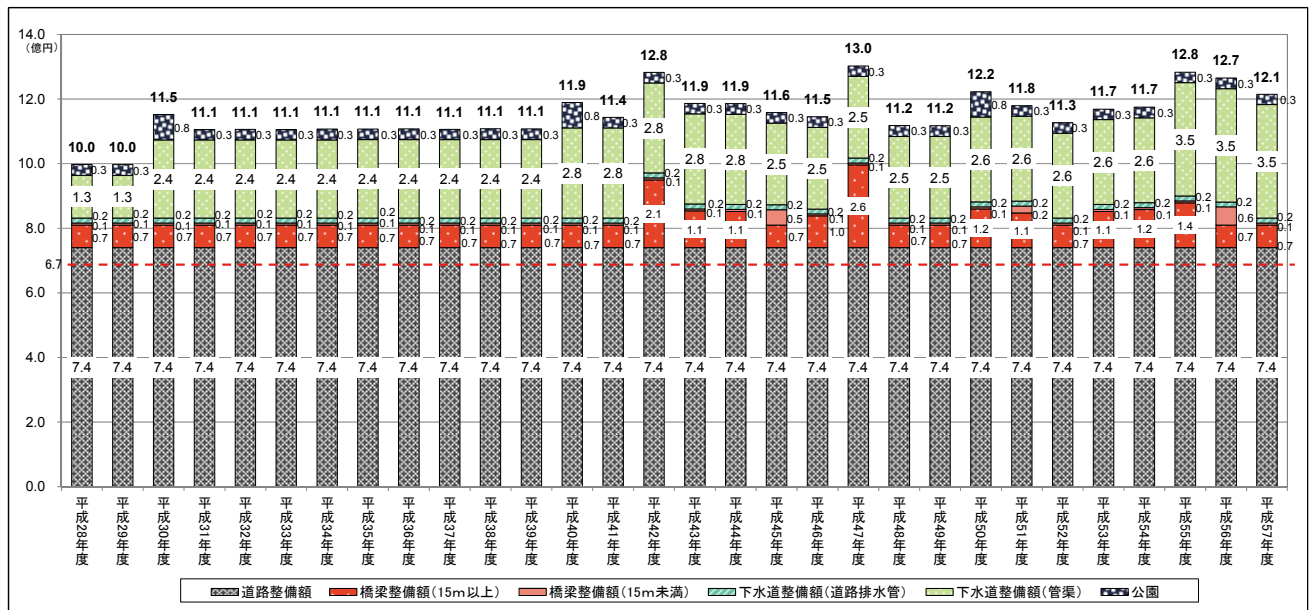
種別	試算区分	更新単価	
		金額	単位
道路	分類別面積	1級(幹線)市町村道	4,700 円/㎡
		2級(幹線)市町村道	4,700 円/㎡
		その他の市町村道	4,700 円/㎡
		自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	構造別年度別面積	PC橋	425 千円/㎡
		RC橋	425 千円/㎡
		鋼橋	500 千円/㎡
		石橋	425 千円/㎡
		その他	425 千円/㎡
下水道	管種別延長	コンクリート管	124 千円/m
		陶管	124 千円/m
		塩ビ管	124 千円/m
		更生管	134 千円/m
		その他	124 千円/m

## 2.3 試算の結果

□ 今後30年間で必要となる将来更新費用は、道路で222.0億円、橋梁で30.7億円、下水道（道路排水管）で4.6億円、下水道（管渠）で77.1億円、公園で11.2億円であり、総額では345.7億円と試算されます。これを1年あたりに単純平均すると11.5億円であり、平成21年度から平成25年度までの直近5カ年におけるインフラにかかる投資的経費平均6.7億円の約1.7倍に及びます。

図表 将来更新費用の試算結果

	30年間の 総額 (億円)	10年間ごとの総額(億円)			年平均 (億円)	10年間ごとの年平均(億円)		
		H28~37	H38~47	H48~57		H28~37	H38~47	H48~57
道路整備額	222.0	74.0	74.0	74.0	7.40	7.40	7.40	7.40
橋梁整備額(15m以上)	27.8	7.0	11.4	9.5	0.93	0.70	1.14	0.95
橋梁整備額(15m未満)	2.9	0.6	1.0	1.3	0.10	0.06	0.10	0.13
年度不明分整備	1.9	0.6	0.6	0.6	0.06	0.06	0.06	0.06
年度更新整備	1.1		0.4	0.7	0.04		0.04	0.07
下水道整備額(道路排水管)	4.6	1.5	1.5	1.5	0.15	0.15	0.15	0.15
下水道整備額(管渠)	77.1	22.0	26.4	28.7	2.57	2.20	2.64	2.87
公園	11.2	3.7	3.7	3.7	0.37	0.37	0.37	0.37
合計	345.7	108.9	118.1	118.7	11.52	10.89	11.81	11.87





## IV 個別施設の現状把握、分析

---

- 1 行政系施設
- 2 学校教育系施設
- 3 子育て支援系施設
- 4 福祉系施設
- 5 コミュニティ系施設
- 6 生涯学習系施設
- 7 スポーツ施設
- 8 交通施設



## IV 個別施設の現状把握、分析

本章では、平成26年7月現在、本市の行政サービスの提供に資する公共施設のうち広く市民の皆さんが利用している施設（113施設）を対象に、その現状把握・分析を行います。

図表 公共施設の対象一覧

大分類		中分類		小分類		施設数 (施設)	本章の 対象施設		
No.	名称	No.	名称	No.	名称				
1	行政系施設	1	庁舎等	1	市庁舎	2	■		
				2	連絡所	3	■		
		2	消防施設	3	消防団詰所	10			
				4	清掃事務所	1	■		
2	学校教育系 施設	4	学校	5	小学校	13	■		
				6	中学校	7	■		
		5	その他教育施設	7	教育相談室	2	■		
3	子育て支援系 施設	6	子育て支援施設	8	保育園	9	■		
				9	学童保育所	13	■		
				10	児童館	5	■		
				11	子ども家庭支援センター	2	■		
4	福祉系施設	7	高齢者福祉施設	12	地区センター	8	■		
				13	地域包括支援センター	3	■		
				14	デイサービスセンター	3			
		8	障害福祉施設	15	総合支援センター	1			
5	コミュニティ 系施設	9	コミュニティ施設	17	地域センター・市民プラザ	4	■		
				18	その他	2	■		
				10	男女共同参画施設	19	男女平等推進センター	1	■
6	生涯学習系 施設	11	生涯学習施設	20	生涯学習センター	1	■		
				12	図書館	21	図書館	4	■
						22	図書室	3	■
				13	文化財施設	23	展示室等	2	■
24	保管室等	3							
7	スポーツ系 施設	14	スポーツ施設	25	総合体育館	1	■		
				26	屋内運動施設	2	■		
				27	屋外運動施設	17	■		
8	交通施設	15	自転車駐車場	28	自転車駐車場	8	■		
9	その他	16	その他	29	作業所・倉庫	1			
				30	市民農園	9			
				31	その他	3			
合計						144			

本章では、分類ごとに「（１）施設概要」、「（２）建物の状況」、「（３）維持管理・運営の状況」、「（４）利用の状況」、「（５）分類ごとのまとめ」について整理します。

## ＜個別施設の実態の整理・分析の内容＞

### (1) 施設概要

- 対象施設の施設面積、施設の配置形態（単独、併設、複合の区分、Ⅱ-2 ページ（1）①を参照）、土地及び建物の保有形態、避難場所としての指定有無、設置の目的や機能（提供中のサービス）などの概要、それぞれの施設が市内のどこに配置されているのかなどを整理しています。
- また、今後の施設のあり方を明らかにする上で配慮すべき事項として、適宜、当該施設に関わる国の政策動向や東久留米市の個別計画の概要を追記しています。

### (2) 建物の状況

- 建物の構成、延床面積、竣工年度、構造、耐震化対応の状況、バリアフリー化の状況、竣工年代別の延床面積等の状況を整理し、特徴や顕著な事項を明らかにしています。

### (3) 維持管理・運営の状況

- 建物の維持管理及び施設の運営にどの位の経費がかかっているかを整理し、特徴や顕著な事項等を明らかにしています。必要に応じて経費を利用者1人当たりや延床面積当たりなどの原単位に換算し、同一施設間で相対的な経費の多寡を比較しています。

### (4) 利用の状況

- 利用人数や利用件数など、各施設の特徴を踏まえ指標を適宜使い分けながら、利用の状況を整理し、特徴や顕著な事項等を明らかにしています。

### (5) 分類ごとのまとめ

- 前項までに整理・分析した結果を踏まえ、今後の維持管理・運営に向けた主要な課題を明らかにしています。

## ＜掲載データに関する留意事項＞

- 各施設の実態を整理・分析するためのデータは、各施設を担当する所管課に対して実施した書面調査によって収集しています。
- 図表中の数字は、端数処理の関係で個別に積み上げた数値と合計値が合わない場合があります。
- 建物の構造は、「SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造」、「RC造：鉄筋コンクリート造」、「S造：鉄骨造」、「LS造：軽量鉄骨造」、「W造：木造」、「その他」で表記しています。
- 維持管理及び運営にかかる経費は、原則として平成23年度～平成25年度の3カ年の平均値を用いています。
- 併設、複合している施設については、維持管理にかかる経費を各施設の延床面積によって按分しています。なお、トイレや廊下等の共用部分の面積は主施設に計上しています。

# 1 行政系施設

## ＜本章で整理する行政系施設＞

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
1. 1 市庁舎	1-1	市役所本庁舎	本町3丁目3-1
1. 2 わくわく健康プラザ	67-1	わくわく健康プラザ	滝山4丁目3-14
1. 3 連絡所	68-2	滝山連絡所	滝山4丁目1-10
	69-2	ひばりが丘連絡所	ひばりが丘団地185
	125	上の原連絡所	上の原1-4-28
1. 4 清掃事務所	12	ごみ対策課清掃事務所	八幡町2丁目10-10

## 1.1 市庁舎

### (1) 施設概要

- 市役所本庁舎は、本市の行政活動の中心拠点であり、行政事務及び行政サービス全般を行う施設です。市民のコミュニティ利用の場として「市民プラザ」を併設するなど、より市民が集まりやすい空間づくりを行っています。
- 東久留米駅からは徒歩約5分と、市外からもアクセスがしやすい場所に立地しています。



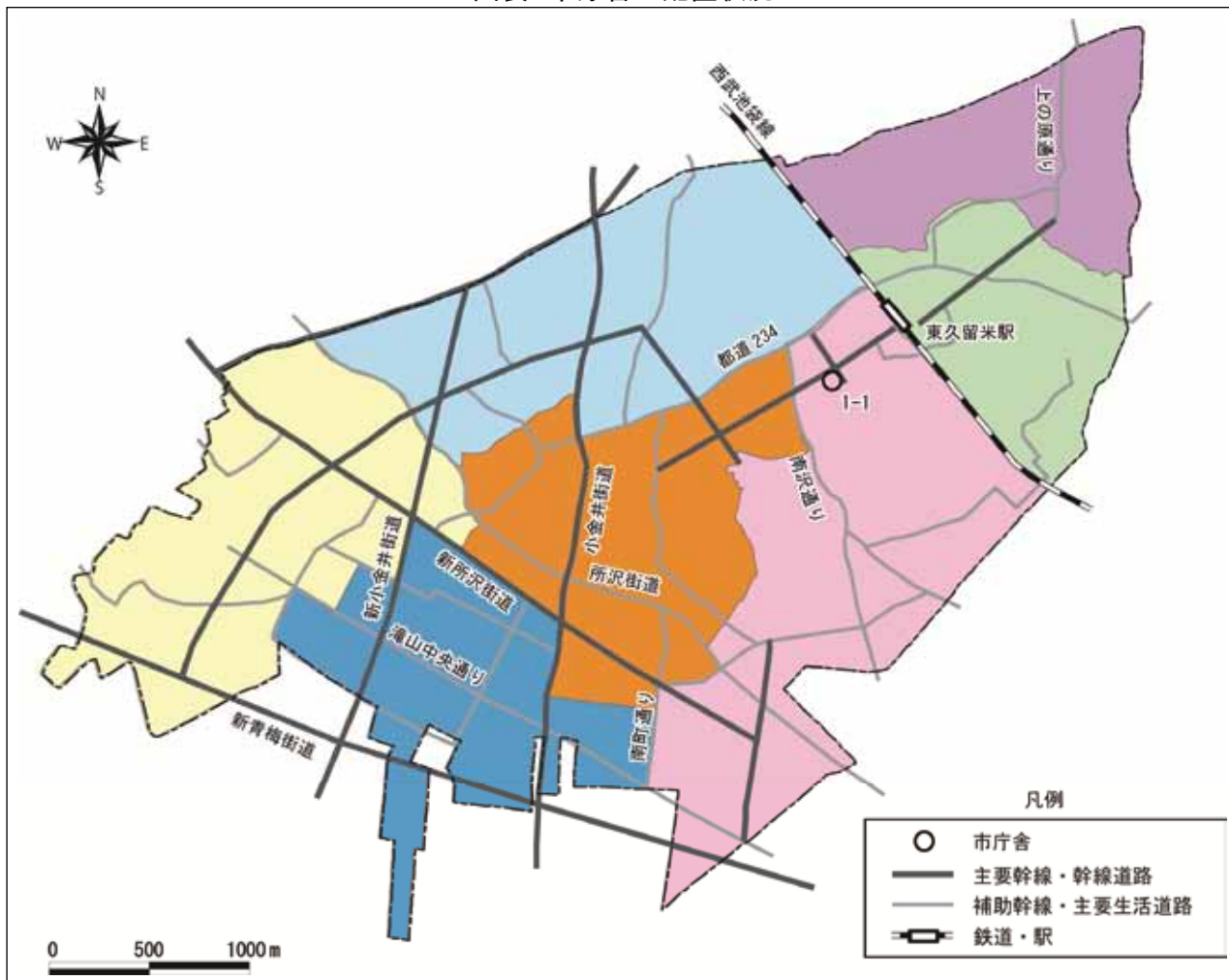
<市役所本庁舎>

図表 市庁舎の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開庁時間
			土地	建物			
1-1	市役所本庁舎	複合	一部所有	所有	—	19,800.5	■ 平日午前8時半～午後5時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 市庁舎の配置状況



## (2) 建物の状況

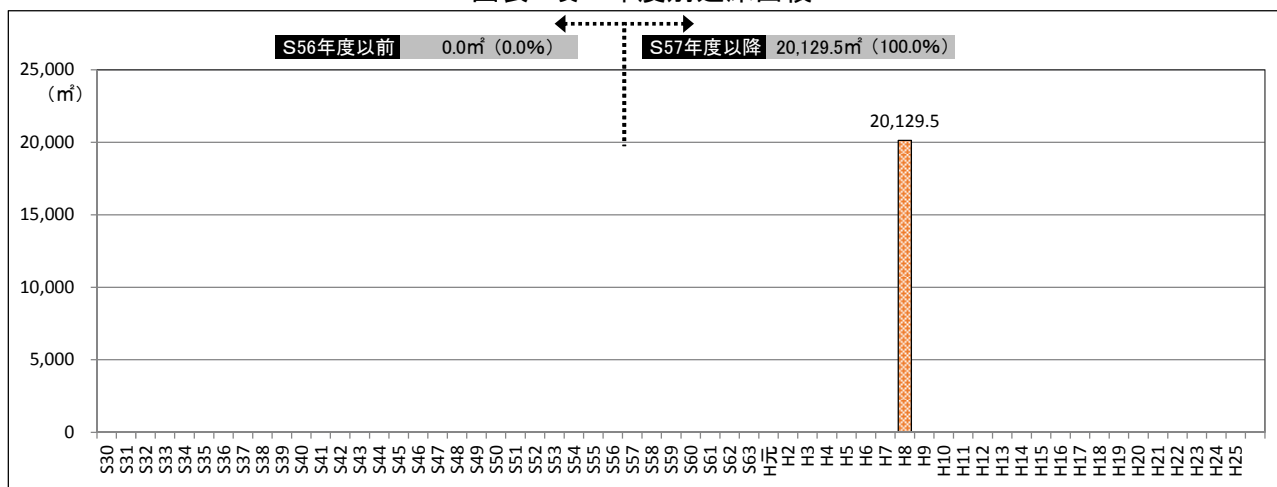
- 市役所本庁舎は、災害時に応急・復旧活動を統括する対策本部を設置する場所であることから、災害に強く・かつ環境負荷が少ない、市民が利用しやすい空間として平成8年に新設されました。誰もが利用しやすいよう、車椅子対応型エレベーターやだれでもトイレを設置するなど、バリアフリー化を図っています。

図表 市庁舎の建物概要

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
1	市役所本庁舎	1000	市役所本庁舎	20,129.5	平成8	SRC造	不要	○	—	○	○		

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

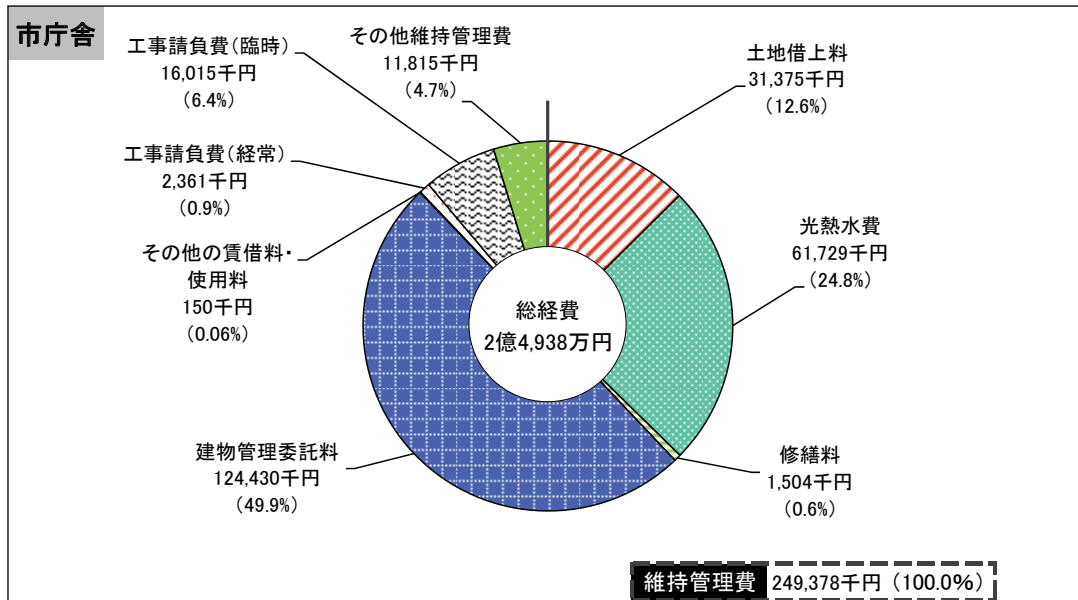
図表 竣工年度別延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

□ 市庁舎は行政事務及び行政サービス全般を行う施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上せず、維持管理費のみを対象としています。維持管理にかかる年間総経費は2億4,938万円であり、そのうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で総経費の49.9%（1億2,443万円）であり、次いで光熱水費が24.8%（6,173万円）となっています。

図表 市庁舎の総経費内訳



図表 市庁舎の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)	1㎡あたり年間コスト(円/㎡)
							維持管理費	運営費				
1-1	市役所本庁舎	一部所有	所有	複合	直営	2,644	249,378	0	246,734	12,595	0	12,461

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	1-1
施設名	市役所本庁舎
国・都支出金	
使用料収入	2,644
その他	
<b>収入合計(千円)</b>	<b>2,644</b>
土地借上料	31,375
賃借料	
光熱水費	61,729
修繕料	1,504
建物管理委託料	124,430
その他の賃借料・使用料	150
工事請負費(経常)	2,361
工事請負費(臨時)	16,015
その他維持管理費	11,815
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>249,378</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>249,378</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>246,734</b>

---

#### (4)分類ごとのまとめ

- 本市では、建物管理を委託するなど、民間企業等の技術やノウハウを積極的に活用し、より効率的・効果的に建物性能の維持・向上を図っています。
- 市庁舎は行政活動の中心拠点として設置されていますが、複合している「市民プラザ」では貸室の稼働率が高く、広く市民の方々に利用されています。従って、今後も引き続き市民にとって親しみが持てる・立ち寄りやすい空間として施設機能を維持していく必要があります。

## 1.2 わくわく健康プラザ

### (1) 施設概要

- 東久留米市わくわく健康プラザは、市民の地域福祉の推進と健康の保持・増進、休日の診療及びコミュニティ活動の振興を図る総合的な施設です。滝山小学校をリニューアルした施設であり、平成18年に開設しました。
- 主に母子保健事業、老人健康増進事業、特定健診事業、医科・歯科休日診療事業、子ども家庭支援事業を行っています。また、健康増進のための体育室やコミュニティ活動のための集会室のほか、社会福祉協議会、郷土資料室、滝山小学校記念室が併設されています。
- また、和室を含む集会室3室を貸室として提供しています。



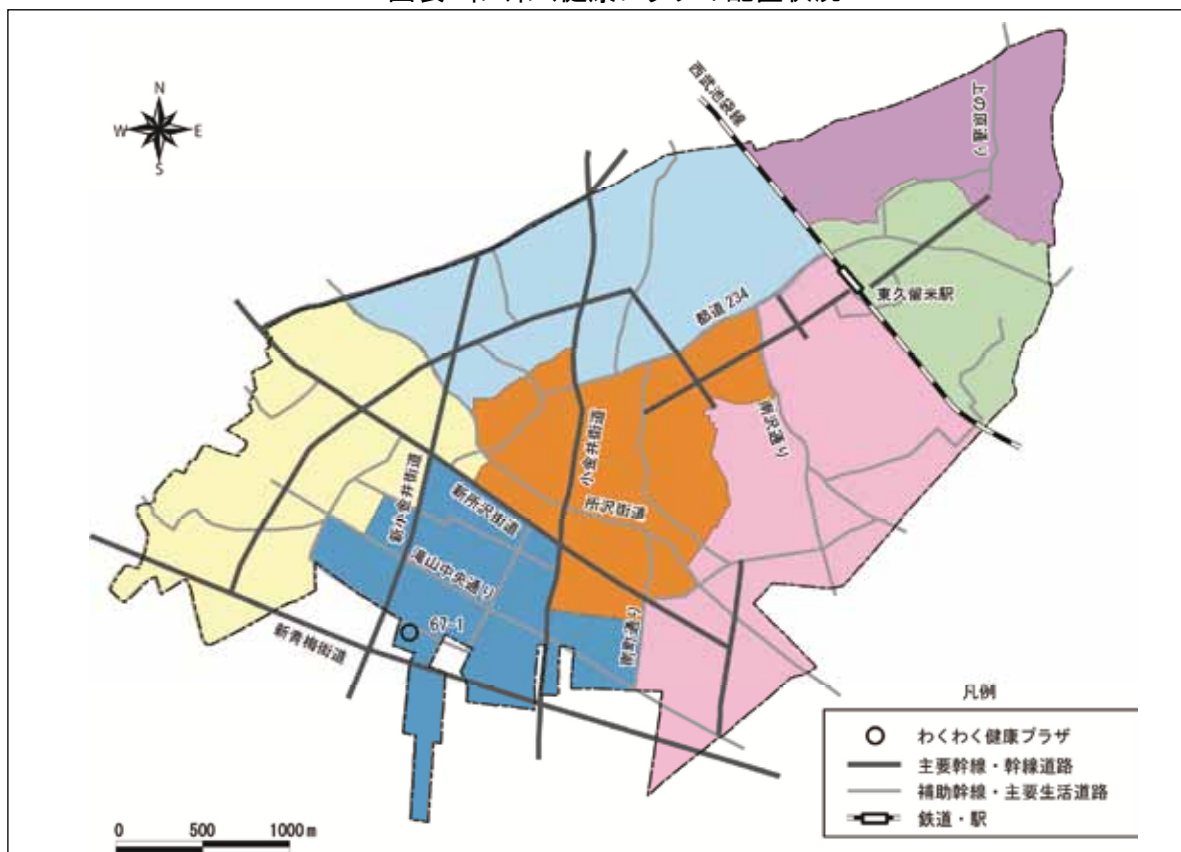
＜わくわく健康プラザ＞

図表 わくわく健康プラザの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
67-1	わくわく健康プラザ	複合	所有	所有	医療救護所・二次避難所	5,474.6	■ 年末年始を除く通年、午前8時半～午後9時半

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 わくわく健康プラザの配置状況



## (2) 建物の状況

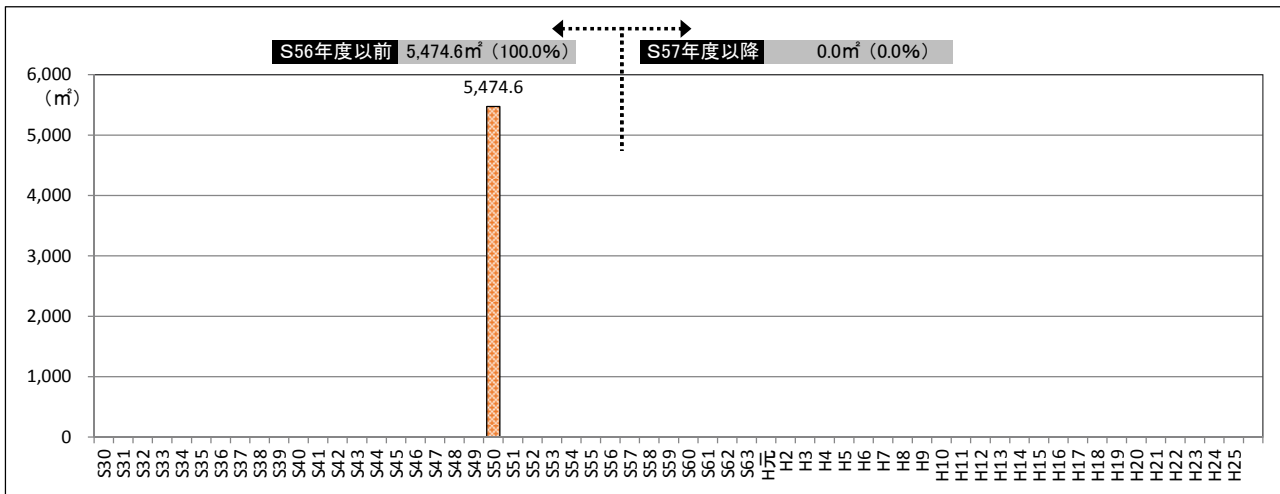
- わくわく健康プラザは、竣工年度が古い施設ですが、多数の利用者が訪れる施設であるため、利用者の安全確保の観点から耐震化の対応を進めるとともに、誰もが利用しやすいようバリアフリー化が図られています。

図表 わくわく健康プラザの建物概要

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
67	わくわく健康プラザ	1131	わくわく健康プラザ	5,474.6	昭和50	RC造	実施済み	○	○	○	○	○	○

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

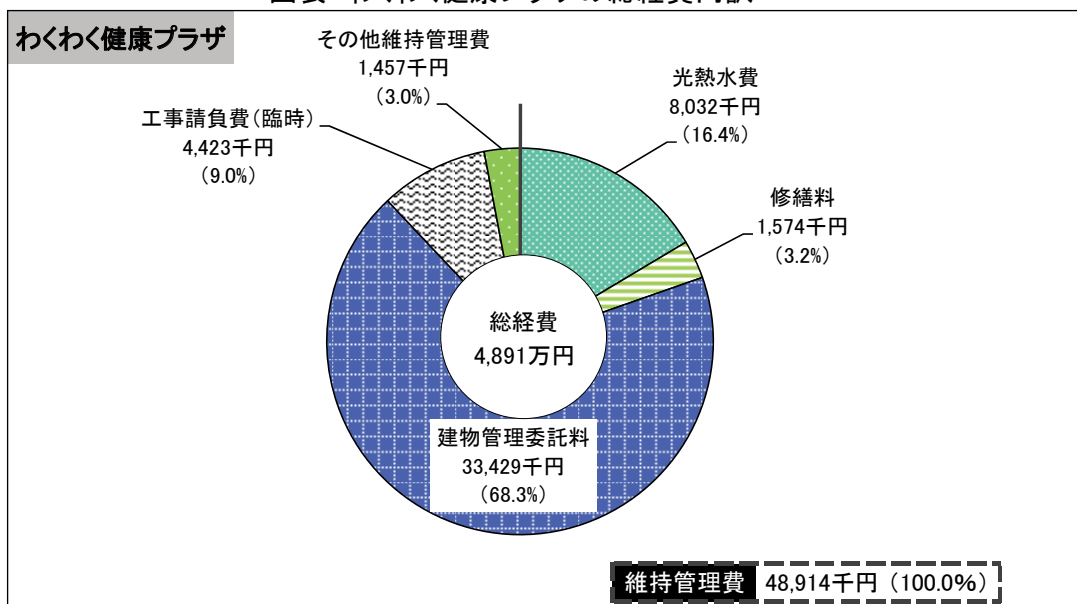
図表 竣工年度別延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- わくわく健康プラザは、市庁舎と同様、行政事務及び行政サービス全般を行う施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上していません。なお、子ども家庭支援センターや屋内運動施設などとの複合施設であるため、それらの運営にかかる経費は各分類ごとに計上しています。そのため、ここでは建物の維持管理にかかる経費のみを計上しています。
- 建物の維持管理にかかる年間総経費は4,891万円であり、そのうち最も高い割合を占めているのが建物管理委託料で総経費の68.3%（3,343万円）を占めています。次いで、光熱水費が16.4%（803万円）、工事請負費（臨時）が9.0%（442万円）と続きます。

図表 わくわく健康プラザの総経費内訳



図表 わくわく健康プラザの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
67-1	わくわく健康プラザ	所有	所有	複合	直営	3,295	48,914	0	45,619	7,294	0	6,803

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	67-1
施設名	わくわく健康プラザ
国・都支出金	
使用料収入	2,721
その他	574
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,295</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	8,032
修繕料	1,574
建物管理委託料	33,429
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	4,423
その他維持管理費	1,457
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>48,914</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>48,914</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>45,619</b>

#### (4) 利用の状況

- わくわく健康プラザでは、休日医療診療所及び休日歯科診療所、予防接種事業、検診事業、健康診査事業などの保健衛生事業を実施しており、年間約2万人が利用しています。また、和室を含む集会室3室を、一般向けに貸室として提供しています。
- 定期的に行っている主な保健衛生事業の受診者と集会室の平成23年度から平成25年度までの利用者数の推移は、次の通りです。保健衛生事業では、3歳児健康診査事業を除きいずれも平成23年度に比べて受診者数が減少しています。一方、集会室利用者数は増加傾向にあり、平成23年度に比べて約1,000人増となっています。

図表 わくわく健康プラザの利用状況

<主な保健衛生事業の受診者数>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
休日医療診療所	1,510人	1,461人	1,362人
休日歯科診療所	261人	265人	239人
BCG予防接種事業	1,684人	1,720人	1,562人
胃がん検診事業	1,047人	1,025人	989人
3～4か月児健康診査事業	1,714人	1,736人	1,688人
1歳6ヶ月児健康診査事業	1,926人	1,682人	1,706人
2歳児歯科健康診査事業	1,562人	1,502人	1,486人
3歳児健康診査事業	1,682人	1,818人	1,820人

## ＜集会室の利用者数＞

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
集会室1	10,017人	10,615人	11,101人
集会室2	5,271人	5,369人	5,534人
集会室3	3,942人	3,579人	3,685人

## (5)分類ごとのまとめ

- わくわく健康プラザは、使われなくなった小学校校舎の新たな活用策として、保健衛生に関わる多岐にわたるサービス等を提供する空間にリニューアルし、平成18年の開設以降、多くの市民に利用されています。コミュニティ活動の場として提供している集会室は、利用者数の増加がみられます。
- 一方、建物としては築40年を経過しており、今後の継続的な利用にあたっては、計画的な大規模改修及び建替え等が必要となります。

## 1.3 連絡所

### (1) 施設概要

- 本市では、市民により身近な場所で各種証明書の発行や申請等を受付けられるよう、上の原、ひばりが丘団地、滝山の市内3か所に連絡所を配置しています。
- 上の原連絡所については、平成26年2月2日、UR都市機構が整備した公益施設棟（上の原1-4-11～105号）へ移転しました。引き続き、市民に身近な場所で各種証明書の発行や申請受付を行っています（写真右）。



<滝山連絡所>



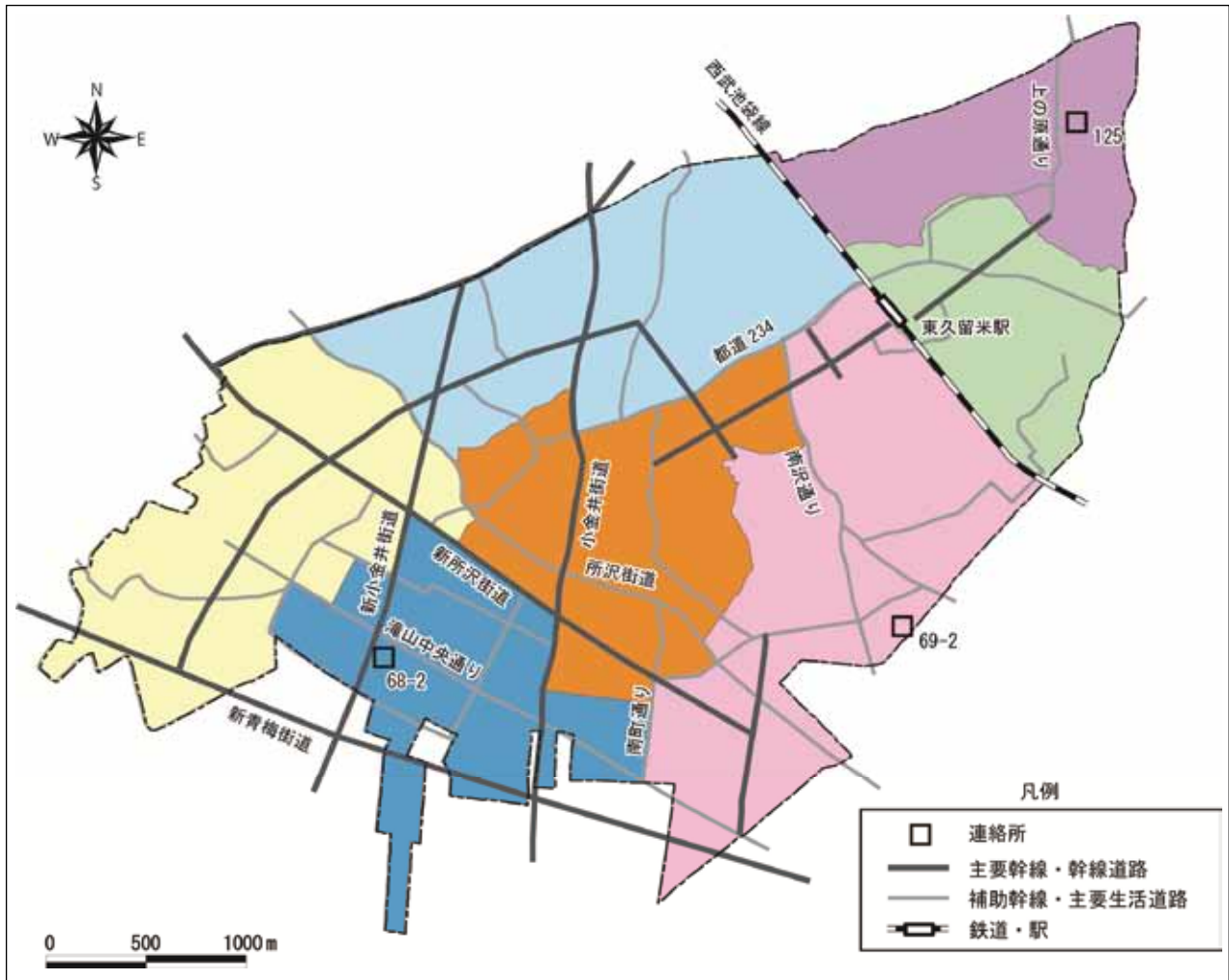
<上の原連絡所>

図表 連絡所の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
68-2	滝山連絡所 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	74.0	■お住まいの身近な場所で証明書の発行や申請を受け付けています。 ・戸籍謄本・抄本の交付 ・住民票の写し等の証明の交付 ・妊娠届・母子健康手帳の手続き ・印鑑証明の交付 ・一部市税の領収・証明の交付 ・都営住宅申込書の交付 ・交通災害共済加入の申し込み ・身分証明書の交付 ・粗大ごみ処理券の販売
69-2	ひばりが丘連絡所 (南部地域センター内)	複合	—	所有	—	73.0	
125	上の原連絡所 (平成26年2月1日閉鎖)	単独	—	借上	—	76.8	
	上の原連絡所 (平成26年2月2日開設)	単独	—	借上	—	120.0	

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 連絡所の配置状況



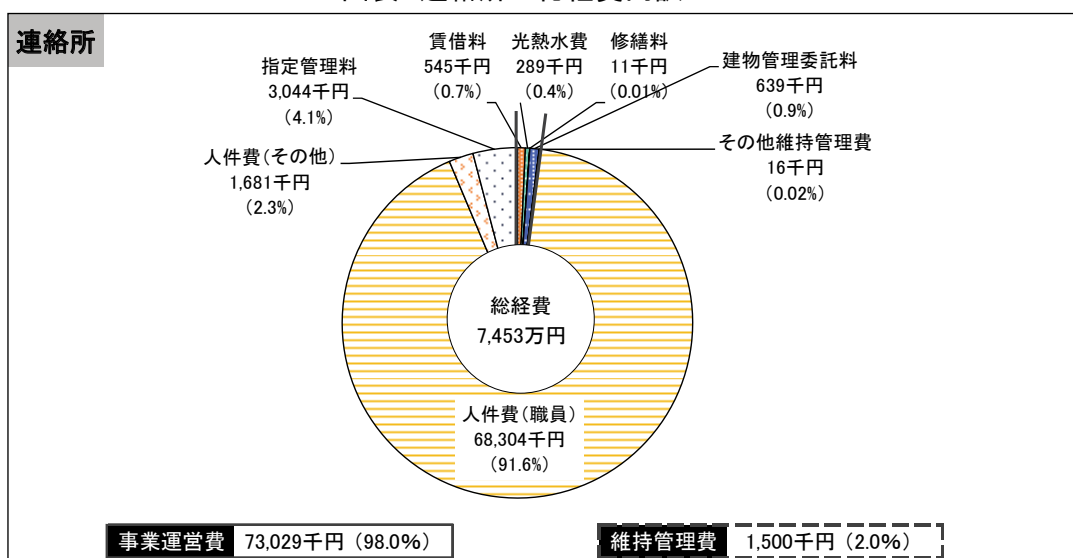
## (2) 建物の状況

- 滝山連絡所及びひばりが丘連絡所は、各地域センター内に所在する施設であるため、主施設である「5.1 地域センター・市民プラザ」として記載しています。また、上の原連絡所は民間（UR都市機構）の施設を借り上げて利用しています。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 連絡所の維持管理及び運営にかかる年間総経費は7,453万円であり、そのうち維持管理費が2.0%（150万円）、事業運営費が98.0%（7,303万円）を占めています。事業運営費のうち最も高い割合を占めている費目は、人件費（職員）で総経費の91.6%（6,830万円）を占めています。

図表 連絡所の総経費内訳



図表 連絡所の施設別経費の内訳

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
68-2	滝山連絡所	所有	所有	複合	直営	4,512	5	25,199	20,693	72	340,532	279,635
69-2	ひばりが丘連絡所	—	所有	複合	直営	1,352	4	24,877	23,529	50	340,599	322,134
125	上の原連絡所	—	借上	単独	直営	710	1,491	22,952	23,733	19,414	298,859	309,028

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※滝山、ひばりの各連絡所の施設維持管理費(光熱水費、建物維持管理委託料など)は、指定管理料に含まれています。

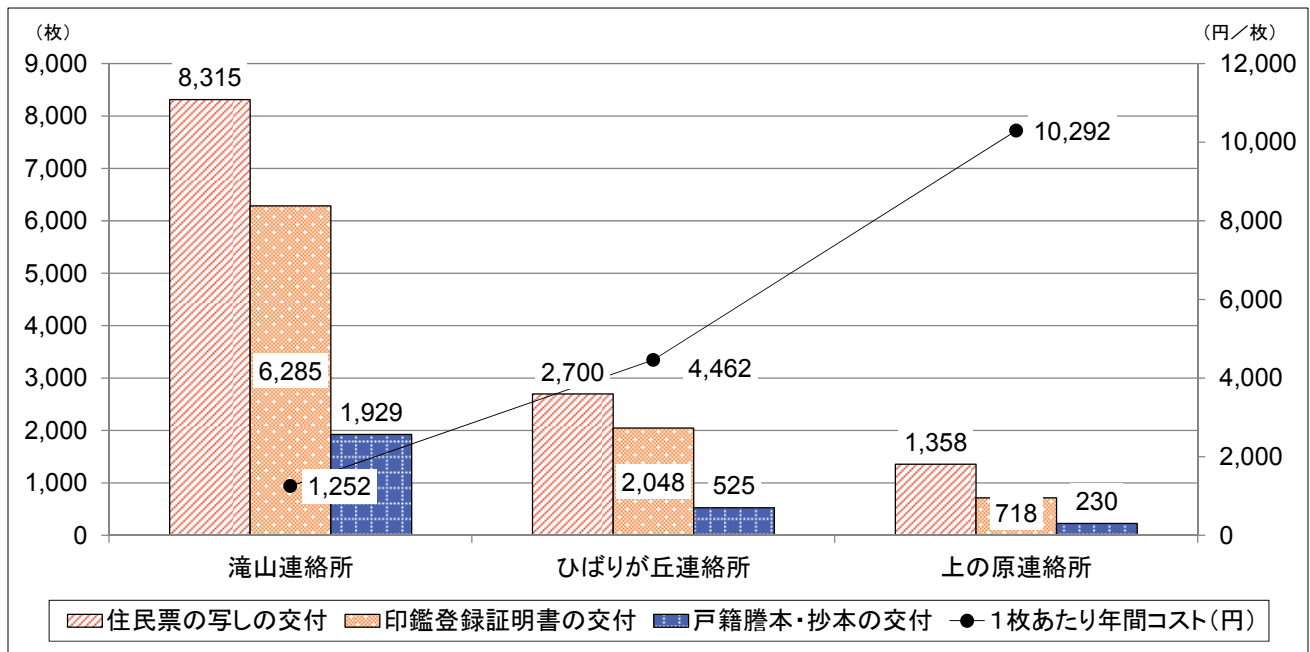
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	68-2	69-2	125	合計
	滝山連絡所	ひばりが丘 連絡所	上の原連絡 所	
国・都支出金				0
使用料収入				0
その他	4,512	1,352	710	6,574
<b>収入合計(千円)</b>	<b>4,512</b>	<b>1,352</b>	<b>710</b>	<b>6,574</b>
土地借上料				0
賃借料			545	545
光熱水費			289	289
修繕料			11	11
建物管理委託料			639	639
その他の賃借料・使用料				0
工事請負費(経常)				0
工事請負費(臨時)				0
その他維持管理費	5	4	7	16
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>1,491</b>	<b>1,500</b>
人件費(職員)	22,768	22,768	22,768	68,304
人件費(その他)	1,029	467	184	1,681
事業運営委託料				0
指定管理料	1,402	1,642		3,044
その他運営費				0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>25,199</b>	<b>24,877</b>	<b>22,952</b>	<b>73,029</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>25,205</b>	<b>24,881</b>	<b>24,443</b>	<b>74,529</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>20,693</b>	<b>23,529</b>	<b>23,733</b>	<b>67,955</b>

#### (4) 利用の状況

- 連絡所の利用状況を比較すると、各種証明書等の交付枚数のみでは滝山連絡所での取り扱いが最も多く、ひばりが丘連絡所では滝山連絡所の概ね3分の1を下回り、上の原連絡所では概ね7分の1を下回る状況にあり、各連絡所で大きな差が見られます。

図表 各種証明等の交付枚数



※1枚あたりの年間コストは、あくまでも施設間の利用状況比較のため、各施設別の年間コストを平成23年度～25年度の交付枚数平均値で除した額であり、実際の交付に要する金額とは異なります。

#### (5) 分類ごとのまとめ

- 各連絡所では利便性向上と維持管理コスト低減等のため、複合施設内や民間施設でのサービス提供を行うなど工夫しています。一方、施設によって利用数の差があり、それに要するサービスコストにも開きが生じています。今後は、サービス提供の仕方、配置等を含めて検討していくことなども必要となります。



(2) 建物の状況

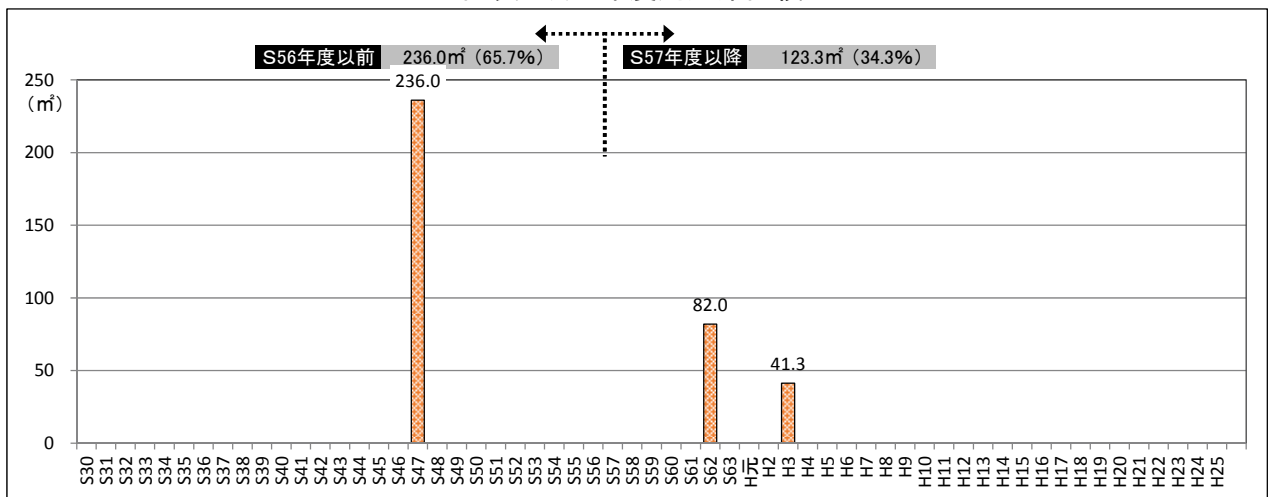
- 行政系施設の中で竣工年度が最も古い「ごみ対策課清掃事務所」の建物棟は、昭和47年度の竣工と築40年以上が経過していますが、耐震化が未実施であることから、安全性確保に向け、今後建替えを予定しています。

図表 清掃事務所の建物状況

施設 No.	施設名	建物 No.	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
12	ごみ対策課清掃事務所	1011	ごみ対策課清掃事務所	236.0	昭和47	RC造	未実施						
		1012	ごみ対策課物置作業所	82.0	昭和62	S造	不要						
		1013	ごみ対策課休憩室	41.3	平成3	LS造	不要						

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

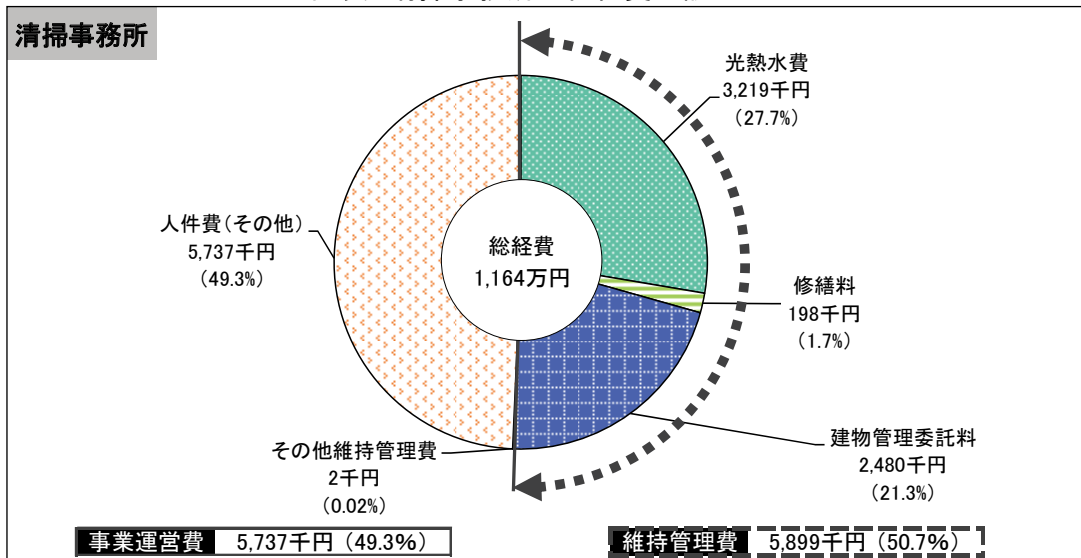
図表 竣工年度別延床面積



(3)維持管理・運営の状況

□ ごみ対策課清掃事務所の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,164万円であり、そのうち維持管理費が50.7%（590万円）、事業運営費が49.3%（574万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目は光熱水費で27.7%（322万円）、次いで建物管理委託料が21.3%（248万円）となっています。一方、運営費は、行政施設であることから、事務事業を執行するための経費は計上せず、資源選別にかかる人件費のみを計上しています。

図表 清掃事務所の総経費内訳



図表 清掃事務所の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
12	ごみ対策課清掃事務所	所有	所有	併設	直営	3,785	5,899	5,737	7,850	16,417	15,966	21,849

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の費目別詳細

施設No.	12
施設名	ごみ対策課 清掃事務所
国・都支出金	209
使用料収入	1
その他	3,575
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,785</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	3,219
修繕料	198
建物管理委託料	2,480
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	
その他維持管理費	2
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,899</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	5,737
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>5,737</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>11,635</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>7,850</b>

---

#### (4)分類ごとのまとめ

- ごみ対策課清掃事務所の建物棟は、耐震化及び老朽化への対応が必要な状況にあります。市内の環境衛生を維持するための施設として今後も適正に維持できるよう、様々な観点から建替え等を検討していくことが必要です。
- しかしながら、施設の安全性の課題を先送りすることができないことから、現ごみ対策課敷地内に、仮設事務所を平成27年度に設置することを予定しています。



## 2 学校教育系施設

### <本章で整理する学校教育系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
2.1 小学校	13	第一小学校	中央町6丁目8-1
	14	第二小学校	新川町1丁目14-6
	15	第三小学校	中央町1丁目16-1
	16	第五小学校	南沢4丁目6-1
	17	第六小学校	金山町1丁目17-1
	18	第七小学校	滝山7丁目26-30
	19	第九小学校	滝山3丁目2-30
	20	第十小学校	柳窪5丁目9-43
	21	小山小学校	小山5丁目5-4
	22	神宝小学校	神宝町1丁目6-7
	23	南町小学校	南町3丁目2-23
	24	本村小学校	野火止3丁目5-1
	25	下里小学校	下里3丁目11-25
2.2 中学校	26	久留米中学校	幸町5丁目9-11
	27	東中学校	上の原2丁目1-40
	28	西中学校	滝山2丁目3-23
	29	南中学校	学園町2丁目1-23
	30	大門中学校	大門町2丁目13-8
	31	下里中学校	下里3丁目21-1
	32	中央中学校	中央町5丁目7-65
2.3 その他教育施設	33	教育相談室	滝山2丁目3-23
	89	教育センター(教育相談室)	東本町8-14

## 2.1 小学校

### (1)施設概要

- 小学校は、学校教育法第29条に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。
- 災害などで住宅が使用できなくなった際の避難所として指定されています。市内には、公立小学校が13校立地しており、平成26年5月1日現在の学級数は特別支援学級を含めて195学級、5,613人の児童が通学しています。



＜第五小学校＞

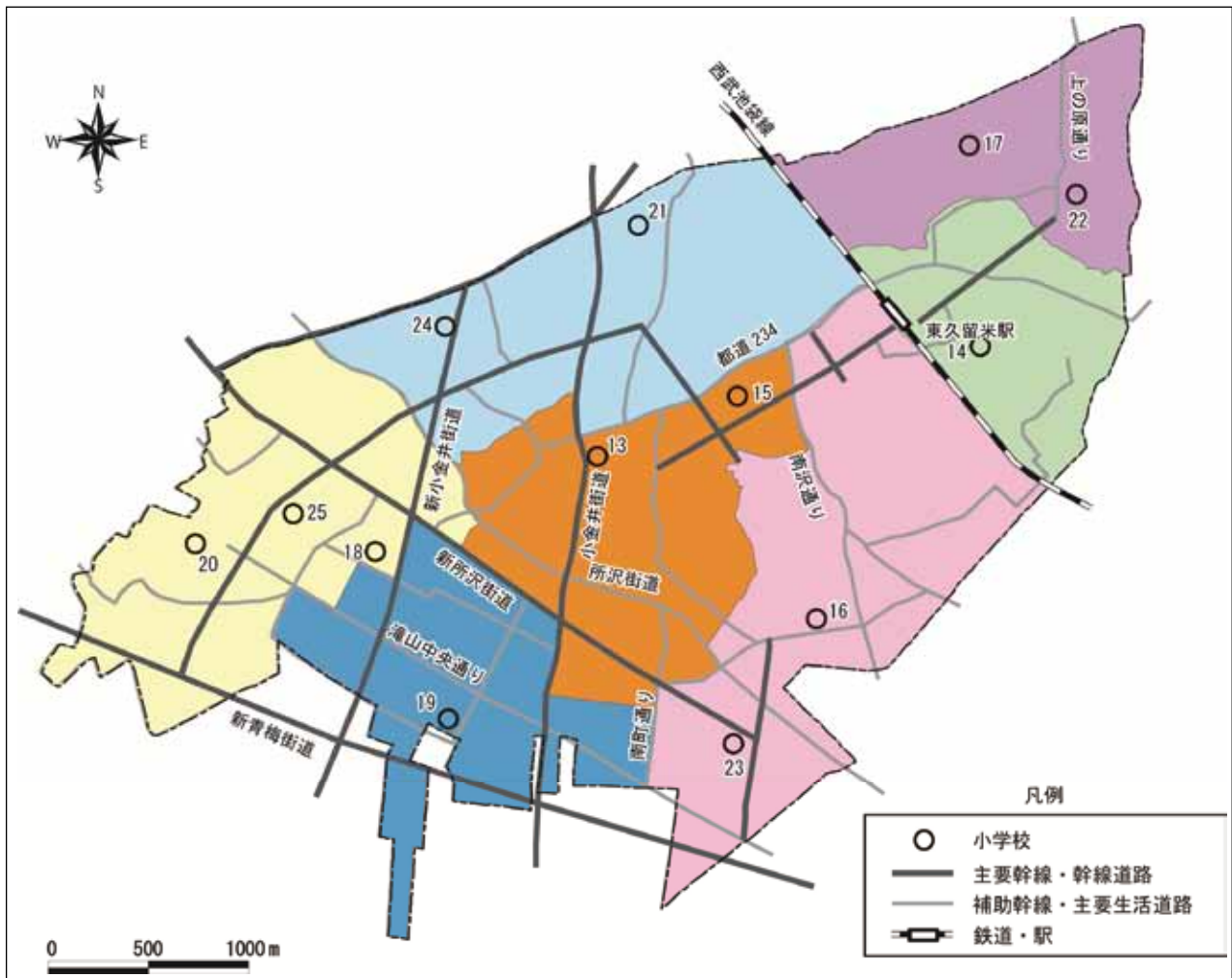
- ～昭和50年代までの住宅団地開発等による人口増に合わせるかたちで小学校を建設してきましたが、各学校の竣工時と比べて、各地域の児童数は大きく変化しています。そのため、適正な学級規模を維持し、より良い教育環境の整備・充実を図ることを目的として、平成14年に「東久留米市立学校再編計画」を策定し、平成16年3月に滝山小学校、平成22年3月に第八小学校、平成24年3月に第四小学校を閉校するなど、学校の適正配置に取り組んでいます。
- また、市民のサークル活動の場として教室等の一般開放を行う他、市民の身近な体育（スポーツ）の場として、校庭及び体育館を一般開放することにより、社会体育の振興と地域住民意識の高揚を図り、市民の心身の健全な発達に寄与しています。

図表 小学校の概要

施設 No.	施設名	配置形態	学校開放
13	第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ いずれの小学校も、複数棟の「併設」により構成しています。</li> <li>※延床面積は(2)建物の状況を参照してください。</li> <li>■ 土地及び建物ともに「市所有」です。</li> <li>■ 全ての小学校を「避難所」に指定しています。</li> </ul>	<p><b>a. 特別教室開放(生涯学習課で団体登録、各校で申請受付)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 期間:平日午後6時～9時、土曜・日曜日、祝日、長期学校休業日は、午前9時～午後9時</li> <li>■ 実施校:第三小学校、第五小学校、下里小学校</li> <li>■ 開放対象:5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である成人の責任者がいる登録された団体</li> </ul> <p><b>b. スポーツ開放(東久留米市スポーツセンターで団体登録、各校で申請受付)</b></p> <p>【校庭開放(9校)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 期間:日曜日および長期学校休業日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月～10月午前8時～午後6時</li> <li>・ 11月～3月午前8時～午後4時</li> </ul> </li> <li>■ 実施校:第二小学校、第三小学校、第七小学校、第九小学校、第十小学校、小山小学校、南町小学校、本村小学校、下里小学校</li> <li>■ 開放対象:平成27年度から、5人以上の児童・生徒で構成され、その半数以上が市内在住である成人の責任者がいる登録された団体</li> </ul>
14	第二小学校		
15	第三小学校		
16	第五小学校		
17	第六小学校		
18	第七小学校		
19	第九小学校		
20	第十小学校		

施設 No.	施設名	配置形態	学校開放
21	小山小学校		<b>【体育館開放(全校)】</b> ■ 期間: 日曜日、祝日および長期学校休業日は午前8時～午後9時、月曜日から土曜日は午後5時～9時 ■ 開放対象: 市内在住・在勤、在学者 10 名以上で構成され、登録された団体  <b>c. 体力づくり開放(登録及び申込み不要)</b> ■ 日曜日および長期学校休業日 ・ 4月～10月午前8時～午後5時 ・ 11月～3月午前8時～午後4時 ■ 実施校: 第一小学校、第五小学校、第六小学校、神宝小学校 ■ 開放対象: 地域住民
22	神宝小学校		
23	南町小学校		
24	本村小学校		
25	下里小学校		

図表 小学校の配置状況



## (2) 建物の状況

- 本市の公立小学校は、宅地整備等による人口急増に合わせ、昭和40～50年代に集中して整備を進めてきました。そのため、昭和56年度以前に竣工した建物が9割以上を占めており、子どもたちの安全確保とより良い教育環境整備のため、学校施設の耐震化や大規模改修などの様々な対策を講じています。小学校の校舎及び体育館の耐震化は完了していますが、第三小学校・第六小学校の配膳室については平成27年度に耐震診断、第七小学校の給食室及び本村小学校の道路上空通路については平成27年度に耐震化工事を実施することを予定しています。
- 一方、小山小学校、本村小学校を除く、11の小学校の校舎棟において、建設から大規模な改修が行われていない又は大規模改修から15年以上が経過し、快適な教育環境と建物の耐久性を高めるために計画的な大規模改修が必要な状況にあります。

図表 小学校の建物状況(1/2)

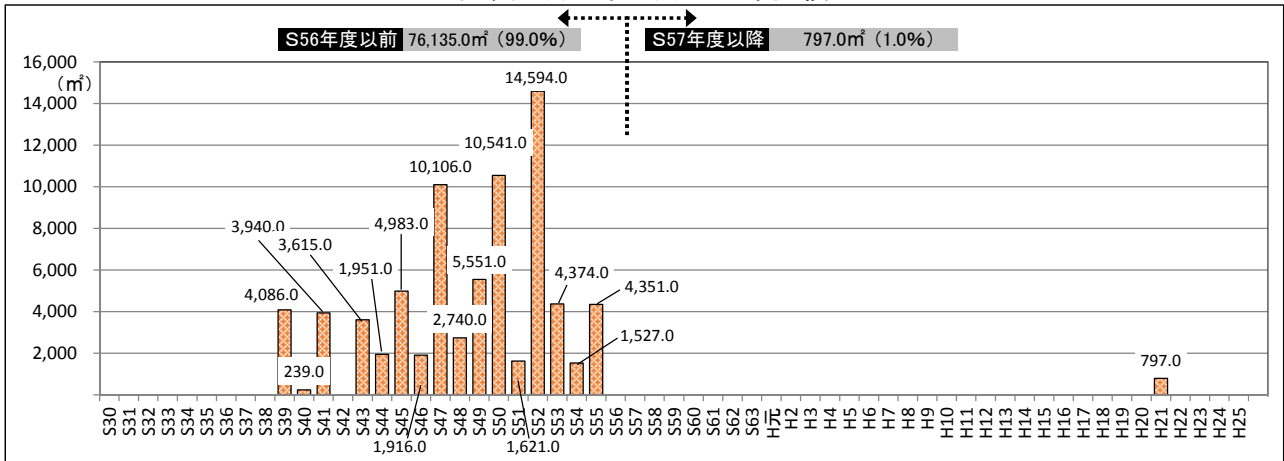
施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
13	第一小学校	1014	南校舎棟(⑧-1、⑧-2、⑧-3、⑧-4)	3,150.0	昭和47	RC造	実施済み		○				○	
		1015	北校舎棟(⑱-1、⑱-3、⑳、㉑)	2,226.0	昭和55	RC造	不要						○	
		1016	体育館(㉒)	797.0	平成21	S造	不要	—	○	○			○	
14	第二小学校	1017	西校舎棟(⑨)	1,738.0	昭和44	RC造	実施済み		○				○	
		1018	東校舎棟(⑳、㉓)	3,352.0	昭和53	RC造	実施済み		○				○	
		1019	給食棟(㉔-1、㉔-2)	224.0	昭和53	RC造	不要	—						
		1020	体育館(㉕)	807.0	昭和45	S造	実施済み	—						
15	第三小学校	1021	西校舎棟(㉖、㉗)	3,438.0	昭和52	RC造	一部未実施			○			○	
		1022	東校舎棟(㉘)	2,125.0	昭和55	RC造	実施済み						○	
		1023	体育館(㉙)	810.0	昭和47	S造	実施済み	—						
16	第五小学校	1024	校舎棟(①-1、①-3、①-1、①-2)	4,086.0	昭和39	RC造	実施済み						○	
		1025	校舎棟・体育館(①-1、①-2、①-2)	1,535.0	昭和47	その他	実施済み						○	
		1026	給食棟(②-1、②-2、②-3、②-3)	239.0	昭和40	RC造	不要	—						
17	第六小学校	1027	北校舎棟・配膳室(①-1、①-2、②、②)	3,940.0	昭和41	RC造	一部未実施						○	
		1028	西校舎棟(⑧)	1,035.0	昭和48	RC造	実施済み			○			○	
		1029	渡り廊下(⑩)	74.0	昭和48	S造	不要	—						
		1030	体育館(⑨)	823.0	昭和48	S造	実施済み	—						
18	第七小学校	1031	北校舎棟(①、⑬-1、⑬-2)	3,615.0	昭和43	RC造	実施済み						○	
		1032	南校舎棟東側(⑪、⑰)	1,106.0	昭和46	RC造	実施済み		○	○			○	
		1033	南校舎棟西側(⑫)	1,125.0	昭和49	RC造	不要						○	
		1034	給食棟(②、⑤、⑦)	213.0	昭和44	RC造	未実施	—						
		1035	体育館(③)	810.0	昭和46	S造	実施済み	—						

図表 小学校の建物状況(2/2)

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
19	第九小学校	1036	北校舎棟・西校舎棟(①-1、⑭-1、⑭-2、⑮、⑯)	3,932.0	昭和45	RC造	実施済み			○		○		
		1037	東校舎棟(⑪、⑬)	1,527.0	昭和54	RC造	実施済み						○	
		1038	給食棟(①-2、⑱、⑲)	244.0	昭和45	RC造	不要	—						
		1039	体育館(⑨)	808.0	昭和48	S造	実施済み	—						
20	第十小学校	1040	南校舎棟(①-1、①-2、①-3)	1,942.0	昭和47	RC造	実施済み						○	
		1041	西校舎棟(⑮、⑯-1、⑯-2、⑯-3)	1,734.0	昭和47	RC造	実施済み						○	
		1042	北校舎棟(③-1、③-2)	742.0	昭和47	RC造	不要						○	
		1043	給食棟(②-1、⑰、⑱)	193.0	昭和47	RC造	不要	—						
		1044	体育館(⑪)	810.0	昭和49	S造	実施済み	—						
21	小山小学校	1045	校舎棟(①-1、①-2、⑮-1、⑮-2)	3,416.0	昭和49	RC造	実施済み						○	
		1046	給食棟(②-1、②-2、⑯)	200.0	昭和49	RC造	不要	—						
		1047	体育館(③-1、③-2)	810.0	昭和50	S造	実施済み	—						
22	神宝小学校	1048	東校舎棟(①)	2,304.0	昭和50	RC造	実施済み			○			○	
		1049	西校舎棟・給食棟(⑨-1、⑨-2、⑨-3)	2,595.0	昭和50	RC造	実施済み							○
		1050	体育館(⑧)	798.0	昭和51	S造	実施済み	—						
23	南町小学校	1051	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2)	2,803.0	昭和50	RC造	実施済み						○	
		1052	西校舎棟(⑨)	2,029.0	昭和50	RC造	実施済み			○			○	
		1053	体育館(⑧)	823.0	昭和51	S造	実施済み	—						
24	本村小学校	1054	西校舎棟(①-1、①-2)	2,830.0	昭和52	RC造	不要						○	
		1055	東校舎棟・給食棟(⑥-1、⑥-2、⑥-3、⑥-4、⑥-5、⑪、⑫)	2,615.0	昭和52	RC造	実施済み			○			○	
		1056	道路上空通路(⑨)	42.0	昭和52	S造	未実施	—						
		1057	体育館(⑤)	810.0	昭和52	S造	実施済み	—						
25	下里小学校	1058	西校舎棟・プール機械室(①、⑨)	1,742.0	昭和52	RC造	不要						○	
		1059	東校舎棟(⑩-1、⑩-2)	892.0	昭和52	RC造	不要						○	
		1060	北校舎棟・配膳室(②-1、②-2、②-3)	2,225.0	昭和52	RC造	実施済み						○	
		1061	体育館(⑤)	798.0	昭和53	S造	実施済み	—						

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

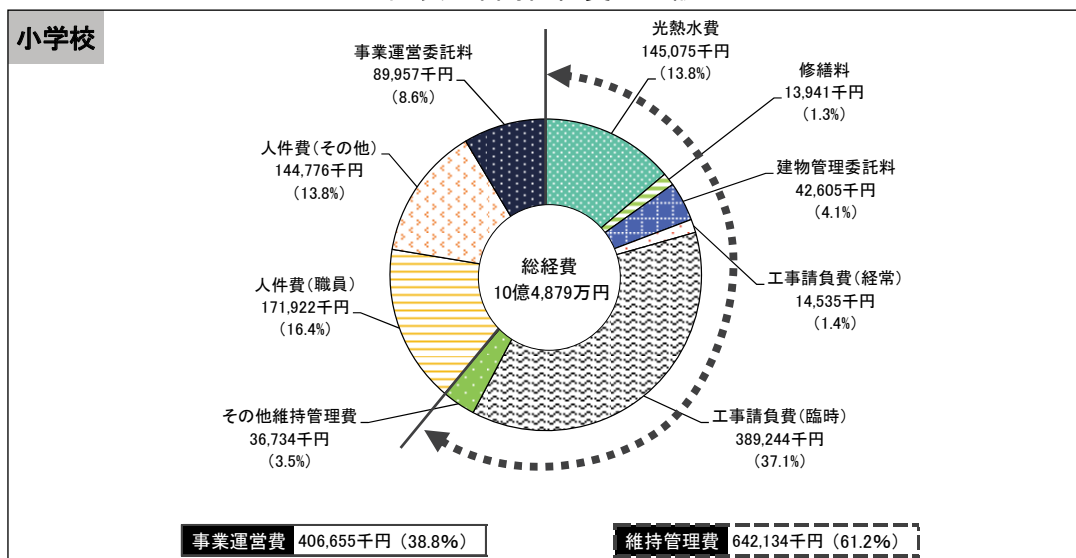
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 小学校の維持管理及び運営にかかる年間総経費は10億4,879万円であり、そのうち維持管理費が61.2%（6億4,213万円）、事業運営費（教員の人件費を除く）が38.8%（4億666万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目としては、老朽化が進む校舎等の施設改善や大規模な改修など臨時的に工事に要する工事請負費（臨時）が総経費の37.1%（3億8,924万円）、光熱水費が13.8%（1億4,508万円）を占めています。
- 一方、事業運営費では、職員人件費が16.4%（1億7,192万円）、その他の人件費が13.8%（1億4,478万円）を占めています。

図表 年間総経費の内訳



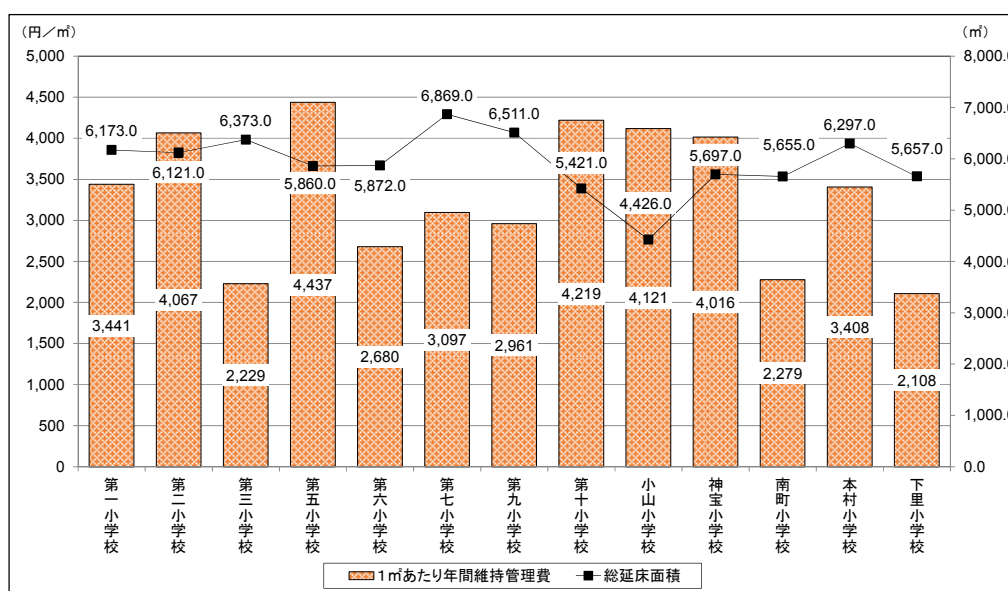
図表 小学校別の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	児童1人あたり年間運営費 (円/人)
							維持管理費	運営費		
13	第一小学校	所有	所有	併設	直営	1	32,106	33,919	5,201	63,758
14	第二小学校	所有	所有	併設	直営	5	37,833	44,160	6,181	71,688
15	第三小学校	所有	所有	併設	直営	0	40,380	40,282	6,336	69,095
16	第五小学校	所有	所有	併設	直営	0	38,165	34,898	6,513	64,745
17	第六小学校	所有	所有	併設	直営	4	54,581	20,892	9,295	76,526
18	第七小学校	所有	所有	併設	直営	3	33,191	39,472	4,832	63,054
19	第九小学校	所有	所有	併設	直営	18	31,839	34,183	4,890	63,537
20	第十小学校	所有	所有	併設	直営	0	75,910	35,092	14,003	93,329
21	小山小学校	所有	所有	併設	直営	4	103,338	21,157	23,348	58,124
22	神宝小学校	所有	所有	併設	直営	3	32,667	30,827	5,734	81,338
23	南町小学校	所有	所有	併設	直営	0	35,558	26,699	6,288	68,283
24	本村小学校	所有	所有	併設	直営	0	103,588	28,570	16,450	79,804
25	下里小学校	所有	所有	併設	直営	1	22,977	16,505	4,062	127,946

※どの小学校においても工事請負費（臨時）が計上されていますが、小山小学校、本村小学校、第十小学校などは特に金額が高いため、1㎡あたりの維持管理費において差が出ております。

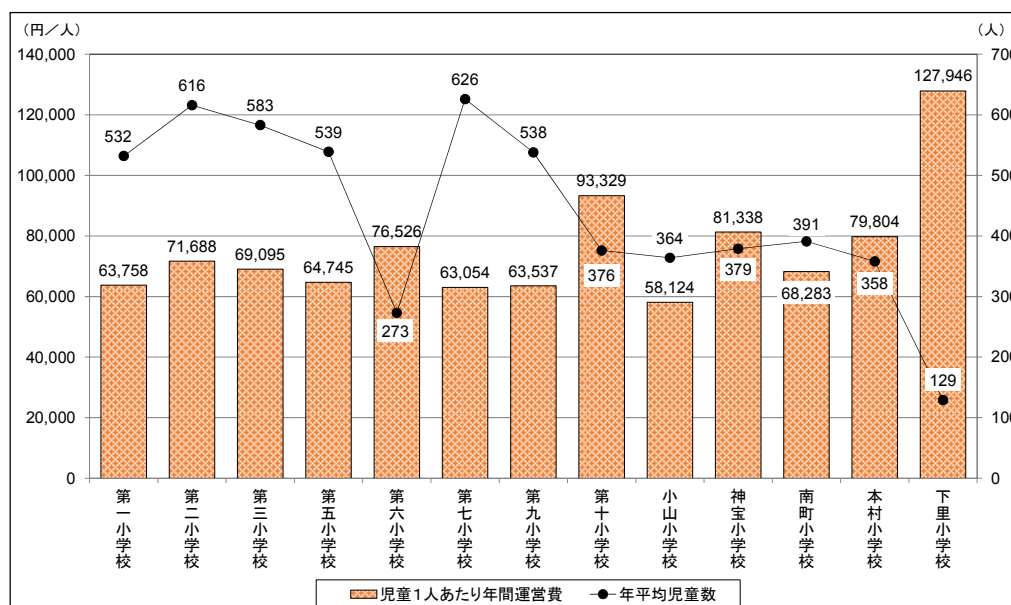
- 施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要した経費を除き、1㎡あたりの維持管理コストを施設別に比較すると、第五小学校で4,437円/㎡と最も高く、次いで第十小学校で4,219円/㎡、小山小学校で4,121円/㎡と続いています。
- また、児童1人あたりの運営費を施設別に比較すると、下里小学校で12万7,946円/人で最も高く、次いで第十小学校で9万3,329円/人、神宝小学校で8万1,338円/人と続いています。
- 小学校の学校給食は、親校でまとめて調理した給食を子校に配るなど、調理業務の効率化を図っています。そのため、親校となっている第十小学校、神宝小学校、本村小学校、第五小学校ではその分の光熱水費が多くなっています。
- 第一小学校、第二小学校、第七小学校、第九小学校、小山小学校においては、給食調理業務委託を平成22年度から順次導入しています。

図表 小学校別の1㎡あたり年間維持管理費の比較



※「1㎡あたり年間維持管理費」は、比較のため工事請負費(臨時)を除いています。

図表 小学校別の児童1人あたり年間運営費の比較



図表 年間収支の施設別・費目別詳細

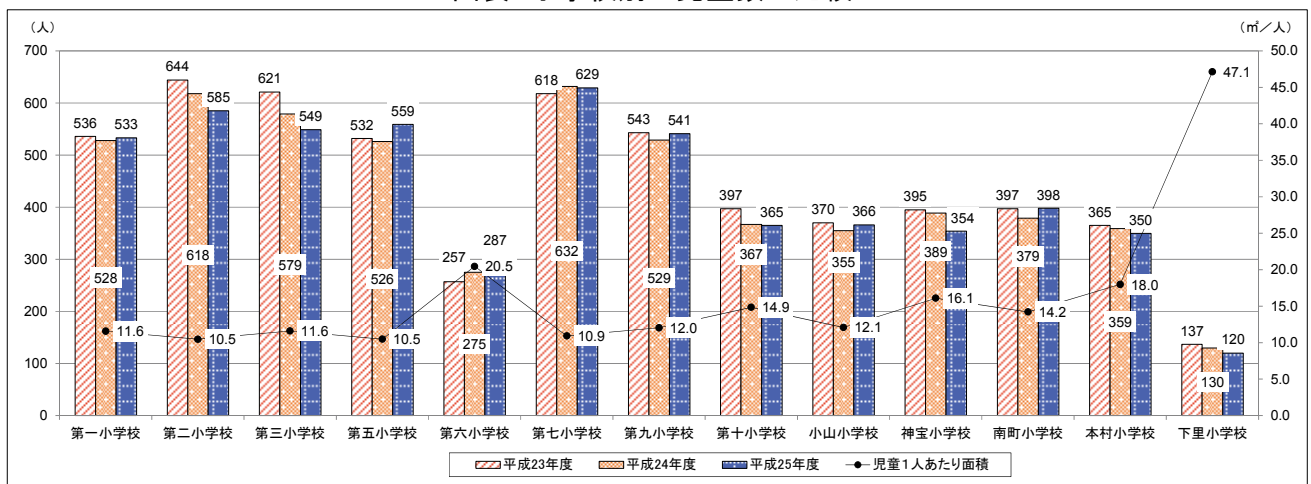
施設No. 施設名	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第五小学校	第六小学校	第七小学校	第九小学校	第十小学校	小山小学校
国・都支出金									
使用料収入	1	5			4	3	18		4
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
土地借上料									
賃借料									
光熱水費	13,494	14,402	6,956	15,927	7,199	13,074	11,927	13,407	9,840
修繕料	910	2,102	801	972	1,102	735	757	1,310	1,093
建物管理委託料	3,278	3,277	3,278	3,277	3,277	3,278	3,278	3,276	3,276
その他の賃借料・使用料									
工事請負費(経常)	832	1,639	1,175	2,085	1,784	1,020	446	1,609	841
工事請負費(臨時)	10,863	12,939	26,177	12,161	38,845	11,915	12,558	53,040	85,101
その他維持管理費	2,729	3,473	1,993	3,742	2,374	3,169	2,873	3,268	3,187
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>32,106</b>	<b>37,833</b>	<b>40,380</b>	<b>38,165</b>	<b>54,581</b>	<b>33,191</b>	<b>31,839</b>	<b>75,910</b>	<b>103,338</b>
人件費(職員)		32,889	21,961	22,540	12,702		2,633	22,608	
人件費(その他)	8,243	11,271	18,321	12,357	8,190	13,526	6,144	12,483	8,229
事業運営委託料	25,676					25,946	25,407		12,928
指定管理料									
その他運営費									
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>33,919</b>	<b>44,160</b>	<b>40,282</b>	<b>34,898</b>	<b>20,892</b>	<b>39,472</b>	<b>34,183</b>	<b>35,092</b>	<b>21,157</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>66,025</b>	<b>81,993</b>	<b>80,662</b>	<b>73,062</b>	<b>75,473</b>	<b>72,663</b>	<b>66,022</b>	<b>111,001</b>	<b>124,495</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>66,024</b>	<b>81,988</b>	<b>80,662</b>	<b>73,062</b>	<b>75,469</b>	<b>72,660</b>	<b>66,004</b>	<b>111,001</b>	<b>124,492</b>

	22	23	24	25	合計
	神宝小学校	南町小学校	本村小学校	下里小学校	
国・都支出金					0
使用料収入	3			1	39
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>39</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	14,579	6,059	13,397	4,815	145,075
修繕料	1,353	668	793	1,345	13,941
建物管理委託料	3,276	3,276	3,278	3,276	42,605
その他の賃借料・使用料					0
工事請負費(経常)	923	657	938	587	14,535
工事請負費(臨時)	9,790	22,673	82,128	11,052	389,244
その他維持管理費	2,746	2,225	3,054	1,901	36,734
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>32,667</b>	<b>35,558</b>	<b>103,588</b>	<b>22,977</b>	<b>642,134</b>
人件費(職員)	17,656	12,774	18,410	7,749	171,922
人件費(その他)	13,171	13,925	10,160	8,756	144,776
事業運営委託料					89,957
指定管理料					0
その他運営費					0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>30,827</b>	<b>26,699</b>	<b>28,570</b>	<b>16,505</b>	<b>406,655</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>63,494</b>	<b>62,257</b>	<b>132,158</b>	<b>39,482</b>	<b>1,048,789</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>63,491</b>	<b>62,257</b>	<b>132,158</b>	<b>39,481</b>	<b>1,048,750</b>

#### (4) 利用の状況

- 小学校13校中6校において、平成23年度から平成25年度までの3カ年で、児童数の減少が見られます。最も児童数が減少しているのは第三小学校で▲72人（対平成23年度比11.6%減）、次いで第二小学校で▲59人（同9.2%減）、神宝小学校で▲41人（同10.4%減）となっています。
- 児童1人あたりの施設延床面積を比較すると、最も児童数の少ない下里小学校で47.1㎡/人と最も大きく、次いで第六小学校で20.5㎡/人、本村小学校で18.0㎡/人となっています。下里小学校では総延床面積自体は他の小学校と変わらないものの、児童数が大幅に少ないことから、他の小学校に比べて施設の余裕が見られる状況にあります。
- なお、第五小学校については、周辺地域の開発に伴う人口増に対応するため、今後増築を計画しています。

図表 小学校別の児童数の比較



### (5)分類ごとのまとめ

- 近年、全国的に家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることなどを背景に、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。
- このような認識のもと、文部科学省では、平成27年1月に公立小・中学校の設置者である市町村教育委員会が、学校統合の適否又は小規模校を存置する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定しています。
- 国は、平成26年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン<sup>1</sup>」の中で、地域コミュニティの核としての公立小・中学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援するとしています。
- 本市では、平成14年に学校再配置計画を策定し、学校の適正配置に取り組んできました。今後も、全国的な少子化の流れと同様、本市においても長い目で見ると児童数の減少は避けられず、地域によってその動態は異なるものと見込まれます。そのため、将来的な児童数の推移を的確に見極めた施設の規模や配置、機能のあり方については、引き続き検討していくことが必要です。
- また、昭和56年度以前に竣工した建物が9割以上を占めるなど、子どもたちの安全確保とより良い教育環境整備のためには、今後、大規模改修などによる老朽化対策の必要性がさらに高まるものと考えられます。そのため、老朽化する学校施設の日常点検や維持補修による日々の安全確保とともに、大規模改修や建替え等についても計画的に推進していく必要があります。

---

<sup>1</sup> 我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題の解決に向けて推進すべき個別施策を対象に、短期・中長期の工程表を示した計画。

---

## 2.2 中学校

### (1)施設概要

- 中学校は、学校教育法第45条に基づき、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。
- 小学校と同様に災害などで住宅が使えなくなった際の避難所として指定されています。
- 市内には、公立中学校が7校立地しており、平成26年5月1日現在の学級数は特別支援学級を含めて84学級、2,702人の生徒が通学しています。
- 小学校と同様に、社会体育の振興と地域住民意識の高揚を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として校庭及び体育館、教室等の一般開放を行っています。

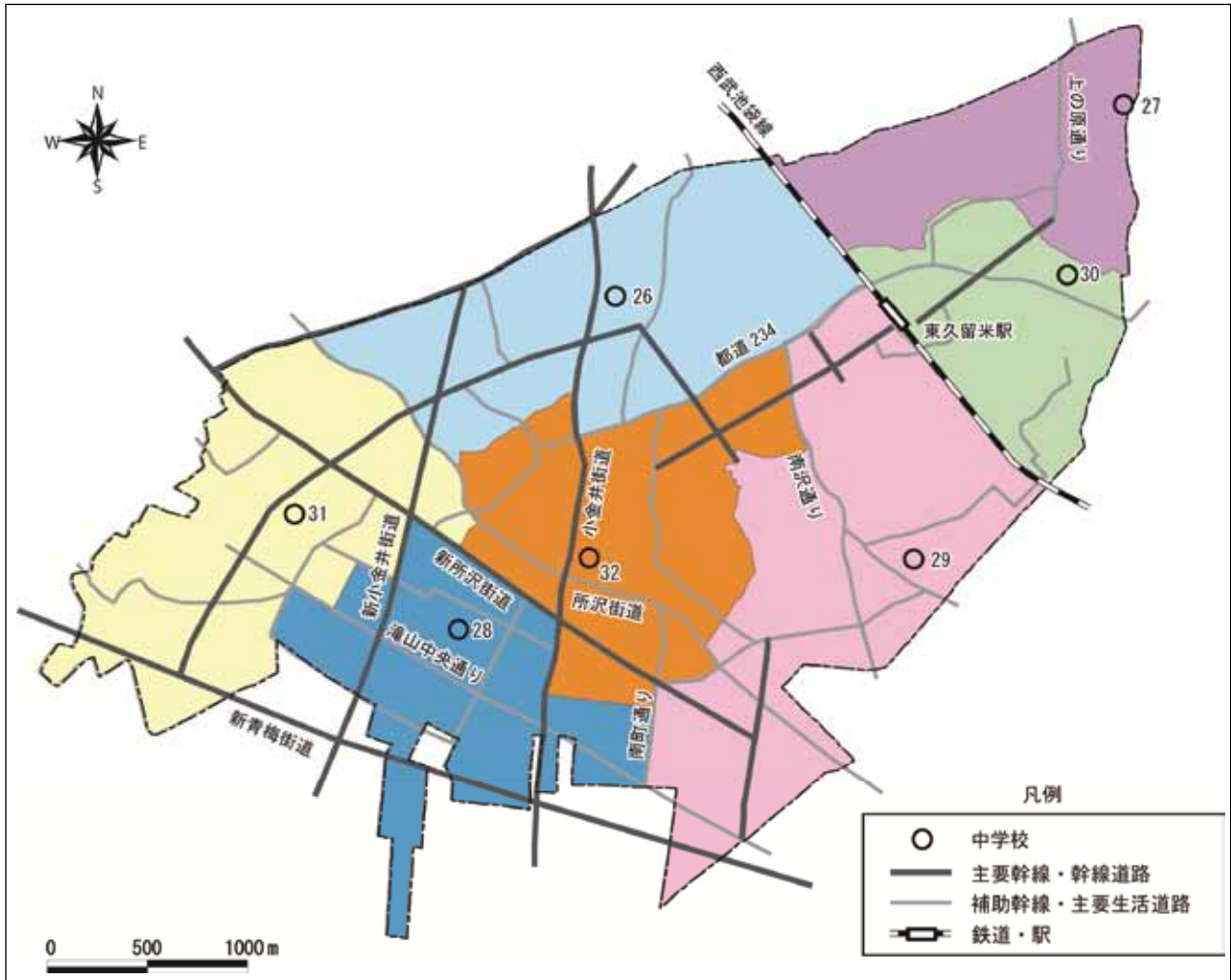


＜東中学校＞

図表 中学校の概要

施設 No.	施設名	配置形態	避難場所指定	施設概要
26	久留米中学校	■いずれの中学校も、複数棟の「併設」により構成しています。 ※延床面積は(2)建物の状況を参照してください。 ■土地及び建物ともに「市所有」です。	医療 救護所	<b>a. 特別教室開放(生涯学習課で団体登録、各校で申請受付)</b> ■期間:平日午後6時～9時、土曜・日曜日、祝日、長期学校休業日は、午前9時～午後9時 ■実施校:下里中学校を除くすべての中学校 ■開放対象:5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である成人の責任者がいる登録された団体  <b>b. スポーツ開放(東久留米市スポーツセンターで団体登録、各校で申請受付)</b> <b>【校庭開放(3校)】</b> ■期間:日曜日および長期学校休業日 ・4月～10月午前8時～午後6時 ・11月～3月午前8時～午後4時 ■実施校:大門中学校、西中学校、東中学校 ■開放対象:平成27年度から、5人以上で構成され、その半数以上が市内在住、在勤、在学である登録された団体 <b>【体育館開放(1校)】</b> ■期間:日曜日、祝日および長期学校休業日は午前8時～午後9時、月曜日から土曜日は午後5時～9時 ■実施校:東中学校のみ(平成26年7月で終了) ■開放対象:市内在住・在勤、在学者10名以上で構成され、登録された団体
27	東中学校		避難所	
28	西中学校		避難所	
29	南中学校		避難所	
30	大門中学校		いっとき 避難場所	
31	下里中学校		避難所	
32	中央中学校		避難所	

図表 中学校の配置状況



## (2) 建物の状況

□ 中学校の建物は、それぞれ校舎棟、体育館棟などの複数棟により構成しており、全部で30棟が該当します。施設全体として老朽化が進んでおり、今後計画的な大規模改修及び建替え等が必要な状況にあります。

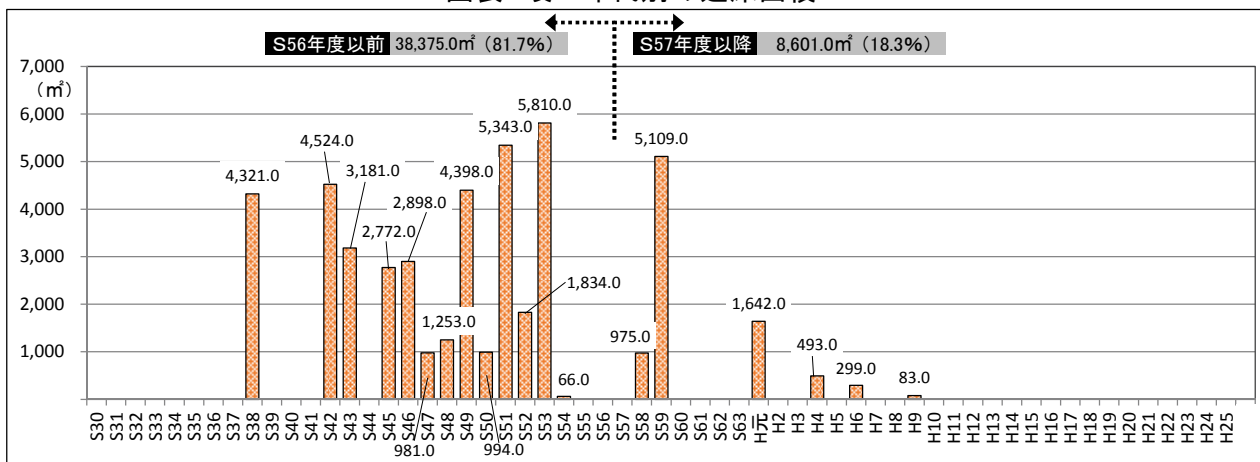
□ 中央中学校の体育館は平成27年度に大規模改修工事を予定しています。

図表 中学校の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
26	久留米中学校	1062	南校舎棟・配膳室(②、②)	3,066.0	昭和42	RC造	実施済み			○		○	
		1063	北校舎棟(③)	1,458.0	昭和42	RC造	実施済み					○	
		1064	西校舎棟(⑫)	1,516.0	平成元	RC造	不要					○	
		1065	コンピュータ室(①)	176.0	昭和38	S造	未実施	—					
		1066	体育館(⑤-1、⑤-2、⑤-3)	902.0	昭和45	S造	実施済み	—					
27	東中学校	1067	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2、①)	4,145.0	昭和38	RC造	実施済み					○	
		1068	西校舎棟(⑨-1、⑨-2)	981.0	昭和47	RC造	実施済み					○	
		1069	渡り廊下(⑬)	135.0	昭和48	RC造	実施済み	—					
		1070	技術棟(⑭、⑮)	327.0	平成4	S造	不要	—					
		1071	体育館(④-1、④-2)	932.0	昭和45	S造	未実施	—	○				○
28	西中学校	1072	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-5)	3,181.0	昭和43	RC造	実施済み					○	
		1073	東校舎棟・配膳室(⑳-1、⑳-2、⑳-3、㉑)	2,898.0	昭和46	RC造	実施済み			○		○	
		1074	技術棟(⑱)	299.0	平成6	S造	不要	—					
		1075	体育館(③-1、③-2)	938.0	昭和45	S造	実施済み	—					
		1076	クラブ室(⑱)	166.0	平成4	S造	不要	—					
29	南中学校	1077	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-4、①-5)	3,798.0	昭和51	RC造	実施済み					○	
		1078	東校舎棟(⑫-1、⑫-2、⑫-3、⑫-4)	1,545.0	昭和51	RC造	実施済み					○	
		1079	技術棟西側(⑤)	175.0	昭和48	S造	実施済み	—					
		1080	技術棟東側(⑪)	83.0	平成9	S造	不要	—					
		1081	体育館(⑥-1、⑥-2)	943.0	昭和48	S造	実施済み	—					
30	大門中学校	1082	校舎棟・配膳室(①、⑭)	4,211.0	昭和49	RC造	実施済み		○			○	
		1083	技術棟(②)	187.0	昭和49	S造	未実施	—					
		1084	図書室(⑩)	126.0	平成元	S造	不要	—					
		1085	体育館(⑧、⑩)	994.0	昭和50	S造	実施済み	—					
		1086	更衣室(⑨)	66.0	昭和54	S造	未実施	—					
31	下里中学校	1087	南校舎棟・体育館(①-1、①-2、①-3)	1,834.0	昭和52	RC造	実施済み					○	
		1088	南校舎棟西側(⑩-1、⑩-2、⑩-3)	1,876.0	昭和53	RC造	実施済み					○	
		1089	北校舎棟(③-1、③-2、③-3)	3,934.0	昭和53	RC造	実施済み					○	
32	中央中学校	1090	校舎棟(①)	5,109.0	昭和59	RC造	不要					○	
		1091	体育館(⑤)	975.0	昭和58	S造	不要	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

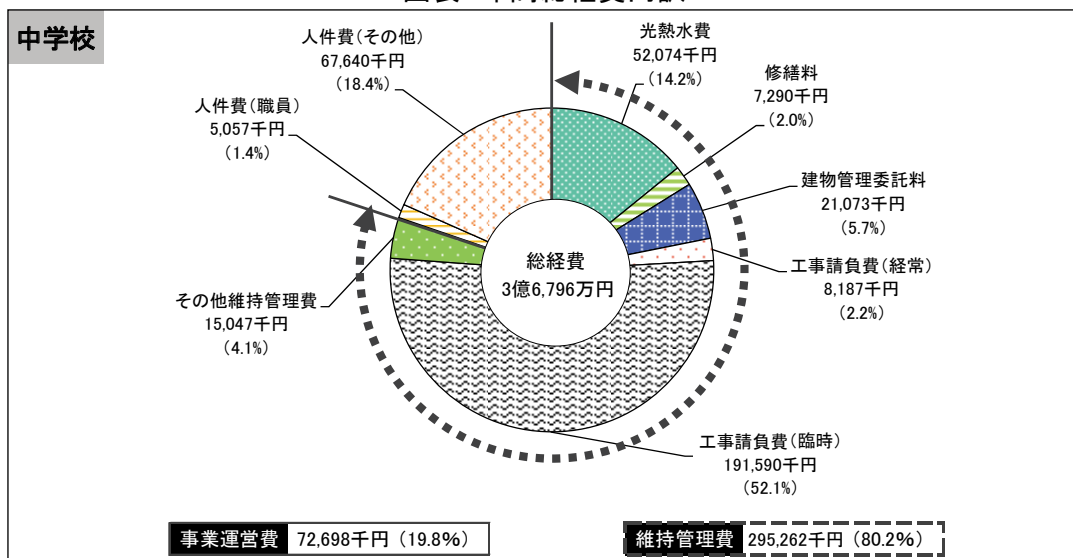
図表 竣工年代別の延床面積



(3) 維持管理・運営の状況

□ 維持管理及び運営にかかる年間総経費は3億6,796万円であり、そのうち維持管理費が80.2% (2億9,526万円)、事業運営費が19.8% (7,270万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めている費目としては、近年の学校耐震化や老朽化などのため、施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要する工事請負費(臨時)で52.1%(1億9,159万円)となっています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めている費目は人件費(その他)であり、総経費の18.4%(6,764万円)となっています。

図表 年間総経費内訳



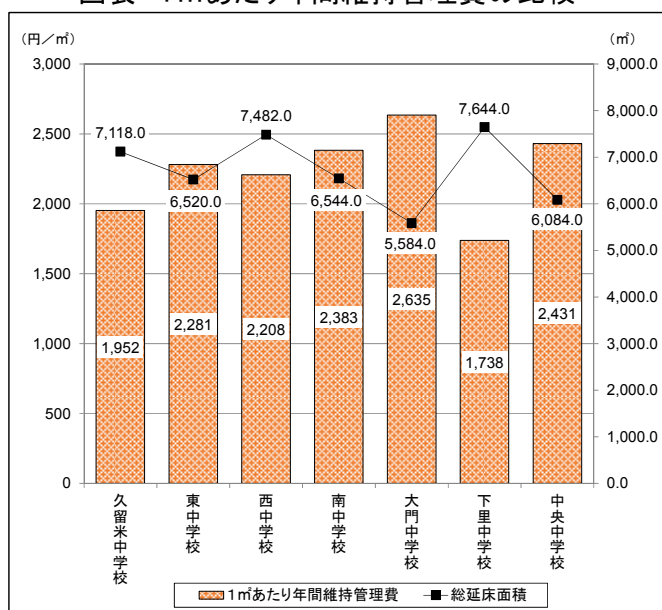
図表 中学校の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態			運営形態	年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	建物	配置形態		収入(千円)	支出(千円)		1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	生徒1人あたり年間運営費(円/人)
							維持管理費	運営費		
26	久留米中学校	所有	所有	併設	直営	0	39,667	8,224	5,573	16,715
27	東中学校	所有	所有	併設	直営	24	47,371	15,349	7,265	63,689
28	西中学校	所有	所有	併設	直営	0	55,215	8,403	7,380	20,495
29	南中学校	所有	所有	併設	直営	0	50,423	8,565	7,705	19,422
30	大門中学校	所有	所有	併設	直営	4	51,932	10,264	9,300	24,973
31	下里中学校	所有	所有	併設	直営	0	25,670	8,429	3,358	22,418
32	中央中学校	所有	所有	併設	直営	0	24,984	13,464	4,107	34,085

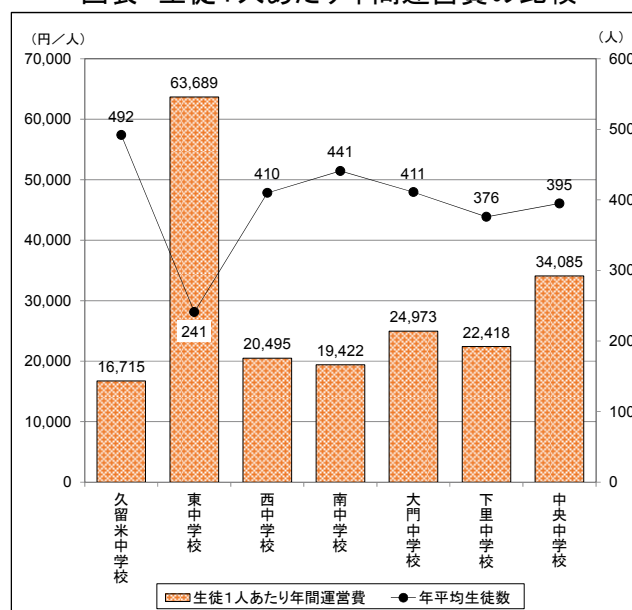
※どの中学校においても、工事請負費(臨時)が計上されておりますが、大門中学校、東中学校、西中学校、南中学校などは、この金額が高いため、1㎡あたりの維持管理費において差が出ています。

- 施設改善や大規模な改修など臨時的な工事に要した経費を除き、1㎡あたりの維持管理費を施設別に比較すると、大門中学校で2,635円/㎡と最も高く、最も低い下里中学校の1,738円/㎡に比べて約1.5倍に及びます。次いで中央中学校で2,431円/㎡、南中学校で2,383円/㎡の順に高い状況にあります。
- 一方、生徒1人あたりの運営費は、東中学校で6万3,689円/人と最も高く、次いで中央中学校で3万4,085円/人、大門中学校で2万4,973円/人と続いています。

図表 1㎡あたり年間維持管理費の比較



図表 生徒1人あたり年間運営費の比較



※「1㎡あたり年間維持管理費」は、比較のため工事請負費(臨時)を除いています。

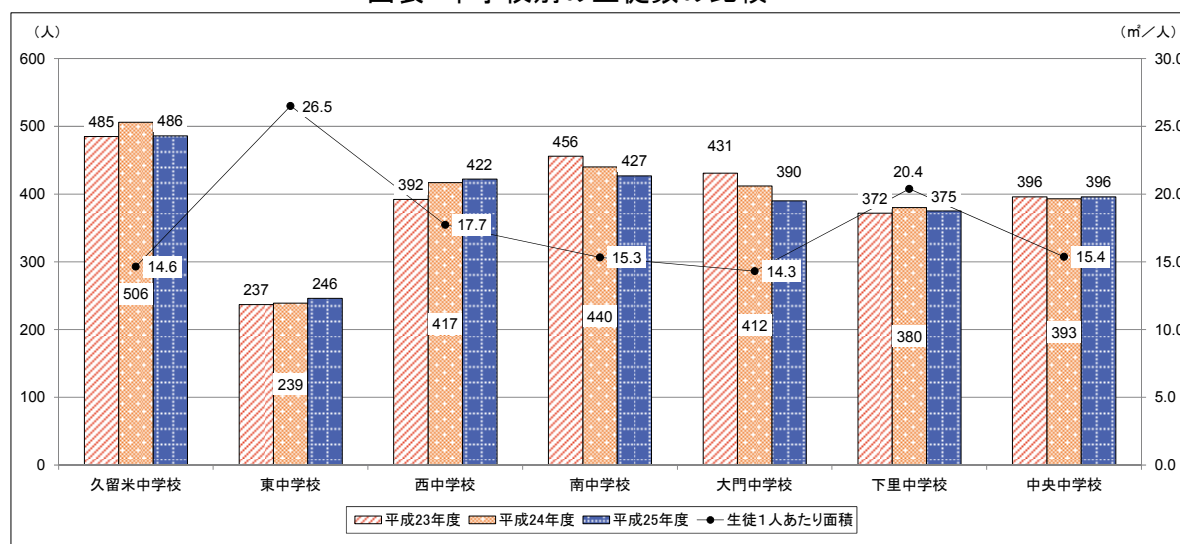
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	26 久留米中学校	27 東中学校	28 西中学校	29 南中学校	30 大門中学校	31 下里中学校	32 中央中学校	合計
国・都支出金								0
使用料収入		24			4			28
その他								0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>28</b>
土地借上料								0
賃借料								0
光熱水費	7,035	6,905	8,675	8,110	8,306	6,230	6,813	52,074
修繕料	839	1,008	1,564	891	1,113	952	922	7,290
建物管理委託料	2,994	3,114	2,994	2,993	2,992	2,994	2,992	21,073
その他の賃借料・使用料								0
工事請負費(経常)	946	1,880	911	1,097	473	1,163	1,716	8,187
工事請負費(臨時)	25,770	32,498	38,692	34,828	37,218	12,388	10,195	191,590
その他維持管理費	2,084	1,965	2,379	2,503	1,830	1,942	2,345	15,047
維持管理費 計(千円)	39,667	47,371	55,215	50,423	51,932	25,670	24,984	295,262
人件費(職員)		5,057						5,057
人件費(その他)	8,224	10,292	8,403	8,565	10,264	8,429	13,464	67,640
事業運営委託料								0
指定管理料								0
その他運営費								0
事業運営費 計(千円)	8,224	15,349	8,403	8,565	10,264	8,429	13,464	72,698
<b>支出合計(千円)</b>	<b>47,891</b>	<b>62,720</b>	<b>63,618</b>	<b>58,988</b>	<b>62,196</b>	<b>34,099</b>	<b>38,448</b>	<b>367,959</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>47,891</b>	<b>62,696</b>	<b>63,618</b>	<b>58,988</b>	<b>62,192</b>	<b>34,099</b>	<b>38,448</b>	<b>367,932</b>

#### (4) 利用の状況

- 中学校7校のうち2校において、平成23年度から平成25年度にかけて2カ年連続で生徒数の減少が見られます。最も生徒が減少しているのは大門中学校で▲41人（対平成23年度比9.5%減）、次いで南中学校において▲29人（6.4%減）となっています。
- 生徒1人あたりの施設延床面積を比較すると、最も生徒数の少ない東中学校において26.5㎡/人と最も大きく、次いで下里中学校で20.4㎡/人、西中学校で17.7㎡/人となっています。

図表 中学校別の生徒数の比較



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 小学校と同様に、安全で快適な学習環境の確保を図るため、それぞれの建物の老朽化の実態を踏まえながら、建替えや大規模改修等の優先順位を明確にし、これに基づく個別具体の事業を計画的かつ着実に推進していく必要があります。
- また、既存施設を効果的かつ効率的に活用する観点から、建替えや大規模改修等を実施する際には、将来的な生徒数の推移を的確に見極めた上で、施設規模の見直し等も視野に入れた検討が必要となります。

## 2.3 その他教育施設

### (1) 施設概要

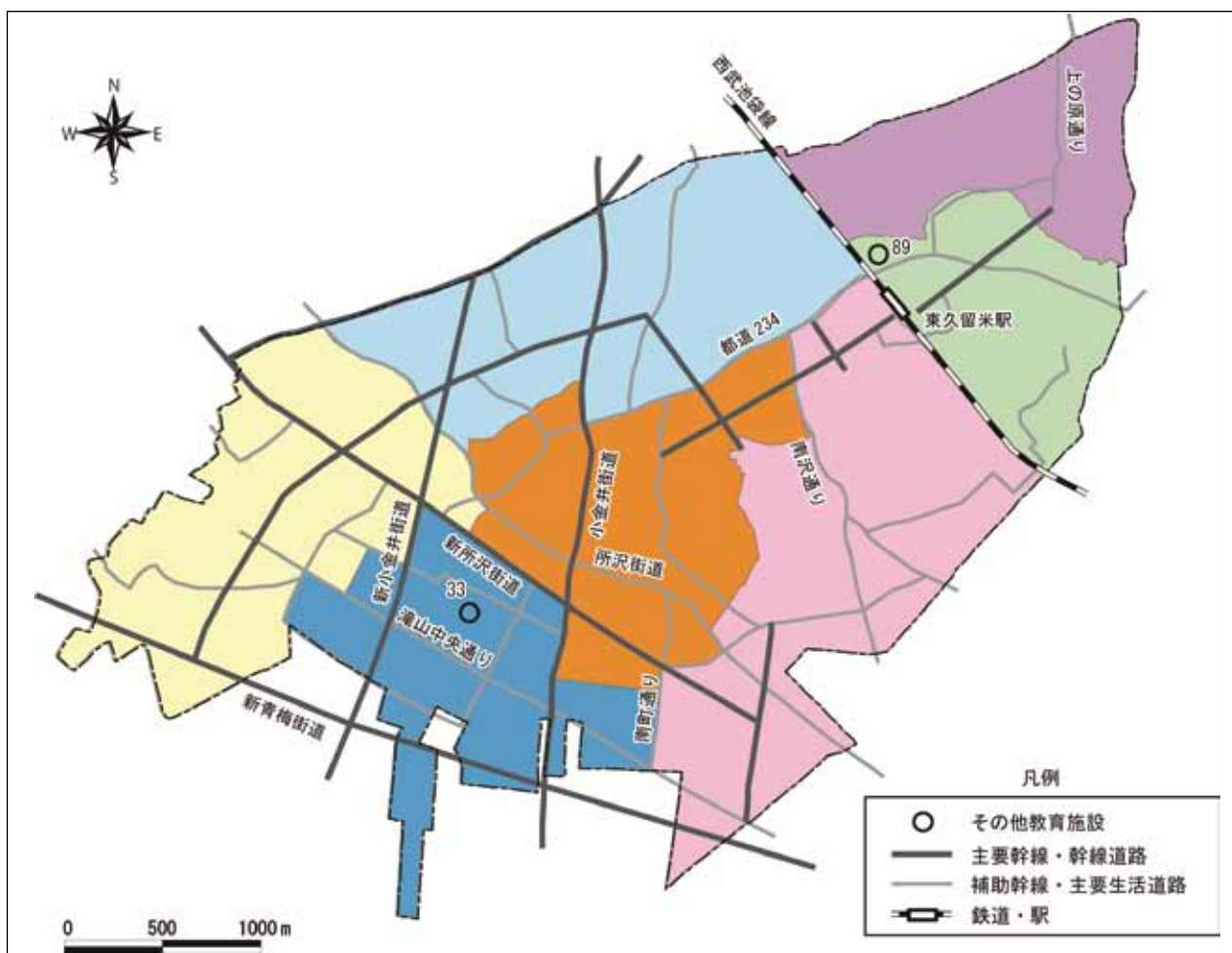
- 教育センターは、学校教育の充実と振興を図るために設置された教育機関です。教育に関する調査・研究、教育関係職員の研修、教育相談、不登校の児童・生徒に対する学校復帰支援等を行っています。
- 教育相談室では、児童・生徒・保護者・教員等に対して、教育上の諸問題についての相談を行っています。主な相談内容は、生活・行動・発達・学業・精神・身体・対人関係・就学・進路に関するもので、教育相談員（臨床心理士）が、必要に応じて地域の関係機関と連携を図りながら対応しています。市では、中央相談室（教育センター内）と滝山相談室（西中学校敷地内）の2カ所に設置しています。

図表 その他教育施設の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開設時間
			土地	建物			
33	教育相談室 (西中学校敷地内)	単独	所有	所有	なし	167.7	■相談時間は、午前10時～午後5時
89	教育センター (教育相談室)	—	—	借上	なし	1,505.8	

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 その他教育施設の配置状況



## (2) 建物の状況

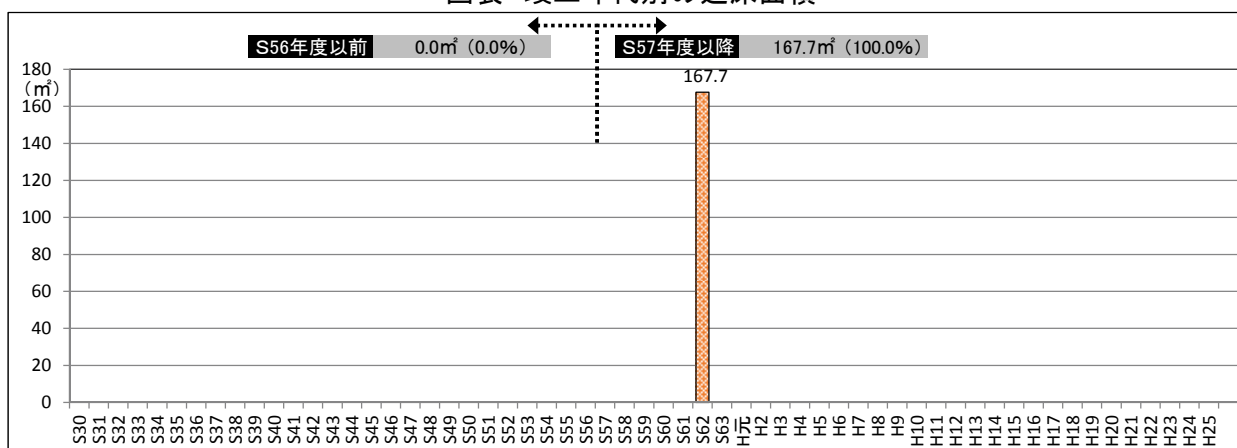
- 教育センターは民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。
- 教育相談室（西中学校敷地内）は、竣工後27年が経過しており、バリアフリー化の対応として、車いす用のスロープが設置されています。

図表 その他教育施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
33	教育相談室	1092	教育相談室	167.7	昭和62	LS造	不要	—	○				

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

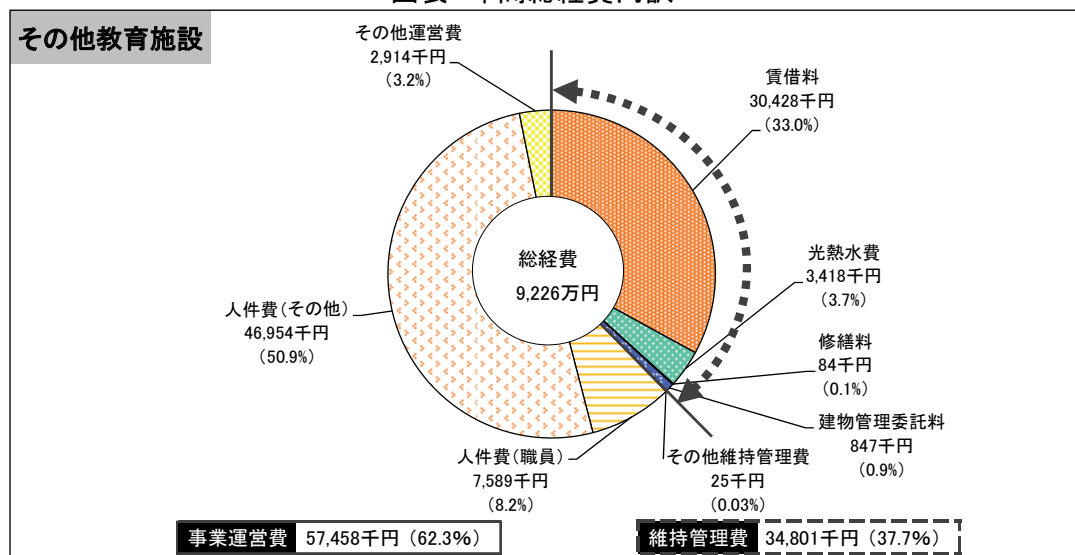
図表 竣工年代別の延床面積



## (3) 維持管理・運営の状況

- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は9,226万円であり、そのうち維持管理費が37.7% (3,480万円)、事業運営費が62.3% (5,746万円) を占めています。教育センターは民間施設の一部を借り上げて利用していることから、維持管理費のうち賃借料が総経費の33.0% (3,043万円) と最も高い割合を占めています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めている費目は、人件費（その他）で総経費の50.9% (4,695万円) となっています。

図表 年間総経費内訳



図表 その他教育施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置 形態	運営 形態	年間収支				単位あたり年間経費		
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		年間 コスト (千円)	1㎡あたり年間 維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間 運営費 (円/㎡)	1㎡あたり 年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
33	教育相談室	所有	所有	単独	直営	0	1,297	13,698	14,995	7,737	81,696	89,432
89	教育センター (教育相談室)	—	借上		直営	1,764	33,504	43,760	75,500	22,251	29,062	50,141

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

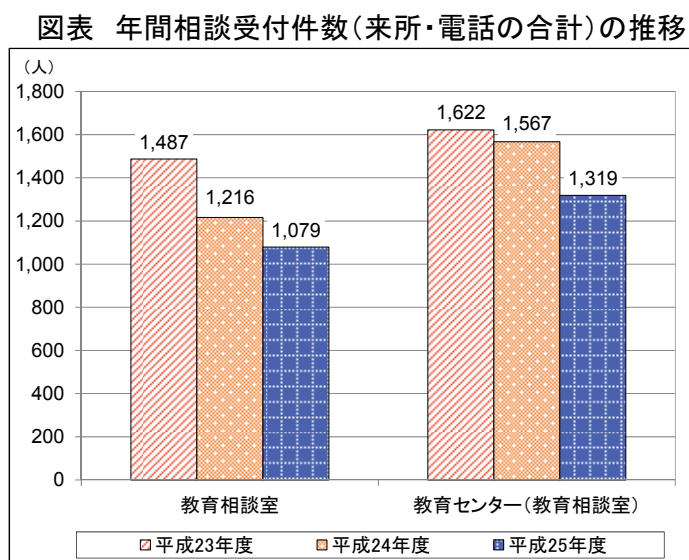
- 教育相談室（滝山）では年間1,500万円が総経費として計上されています。教育センターでは教育相談以外に学習適応教室、学校支援室（スクールソーシャルワーカー、教員研修、情報教育支援員、教科書センター等）の機能も有しているため、年間7,726万円が総経費として計上されています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	33	89	合計
	施設名	教育相談室	
国・都支出金		1,764	1,764
使用料収入			0
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>1,764</b>	<b>1,764</b>
土地借上料			0
賃借料		30,428	30,428
光熱水費	366	3,051	3,418
修繕料	84		84
建物管理委託料	847		847
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費		25	25
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,297</b>	<b>33,504</b>	<b>34,801</b>
人件費(職員)	2,277	5,313	7,589
人件費(その他)	10,897	36,058	46,954
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	525	2,390	2,914
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>13,698</b>	<b>43,760</b>	<b>57,458</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>14,995</b>	<b>77,264</b>	<b>92,259</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,995</b>	<b>75,500</b>	<b>90,495</b>

#### (4) 利用の状況

- 各教育相談室での来所及び電話による年間相談受付件数は、教育相談室では平成23年度の1,487人から平成25年度の1,079人に約400人の減、教育センターでは平成23年度の1,622人から平成25年度の1,319人に約300人の減となっています。



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 教育相談室の年間相談件数は、年々減少傾向にあります。しかし、その一方で、情報化の急速な進展や雇用環境の変化など、社会環境の様々な変化を背景にして、児童・生徒が抱える悩みや問題の複雑化、家庭や地域における養育力の低下などが指摘されています。そうした中、児童・生徒が抱える様々な悩みや問題を解決するためには、継続的にサポートしていく必要があります。教育相談室を継続的に展開していくためには、施設の維持管理コスト面での効率性についても検討していくことが必要です。



### 3 子育て支援系施設

#### <本章で整理する子育て支援系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
3.1 保育所	34	さいわい保育園	幸町1丁目17-1
	35	はくさん保育園	下里3丁目2-23
	36	しんかわ保育園	新川町1丁目1-12
	37	はちまん保育園	八幡町2丁目14-22
	38	まえさわ保育園	前沢1丁目5-30
	39	ちゅうおう保育園	中央町1丁目2-4
	40	たきやま保育園	滝山6丁目1-2
	41	ひばり保育園	ひばりが丘団地8-10
	42-1	上の原さくら保育園	上の原1丁目2-44
3.2 学童保育所	43	新川第一・第二学童保育所	新川1丁目14-6
	44	南沢第一・第二学童保育所	南沢4丁目6-1
	45	金山学童保育所	金山町1丁目17-1
	46	くぬぎ第一・第二学童保育所	滝山3丁目2-30
	47	柳窪第一・第二学童保育所	柳窪5丁目9-43
	48	小山学童保育所	小山5丁目5-4
	49	南町学童保育所	南町3丁目2-23
	50	神宝学童保育所	神宝町1丁目6-7
	51	本村学童保育所	野火止3丁目4-5
	52	下里学童保育所	下里3丁目11-25
	53	中央第一・第二学童保育所	中央町1丁目17-14
	54	前沢第一・第二学童保育所	中央町6丁目8-1
	55	滝山第一・第二学童保育所	滝山7丁目26-30
3.3 児童館	56	くぬぎ児童館	前沢4丁目6-3
	57	中央児童館	中央町1丁目10-11
	58	子どもセンターひばり	ひばりが丘団地8-11
	68-4	滝山児童館	滝山4丁目1-10
	70-5	けやき児童館	大門町2丁目10-5
3.4 子ども家庭支援センター	42-2	地域子ども家庭支援センター上の原	上の原1丁目2-44
	67-2	子ども家庭支援センター	滝山4丁目3-14

## 3.1 保育所

### (1)施設概要

- 児童福祉法に基づき、保護者の労働又は病気等の理由により、家庭で子どもを保育できない時、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。
- 平成27年現在、市内には公立の6施設の他、市が設置して民間の法人等が運営している公設民営の3施設、その他民間の法人等が設置・運営している民営が9施設を加えた計18施設の認可保育所が立地しています。



＜さいわい保育園＞

- 国では、平成24年8月に制定した「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を本格施行することとなっています。同制度では、地域ニーズを踏まえ、市町村が幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園や保育所の整備等による待機児童解消対策を計画的に推進し、国もこれを支援することなどが位置付けられています。こうした国の動向を踏まえ、本市では平成25年7月に「東久留米市子ども・子育て会議」を設置し、新制度への対応に向けて子ども・子育てに関する施策などを審議し、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めています。

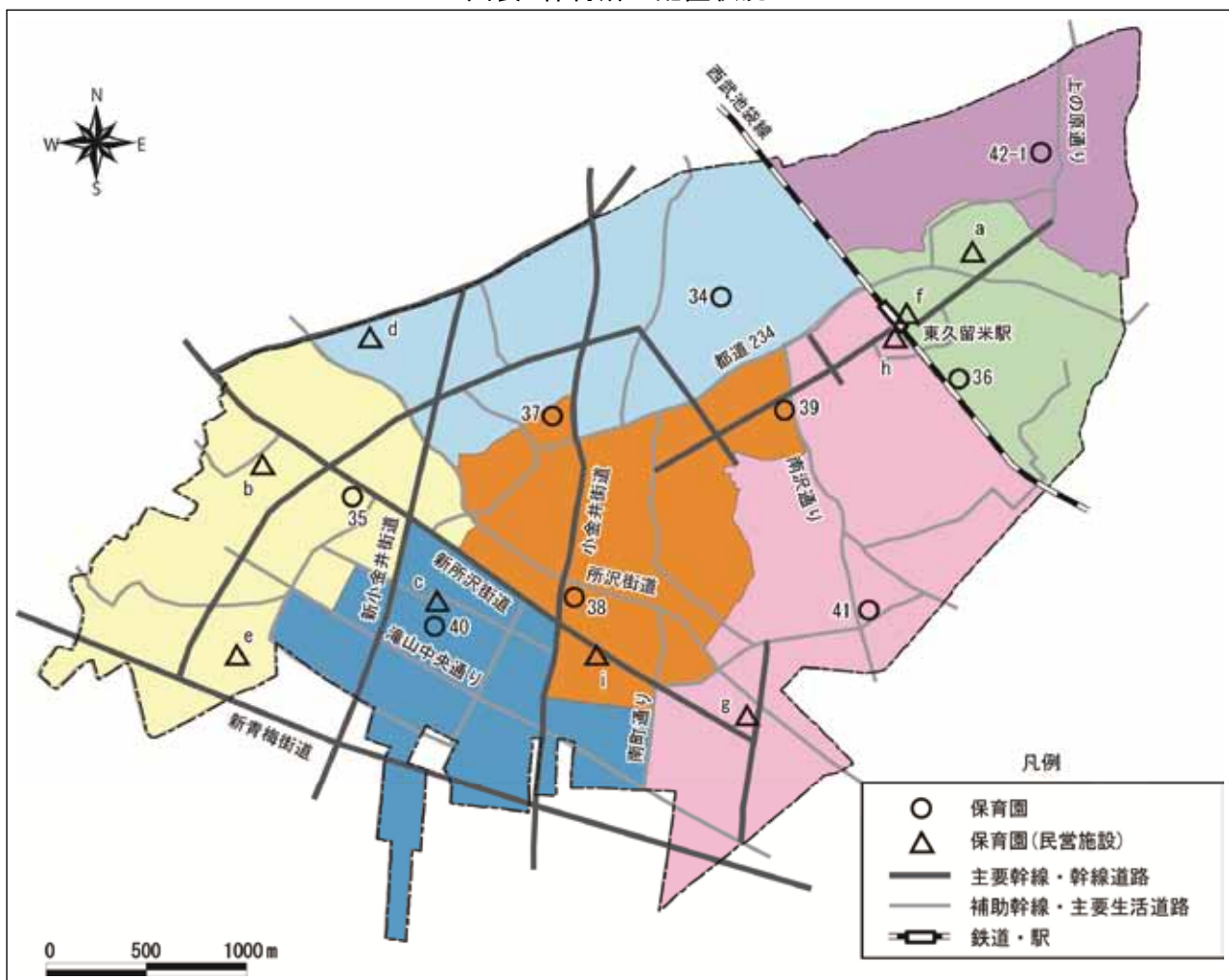
図表 保育所(認可保育所)の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設概要			
			土地	建物		定員(人)	障害児保育	設置運営主体	開所時間
34	さいわい保育園	単独	所有	所有	二次避難所	80	—	公立	■午前7時～午後6時半
35	はくさん保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
36	しんかわ保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
37	はちまん保育園	単独	無償貸与	無償貸与	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後6時半
38	まえさわ保育園	単独	所有	所有	二次避難所	101	有	公立	■午前7時～午後6時半
39	ちゅうおう保育園	単独	所有	所有	二次避難所	104	有	公立	■午前7時～午後7時
40	たきやま保育園	単独	無償貸与	無償貸与	なし	104	—	公設民営	■午前7時～午後6時半
41	ひばり保育園	単独	無償貸与	所有	二次避難所	110	有	公設民営	■午前7時～午後8時
42-1	上の原さくら保育園	複合	借上	所有	二次避難所	110	有	公設民営	■午前7時～午後8時
備考	■公立保育所は、入所月齢6ヶ月、公設民営保育所は生後57日目～ ■さいわい保育園は、1歳～5歳の受入を行っています。								

## ＜私立認可保育所＞

施設 No.	施設名	運営主体	施設概要		
			定員 (人)	障害児 保育	開所時間
a	久留米みのり保育園	(福)久留米みのり保育園	118	—	■午前7時～午後6時半
b	あそか保育園	(福)慈光会	110	有	■午前7時～午後7時
c	滝山しおん保育園	(福)しおん保育園	90	有	■午前7時～午後7時
d	下里しおん保育園	(福)しおん保育園	130	有	■午前7時～午後7時
e	くるみ保育園	(福)聖心会	130	有	■午前7時～午後6時半
f	Nicot 東久留米保育園	(株)こどもの森	60	—	■午前7時～午後8時
g	わらべみなみ保育園	(福)清心福祉会	131	有	■午前7時～午後8時
h	いちご保育園	NPO法人いちごの会	60	—	■午前7時～午後8時
i	かたばみ保育園	(学)小金井学園	33	—	■午前7時半～午後6時半
備考	■いちご保育園は、平成 27 年4月開園 ■0歳児の入所月齢は、生後 57 日目～ ■かたばみ保育園は、1・2歳児のみの受入です。				

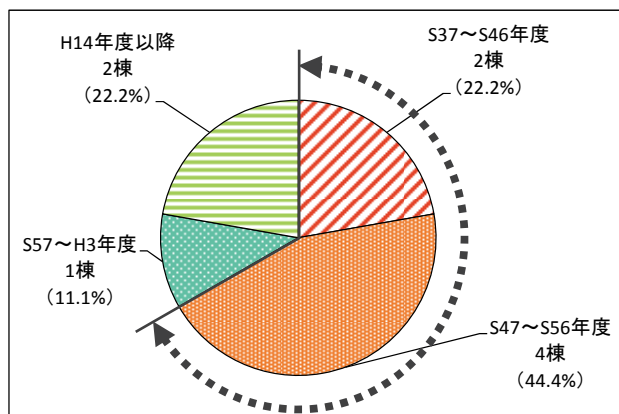
図表 保育所の配置状況



## (2) 建物の状況

- 保育施設にかかる建物としては9棟あり、耐震化についてはいずれも不要又は実施済みとなっています。一方、昭和56年度以前に竣工した築30年以上経過している建物が6棟と、全体の約7割を占めており、今後は多くの建物で大規模改修等の老朽化対策が必要となります。
- 障害児を受け入れている施設では、ちゅうおう保育園で車椅子用昇降機を設置するなど、バリアフリー化の対応を図っています。

図表 竣工年代別の建物棟数



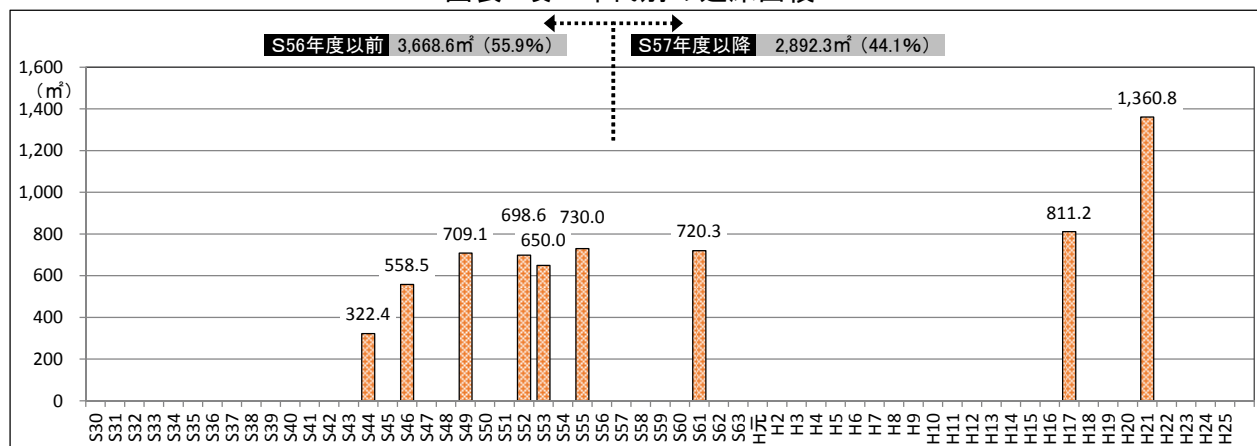
図表 保育所の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況						
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他	
34	さいわい保育園	1093	さいわい保育園	322.4	昭和44	RC造	不要	—						
35	はくさん保育園	1094	はくさん保育園	558.5	昭和46	RC造	不要	—						
36	しんかわ保育園	1095	しんかわ保育園	709.1	昭和49	RC造	実施済み						○	
37	はちまん保育園	1096	はちまん保育園	650.0	昭和53	SRC造	不要	—						
38	まえさわ保育園	1097	まえさわ保育園	698.6	昭和52	RC造	不要						○	
39	ちゅうおう保育園	1098	ちゅうおう保育園	730.0	昭和55	RC造	不要						○	○
40	たきやま保育園	1099	たきやま保育園	720.3	昭和61	RC造	不要	—						
41	ひばり保育園	1100	ひばり保育園	811.2	平成17	RC造	不要	—	○	○				
42	上の原さくら保育園	1101	上の原さくら保育園	1,360.8	平成21	LS造	不要	○	○	○	○	○	○	

※上の原さくら保育園は、併設している子ども家庭支援センター上の原を含む建物棟全体の延床面積を掲載しています。

※はちまん保育園は都営住宅の1階、たきやま保育園はUR都市機構賃貸住宅の1階に設置されています。

図表 竣工年代別の延床面積

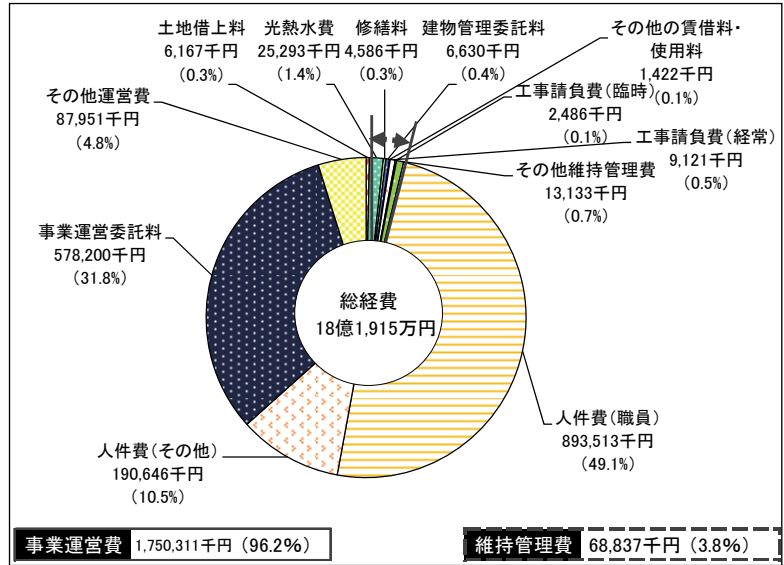


(3)維持管理・運営の状況

□ 国の三位一体改革に伴い、平成16年度から公立保育所の施設整備費及び運営費が一般財源化され、公立保育所の施設整備及び運営にかかる国・都からの負担金がなくなり、その分は市の一般財源から賄うこととされています。

□ 維持管理及び運営にかかる総経費18億1,915万円のうち、96.2%（17億5,031万円）を事業運営費が占めています。

図表 年間総経費内訳



図表 保育所の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	園児1人あたり年間運営費(円/人)	園児1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
34	さいわい保育園	所有	所有	単独	直営	26,264	7,318	152,168	133,222	22,701	1,878,613	1,644,720
35	はくさん保育園	所有	所有	単独	直営	35,465	8,809	198,186	171,530	15,772	1,924,139	1,665,340
36	しんかわ保育園	所有	所有	単独	直営	38,991	11,065	210,587	182,662	15,605	2,005,590	1,739,635
37	はちまん保育園	無償貸与	無償貸与	単独	直営	35,771	9,189	199,199	172,617	14,138	1,972,264	1,709,079
38	まえさわ保育園	所有	所有	単独	直営	34,816	10,692	203,207	179,083	15,305	2,011,950	1,773,102
39	ちゅうおう保育園	所有	所有	単独	直営	40,413	10,758	208,764	179,109	14,737	1,932,997	1,658,417
40	たきやま保育園	無償貸与	無償貸与	単独	その他	53,489	1,922	201,793	150,226	2,668	1,724,726	1,283,986
41	ひばり保育園	無償貸与	所有	単独	その他	57,478	1,003	196,842	140,367	1,236	1,726,681	1,231,289
42-1	上の原さくら保育園	借上	所有	複合	その他	53,128	8,080	179,566	134,518	6,986	1,710,149	1,281,127

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※運営形態の「その他」は保育園運営業務全般を委託しています。このため、維持管理の一部がこの委託費に含まれています。

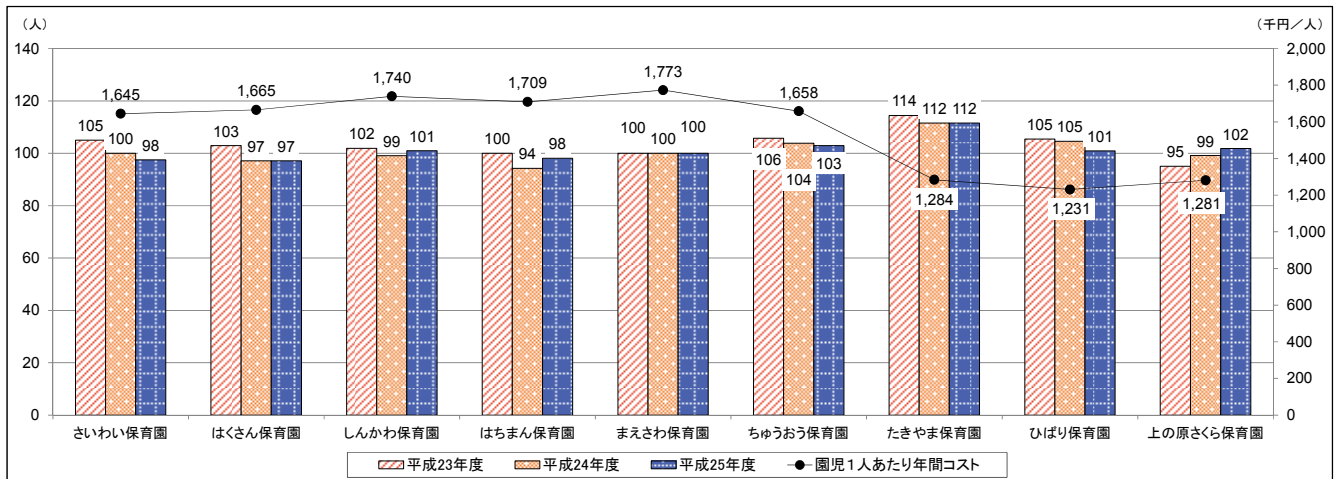
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	34 さいわい保育園	35 はくさん保育園	36 しんかわ保育園	37 はちまん保育園	38 まえさわ保育園	39 ちゅうおう保育園	40 たきやま保育園	41 ひばり保育園	42-1 上の原さくら保育園	合計
国・都支出金	11,545	14,852	14,868	14,854	14,302	14,842	26,450	27,742	25,632	165,088
使用料収入	14,628	17,333	23,496	17,454	19,549	23,582	24,192	25,304	20,514	186,053
その他	90	3,280	627	3,462	965	1,989	2,847	4,431	6,981	24,672
<b>収入合計(千円)</b>	<b>26,264</b>	<b>35,465</b>	<b>38,991</b>	<b>35,771</b>	<b>34,816</b>	<b>40,413</b>	<b>53,489</b>	<b>57,478</b>	<b>53,128</b>	<b>375,813</b>
土地借上料									6,167	6,167
賃借料										0
光熱水費	3,323	3,917	4,346	4,140	4,871	4,590			105	25,293
修繕料	419	752	948	581	632	848	266	16	122	4,586
建物管理委託料	703	662	788	788	793	985	441	350	1,120	6,630
その他の賃借料・使用料	226	225	225	225	225	225			70	1,422
工事請負費(経常)	874	1,368	1,190	1,473	2,265	1,531	326	21	73	9,121
工事請負費(臨時)			1,592	158		583		154		2,486
その他維持管理費	1,772	1,885	1,976	1,825	1,907	1,996	889	462	422	13,133
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>7,318</b>	<b>8,809</b>	<b>11,065</b>	<b>9,189</b>	<b>10,692</b>	<b>10,758</b>	<b>1,922</b>	<b>1,003</b>	<b>8,080</b>	<b>68,837</b>
人件費(職員)	114,149	154,312	161,801	144,298	159,477	159,477				893,513
人件費(その他)	27,887	30,950	35,698	28,749	31,331	36,032				190,646
事業運営委託料							201,793	196,842	179,566	578,200
指定管理料										0
その他運営費	10,132	12,924	13,089	26,152	12,399	13,255				87,951
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>152,168</b>	<b>198,186</b>	<b>210,587</b>	<b>199,199</b>	<b>203,207</b>	<b>208,764</b>	<b>201,793</b>	<b>196,842</b>	<b>179,566</b>	<b>1,750,311</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>159,486</b>	<b>206,995</b>	<b>221,652</b>	<b>208,388</b>	<b>213,899</b>	<b>219,522</b>	<b>203,715</b>	<b>197,845</b>	<b>187,646</b>	<b>1,819,148</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>133,222</b>	<b>171,530</b>	<b>182,662</b>	<b>172,617</b>	<b>179,083</b>	<b>179,109</b>	<b>150,226</b>	<b>140,367</b>	<b>134,518</b>	<b>1,443,335</b>

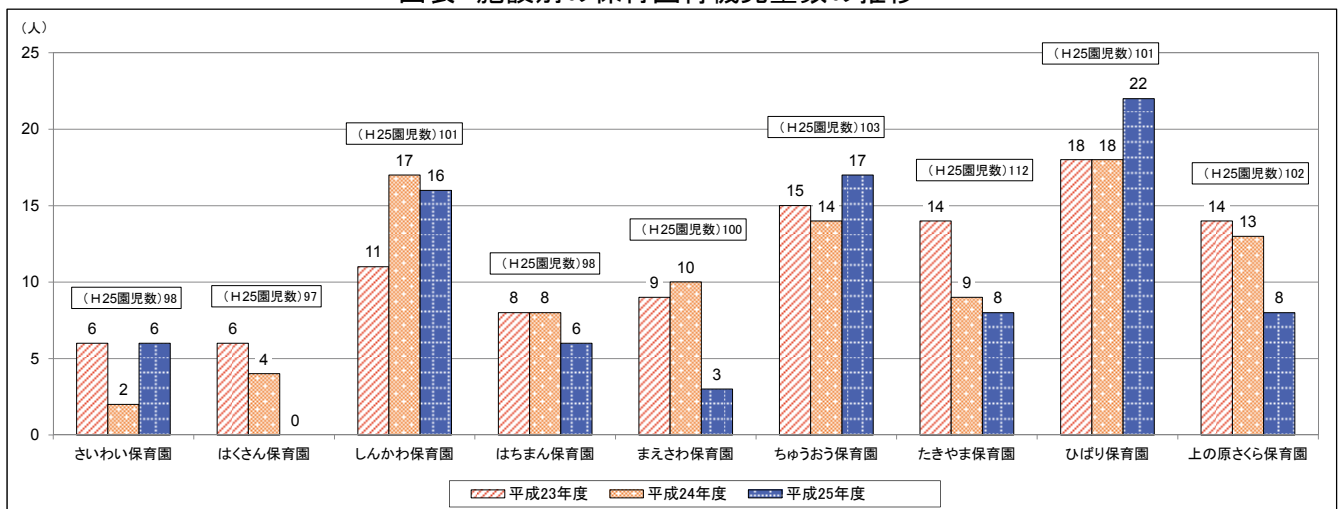
### (4) 利用の状況

- 定員の増加や弾力的な受け入れ等による待機児童対策を推進しており、9園のうち5園において待機児童数を削減しています。また、たきやま保育園、ひばり保育園、上の原さくら保育園など公設民営による保育所運営を導入し、開所時間午後8時までの保育園の増設や一時保育の実施など、よりコストをかけずにサービス拡充に努めています。

図表 施設別の園児数の比較



図表 施設別の保育園待機児童数の推移



### (5) 分類ごとのまとめ

- 保育所の建物は、築30年以上経過しているものが全体の約7割を占めているなど、安全な施設環境を維持するためには、大規模改修等の計画的な老朽化対策が必要となります。
- 運営面では民間活用を推進しており、サービスのコストを増やさずに質の維持・向上を図っています。また、今後も十分な保育サービスを確保するためには、行政としての責務を果たしながら、優良な民間事業者の参入を促進するための方策なども引き続き検討していく必要があります。

## 3.2 学童保育所

### (1) 施設概要

- 学童保育所は、家庭の都合で放課後帰宅しても適切な保護を受けられない児童を対象に保育を行うことを目的とした施設であり、市内13小学校区に20所設置しています。
- 保育時間は、平日（登校日）の下校時～午後6時まで、土曜日の午前8時15分～午後4時15分まで、学校休業日や長期休業期間は、午前8時15分～午後6時までとしています。



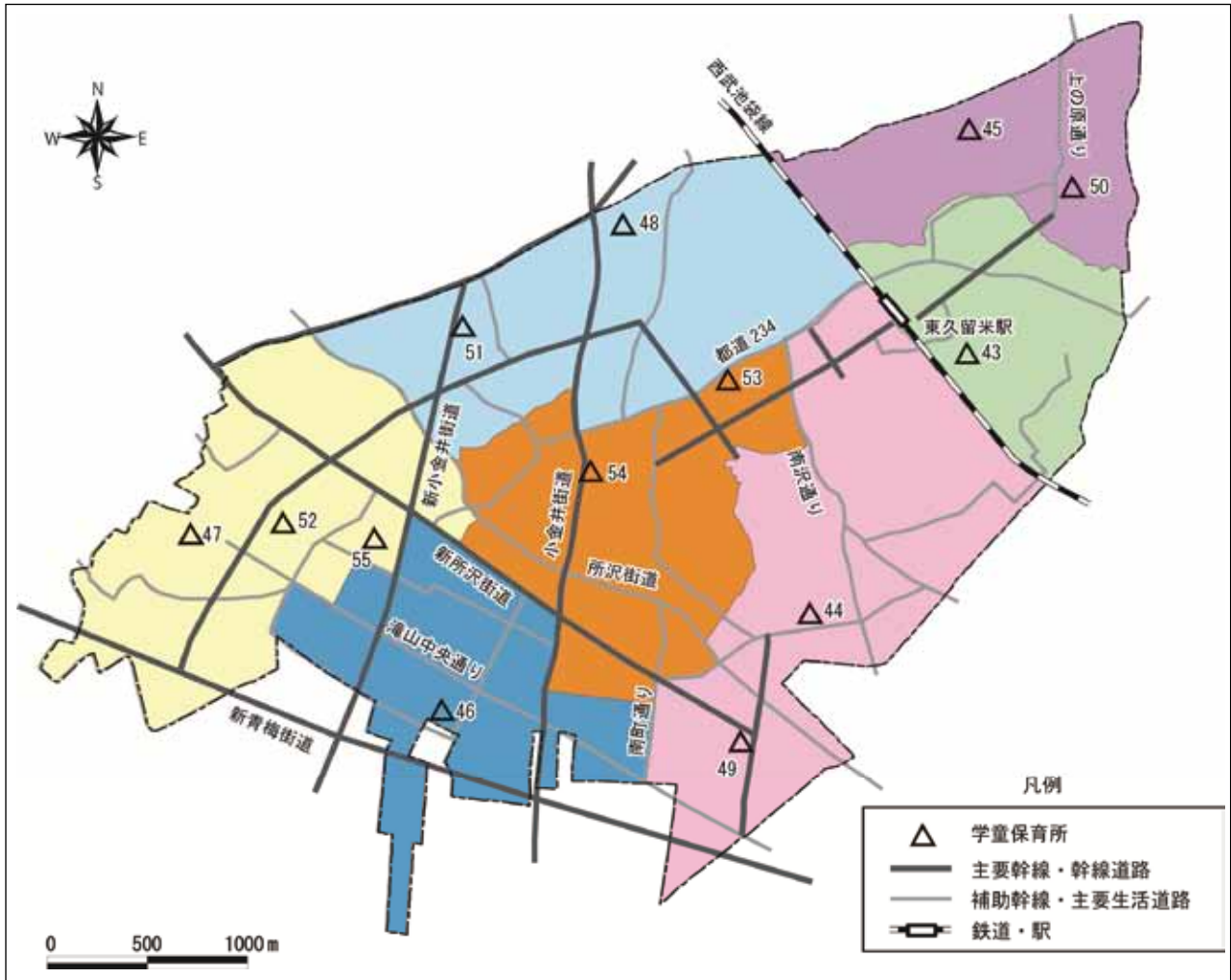
<下里学童保育所>

図表 学童保育所の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	学区
			土地	建物				
43	新川第一・第二学童保育所	単独	所有	所有	なし	341.2	120	第二小学校
44	南沢第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	264.5	100	第五小学校
45	金山学童保育所	単独	所有	所有	なし	170.1	60	第六小学校
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	236.6	90	第九小学校
47	柳窪第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	196.3	80	第十小学校
48	小山学童保育所	単独	所有	所有	なし	145.8	60	小山小学校
49	南町学童保育所	単独	所有	所有	なし	194.4	70	南町小学校
50	神宝学童保育所	単独	所有	所有	なし	106.6	45	神宝小学校
51	本村学童保育所	単独	—	借上	なし	149.3	60	本村小学校
52	下里学童保育所	単独	所有	所有	なし	105.8	45	下里小学校
53	中央第一・第二学童保育所	単独	所有	所有	なし	272.7	100	第三小学校
54	前沢第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	287.4	100	第一小学校
55	滝山第一・第二学童保育所	併設	所有	所有	なし	279.4	110	第七小学校

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 学童保育所の配置状況



(2) 建物の状況

- 学童保育所の建物は、新耐震基準で建設された建物が96.2%を占めており、特に平成9年度以降に竣工した築15年程度の比較的新しい建物が多くなっています。
- ただし、下里学童保育所は昭和52年度竣工と旧耐震基準による建物ですが、耐震化は未実施の状況です。

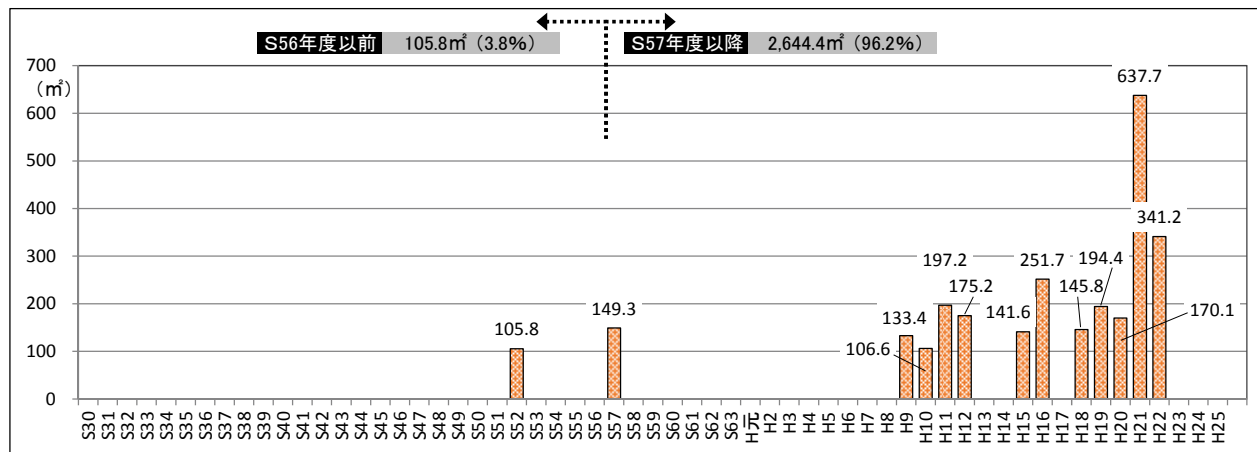
図表 学童保育所の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
43	新川第一・第二学童保育所	1102	新川第一・第二学童保育所	341.2	平成22	S造	不要		○	○			
44	南沢第一・第二学童保育所	1103	南沢第一学童保育所	188.8	平成16	LS造	不要	—	○				
44	南沢第一・第二学童保育所	1104	南沢第二学童保育所	75.7	平成21	LS造	不要	—	○	○			
45	金山学童保育所	1105	金山学童保育所	170.1	平成20	LS造	不要	—	○	○			
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1106	くぬぎ第一学童保育所	141.6	平成15	S造	不要	—	○	○			
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1107	くぬぎ第二学童保育所	95.0	平成21	S造	不要	—	○	○			
47	柳窪第一・第二学童保育所	1108	柳窪第一学童保育所	133.4	平成9	LS造	不要	—	○	○			
47	柳窪第一・第二学童保育所	1109	柳窪第二学童保育所	62.9	平成16	LS造	不要	—	○	○			
48	小山学童保育所	1110	小山学童保育所	145.8	平成18	LS造	不要	—	○	○			
49	南町学童保育所	1111	南町学童保育所	194.4	平成19	LS造	不要	—	○	○			
50	神宝学童保育所	1112	神宝学童保育所	106.6	平成10	S造	不要	—	○	○			
51	本村学童保育所	1113	本村学童保育所	149.3	昭和57	SRC造	未実施	—					
52	下里学童保育所	1114	下里学童保育所	105.8	昭和52	S造	未実施	—					
53	中央第一・第二学童保育所	1115	中央第一・第二学童保育所	272.7	平成21	S造	不要		○	○			
54	前沢第一・第二学童保育所	1116	前沢第一学童保育所	197.2	平成11	LS造	不要	—	○	○			
54	前沢第一・第二学童保育所	1117	前沢第二学童保育所	90.1	平成21	LS造	不要	—	○	○			
55	滝山第一・第二学童保育所	1118	滝山第一学童保育所	175.2	平成12	LS造	不要	—	○	○			
55	滝山第一・第二学童保育所	1119	滝山第二学童保育所	104.2	平成21	S造	不要	—	○	○			

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

※本村学童保育所は、本村小学校に隣接する住宅供給公社賃貸住宅の1階に設置されています。

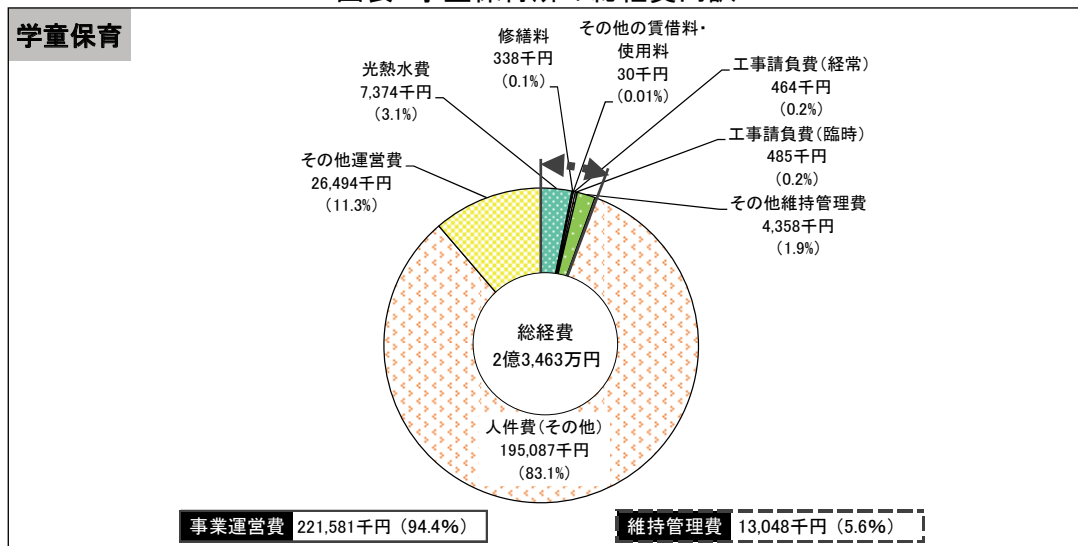
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

□ 維持管理及び運営にかかる年間総経費は2億3,463万円であり、そのうち維持管理費が5.6% (1,305万円)、事業運営費が94.4% (2億2,158万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは光熱水費で総経費の3.1% (737万円)、運営費では人件費(その他)が83.1% (1億9,509万円) と最も高く、その他運営費が11.3% (2,649万円) となっています。

図表 学童保育所の総経費内訳



図表 学童保育所の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	児童1人あたり年間運営費(円/人)	児童1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
43	新川第一・第二学童保育所	所有	所有	単独	直営	11,155	1,096	22,860	12,801	3,213	226,340	126,746
44	南沢第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	9,165	1,141	20,804	12,780	4,315	244,753	150,353
45	金山学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,415	863	12,885	8,333	5,075	268,431	173,597
46	くぬぎ第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	8,299	942	19,744	12,387	3,983	259,789	162,987
47	柳窪第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	6,143	1,171	15,811	10,838	5,963	304,051	208,429
48	小山学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,219	1,043	12,638	8,462	7,151	247,810	165,915
49	南町学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,715	963	14,710	9,958	4,952	253,621	171,690
50	神宝学童保育所	所有	所有	単独	直営	5,300	757	12,836	8,293	7,104	313,081	202,268
51	本村学童保育所	—	無償貸与	単独	直営	3,797	688	10,497	7,388	4,609	318,081	223,877
52	下里学童保育所	所有	所有	単独	直営	2,691	677	8,744	6,731	6,403	416,397	320,508
53	中央第一・第二学童保育所	所有	所有	単独	直営	10,351	1,098	22,571	13,319	4,026	282,142	166,483
54	前沢第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	7,060	1,287	18,561	12,787	4,477	269,000	185,324
55	滝山第一・第二学童保育所	所有	所有	併設	直営	11,382	1,321	28,919	18,858	4,729	283,520	184,886

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

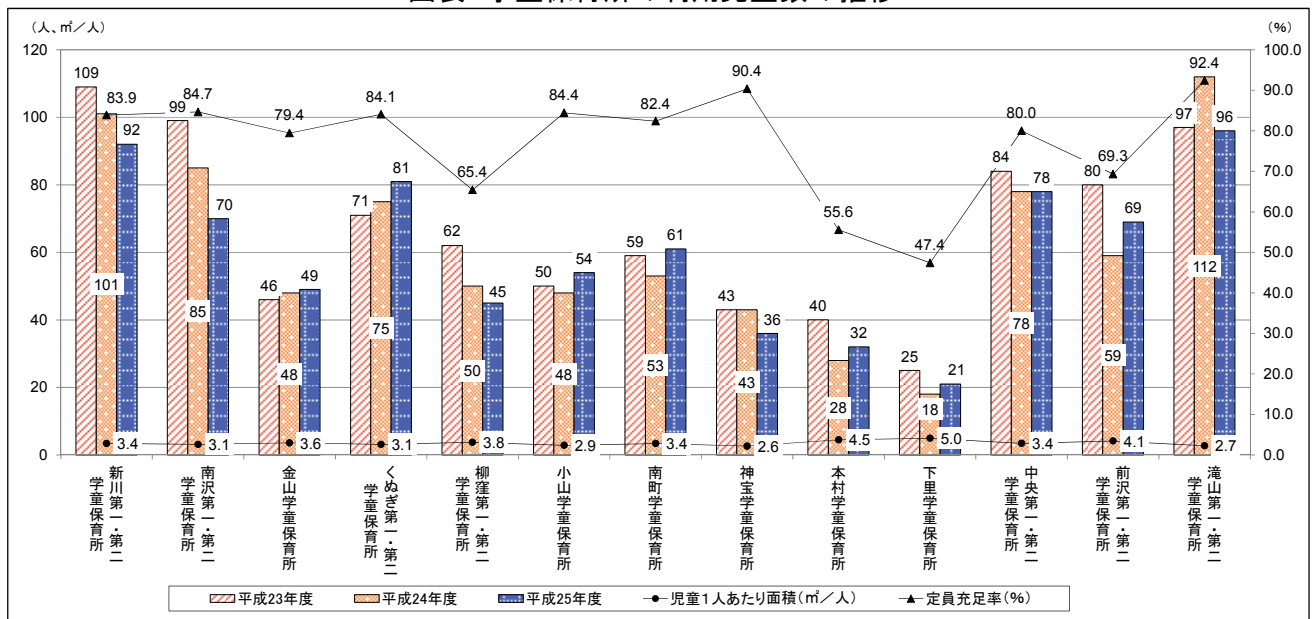
施設No. 施設名	43	44	45	46	47	48	49	50	51
	新川第一・第二 学童保育所	南沢第一・第二 学童保育所	金山学童保育 所	くぬぎ第一・第 二学童保育所	柳窪第一・第二 学童保育所	小小学童保育 所	南町学童保育 所	神宝学童保育 所	本村学童保育 所
国・都支出金	6,007	4,920	2,885	4,524	3,686	2,548	2,870	3,420	2,072
使用料収入	5,148	4,245	2,530	3,775	2,457	2,672	2,845	1,880	1,725
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>11,155</b>	<b>9,165</b>	<b>5,415</b>	<b>8,299</b>	<b>6,143</b>	<b>5,219</b>	<b>5,715</b>	<b>5,300</b>	<b>3,797</b>
土地借上料									
賃借料									
光熱水費	690	694	469	555	560	457	586	370	285
修繕料	18	19	14	28	45	53	20	30	12
建物管理委託料									
その他の賃借料・使用料									30
工事請負費(経常)	3	22	16	21	138	64	3	42	24
工事請負費(臨時)		29	59		90	143	44		
その他維持管理費	386	378	305	338	338	325	310	315	338
維持管理費 計(千円)	1,096	1,141	863	942	1,171	1,043	963	757	688
人件費(職員)									
人件費(その他)	20,822	18,766	10,847	17,706	13,773	10,600	12,672	10,798	8,459
事業運営委託料									
指定管理料									
その他運営費	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
事業運営費 計(千円)	22,860	20,804	12,885	19,744	15,811	12,638	14,710	12,836	10,497
<b>支出合計(千円)</b>	<b>23,957</b>	<b>21,945</b>	<b>13,748</b>	<b>20,686</b>	<b>16,981</b>	<b>13,681</b>	<b>15,673</b>	<b>13,593</b>	<b>11,185</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>12,801</b>	<b>12,780</b>	<b>8,333</b>	<b>12,387</b>	<b>10,838</b>	<b>8,462</b>	<b>9,958</b>	<b>8,293</b>	<b>7,388</b>

	52	53	54	55	合計
	下里学童保育 所	中央第一・第二 学童保育所	前沢第一・第二 学童保育所	滝山第一・第二 学童保育所	
国・都支出金	1,649	6,504	3,535	6,414	51,035
使用料収入	1,042	3,847	3,525	4,968	40,658
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>2,691</b>	<b>10,351</b>	<b>7,060</b>	<b>11,382</b>	<b>91,694</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	307	676	834	891	7,374
修繕料	33	21	19	27	338
建物管理委託料					0
その他の賃借料・使用料					30
工事請負費(経常)	36	24	22	49	464
工事請負費(臨時)		47	66	7	485
その他維持管理費	301	331	346	347	4,358
維持管理費 計(千円)	677	1,098	1,287	1,321	13,048
人件費(職員)					0
人件費(その他)	6,706	20,533	16,523	26,881	195,087
事業運営委託料					0
指定管理料					0
その他運営費	2,038	2,038	2,038	2,038	26,494
事業運営費 計(千円)	8,744	22,571	18,561	28,919	221,581
<b>支出合計(千円)</b>	<b>9,422</b>	<b>23,669</b>	<b>19,848</b>	<b>30,240</b>	<b>234,629</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>6,731</b>	<b>13,319</b>	<b>12,787</b>	<b>18,858</b>	<b>142,935</b>

### (4) 利用の状況

- 学童保育利用児童数の推移を施設別に比べると、13施設のうち8施設において利用者数の減少がみられます。特に、南沢第一・第二学童保育所では平成23年度からの3年間で▲29人と最も減少しており、次いで新川第一・第二学童保育所及び柳窪第一・第二学童保育所で▲17人、前沢第一・第二学童保育所で▲11人の減少となっています。
- また、定員に対する利用児童数を比べると、下里学童保育所（47.4%）、本村学童保育所（55.6%）、柳窪第一・第二学童保育所（65.4%）、前沢第一・第二学童保育所（69.3%）の4施設において充足率が7割以下となっています。その一方、滝山第一・第二学童保育所では92.4%、神宝学童保育所では90.4%と9割を超える施設もあるなど、定員充足率及び利用者1人あたりのコストに大きな差異が生じています。

図表 学童保育所の利用児童数の推移



### (5) 分類ごとのまとめ

- 学童保育所は、子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、その機能が持続的かつ効果的に発揮されるよう、建物性能の維持と子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたサービスの質の確保・向上に努める必要があります。
- 一方、建物としては築15年程度の比較的新しいものが多い中、一部耐震化未実施の建物もあるなど、計画的な耐震化等の対応が求められます。また、定員充足率や利用者1人あたりのコストには大きな差異が生じており、地域ごとに異なるニーズに合わせ、施設配置や提供するサービスの規模等についても適時見直しを図っていく必要があります。
- 学童保育所は、現在小学3年生までを対象に受け入れています。平成27年度から、小学6年生までを対象を拡大し、学童保育所入所基準等に基づく優先順位のもと受け入れを行っていきます。

### 3.3 児童館

#### (1) 施設概要

- 児童館は、児童（児童福祉法上0歳～18歳未満の子ども）に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置している施設で、市内に住む小・中学生と高校生年代、保護者同伴の乳幼児を対象として設置しています。
- けやき児童館と滝山児童館では、夜間はコミュニティ施設として一部施設の貸出しを行っています。



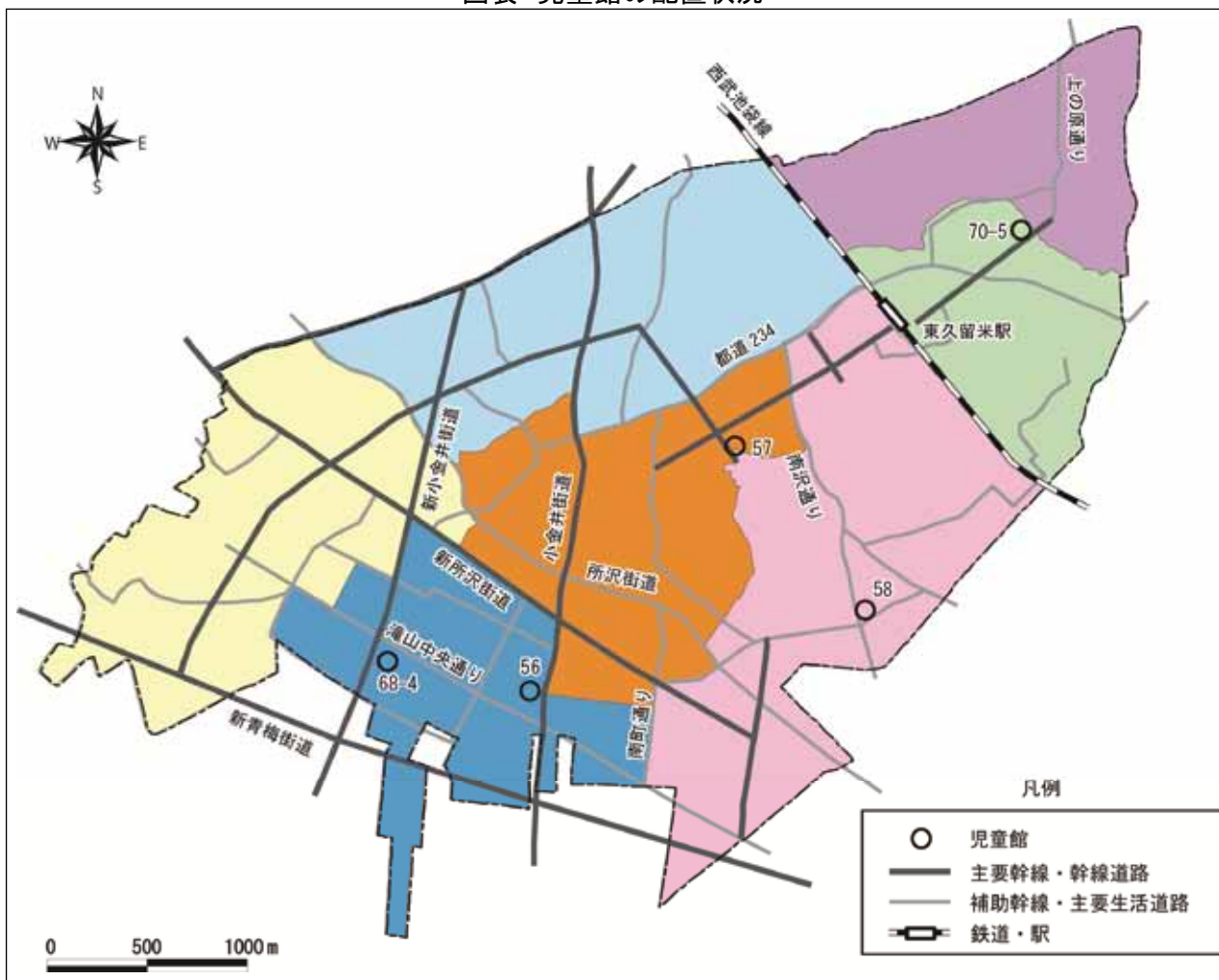
＜中央児童館＞

図表 児童館の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	開館時間	
			土地	建物			乳幼児と保護者・小学生	中高生
56	くぬぎ児童館	単独	所有	所有	なし	353.4	平成26年3月末閉館	
57	中央児童館	単独	所有	所有	なし	746.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後5時</li> <li>■ 日・祝祭日、館内整理日・年末年始は休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後7時</li> <li>■ 休館日は同左</li> </ul>
58	子どもセンターひばり	単独	所有	所有	なし	599.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後5時</li> <li>■ 館内整理日・年末年始は休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後7時半</li> <li>※申請があれば午後9時まで</li> <li>■ 日・祝祭日は午前9時～午後6時まで</li> </ul>
68-4	滝山児童館 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	418.0		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後7時</li> <li>■ 日・祝祭日は午前9時～午後6時まで</li> </ul>
70-5	けやき児童館 (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	596.1		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後6時まで</li> </ul>
備考	■くぬぎ児童館は平成26年3月末で閉館しました。							

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 児童館の配置状況



※56 くぬぎ児童館は平成26年3月末で閉館しています。

## (2) 建物の状況

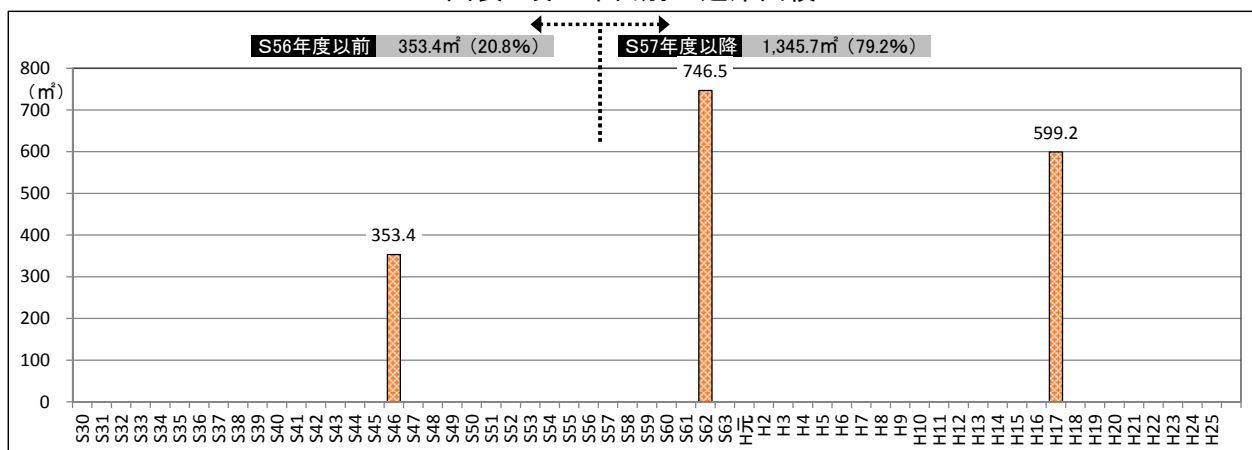
- 滝山児童館及びけやき児童館は、各地域センター内に所在する施設であることから、「5.1 地域センター・市民プラザ」に掲載しています。児童館の建物棟としてはくぬぎ児童館、中央児童館、子どもセンターひばりの3施設が該当します。
- 子どもセンターひばりでは、障害のある子どもも利用しやすいよう、全面的なバリアフリー化を図っています。
- くぬぎ児童館は昭和46年度の竣工と、旧耐震基準による建物で耐震化が未実施でしたが、平成26年3月末に閉館しました。

図表 児童館の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
56	くぬぎ児童館	1120	くぬぎ児童館	353.4	昭和46	RC造	未実施						
57	中央児童館	1121	中央児童館	746.5	昭和62	RC造	不要		○		○		
58	子どもセンターひばり	1122	子どもセンターひばり	599.2	平成17	SRC造	不要	○	○	○	○		

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

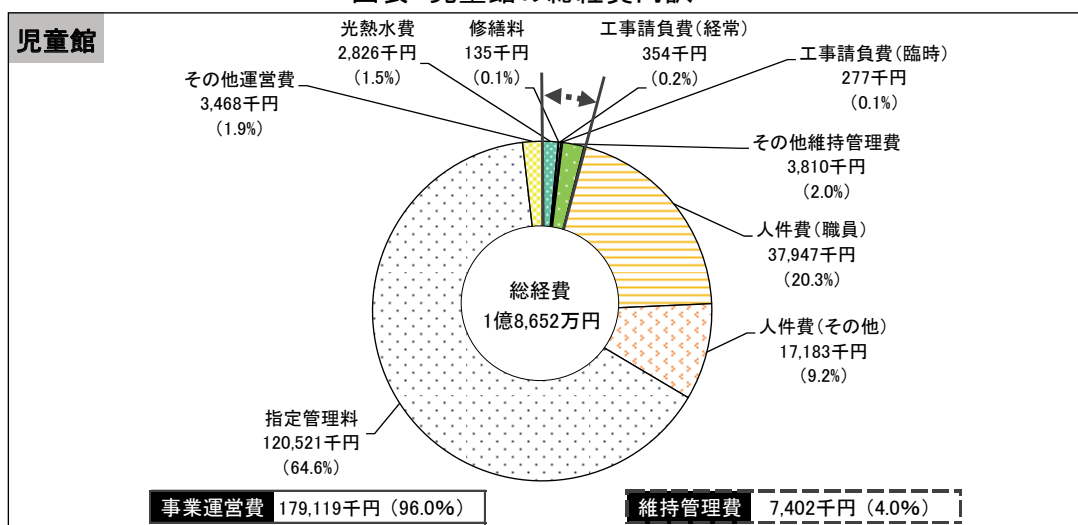
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 子どもセンターひばり、滝山児童館及びけやき児童館では、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は1億8,652万円であり、そのうち維持管理費が4.0%（740万円）、事業運営費が96.0%（1億7,912万円）を占めています。指定管理者制度を導入している3館では、総経費の64.6%（1億2,052万円）を指定管理料として支出しています。また、中央児童館及び閉館したくぬぎ児童館は直営で運営されており、人件費（職員、その他）が29.5%を占めています。
- 平成22年10月に市民懇談会が提言した「東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書（その2）」においては、子育て支援の拠点となる児童館を目指し、児童福祉的機能の充実を図るよう提言がなされています。報告書では、中央児童館を児童館の核とすること、その他施設に民間活力を導入することでより利便性向上を図るよう求められています。また、子どもや保護者等からの相談機能の充実、来館する親同士の情報交換の促進、受け入れる子どもの対象拡大、地域偏在の解消などが指摘されています。
- 本市では、これらの提言を受けて、子どもセンターひばりの他、滝山児童館、けやき児童館においても指定管理者制度を導入するとともに、対象年齢の拡充を図るなど、児童館機能の充実に努めています。

図表 児童館の総経費内訳



図表 児童館の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
56	くぬぎ児童館	所有	所有	単独	直営	0	2,587	24,949	27,535	7,319	70,588	1,348
57	中央児童館	所有	所有	単独	直営	0	4,695	33,649	38,343	6,289	45,074	1,704
58	子どもセンターひばり	所有	所有	単独	指定管理	660	0	41,124	40,465	0	68,629	1,097
68-4	滝山児童館	所有	所有	複合	指定管理	660	29	36,799	36,168	69	88,036	1,276
70-5	けやき児童館	—	無償貸与	複合	指定管理	660	92	42,598	42,030	154	71,467	938

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

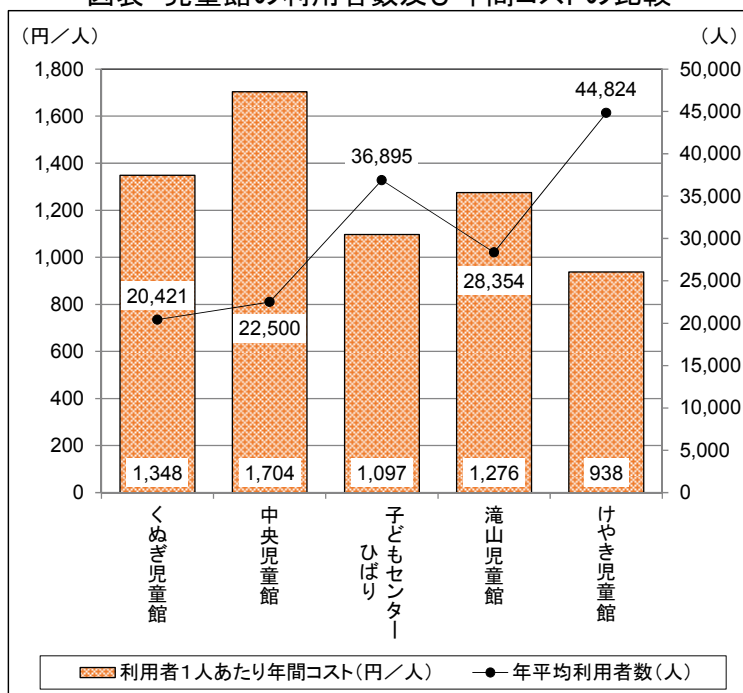
※子どもセンターひばり、滝山児童館、けやき児童館では、光熱水費や建物管理委託料等の維持管理費は運営費に計上されています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	56	57	58	68-4	70-5	合計
	くぬぎ児童館	中央児童館	子どもセンター ひばり	滝山児童館	けやき児童館	
国・都支出金			660	660	660	1,979
使用料収入						0
その他						0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>660</b>	<b>660</b>	<b>660</b>	<b>1,979</b>
土地借上料						0
賃借料						0
光熱水費	563	2,263				2,826
修繕料	73	62				135
建物管理委託料						0
その他の賃借料・使用料						0
工事請負費(経常)	60	294				354
工事請負費(臨時)	33	243				277
その他維持管理費	1,857	1,833		29	92	3,810
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>2,587</b>	<b>4,695</b>	<b>0</b>	<b>29</b>	<b>92</b>	<b>7,402</b>
人件費(職員)	15,179	22,768				37,947
人件費(その他)	8,036	9,147				17,183
事業運営委託料						0
指定管理料			41,124	36,799	42,598	120,521
その他運営費	1,734	1,734				3,468
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>24,949</b>	<b>33,649</b>	<b>41,124</b>	<b>36,799</b>	<b>42,598</b>	<b>179,119</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>27,535</b>	<b>38,343</b>	<b>41,124</b>	<b>36,828</b>	<b>42,690</b>	<b>186,520</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>27,535</b>	<b>38,343</b>	<b>40,465</b>	<b>36,168</b>	<b>42,030</b>	<b>184,541</b>

- 利用者1人あたりの年間コストを比較すると、けやき児童館で938円/人と最も安く、最も高い中央児童館で1,704円/人とけやき児童館の1.8倍程度のコストを要しています。次いで、子どもセンターひばりで1,097円/人、滝山児童館で1,276円/人と安く、指定管理者制度を導入する3館で、直営のくぬぎ児童館及び中央児童館よりも利用者1人あたりの年間コストが低くなっています。

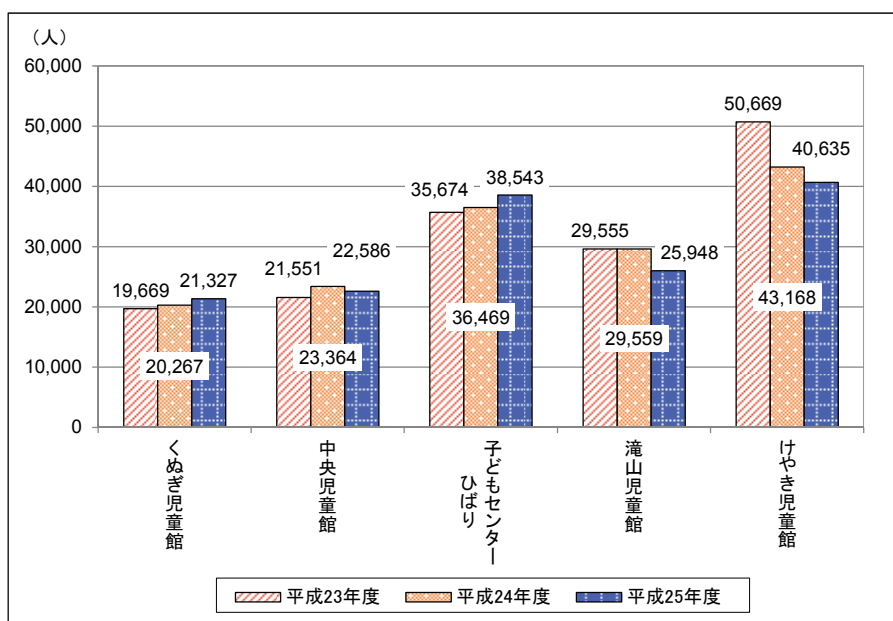
図表 児童館の利用者数及び年間コストの比較



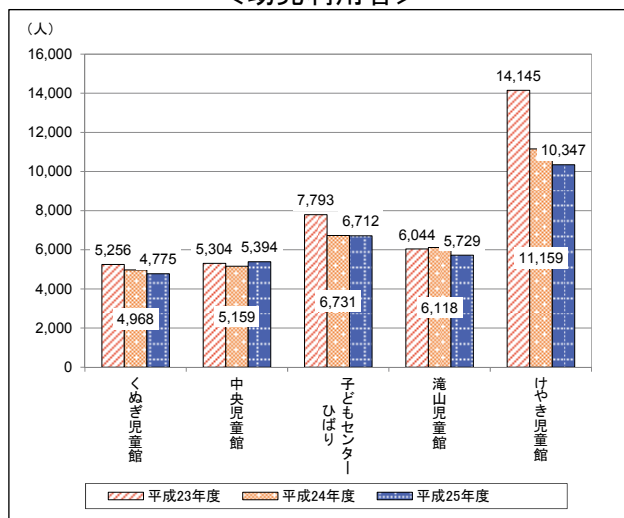
### (4) 利用の状況

- 児童館利用者数を施設別に比べると、総利用者数としてはけやき児童館で年平均4万4,824人と最も多く、次いで子どもセンターひばりで3万6,895人、滝山児童館で2万8,354人、中央児童館で2万2,500人となっています。平成23年度から平成25年度までの利用者数の推移をみると、けやき児童館及び滝山児童館で、平成23年度に比べて利用者数が減少しており、特にけやき児童館では約1万人の減となっています。その内訳をみると、幼児及び保護者利用者が大幅な減少がみられます。
- 利用の傾向をみると、けやき児童館では小学生以下の利用が多いのに対し、子どもセンターひばりで中高生の利用が多いといった特徴があります。特に高校生年代の利用者数は急増している状況にあります。

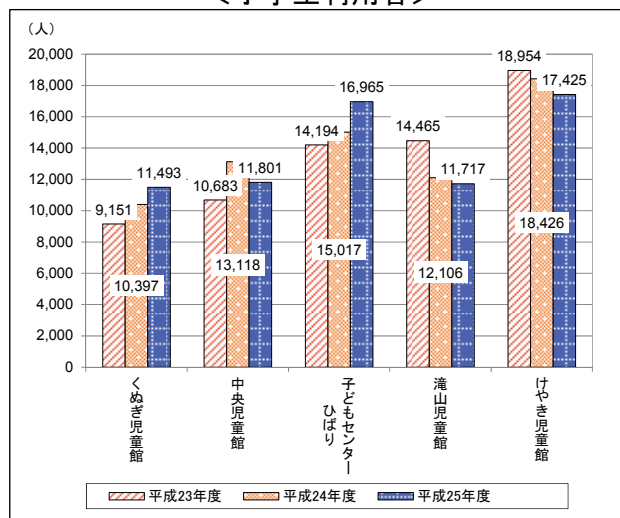
図表 児童館利用者数の推移



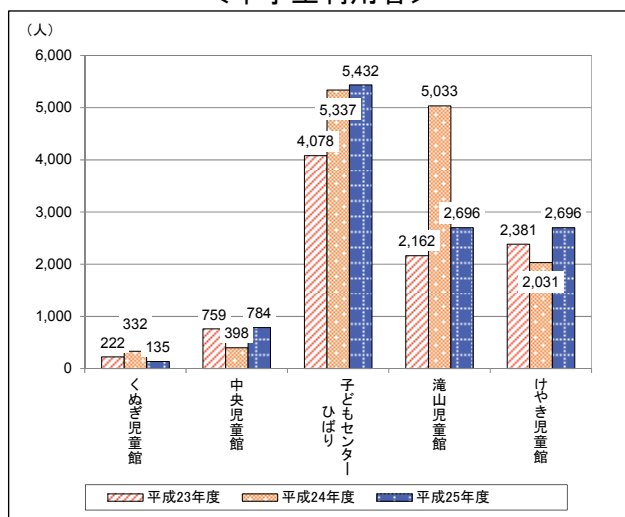
<幼児利用者>



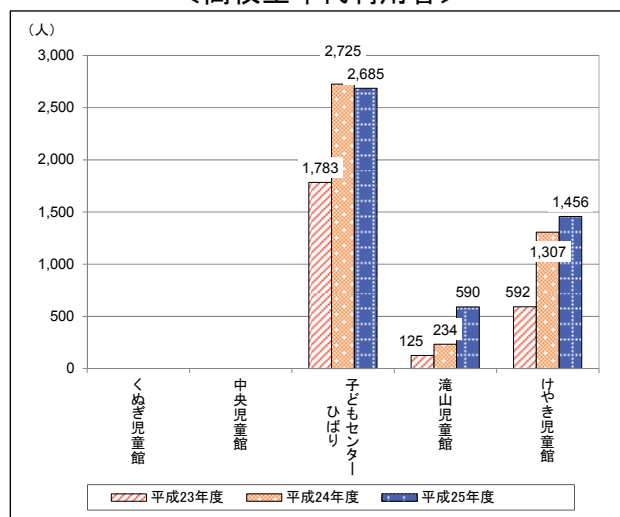
<小学生利用者>



## &lt;中学生利用者&gt;

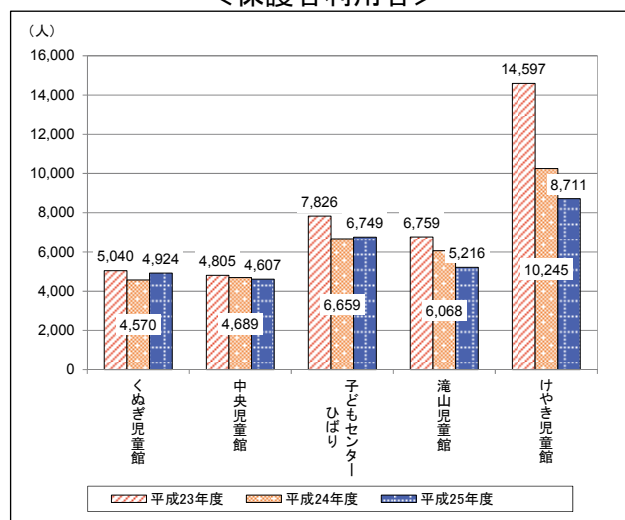


## &lt;高校生年代利用者&gt;



※くぬぎ児童館では高校生年代の受け入れを行っていません。  
 ※中央児童館は、平成26年度より中・高校生年代の受け入れを開始しています。

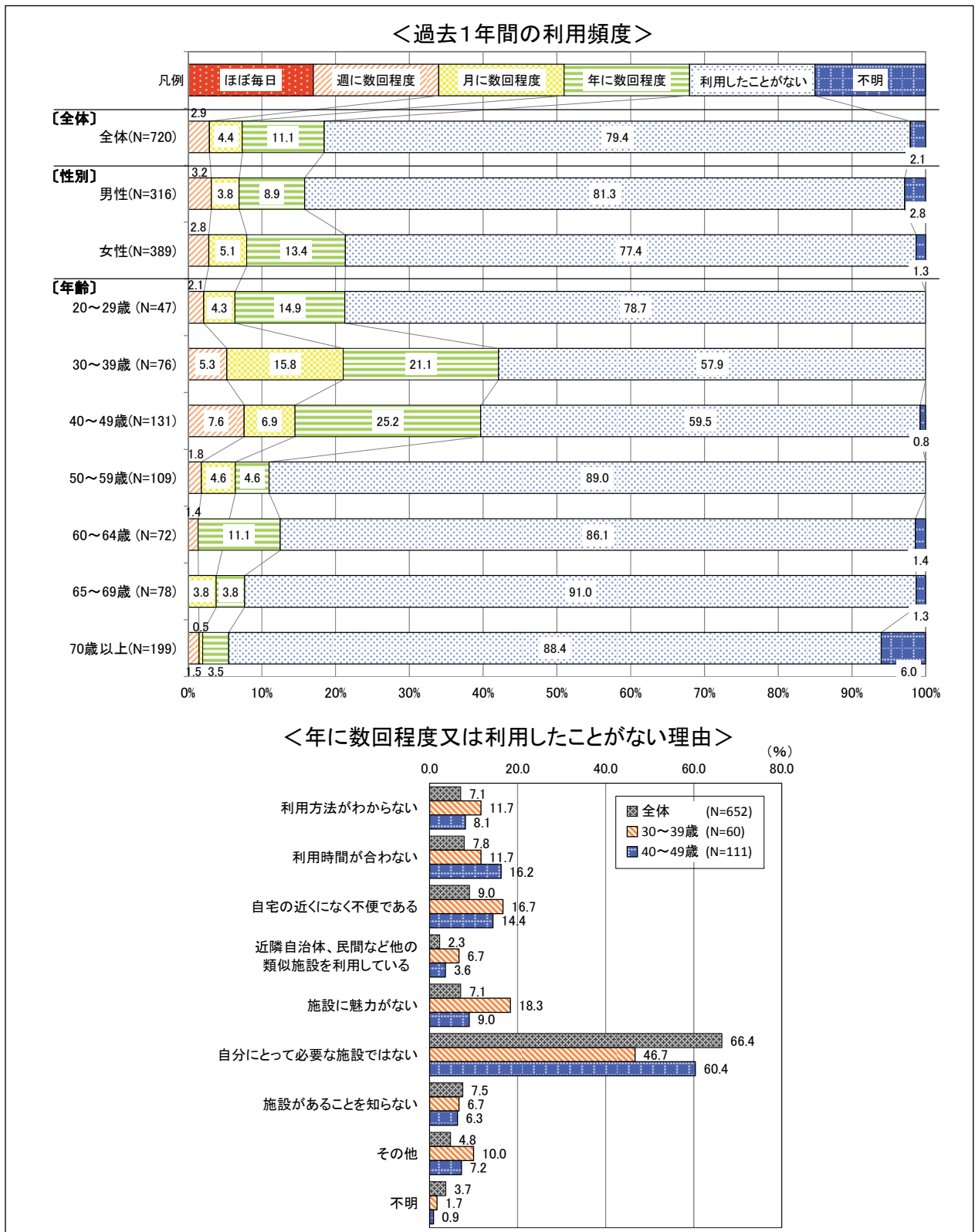
## &lt;保護者利用者&gt;



- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、79.4%の人が児童館を過去1年間に利用したことがないと回答しており、年に数回程度が11.1%、月に数回程度が4.4%となっています。そうした中、30～49歳までの年齢層では約4割が自分又は家族が年に数回以上利用していると回答しており、施設利用の対象となる子どもを持つ年齢層において、利用率が高い様子が見えます。
- また、児童館の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。そうした中、特に利用率の高い30歳代及び40歳代の回答をみると、その他の理由として、30歳代では「施設に魅力がない」が18.3%と次いで高く、「自宅の近くになく不便である」が16.7%と続いています。また、40歳代では「時間が合わない」が16.2%、次いで30歳代と同様に「自宅の近くになく不便である」が14.4%と続いています。

図表 児童館の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 児童館は、5館のうち3館において指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。それら3館では日曜日や祝日の開館、時間延長などの利用の幅が広がっており、直営施設に比べて利用者数が多く、特に中学生・高校生年代での利用者増が目立つ状況にあります。
- また、施設によって利用者数の規模や年齢層に差異が生じており、けやき児童館では幼児・小学生の利用者が多い一方、子どもセンターひばりでは中学生・高校生年代の利用者が多いなどの特徴がみられます。なお、平成26年度より直営の中央児童館においても、中学生・高校生年代までの受け入れを開始しています。
- 今後も引き続き、子どもたちの健全育成の拠点及び子育て中の保護者の交流の場として、さらなる利用を促すためには、建物性能の維持に努めながら、各地域のニーズや特性等に応じた施設ごとに特色のある施設運営を推進していく必要があります。

### 3.4 子ども家庭支援センター

#### (1) 施設概要

□ 子ども家庭支援センターは、子どもと家庭に関する総合的な支援を目指して設置され、育児の不安や家庭での子育て相談のほか、児童虐待や子ども自身の悩みに応え、地域の子育て支援活動の推進を図ることを目的とした施設です。市内には、上の原さくら保育園内に1カ所とわくわく健康プラザ内に1カ所の計2カ所に配置しています。



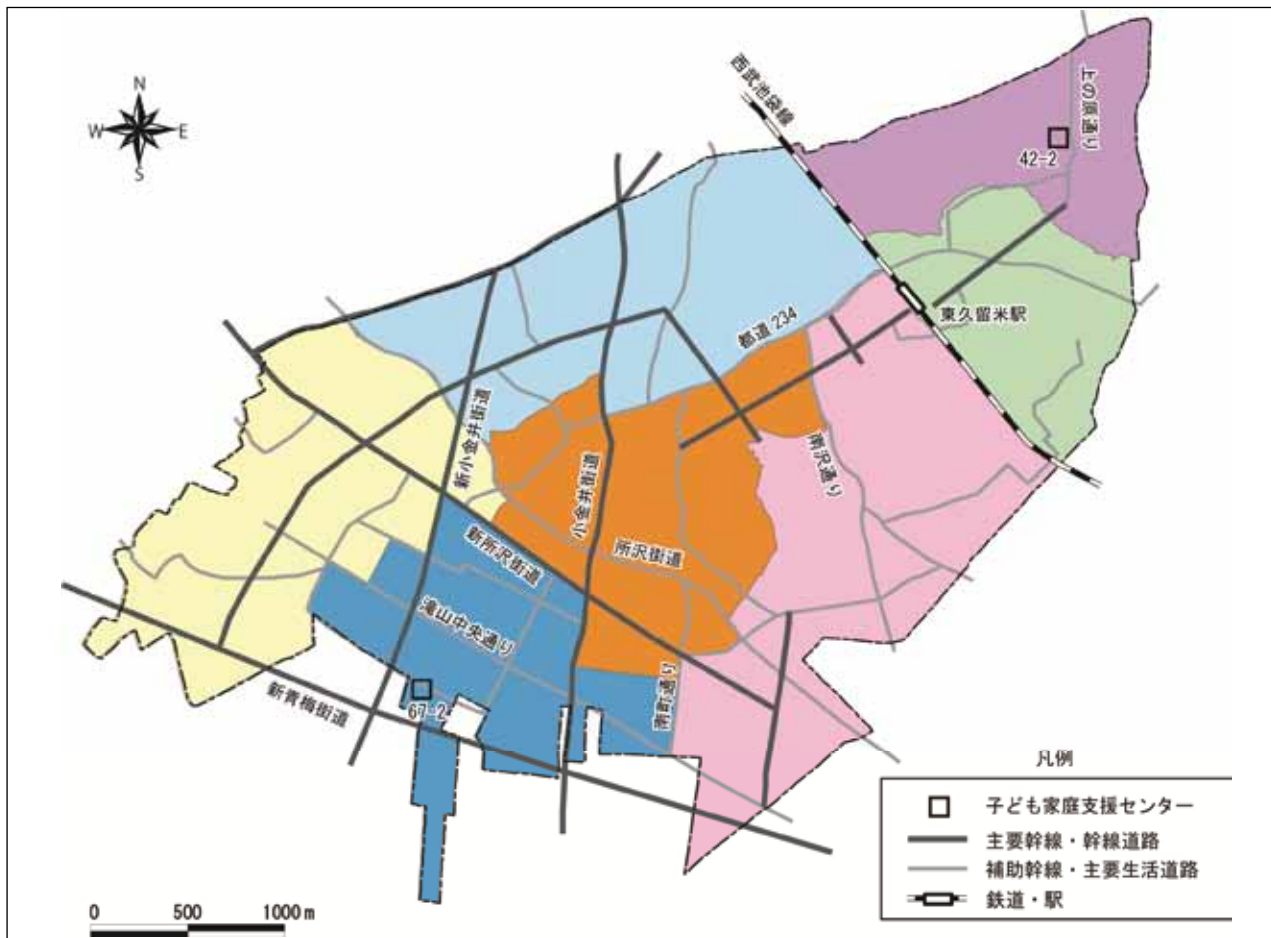
＜地域子ども家庭支援センター上の原＞

図表 子ども家庭支援センターの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
42-2	地域子ども家庭支援センター上の原 (上の原さくら保育園内)	複合	借上	所有	—	204.1	■ 平日、午前9時～午後4時半
67-2	子ども家庭支援センター (わくわく健康プラザ内)	複合	所有	所有	—	202.9	■ 月～土、午前8時半～午後5時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 子ども家庭支援センターの配置状況



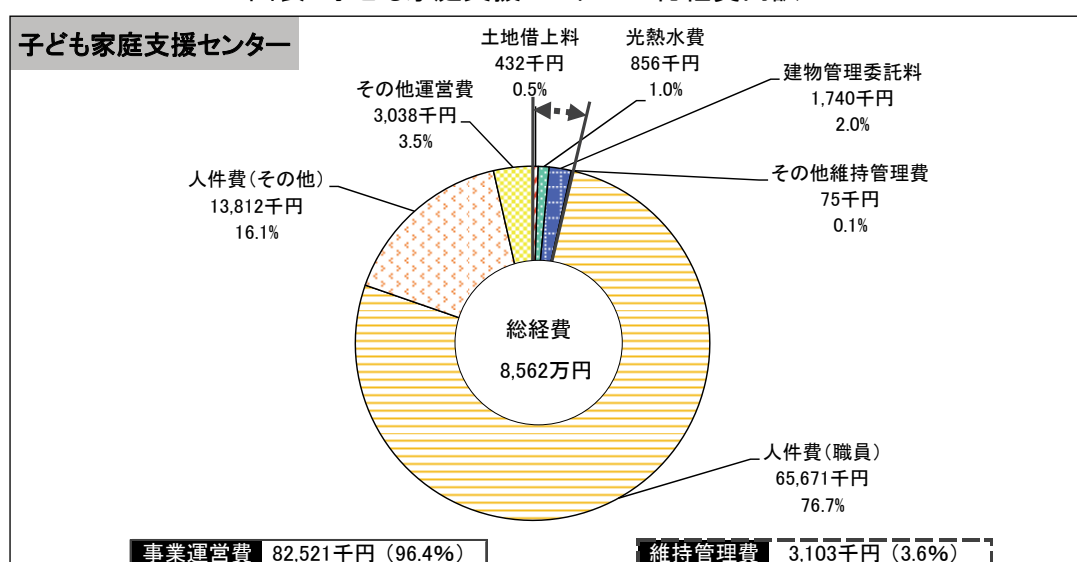
## (2) 建物の状況

- 地域子ども家庭支援センター上の原は、上の原さくら保育園内、子ども家庭支援センターはわくわく健康プラザ内に所在する施設であることから、それぞれ「3.1 保育所」及び「1.2 わくわく健康プラザ」として掲載しています。子ども家庭支援センターとしては、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,562万円であり、そのうち維持管理費が3.6% (310万円)、事業運営費が96.4% (8,252万円) を占めています。総経費の76.7% (6,567万円) を人件費(職員)が占めており、次いで人件費(その他)が16.1% (1,381万円)、その他運営費が3.5% (304万円) と続いています。
- 子ども家庭支援センターの運営費は、地域子ども家庭支援センター上の原よりも高くなっていますが、これは各種相談受付の他、子どもと家庭に関する総合的な支援のためのその他業務を行っていることなどによります。

図表 子ども家庭支援センターの総経費内訳



図表 子ども家庭支援センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費 (円/人)	利用者1人あたり年間コスト (円/人)
							維持管理費	運営費				
42-2	地域子ども家庭支援センター上の原	借上	所有	複合	直営	3,703	1,562	24,202	22,060	7,651	118,568	2,649
67-2	子ども家庭支援センター	所有	所有	複合	直営	14,605	1,541	58,319	45,255	7,593	287,372	4,848

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

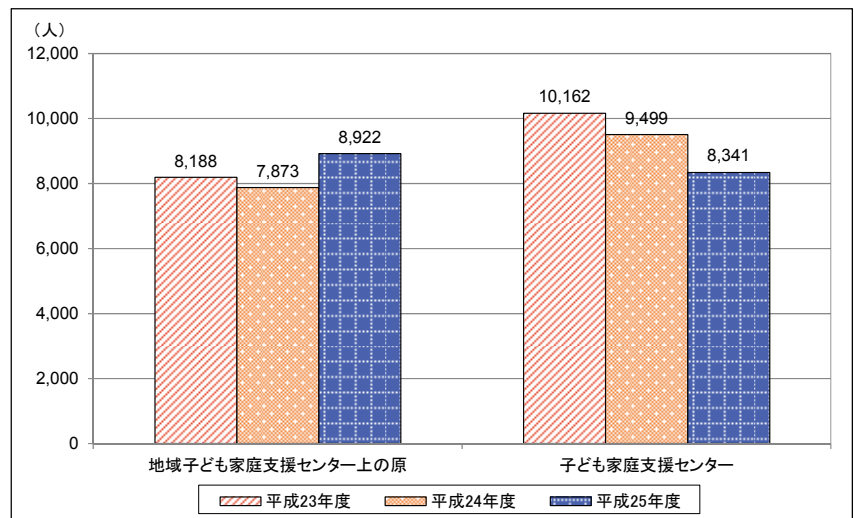
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	42-2	67-2	合計
	地域子ども家庭支援センター上の原	子ども家庭支援センター	
国・都支出金	3,703	14,605	18,309
使用料収入			0
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>3,703</b>	<b>14,605</b>	<b>18,309</b>
土地借上料	432		432
賃借料			0
光熱水費	561	295	856
修繕料			0
建物管理委託料	511	1,229	1,740
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	58	17	75
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,562</b>	<b>1,541</b>	<b>3,103</b>
人件費(職員)	22,768	42,903	65,671
人件費(その他)	240	13,572	13,812
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	1,194	1,844	3,038
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>24,202</b>	<b>58,319</b>	<b>82,521</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>25,764</b>	<b>59,860</b>	<b>85,624</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>22,060</b>	<b>45,255</b>	<b>67,315</b>

#### (4) 利用の状況

□ 子ども家庭支援センター内の「ひろば」は、主に幼稚園入園前の乳幼児向けの遊び場、保護者同士の交流の場として開放しています。利用者数を施設別に比較すると、子ども家庭支援センターで年平均9,334人、地域子ども家庭支援センター上の原で8,328人と平均値ベースではやや低いものの、子ども家庭支援センターでは平成23年度から利用者数の減少が見られ、平成25年度には地域子ども家庭支援センター上の原の利用者数が上回っています。

図表 子ども家庭支援センター内「ひろば」利用者数の推移



#### (5) 分類ごとのまとめ

□ 施設の立地や開館時間などの違いから利用者数の変動に違いが見られるものの、いずれの施設においても年間延べ約8～9千人が子育てをする上での拠点施設として利用している状況にあります。子育て中の保護者の不安感や負担感を軽減し、子どもたちの健やかな成長を促進するための拠点施設として、今後も引き続きその機能を持続的かつ効果的に発揮されるよう、複合する施設との相互効果も図りつつ、子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたサービスの質の維持・向上に努めていくことが必要です。

## 4 福祉系施設

### ＜本章で整理する福祉系施設＞

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
4.1 地区センター	59	浅間町地区センター	浅間町2丁目24-16
	60-1	南町地区センター	南町3丁目9-45
	61	八幡町地区センター	八幡町2丁目7-61
	62-1	野火止地区センター	野火止2丁目1-83
	63	中央町地区センター	中央町6丁目1-1
	68-3	滝山地区センター	滝山4丁目1-10
	69-3	ひばりが丘地区センター	ひばりが丘団地185
	70-2	大門町地区センター	大門町2丁目10-5
4.2 地域包括支援センター	70-3	東部地域包括支援センター	大門町2丁目10-5
	87	中部地域包括支援センター	幸町1丁目19-5 幸町デイサービス内
	88	西部地域包括支援センター	下里4丁目2-50

## 4.1 地区センター

### (1) 施設概要

□ 地区センターは、市内8か所に立地し、老人福祉センターや老人憩いの家を併設する老人福祉施設です。一般の団体を対象とした会議室の貸出や高齢者を対象とした各種相談の受付とともに、高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設です。

□ 老人集会室・娯楽室・浴場は、市内にお住まいの60歳以上の方が無料で利用できます。また、会議室、高齢者の利用時間帯以外の老人集会室及び娯楽室は、一般の団体に貸出しています。

□ 南町地区センター、野火止地区センターにはコミュニティ図書室が併設されています。



＜浅間町地区センター＞

図表 地区センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	福祉施設の開館時間	会議室等の貸出時間
			土地	建物				
59	浅間町地区センター	単独	所有	所有	なし	511.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
60-1	南町地区センター	複合	所有	所有	なし	644.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
61	八幡町地区センター	単独	所有	所有	なし	394.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
62-1	野火止地区センター	複合	所有	所有	なし	526.0	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> ・祝日・年末年始	午前9時～午後10時
63	中央町地区センター	単独	所有	所有	なし	586.6	■午前9時～午後5時 ■休館日は火曜日※ <sup>1</sup> と祝日、年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
68-3	滝山地区センター (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	570.0	■平日午前9時～午後5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
69-3	ひばりが丘地区センター (南部地域センター内)	複合	—	所有	—	237.3	■平日午前9時～午後5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)
70-2	大門町地区センター (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	86.3	■午前9時～5時 ■休館日は日曜日・祝日・年末年始	午前9時～午後10時 (休館日含む)

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

※1) 火曜日が祝日の場合は翌日も休館



(2) 建物の状況

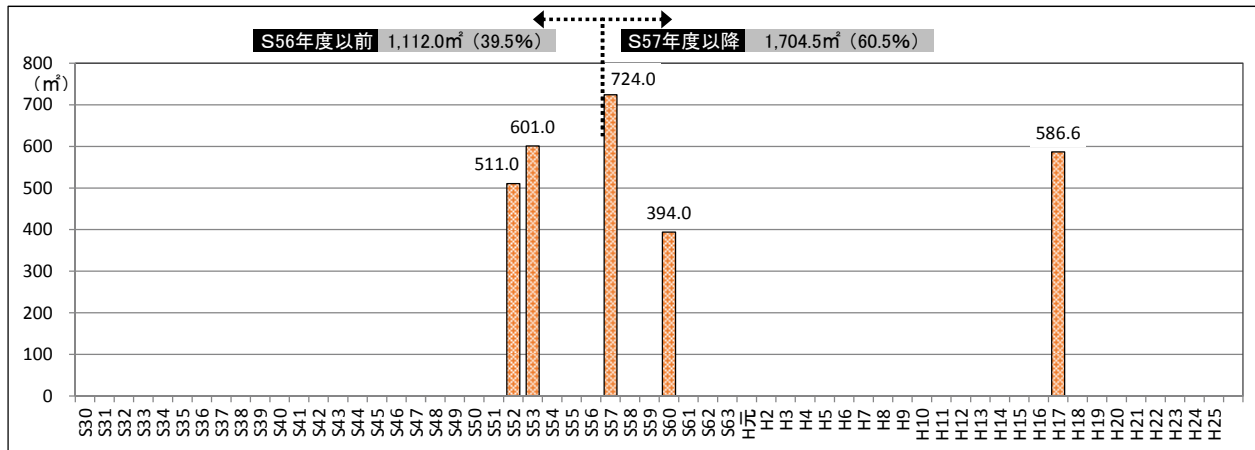
- 滝山地区センター、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターは、各地域センター建物内に所在する施設であることから、「5.1 地域センター・市民プラザ」として掲載しています。
- 地区センターの建物棟としては次の5棟が該当します。これまで、昭和56年度以前の旧耐震基準により建てられた建物の耐震化や応急的な外壁改修等の対応を行ってきました。中央町地区センターを除き、いずれの建物も竣工から30年以上経過しています。
- その一方、主に高齢者を対象とした施設であることから、各地区センターでだれでもトイレや手すりの設置など、バリアフリー化を図っています。

図表 地区センターの建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
59	浅間町地区センター	1123	浅間町地区センター	511.0	昭和52	S造	実施済み		—	○	○	○	
60	南町地区センター	1124	南町地区センター	724.0	昭和57	RC造	不要			○	○	○	
61	八幡町地区センター	1125	八幡町地区センター	394.0	昭和60	RC造	不要		—	○	○	○	
62	野火止地区センター	1126	野火止地区センター	601.0	昭和53	RC造	実施済み		—	○	○	○	
63	中央町地区センター	1127	中央町地区センター	586.6	平成17	LS造	不要	○	—	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

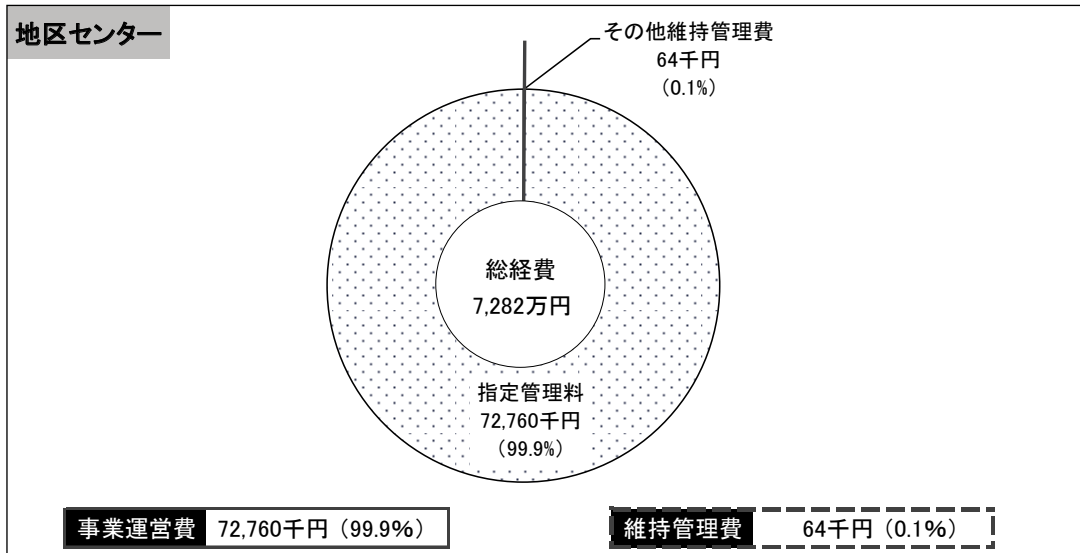
図表 竣工年代別の延床面積



## (3)維持管理・運営の状況

- 地区センターでは、全ての施設において、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。維持管理及び運営にかかる年間総経費は7,282万円であり、指定管理料が総経費の99.9%を占めています。

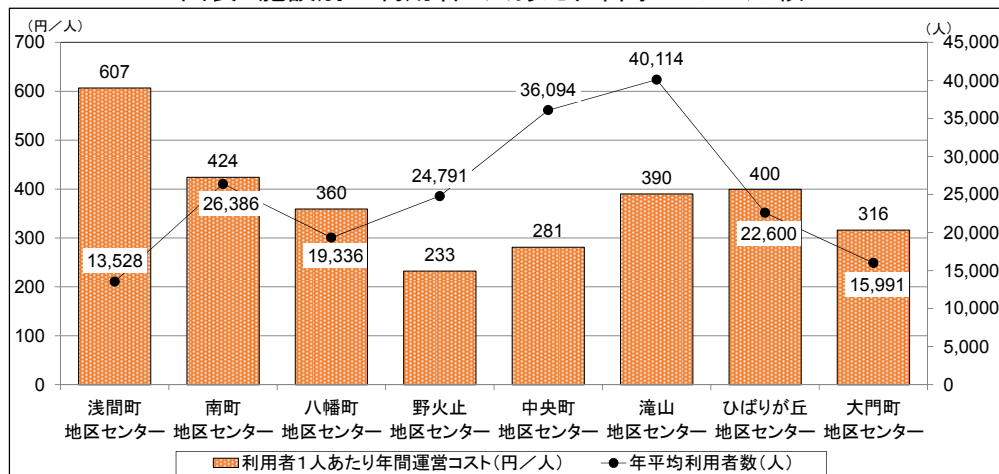
図表 地区センターの総経費内訳



図表 地区センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
59	浅間町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	103	0	8,317	8,214	0	615	607
60-1	南町地区センター	所有	所有	複合	指定管理	219	0	11,419	11,200	0	433	424
61	八幡町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	48	0	7,001	6,952	0	362	360
62-1	野火止地区センター	所有	所有	複合	指定管理	128	0	5,893	5,766	0	238	233
63	中央町地区センター	所有	所有	単独	指定管理	284	0	10,430	10,147	0	289	281
68-3	滝山地区センター	所有	所有	複合	指定管理	30	39	15,635	15,643	68	390	390
69-3	ひばりが丘地区センター	—	所有	複合	指定管理	0	12	9,019	9,031	52	399	400
70-2	大門町地区センター	—	無償貸与	複合	指定管理	0	13	5,046	5,059	151	316	316

図表 施設別の利用者1人あたり年間コストの比較



※年平均利用者数は、老人集会室・娯楽室利用者数、浴場利用者数、会議室利用者数の合計を用いています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

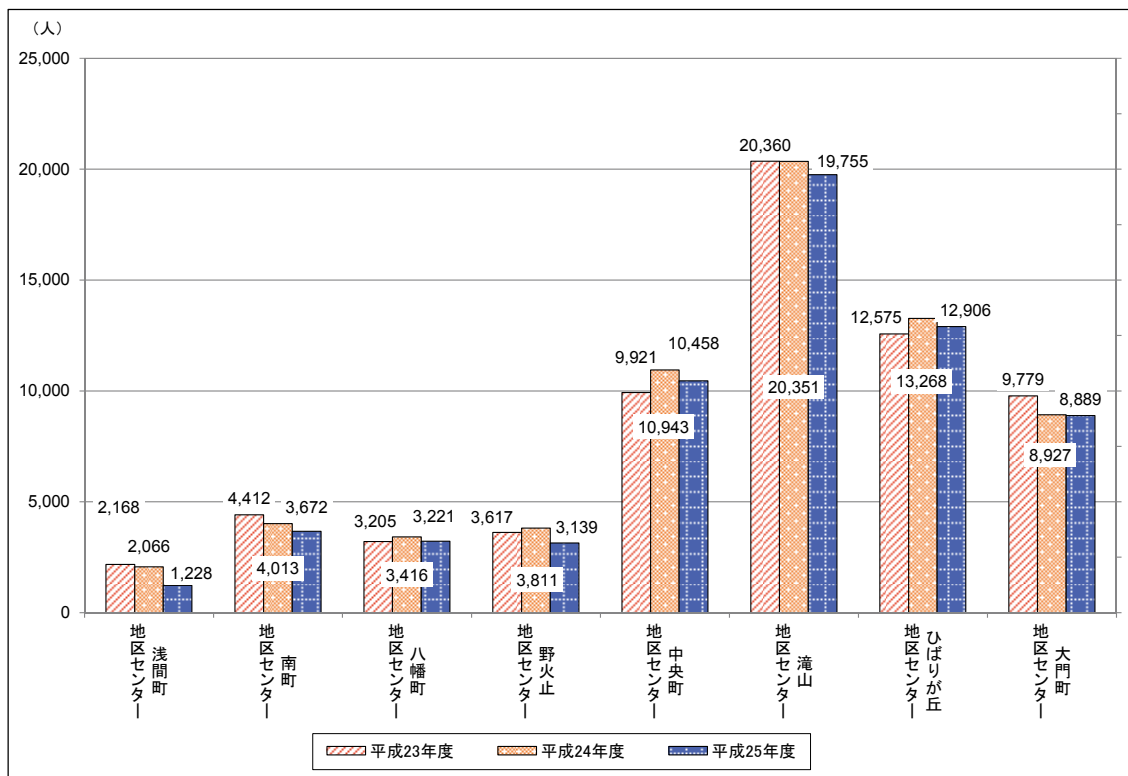
施設No. 施設名	59 浅間町地区センター	60-1 南町地区センター	61 八幡町地区センター	62-1 野火止地区センター	63 中央町地区センター	68-3 滝山地区センター	69-3 ひばりが丘地区センター	70-2 大門町地区センター	合計
国・都支出金									0
使用料収入	103	219	48	128	284	30			812
その他									0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>103</b>	<b>219</b>	<b>48</b>	<b>128</b>	<b>284</b>	<b>30</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>812</b>
土地借上料									0
賃借料									0
光熱水費									0
修繕料									0
建物管理委託料									0
その他の賃借料・使用料									0
工事請負費(経常)									0
工事請負費(臨時)									0
その他維持管理費						39	12	13	64
維持管理費 計(千円)	0	0	0	0	0	39	12	13	64
人件費(職員)									0
人件費(その他)									0
事業運営委託料									0
指定管理料	8,317	11,419	7,001	5,893	10,430	15,635	9,019	5,046	72,760
その他運営費									0
事業運営費 計(千円)	8,317	11,419	7,001	5,893	10,430	15,635	9,019	5,046	72,760
<b>支出合計(千円)</b>	<b>8,317</b>	<b>11,419</b>	<b>7,001</b>	<b>5,893</b>	<b>10,430</b>	<b>15,674</b>	<b>9,031</b>	<b>5,059</b>	<b>72,824</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>8,214</b>	<b>11,200</b>	<b>6,952</b>	<b>5,766</b>	<b>10,147</b>	<b>15,643</b>	<b>9,031</b>	<b>5,059</b>	<b>72,012</b>

※使用料収入で、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターが0となっているのは、使用料の減免により、利用者があっても収入が0となっています。なお、使用料については、平成26年6月に減免規定を含め改定がされています。

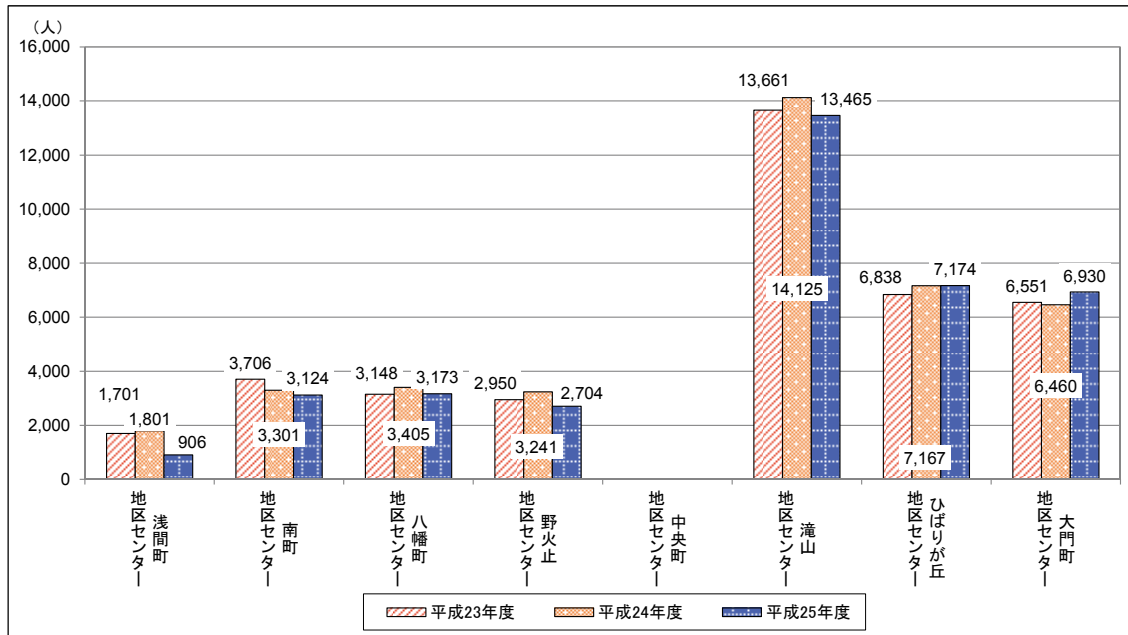
#### (4) 利用の状況

- 地区センターの利用状況を施設別に比較すると、老人集会室・娯楽室の利用者数が最も多いのは滝山地区センターで年平均20,155人が利用しています。次いで、ひばりが丘地区センターが1万2,916人、中央町地区センターが1万441人、大門町地区センターが9,198人となっています。
- 浴場利用でも同様の傾向にあり、浴場のない中央町センターを除き、最も利用者数が多いのは滝山地区センターで年平均1万3,750人、次いでひばりが丘地区センターで7,060人、大門町地区センターで6,647人と続いています。
- 一方、貸室稼働率で比較すると、中央町地区センターで平成23年度から平成25年度までの平均稼働率が40.3%と最も高く、次いで滝山地区センターで32.1%、野火止地区センターで27.5%、八幡町地区センターで24.4%といずれも2割を超えています。一方、貸室稼働率が最も低い大門町地区センターでは2.4%となっており、最も高い中央町地区センターに比べて稼働率は17分の1程度にとどまります。特に、老人集会室や娯楽室は、高齢者の利用時間帯以外は一般の団体向けに貸室として提供しているものの、滝山地区センター及びひばりが丘地区センターを除き、貸室としての稼働率は10%程度もしくはそれ以下と低い状況にあります。
- 浅間町地区センターでは平成25年8月下旬～1月末まで約半年間休館していたため、平成25年度の利用者数が減っています。

図表 地区センターの利用状況  
 <施設別の老人集会室・娯楽室利用者数の推移>



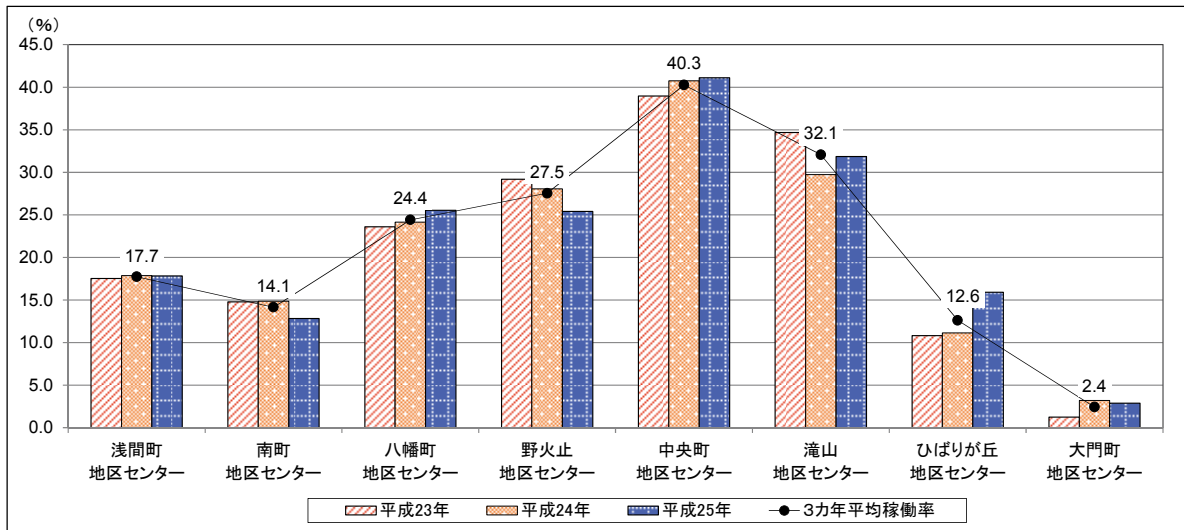
<施設別の浴場利用者数の推移>



※中央町地区センターでは浴場が無いため、0となっています。

※浅間町地区センターでは平成25年8月下旬～1月末まで約半年間休館していたため、平成25年度の利用者数が減っています。

＜施設別の貸室稼働率の推移＞



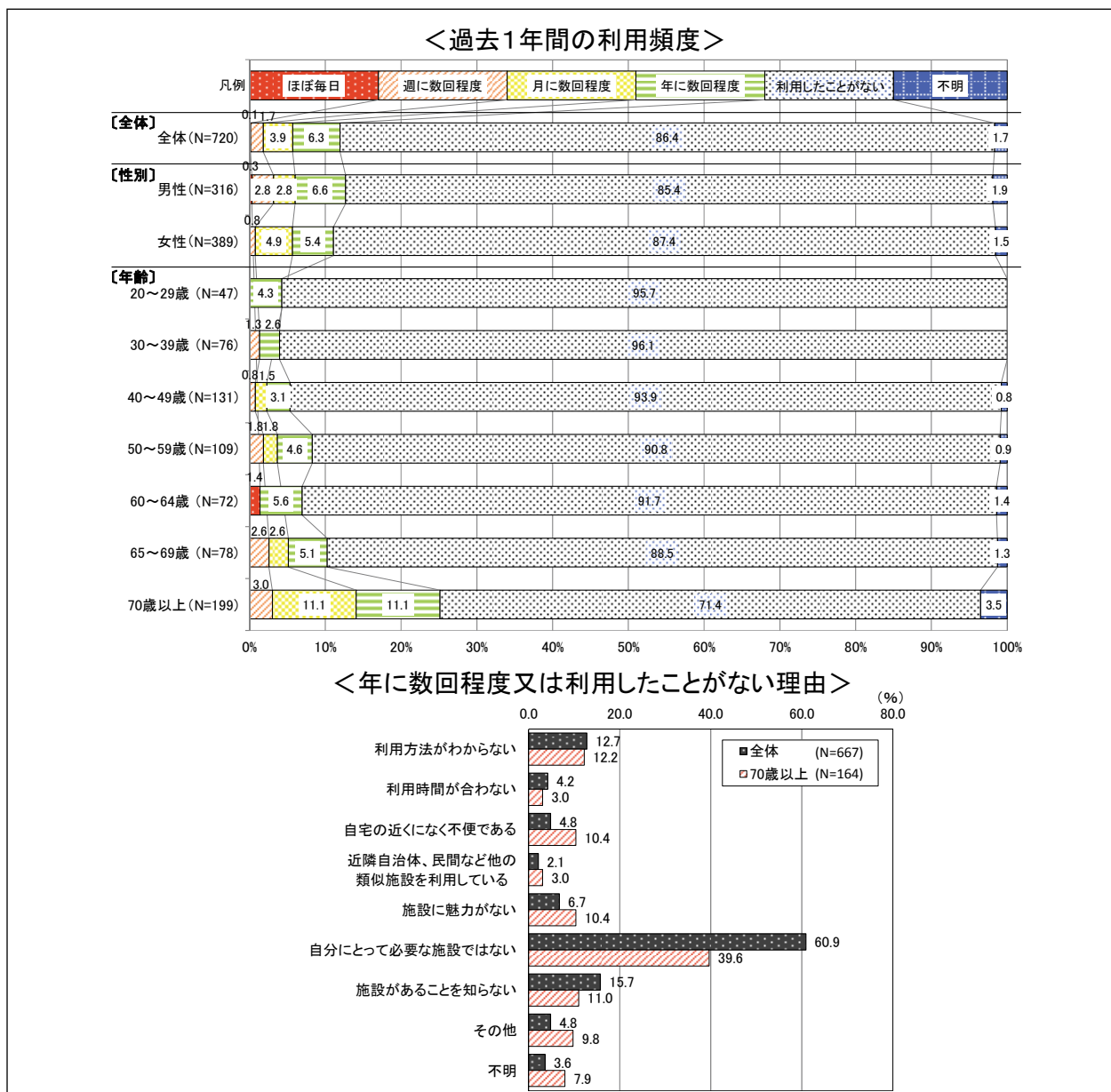
＜施設別・貸室別の稼働率の推移＞

地区センター	貸室名	平成23年	平成24年	平成25年	3力年平均
浅間町地区センター	第1会議室(小規模)	23.9	27.8	28.0	26.6
	第2会議室(中規模)	31.1	34.6	39.1	34.9
	和室(小規模)	32.7	27.0	22.0	27.2
	集会室(中規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>17.5</b>	<b>17.9</b>	<b>17.8</b>	<b>17.7</b>
南町地区センター	第1会議室(中規模)	36.0	36.7	30.7	34.5
	第2会議室(中規模)	30.3	27.2	23.1	26.9
	第3会議室(小規模)	8.0	8.2	7.8	8.0
	第1和室(小規模)	9.3	7.8	5.4	7.5
	第2和室(小規模)	8.9	6.7	4.9	6.8
	集会室(小規模)	4.1	6.1	6.1	5.4
	娯楽室(小規模)	6.8	11.2	11.6	9.8
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>14.8</b>	<b>14.9</b>	<b>12.8</b>	<b>14.1</b>
	八幡町地区センター	第1会議室(小規模)	38.4	38.7	40.9
第2会議室(小規模)		32.5	29.9	32.1	31.5
講習室(小規模)		35.6	35.7	38.4	36.6
和室(小規模)		11.5	16.3	16.1	14.6
集会室(小規模)		0.0	0.0	0.0	0.0
<b>年間平均稼働率</b>		<b>23.6</b>	<b>24.1</b>	<b>25.5</b>	<b>24.4</b>
野火止地区センター	第1会議室(小規模)	55.2	54.5	57.6	55.8
	第2会議室(小規模)	53.6	54.0	55.6	54.4
	第3会議室(小規模)	28.8	28.1	21.3	26.1
	第1和室(小規模)	33.3	26.0	20.5	26.6
	第2和室(小規模)	33.2	26.3	22.8	27.4
	集会室(小規模)	0.0	7.5	0.0	2.5
	娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>29.2</b>	<b>28.1</b>	<b>25.4</b>	<b>27.5</b>
	中央町地区センター	第1会議室(小規模)	61.0	61.1	58.8
第2会議室(小規模)		32.8	35.4	36.5	34.9
第3会議室(中規模)		67.6	68.8	70.1	68.8
第4会議室(中規模)		57.9	59.8	61.1	59.6
和室(小規模)		45.6	46.1	46.8	46.2
集会室(中規模)		7.4	13.3	12.6	11.1
娯楽室(小規模)		0.3	0.7	1.7	0.9
<b>年間平均稼働率</b>		<b>38.9</b>	<b>40.7</b>	<b>41.1</b>	<b>40.3</b>
滝山地区センター		第1会議室(中規模)	23.1	36.5	51.2
	第2会議室(中規模)	19.0	39.4	56.0	38.1
	介護室(小規模)	74.5	64.0	65.7	68.1
	休養室(小規模)	59.2	51.0	48.1	52.8
	老人集会室(中規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	老人娯楽室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	第1会議室(中規模)【夜間】	65.9	41.7	41.9	49.8
	第2会議室(中規模)【夜間】	51.9	20.3	18.4	30.2
	老人集会室(中規模)【夜間】	34.6	28.9	27.6	30.4
	老人娯楽室(小規模)【夜間】	18.4	15.3	9.5	14.4
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>34.7</b>	<b>29.7</b>	<b>31.8</b>	<b>32.1</b>
ひばりが丘地区センター	老人集会室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	調理集会室(小規模)	0.0	0.0	15.5	5.2
	老人集会室(小規模)【夜間】	19.6	18.6	18.2	18.8
	調理集会室(小規模)【夜間】	23.6	25.8	29.9	26.5
<b>年間平均稼働率</b>	<b>10.8</b>	<b>11.1</b>	<b>15.9</b>	<b>12.6</b>	
大門町地区センター	老人集会室(小規模)	0.0	0.0	0.0	0.0
	老人集会室(小規模)【夜間】	2.4	6.4	5.7	4.8
	<b>年間平均稼働率</b>	<b>1.2</b>	<b>3.2</b>	<b>2.9</b>	<b>2.4</b>

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、地区センターの施設を利用したことがないという人が86.4%と最も多く、次いで年に数回程度で6.3%、月に数回程度で3.9%と続きます。地区センターは老人福祉を主目的とした施設であり、年齢別に見ると特に70歳以上で年に数回以上利用している人が約25%と、最も利用率が高くなっています。
- また、地区センターの利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。そうした中、特に利用率の高い70歳以上では「自分にとって必要な施設ではない」が全体に比べて20ポイント程度低いものの突出して高く、次いで全体の傾向と同様に「利用方法がわからない（12.2%）」や「施設があることを知らない（11.0%）」といった理由が上位に挙げられています。

図表 地区センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査（平成26年5月実施）」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。

※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 地区センターでは全ての施設において指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウや能力を活用して効率的・効果的な維持・運営を図っています。老人集会室や娯楽室、浴場の利用者数は概ね一定で推移しており、毎年多くの人に利用されています。
- 建物としては、中央町地区センターを除き、築30年以上が経過しており、応急的な対策を講じてきたものの、今後は大規模改修等の老朽化対策が必要な状況にあり、優先順位を明確にした計画的対応が求められます。
- そうした中、施設別に利用状況を比較すると、地域センターに複合した施設では利用者数が多いものの、最も新しい中央町地区センターを除き、利用者数はそれらの半数以下にとどまるなど、施設によって利用者数に大きく差異がみられます。そのため、大規模改修や建替え等にあたっては、施設数及び規模の見直しや他施設の機能との複合化を含めて検討していくことが必要です。

## 4.2 地域包括支援センター

### (1) 施設概要

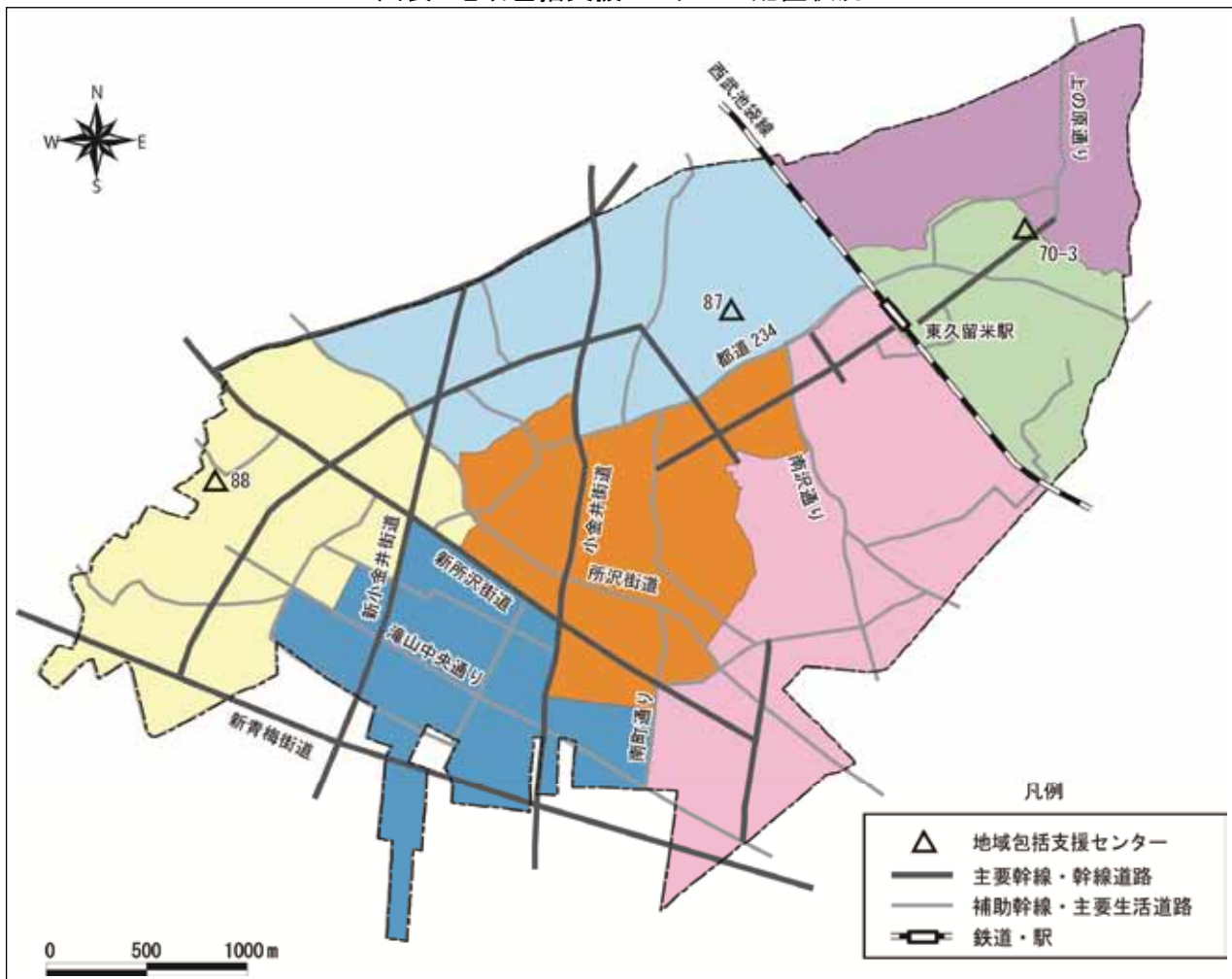
- 高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活していくために、保健・医療・介護の様々な面から、総合的に相談に応じ、支援することを目的とした施設です。高齢者やその家族の相談受付や介護予防、1人暮らし高齢者の見守り事業などを行っています。
- 東部、中部、西部の生活圈域ごとに各1カ所設置されています。

図表 地域包括支援センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	担当地域
			土地	建物			
70-3	東部地域包括支援センター(東部地域センター内)	複合	—	無償貸与	—	27.6	■上の原・金山町・神宝町・氷川台・大門町・小山・東本町・新川町・浅間町
87	中部地域包括支援センター(幸町デイサービス内)	—	—	区分所有	—	21.6	■本町・幸町・中央町・南沢・学園町・ひばりが丘団地・南町・前沢1～3丁目
88	西部地域包括支援センター(特別養護老人ホームけんちの里内)	—	—	無償貸与	—	39.3	■前沢4～5丁目・滝山・野火止・八幡町・柳窪・弥生・下里

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 地域包括支援センターの配置状況



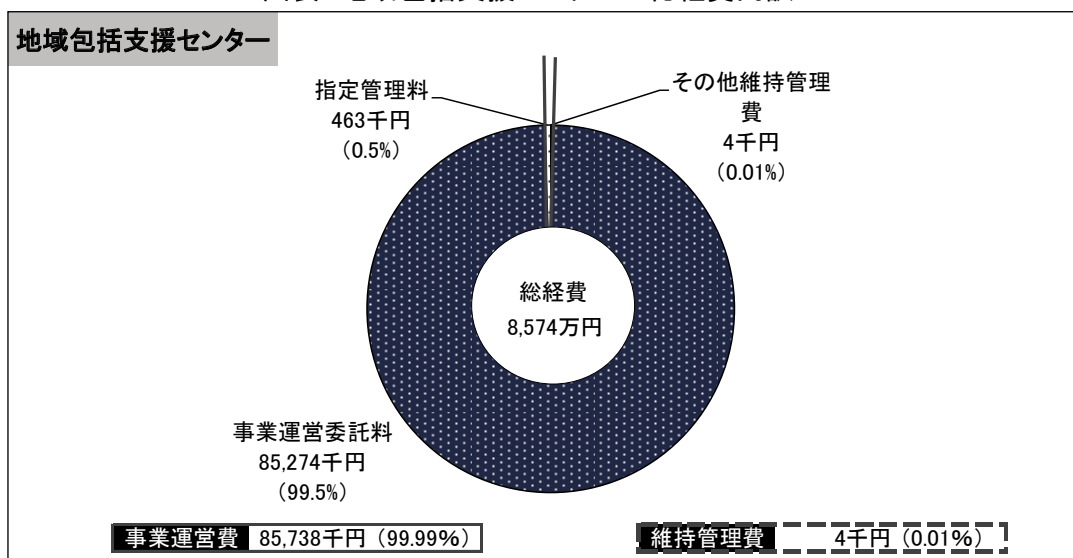
## (2) 建物の状況

- 各地域包括支援センターは、民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 地域包括支援センターでは、維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,574万円であり、そのうち99.5% (8,527万円) を事業運営委託料が占めています。

図表 地域包括支援センターの総経費内訳



図表 地域包括支援センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費 (円/人)	利用者1人あたり年間コスト (円/人)
							維持管理費	運営費				
70-3	東部地域包括支援センター	—	無償貸与	複合	その他	16,328	4	28,022	11,699	157	9,267	3,869
87	中部地域包括支援センター	—	区分所有		その他	16,692	0	28,173	11,481	0	9,316	3,797
88	西部地域包括支援センター	—	無償貸与		その他	17,503	0	29,542	12,039	0	10,715	4,367

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※利用者1人あたり年間コストの算定にあたっては、来館及び電話での相談受付件数を用いています。

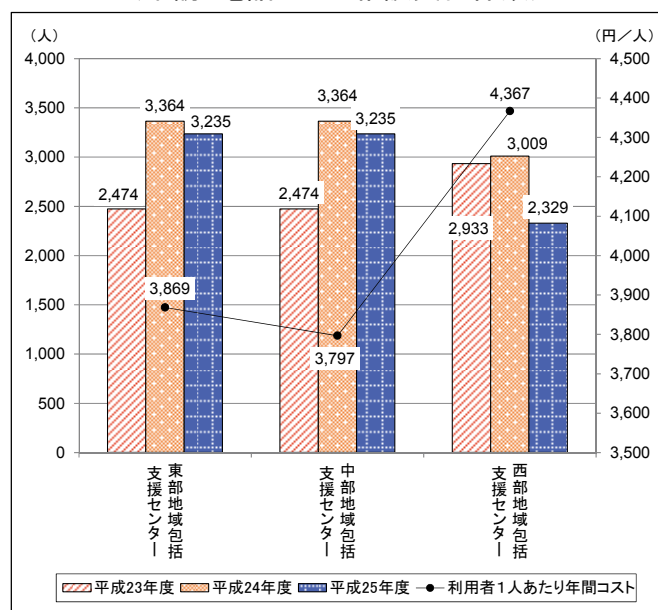
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	70-3	87	88	合計
	東部地域包括 支援センター	中部地域包括 支援センター	西部地域包括 支援センター	
国・都支出金	16,328	16,692	17,503	50,523
使用料収入				0
その他				0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>16,328</b>	<b>16,692</b>	<b>17,503</b>	<b>50,523</b>
土地借上料				0
賃借料				0
光熱水費				0
修繕料				0
建物管理委託料				0
その他の賃借料・使用料				0
工事請負費(経常)				0
工事請負費(臨時)				0
その他維持管理費	4			4
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
人件費(職員)				0
人件費(その他)				0
事業運営委託料	27,559	28,173	29,542	85,274
指定管理料	463			463
その他運営費				0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>28,022</b>	<b>28,173</b>	<b>29,542</b>	<b>85,738</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>28,027</b>	<b>28,173</b>	<b>29,542</b>	<b>85,742</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>11,699</b>	<b>11,481</b>	<b>12,039</b>	<b>35,219</b>

#### (4) 利用の状況

- 地域包括支援センターへの来訪・電話による相談受付件数は、東部及び中部地域包括支援センターで平成23年度に比べて約760件の増となっている一方、西部地域包括支援センターでは約600件の減となっています。

図表 地域包括支援センターの利用状況  
(来訪・電話による相談受付件数)



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 地域包括支援センターについては、今後、高齢化の進展に伴い、市全体で介護サービスに対する需要が大幅に増大していくと見込まれる中、介護予防のさらなる充実を図るため、民間事業者が有するノウハウや能力をより一層積極的に活用することで、介護予防機能の強化に結び付ける必要があります。



## 5 コミュニティ系施設

### <本章で整理するコミュニティ系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
5.1 地域センター・市民プラザ	1-2	市民プラザ	本町3丁目3-1
	68-1	西部地域センター	滝山4丁目1-10
	69-1	南部地域センター	ひばりが丘団地185
	70-1	東部地域センター	大門町2丁目10-5
5.2 男女平等推進センター	85	男女平等推進センター	本町3丁目9-1-102
5.3 その他コミュニティ施設	84	スペース105	本町3丁目1-41
	114	コミュニティホール東本町	東本町7-6

## 5.1 地域センター・市民プラザ

### (1) 施設概要

□ 市民プラザは市役所本庁舎に複合するコミュニティ施設であり、ホール・会議室があります。また、市庁舎と共有する屋内・屋外ひろばについては、コミュニティ施設として貸出も行っていきます。

□ 地域センターは、地域の皆さんが自主的にコミュニティ活動を展開し、豊かな地域社会を創造していく「市民のひろば」を目指した施設で、館内には、コミュニティ施設、図書館、地区センター（老人福祉法上の老人福祉センター）、児童館（南部を除く）、連絡所（東部を除く）を設置しています。



＜西部地域センター＞

図表 地域センター・市民プラザの概要

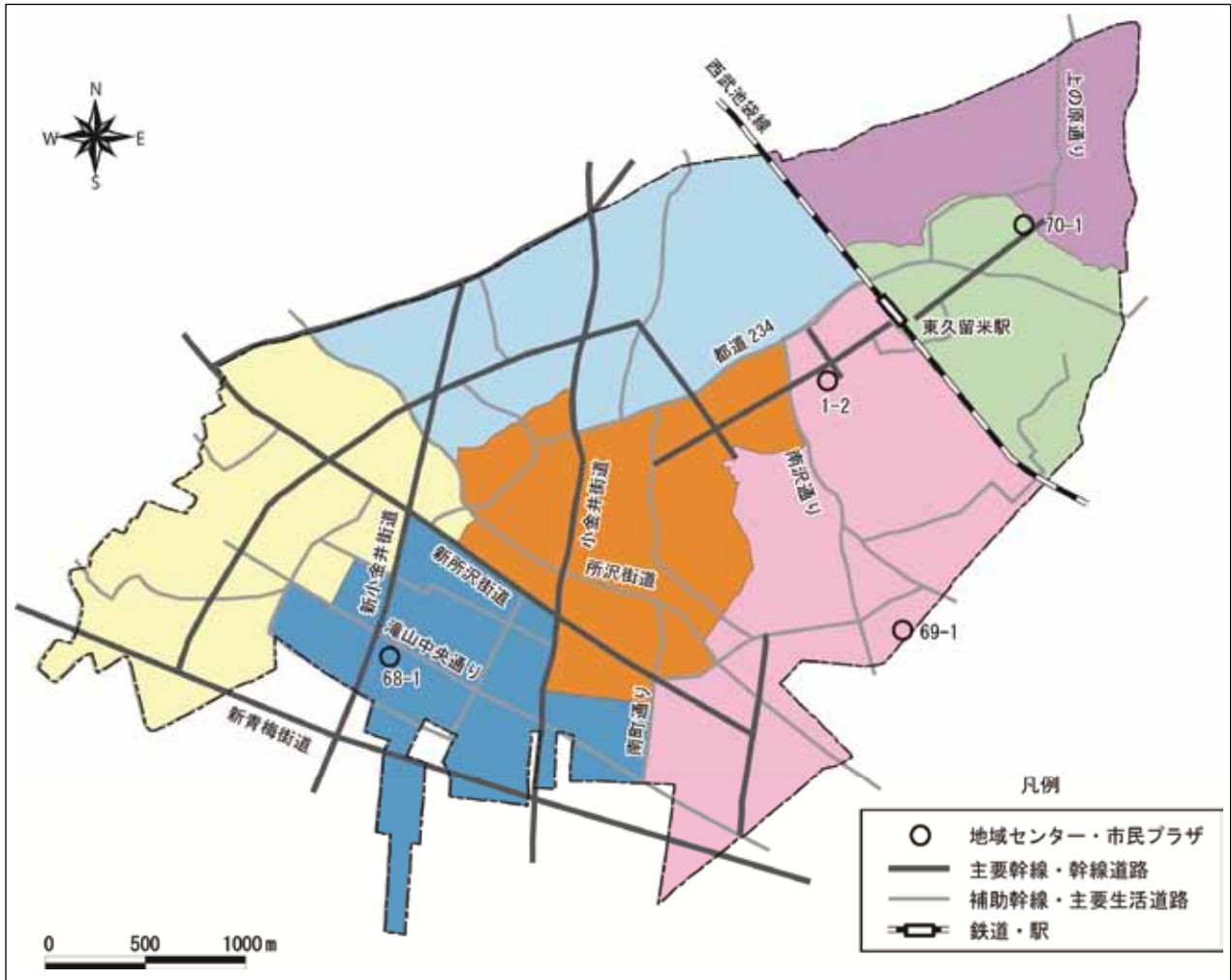
施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設構成	開館時間
			土地	建物				
1-2	市民プラザ (市役所本庁舎内)	複合	区分所有	所有	—	329.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホール(1)</li> <li>■屋外広場(1)</li> <li>■屋内広場(1)</li> <li>■会議室(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後9時半
68-1	西部地域センター	複合	所有	所有	二次避難所	1,831.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■音楽室(1)</li> <li>■講習室(3)</li> <li>■和室(2)</li> <li>■調理実習室(1)</li> <li>■多目的ホール(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時
69-1	南部地域センター	複合	—	所有	二次避難所	1,031.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講習室(2)</li> <li>■音楽室(1)</li> <li>■和室(2)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時
70-1	東部地域センター	複合	—	無償貸与	二次避難所	1,312.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講習室(1)</li> <li>■音楽室(1)</li> <li>■会議室(2)</li> <li>■創作室(1)</li> <li>■和室(1)</li> <li>■調理実習室(1)</li> </ul>	午前9時～ 午後10時

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

※ただし、市民プラザの「施設面積」には、屋内・屋外ひろばは含んでいません。

※各地域センター内の図書館や地区センター、児童館などの他用途で使用されているものについては、各用途分類の項で整理、分析しています。

図表 地域センター・市民プラザの配置状況



(2) 建物の状況

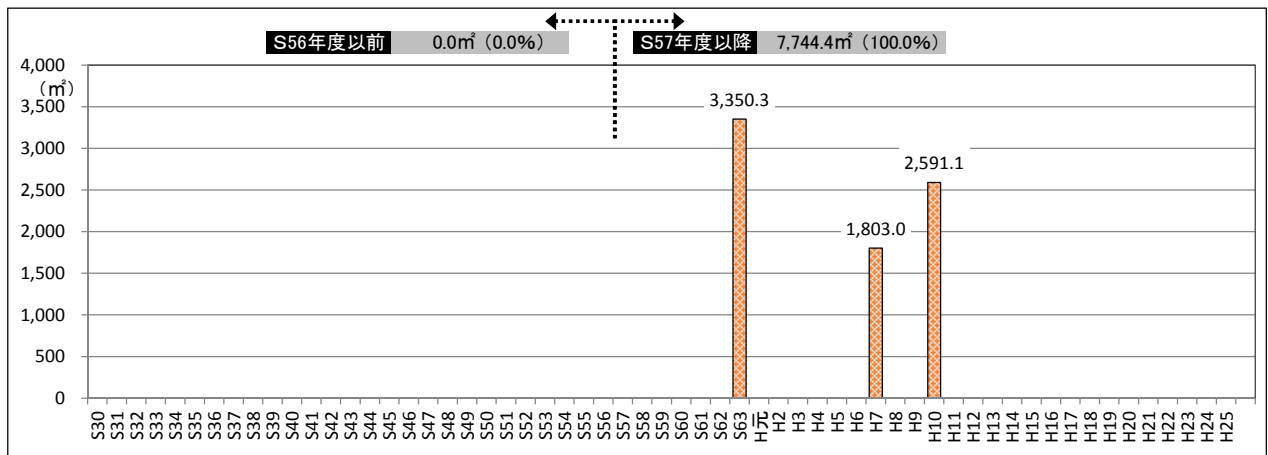
□ 各地域センターは、昭和57年度以降に竣工した建物であり、いずれも耐震化等の対応は必要ありません。そうした中、西部地域センターは竣工から26年が経過しており、今後は大規模改修等を含めて対応が必要となってくることが考えられます。また、各地区センターは誰もが利用しやすいよう、それぞれバリアフリー化等の対応を図っています。

図表 地域センター・市民プラザの建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
68	西部地域センター	1133	西部地域センター	3,350.3	昭和63	RC造	不要	○	○	○	○	○	
69	南部地域センター	1134	南部地域センター	1,803.0	平成7	SRC造	不要	○	○	○	○	○	
70	東部地域センター	1135	東部地域センター	2,591.1	平成10	SRC造	不要	○	○	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

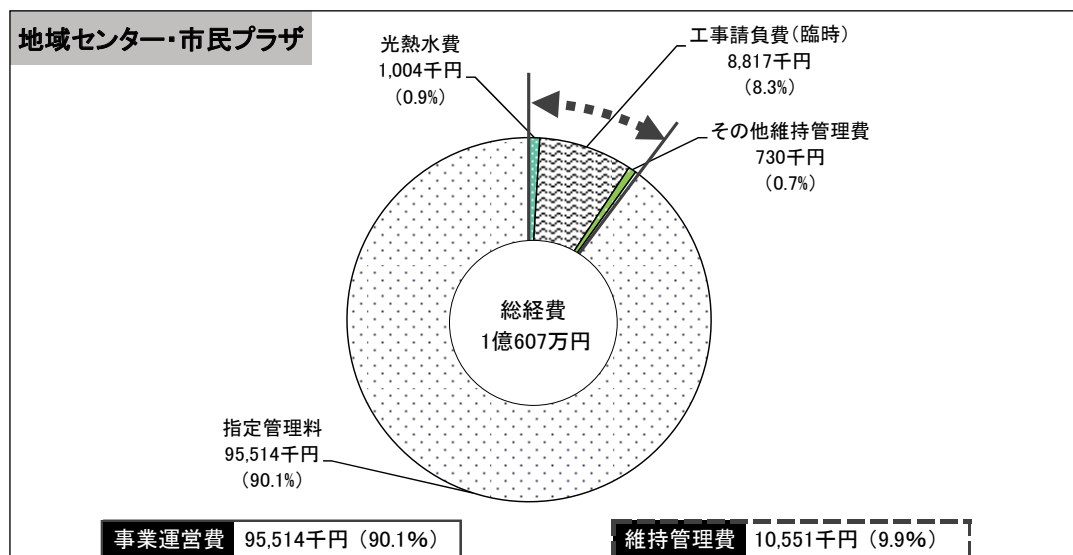
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 地域センター・市民プラザいずれも、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。地域センター・市民プラザの維持管理及び運営にかかる年間総経費1億607万円のうち、指定管理料が90.1%（9,551万円）を占めています。

図表 地域センター・市民プラザの総経費内訳



図表 地域センター・市民プラザの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
1-2	市民プラザ	区分所有	所有	複合	指定管理	1,009	1,027	14,933	14,951	3,121	45,390	45,444
68-1	西部地域センター	所有	所有	複合	指定管理	1,872	8,943	34,862	41,933	4,883	19,037	22,898
69-1	南部地域センター	—	所有	複合	指定管理	2,007	380	23,481	21,854	369	22,768	21,191
70-1	東部地域センター	—	無償貸与	複合	指定管理	2,098	201	22,238	20,341	153	16,942	15,496

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※市民プラザにおいては、屋内ひろば等の共用部分は含まれておらず、主施設である市庁舎に算入しています。

※西部地域センターにおいては、工事請負費(臨時)の金額が大きいため、他の地域センターと1㎡あたりの維持管理費で差が出ています。

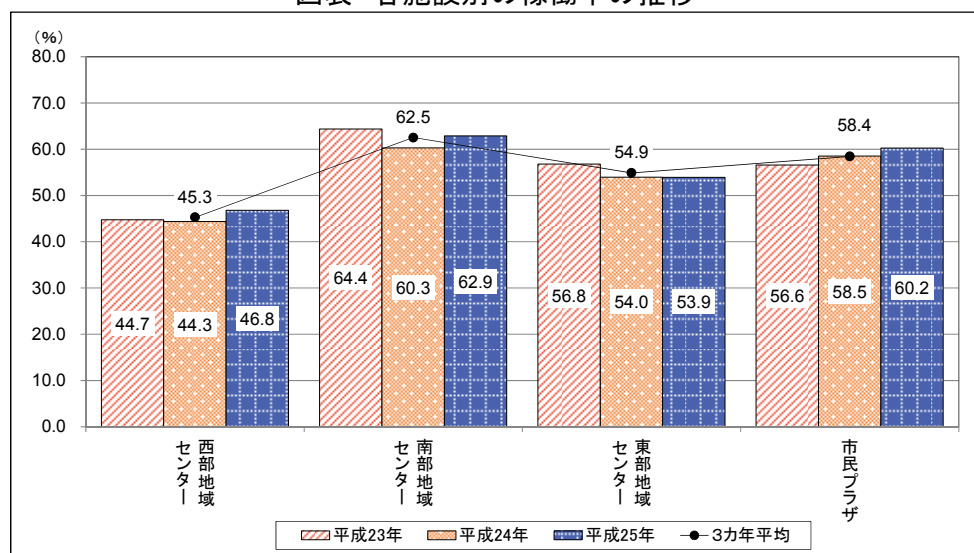
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	1-2 市民プラザ	68-1 西部地域センター	69-1 南部地域センター	70-1 東部地域センター	合計
国・都支出金					0
使用料収入	1,009	1,872	2,007	2,098	6,986
その他					0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1,009</b>	<b>1,872</b>	<b>2,007</b>	<b>2,098</b>	<b>6,986</b>
土地借上料					0
賃借料					0
光熱水費	1,004				1,004
修繕料					0
建物管理委託料					0
その他の賃借料・使用料					0
工事請負費(経常)					0
工事請負費(臨時)		8,817			8,817
その他維持管理費	23	126	380	201	730
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,027</b>	<b>8,943</b>	<b>380</b>	<b>201</b>	<b>10,551</b>
人件費(職員)					0
人件費(その他)					0
事業運営委託料					0
指定管理料	14,933	34,862	23,481	22,238	95,514
その他運営費					0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>14,933</b>	<b>34,862</b>	<b>23,481</b>	<b>22,238</b>	<b>95,514</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>15,960</b>	<b>43,805</b>	<b>23,861</b>	<b>22,439</b>	<b>106,065</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,951</b>	<b>41,933</b>	<b>21,854</b>	<b>20,341</b>	<b>99,079</b>

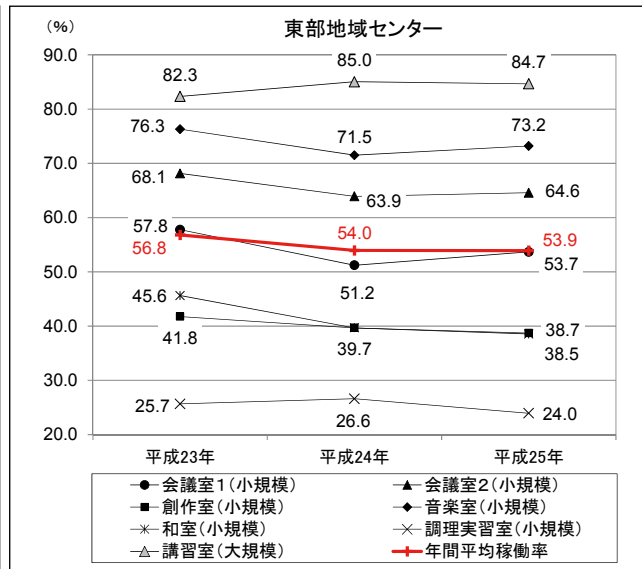
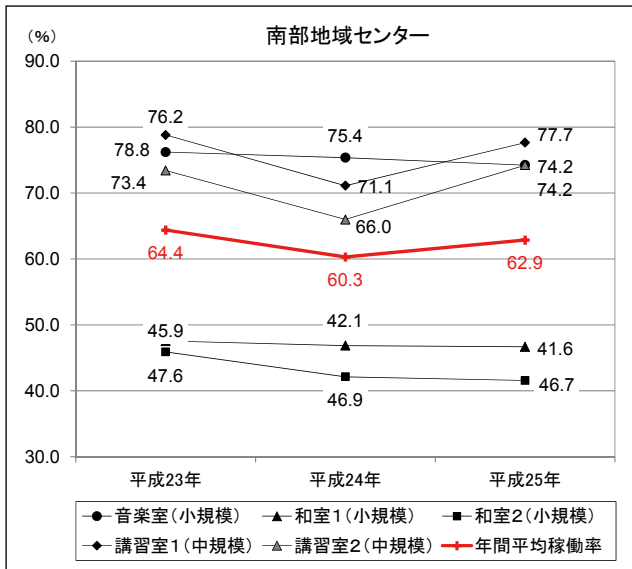
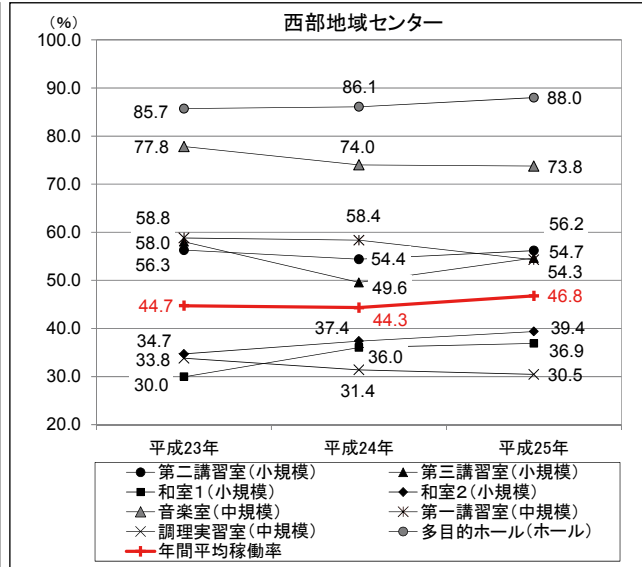
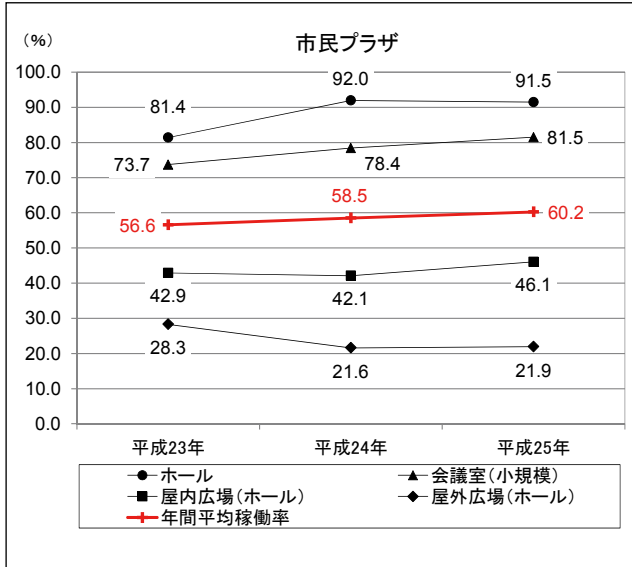
#### (4) 利用の状況

- 貸室稼働率の推移を施設別に比較すると、南部地域センターで3カ年平均62.5%と最も高く、次いで市民プラザで58.4%、東部地域センターで54.9%、西部地域センターで45.3%といずれも5割前後となっています。
- 平成25年度時点の稼働率を平成23年度と比べると、市民プラザでは屋外広場を除くすべての貸室で稼働率が上がり、3カ年で10.1ポイント増と稼働率の向上が見られますが、その他の施設ではほぼ横ばいとなっています。
- 貸室別にみると、「和室」の稼働率はいずれの施設においても各施設ごとの年平均稼働率を下回る状況にあり、南部地域センターのように稼働率の高い「講習室」などとの稼働率の差が50ポイント以上開きのある施設もあります。また、調理集会室や創作室などの用途が特定される貸室についてもやや稼働率が低い状況にあります。その一方、南部地域センター及び東部地域センターにある「音楽室」ではいずれも稼働率が7割を超え、定員30名以上の中規模、定員100人以上の大規模の「講習室」でも、概ね7割を超えるなど、稼働率が高い状況がうかがえます。
- 滝山児童館とけやき児童館において、集会室や工作室を夜間にコミュニティ施設として一般向けの貸出を行っていますが、年間平均稼働率は10%未満と低い状況にあります。また、滝山地区センター、ひばりが丘地区センター、大門町地区センターでも同様に、老人集会室や娛樂室等を夜間の一般貸出を行っていますが、年間平均稼働率は30%以下となっています。

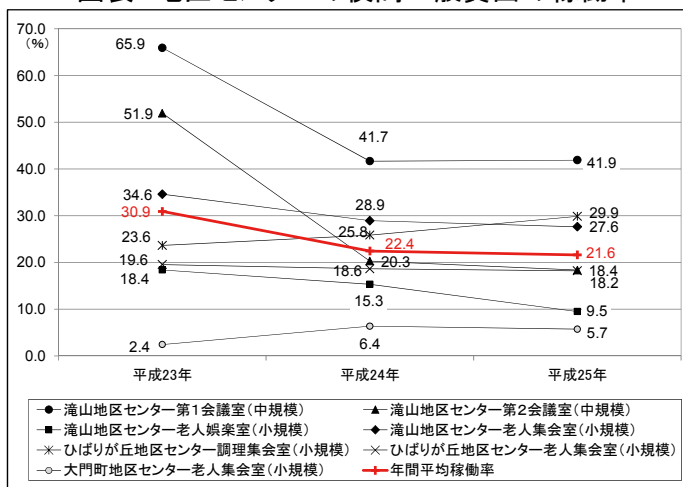
図表 各施設別の稼働率の推移



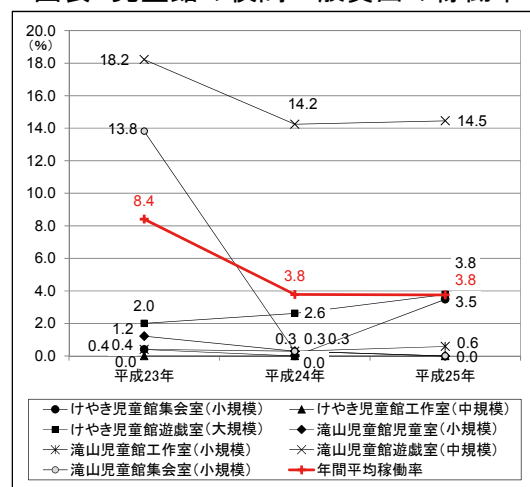
図表 地域センター・市民プラザの貸室別稼働率の推移



図表 地区センターの夜間一般貸出の稼働率



図表 児童館の夜間一般貸出の稼働率

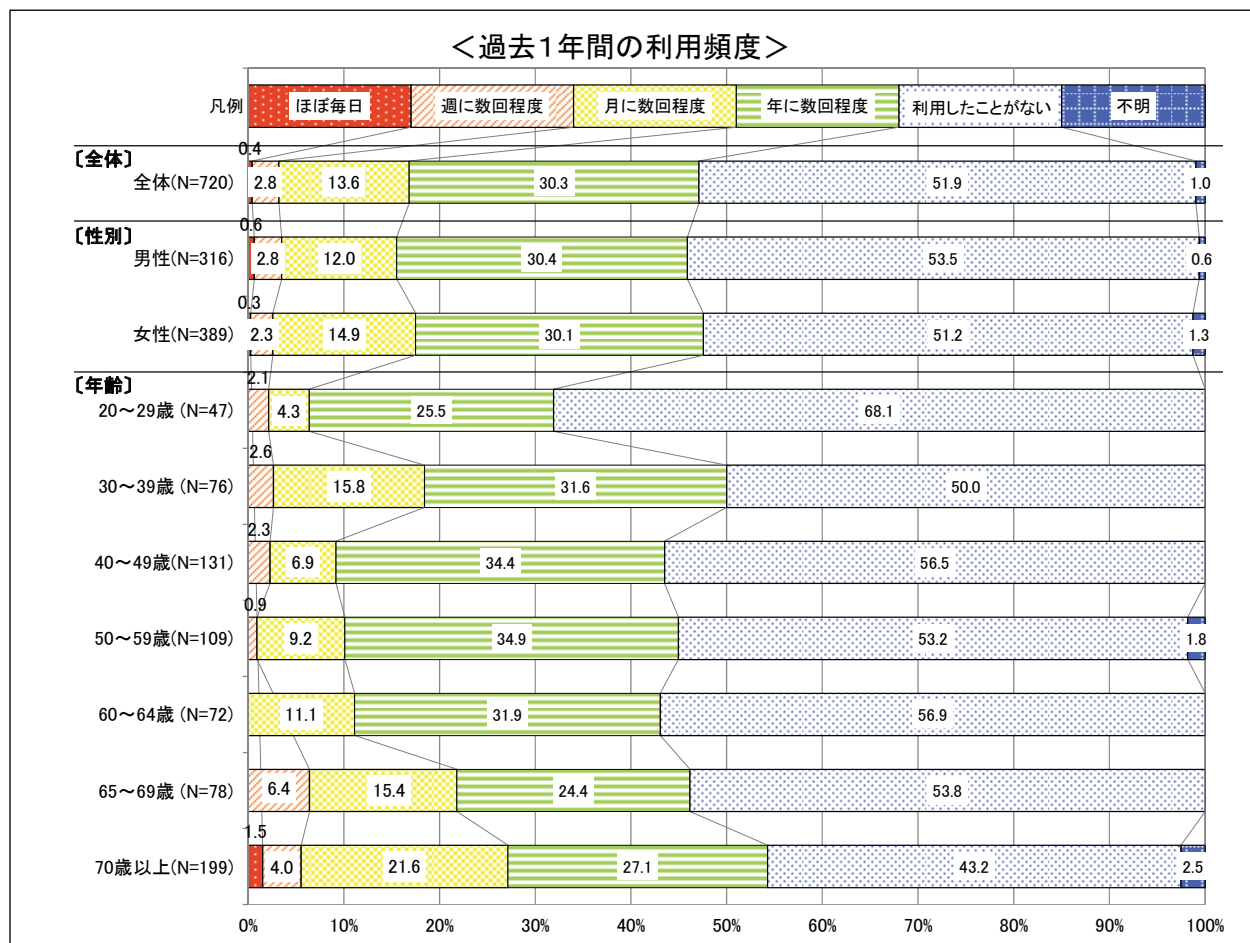


※各地域センター内に併設されている児童館の集會室や工作室等、地区センターの老人集會室、老人娯楽室等は、夜間はコミュニティ施設として貸出されています。

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間にコミュニティ施設を年に数回以上利用したことがあるという人は47.1%を占めており、本調査で実施した他施設の利用頻度に比べて高い状況にあります。特に、70歳以上で54.3%と最も高く、次いで30歳代で50.0%を占めています。20歳代を除く他の年齢層でも、それぞれ4割を超えている一方、20歳代では31.9%と最も低い状況にあります。
- また、コミュニティ施設の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が36.0%と最も高く、次いで「利用方法がわからない」が20.3%、「利用時間が合わない」が19.8%と続いています。そうした中、特に利用率の低い20歳代では「自分にとって必要な施設ではない」が61.4%と突出している状況にあります。

図表 コミュニティ施設※の利用状況(1/2)

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」

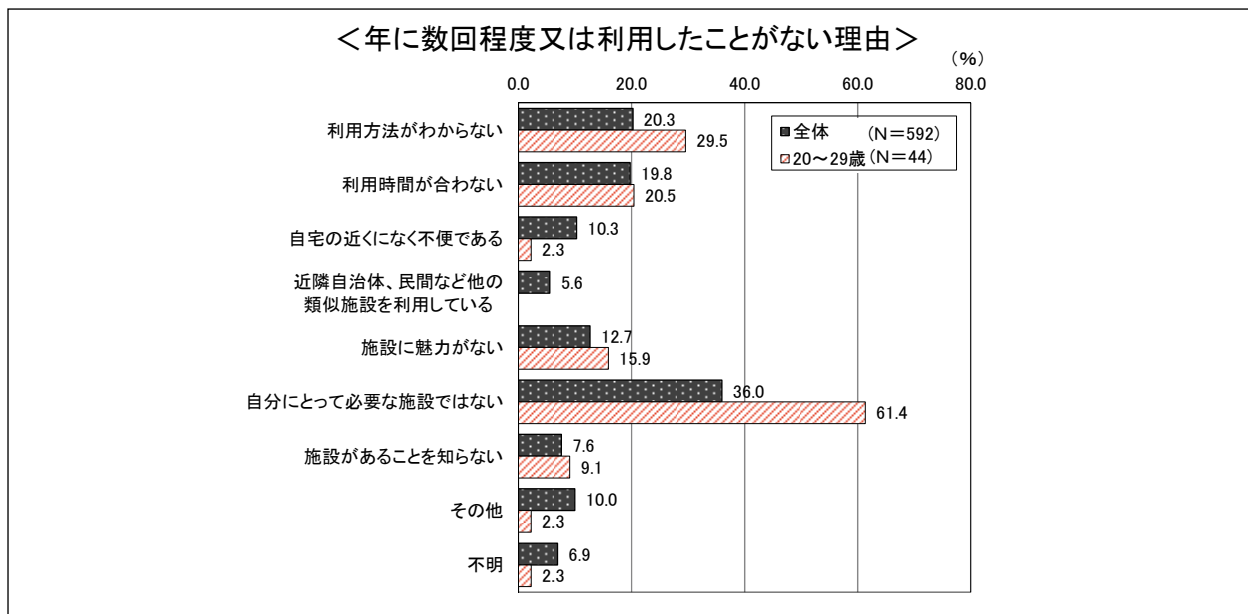


※本調査での「コミュニティ施設」としては、地域センター、地区センター、市民プラザホール・会議室、コミュニティホール、わくわく健康プラザ集会室が該当します。各施設に併設されている図書館、児童館及び老人娯楽室を除きます。

※設問では、家族内での利用を含むとしています。

※「N」は、回答者数を指します。

図表 コミュニティ施設※の利用状況(2/2)



### (5) 分類ごとのまとめ

- 地域センター及び市民プラザは、誰でも使いやすいようバリアフリー化等を推進しています。西部地域センターを除き、建物としては竣工からまだ20年を経過していないため、日常的な維持・修繕により、多数の人が安全に利用できるよう、引き続き建物性能の維持・向上に努めていく必要があります。
- その一方、西部地域センターでは築26年が経過しており、今後は大規模改修等の計画的な実施が求められます。
- また、各貸室の種類や規模によって、貸室稼働率に大きな差異が生じています。施設の有効活用を図る観点では、老朽化対策とともに利用者のニーズに合った空間づくりなども計画的に検討していく必要があります。
- 今後は、地域センターが20歳代を含むさらに多くの市民が自主的にコミュニティ活動を展開する場となり、豊かな地域社会形成に資するよう、利用方法や開館状況などについて広く周知を図っていく必要があります。

## 5.2 男女平等推進センター

### (1) 施設概要

□ 男女平等推進センターは、男女共同参画を進めるための事業や市民の活動を行う施設です。主に、男女共同参画に関する講座等の開催の他、市民企画講座への支援・市民グループへの支援、男女共同参画に関する情報の収集・提供、男女共同参画に関する図書の貸し出し、講座等の開催に合わせた図書展示、相談事業の実施、原則毎月第1金曜日に、女性弁護士による法律相談、原則毎週月曜日に女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を行っています。



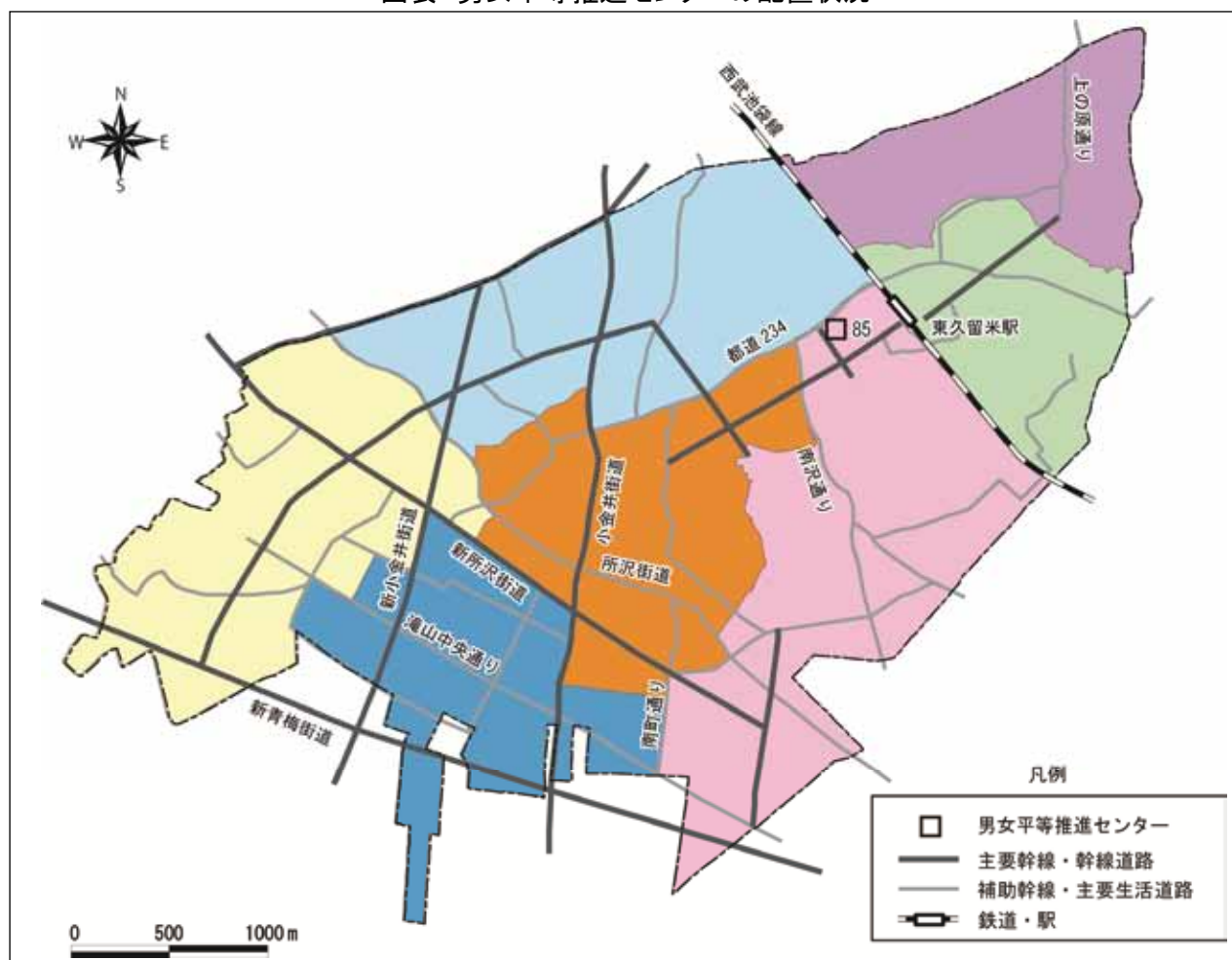
＜男女平等推進センター＞

図表 男女平等推進センターの概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
85	男女平等推進センター	単独	—	借上	なし	192.2	■ 午前9時～午後9時30分 ■ 休館日は火曜日、年末年始

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 男女平等推進センターの配置状況



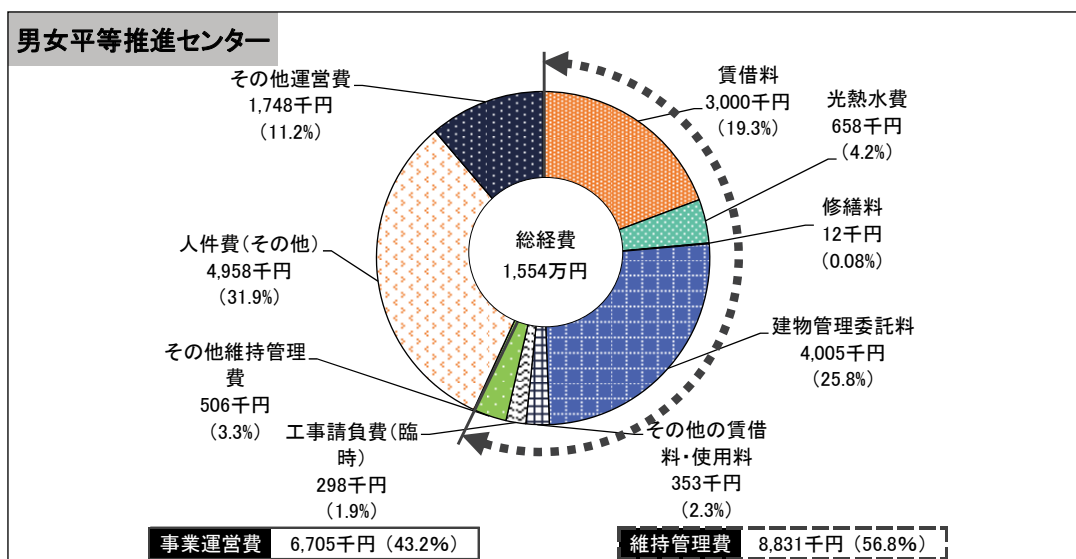
## (2) 建物の状況

- 男女平等推進センターは、民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。

## (3) 維持管理・運営の状況

- 男女平等推進センターの維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,554万円であり、そのうち維持管理費が56.8%（883万円）、事業運営費が43.2%（671万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で25.8%（401万円）、賃借料が19.3%（300万円）となっています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めているのは、人件費（その他）で31.9%（496万円）、その他運営費で11.2%（175万円）となっています。

図表 男女平等推進センターの総経費内訳



図表 男女平等推進センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	1㎡あたり年間運営費 (円/㎡)	1㎡あたり年間コスト (円/㎡)
							維持管理費	運営費				
85	男女平等推進センター	—	借上	単独	直営	633	8,831	6,705	14,903	45,943	34,885	77,537

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

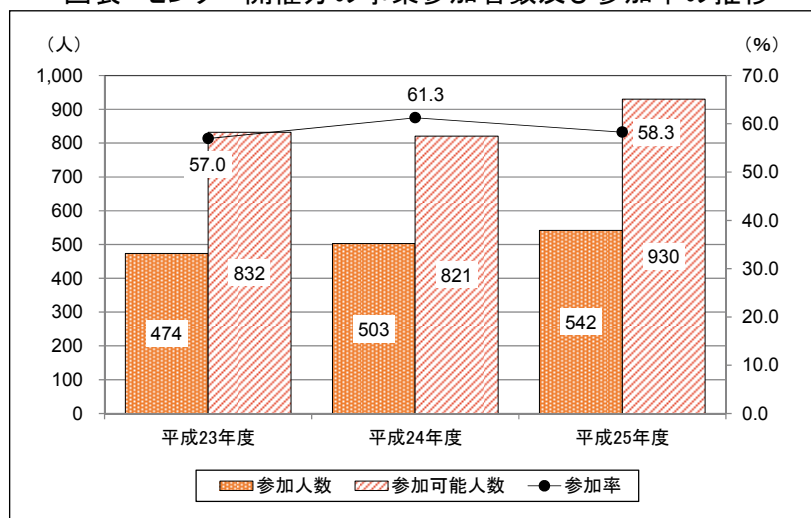
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	85
施設名	男女平等推進センター
国・都支出金	298
使用料収入	335
その他	
<b>収入合計(千円)</b>	<b>633</b>
土地借上料	
賃借料	3,000
光熱水費	658
修繕料	12
建物管理委託料	4,005
その他の賃借料・使用料	353
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	298
その他維持管理費	506
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>8,831</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	4,958
事業運営委託料	
指定管理料	
その他運営費	1,748
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>6,705</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>15,536</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>14,903</b>

#### (4) 利用の状況

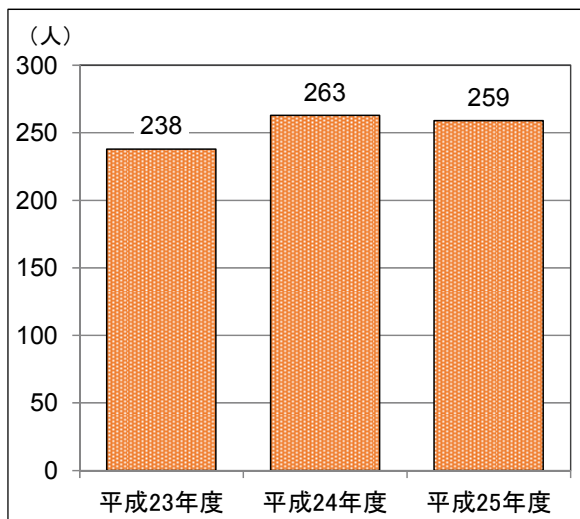
- 男女平等推進センターでは、男女共同参画に関する講座等の開催などを行っており、参加者数は年々増加の状況にあります。事業の募集人数を実際の参加者数で除した「参加率」は、平成23年度からの3カ年の平均で58.8%となっています。しかし、センター開催事業の募集人数は、平成25年度に約100人前後拡大していますが、それに対して参加人数が伸びておらず、平成25年度には参加率が微減となっています。

図表 センター開催分の事業参加者数及び参加率の推移

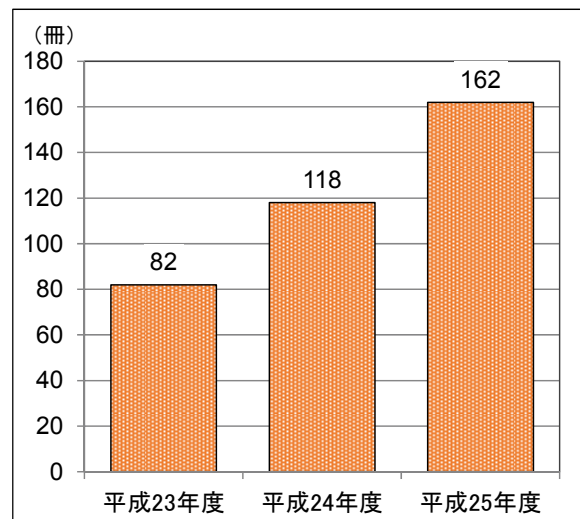


□ 一方、相談申し込み件数はほぼ横ばい、男女共同参画に関する図書の貸出については貸出冊数が増加傾向にあります。

図表 相談申し込み件数の推移



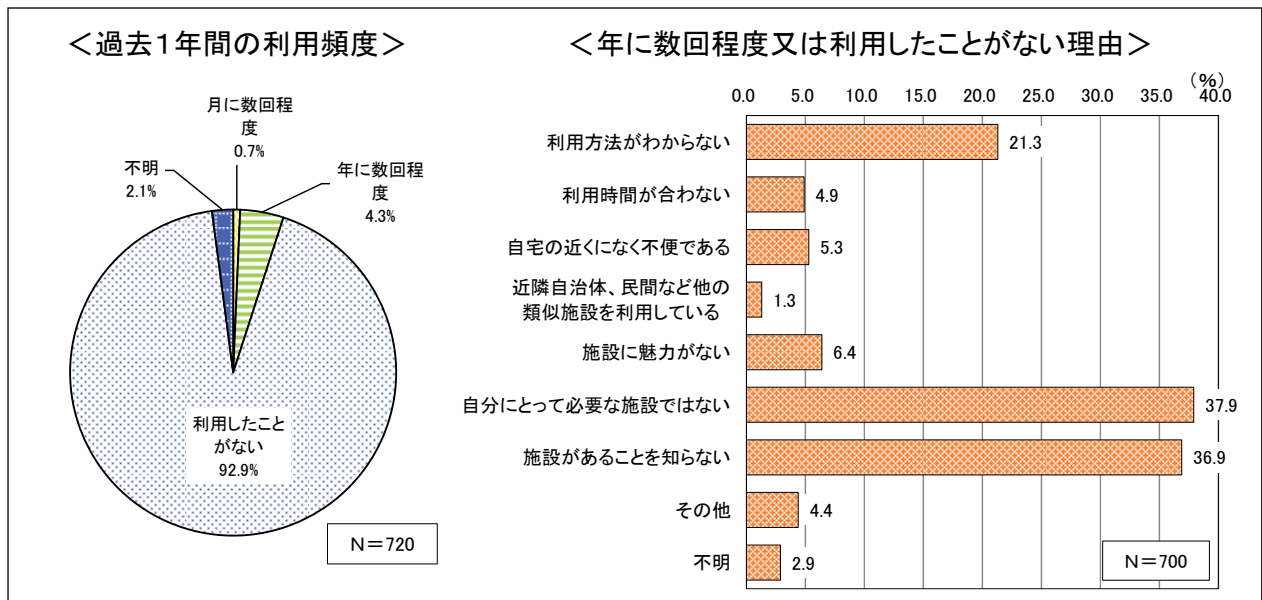
図表 図書貸出冊数の推移



□ 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間に男女平等推進センターを利用したことがないという人の割合は92.9%に及びます。年に数回程度の利用または利用したことがない理由として最も多く挙げられたのは「自分にとって必要な施設ではない」で37.9%、次いで「施設があることを知らない」が36.9%、「利用方法がわからない」が21.3%と続いており、これらの理由が特に目立つ状況にあります。

図表 男女平等推進センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内の利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

---

**(5)分類ごとのまとめ**

- 男女平等推進センターは、利用頻度に関する市民アンケート調査によると「利用したことがない」という回答が9割を超えており、利用しない理由として「自分にとって必要な施設ではない」や「施設があることを知らない」といった回答が最も多く挙げられています。
- また、センターが開催する事業への参加率や相談の申し込み件数はほぼ横ばいとどまります。このことから、今後は施設における事業展開やあり方について検討していく必要があります。

### 5.3 その他コミュニティ施設

#### (1) 施設概要

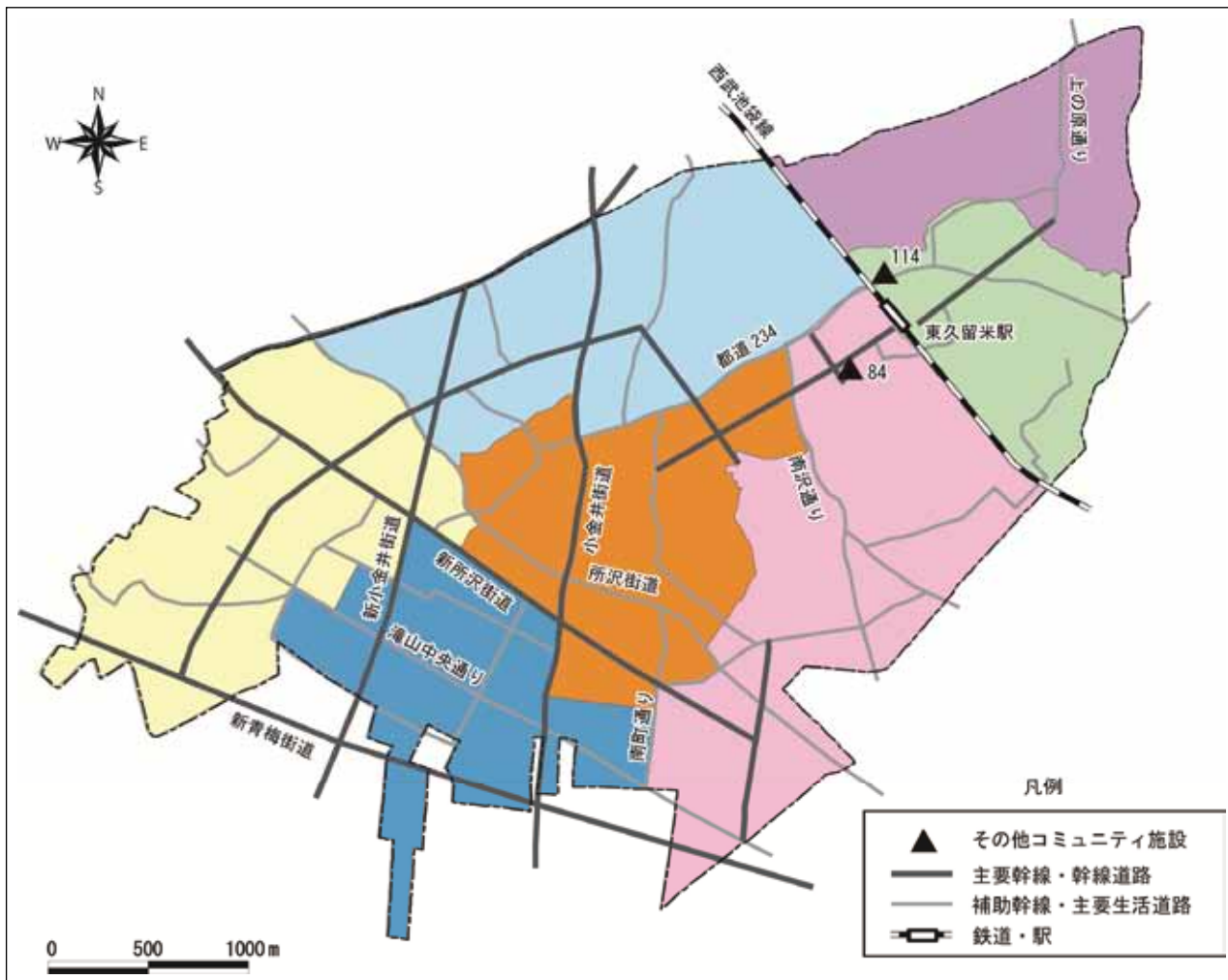
- コミュニティホール東本町は、駅近くにある集会施設であり、ふれあいづくりの場として貸室等の提供なども実施しています。
- スペース105は、市庁舎東側の道路を隔てた民間分譲マンションの1室にあり、多目的に使用することができる施設で、会議、学習、講座、展示等、多様な活用ができます。

図表 その他コミュニティ施設の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
84	スペース 105 (シティコア東久留米内)	単独	区分所有	区分所有	なし	107.4	—
114	コミュニティホール東本町	—	—	借上	一時滞在施設	301.0	■午前9時～午後10時 ■休館日は月曜日・年末年始

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 その他コミュニティ施設の配置状況



## (2) 建物の状況

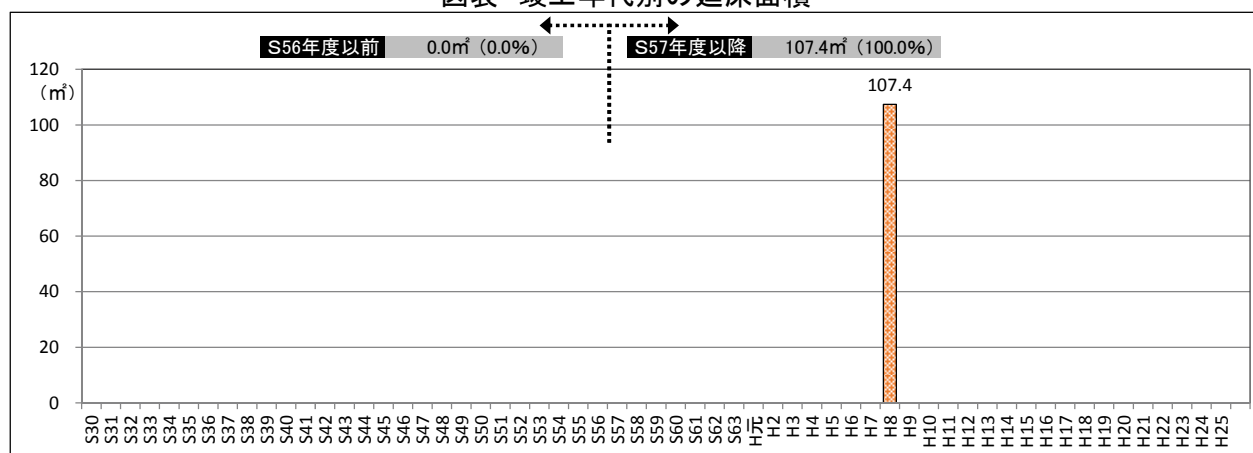
- コミュニティホール東本町は民間施設の一部を借り上げて利用しており、建物棟として該当するものではありません。
- スペース105は、民間の分譲マンションの1階の一部を区分所有して設置しています。バリアフリー化については、歩道に面した貸室であることから特段の対応は要しません。

図表 その他コミュニティ施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
84	スペース105	1150	シティコア東久留米	107.4	平成8	SRC造	不要						

※表中の「延床面積」は、区分所有面積を掲載しています。

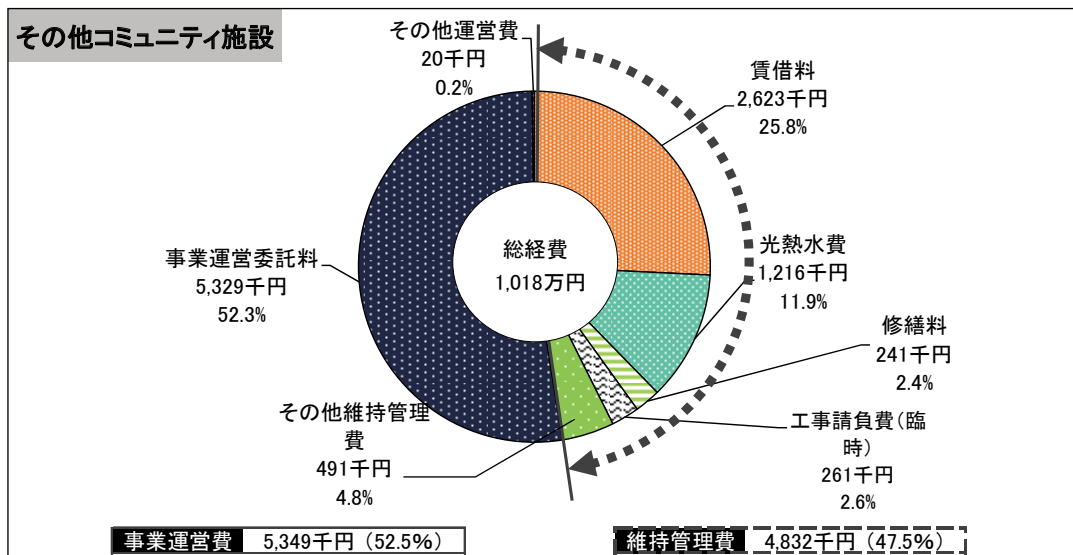
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

□ その他コミュニティ施設の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,018万円であり、そのうち維持管理費が47.5%（483万円）、事業運営費が52.5%（535万円）を占めています。維持管理費では賃借料が25.8%（262万円）と最も高い割合を占めており、事業運営費では事業運営委託料が52.3%（533万円）と最も高い割合を占めています。

図表 その他コミュニティ施設の総経費内訳



図表 その他コミュニティ施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)	1㎡あたり年間コスト(円/㎡)
							維持管理費	運営費				
84	スペース105	区分所有	区分所有	単独	直営	935	969	0	35	9,024	0	323
114	コミュニティホール東本町	—	借上		直営	714	3,862	5,349	8,497	12,833	17,773	28,233

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

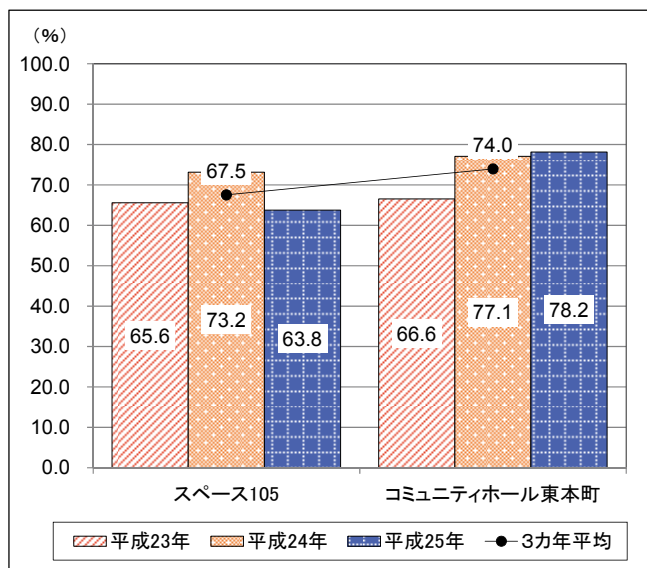
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No.	84	114	合計
	施設名	スペース105	
国・都支出金			0
使用料収入	935	714	1,649
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>935</b>	<b>714</b>	<b>1,649</b>
土地借上料			0
賃借料		2,623	2,623
光熱水費	496	720	1,216
修繕料		241	241
建物管理委託料			0
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)		261	261
その他維持管理費	473	18	491
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>969</b>	<b>3,862</b>	<b>4,832</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料		5,329	5,329
指定管理料			0
その他運営費		20	20
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>5,349</b>	<b>5,349</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>969</b>	<b>9,211</b>	<b>10,181</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>35</b>	<b>8,497</b>	<b>8,532</b>

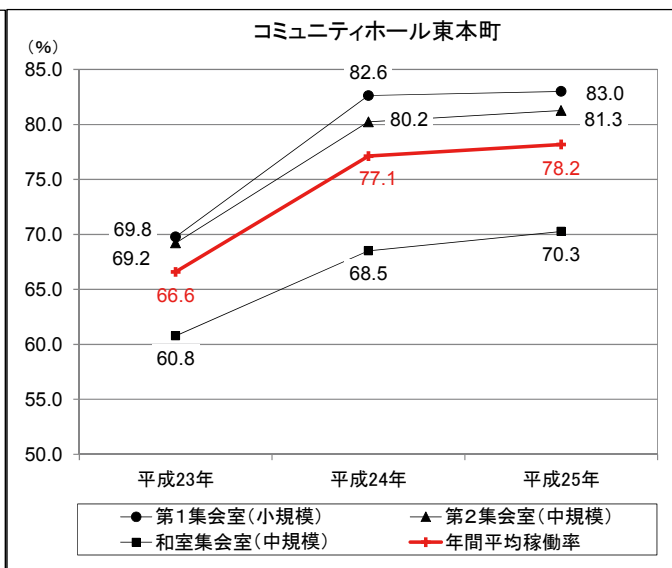
#### (4) 利用の状況

- スペース105及びコミュニティホール東本町の貸室稼働率の推移を比較すると、いずれも年平均稼働率は70%前後ですが、スペース105の稼働率はほぼ横ばいで推移しているのに対し、コミュニティホール東本町では、平成23年度の66.6%から平成25年度には11.6ポイント増となっています。コミュニティホール東本町の貸室別の稼働率をみると、特に小規模・中規模集会室で平成24年度には80%を超えるなど、稼働率の大幅な向上が見られます。

図表 その他コミュニティ施設の  
貸室稼働率の推移



図表 コミュニティホール東本町の  
貸室別稼働率の推移



#### (5) 分類ごとのまとめ

- その他コミュニティ施設は、民間施設等を活用した、より効率的・効果的なサービス提供に努めつつ、市民の自主的なコミュニティ活動を促進する場として高い利用率を維持しています。



## 6 生涯学習系施設

### <本章で整理する生涯学習系施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
6.1 生涯学習センター	71	生涯学習センター	中央町2丁目6-23
6.2 図書館・図書室	68-5	滝山図書館	滝山4丁目1-10
	69-4	ひばりが丘図書館	ひばりが丘団地185
	70-6	東部図書館	大門町2丁目10-5
	73	中央図書館	中央町2丁目6-23
	60-2	南町コミュニティ図書室	南町3丁目9-45
	62-2	野火止コミュニティ図書室	野火止2丁目1-83
	72	下里コミュニティ図書室	柳窪5丁目1-25
6.3 展示室等	67-3	郷土資料室	滝山4丁目3-14
	77	下里本邑遺跡館	野火止3丁目4-22

## 6.1 生涯学習センター

### (1) 施設概要

□ 生涯学習センターは、500人収容のホールをはじめ、集会学習室や創作室などの特別室を備えた生涯学習施設です。各種サークルや団体の定期的な活動に最適です。また生涯学習センターでは、ホール事業や各種講座も実施しています。



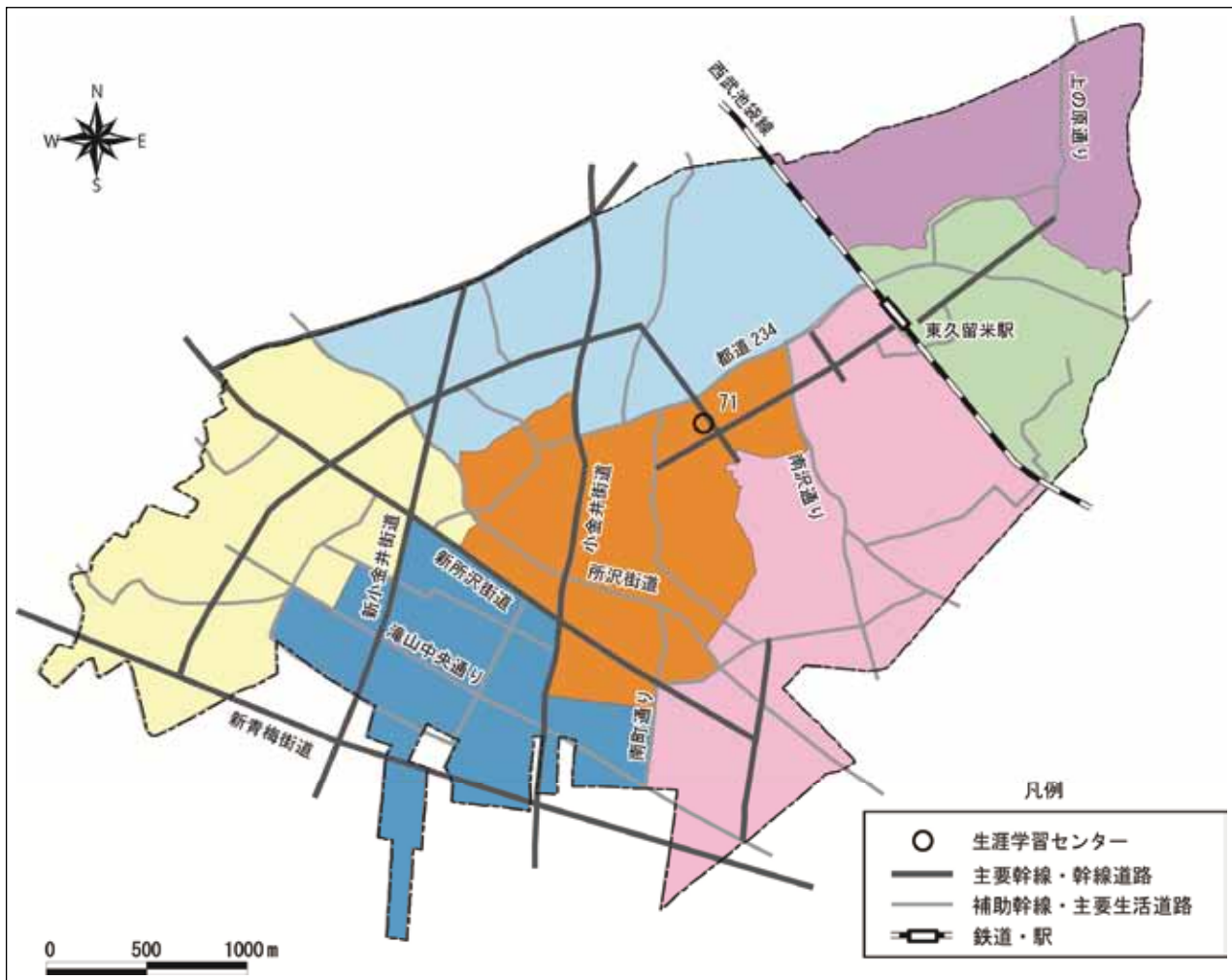
<生涯学習センター>

図表 生涯学習センターの概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	施設概要
			土地	建物			
71	生涯学習センター	単独	所有	所有	なし	3,468.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後10時</li> <li>■ 休館日は、毎月第4月曜日</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成23年4月1日から「まろにえホール」という愛称になりました。</li> <li>■ 駐車場の一部は、土地を借り上げて使用しています。</li> </ul>						

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 生涯学習センターの配置状況



## (2) 建物の状況

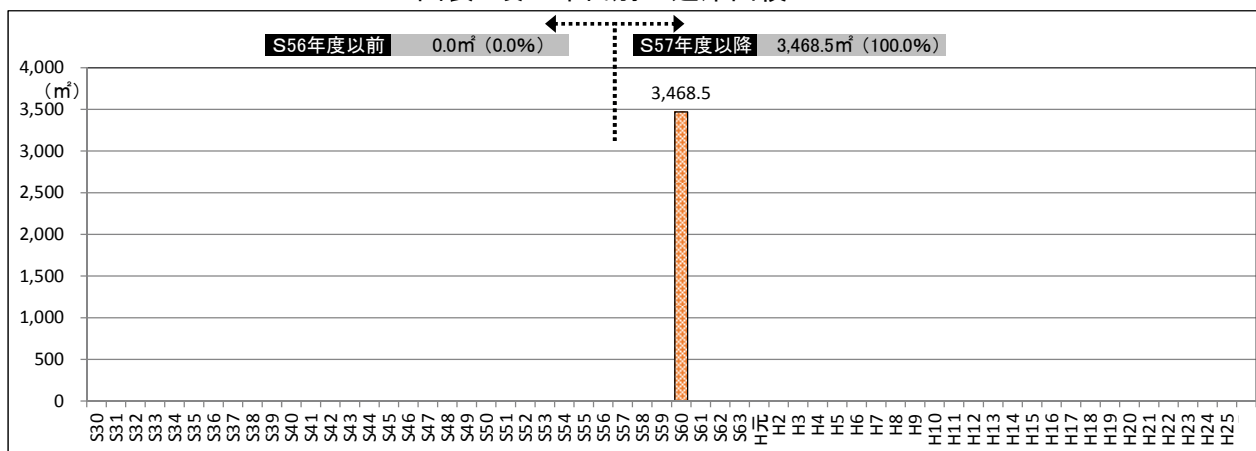
- 生涯学習センターの建物は、築30年以上経過しており、今後は大規模改修等を計画的に実施していくことが必要となります。また、生涯学習センターは、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を図っています。

図表 生涯学習系施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
71	生涯学習センター	1136	生涯学習センター	3,468.5	昭和60	RC造	不要	○	○	○	○	○	

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

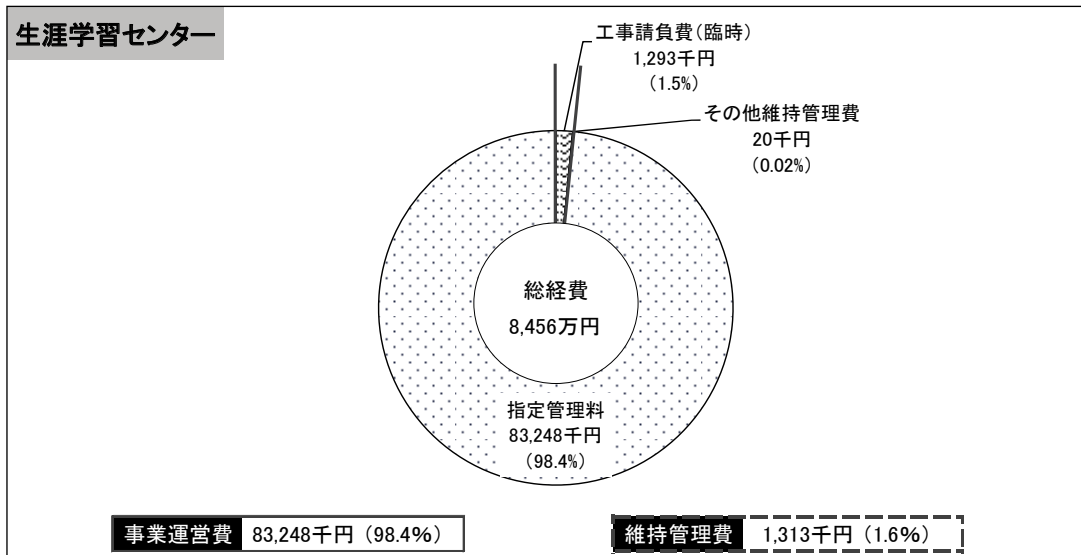
図表 竣工年代別の延床面積



**(3)維持管理・運営の状況**

- 生涯学習センターでは、平成22年4月～平成27年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。生涯学習センターの維持管理及び運営にかかる年間総経費は8,456万円であり、その98.4%（8,325万円）が指定管理料となっています。
- 隣接する中央図書館とはそれぞれ管理者が異なりますが、駐車場の一部を共用しています。

図表 生涯学習センターの総経費内訳



図表 生涯学習センターの収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費		
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	1㎡あたり年間運営費(円/㎡)
							維持管理費	運営費			
71	生涯学習センター	所有	所有	単独	指定管理	93	1,313	83,248	84,468	379	24,001

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※駐車場の一部は、土地を借り上げて使用しています。

図表 年間収支の費目別詳細

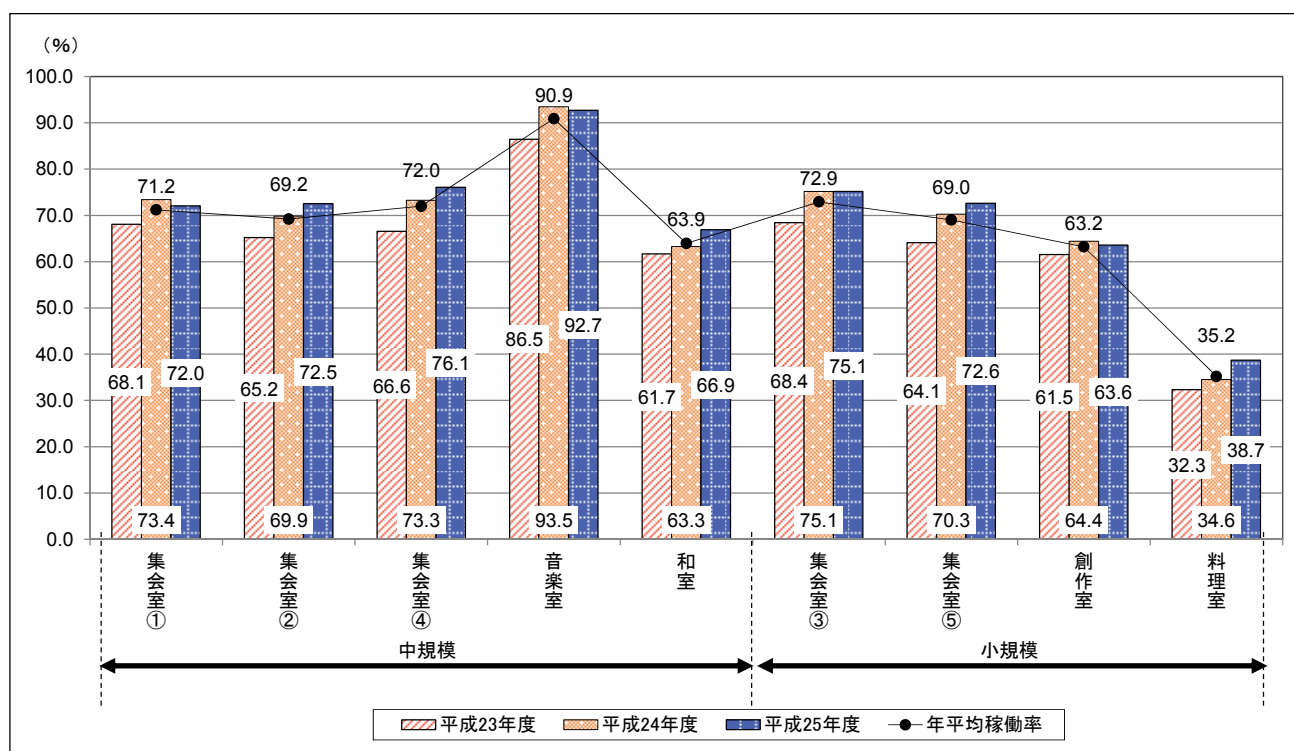
施設No.	71
施設名	生涯学習センター
国・都支出金	
使用料収入	
その他	93
<b>収入合計(千円)</b>	<b>93</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	
修繕料	
建物管理委託料	
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	1,293
其他維持管理費	20
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,313</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	83,248
其他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>83,248</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>84,561</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>84,468</b>

### (4) 利用の状況

- 生涯学習センターは、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な維持管理・運営を図っています。いずれの貸室においても稼働率が年々向上しており、平成23年度の年平均稼働率63.8%から平成25年度には6.2ポイント増加し、70.0%となっています。
- 特に、中規模貸室では平均稼働率が約7割となっており、小規模貸室に比べて稼働率が高い状況にあります。

図表 生涯学習センターの貸室稼働率の推移

貸室種別	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
中規模	集会学習室1	貸出件数(件)	945	1,013	997
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	68.1	73.4	72.0
	集会学習室2	貸出件数(件)	905	964	1,004
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	65.2	69.9	72.5
	集会学習室4	貸出件数(件)	924	1,011	1,053
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	66.6	73.3	76.1
	音楽室	貸出件数(件)	1,200	1,290	1,283
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	86.5	93.5	92.7
和室	貸出件数(件)	856	873	926	
	貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384	
	稼働率(%)	61.7	63.3	66.9	
小規模	集会学習室3	貸出件数(件)	950	1,037	1,040
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	68.4	75.1	75.1
	集会学習室5	貸出件数(件)	890	970	1,005
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	64.1	70.3	72.6
	創作室	貸出件数(件)	854	889	880
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	61.5	64.4	63.6
	料理室	貸出件数(件)	449	477	536
		貸出可能件数(件)	1,388	1,380	1,384
		稼働率(%)	32.3	34.6	38.7
合計	貸出件数(件)	7,973	8,524	8,724	
	貸出可能件数(件)	12,492	12,420	12,456	
	稼働率(%)	63.8	68.6	70.0	

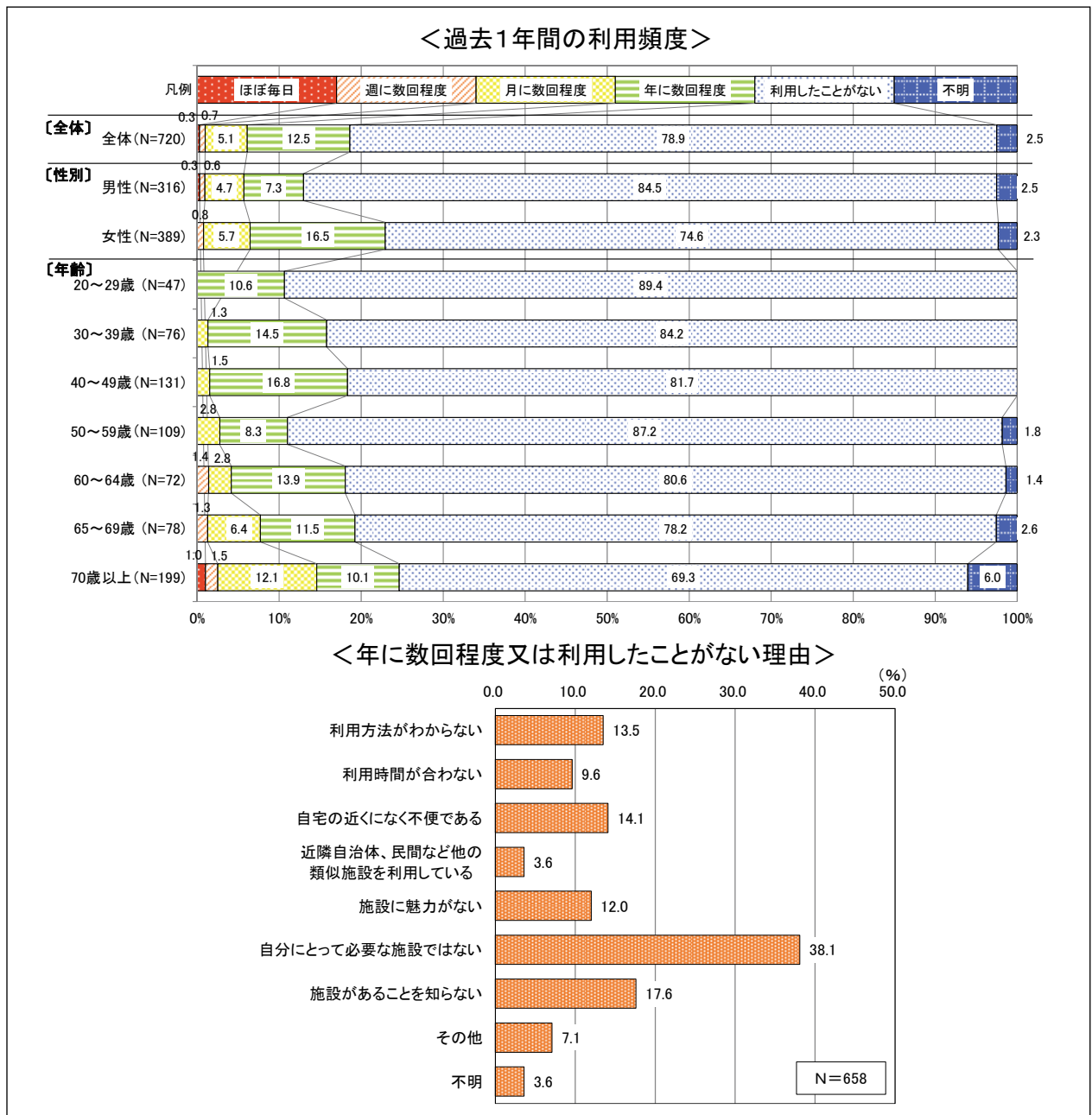


※集会学習室1・2・4・音楽室・和室は、定員30名以上の中規模貸室  
 ※集会学習室3・5・創作室・料理室は、定員29名以下の小規模貸室

- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、生涯学習センターを過去1年間に利用したことがないという人は78.9%と最も多く、次いで年に数回程度が12.5%、月に数回程度が5.1%となっています。年齢別に比較すると、年齢層が高くなるほど、月に数回～週に数回といった利用頻度の高い人の割合が増えています。
- また、生涯学習センターの利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも高い状況にあります。次いで「施設があることを知らない」が17.6%、「自宅の近くになく不便である」が14.1%、「利用方法がわからない」が13.5%と続いています。

図表 生涯学習センターの利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むものとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- 生涯学習センターでは、指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。全貸室の総稼働率は平成25年度時点で70.0%と高く、またいずれの貸室も年々稼働率が高まっている状況にあります。その一方、特に若い世代では、生涯学習センターを利用したことがないという人の割合は高く、また施設があることを知らないといった回答が多く挙げられています。
- 建物としては、築30年以上を経過しており、計画的な大規模改修等の実施が求められます。今後も引き続き高い利用率を維持できるよう、若い世代を含めて広く周知をしながら、建物性能の維持・向上を図っていく必要があります。

## 6.2 図書館・図書室

### (1) 施設概要

□ 「図書館」は、図書館法第2条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集・整理及び保存を行い、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする社会教育施設です。本市では、西部・南部・東部の3つの地域センター内にそれぞれ図書館を配置するほか、市立図書館の要として中央図書館を配置しています。



＜中央図書館＞

□ 本市では、図書館運営やサービスの適正化を図るため、市内の小中学校長、社会教育委員、社会教育活動を行う団体からの推薦、民生児童委員からの推薦、読書や図書館に関する学識者、公募による市民の10名からなる「東久留米市立図書館協議会」を設置し、年3回にわたる協議の場を設けています。

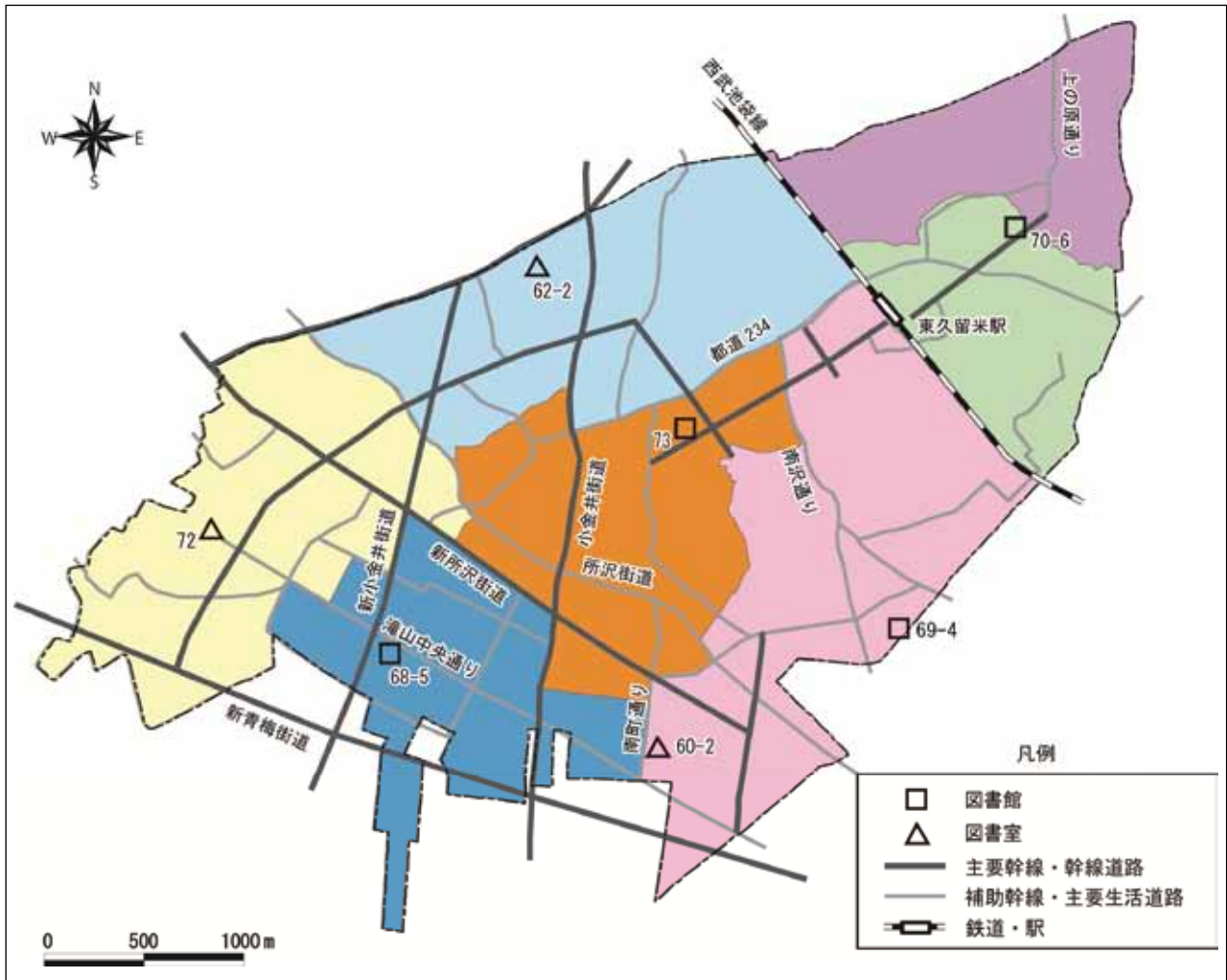
□ 「図書室」は、図書資料等を媒体として地域の発展に寄与することを目的としたコミュニティ施設であり、運営は地域住民により管理運営委員会を設置し、自主運営を行っています。

図表 図書館・図書室の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	開館時間
			土地	建物			
<b>図書館</b>							
68-5	滝山図書館 (西部地域センター内)	複合	所有	所有	—	457.0	■午前9時～午後8時 ■休館日は金曜日、年末年始、特別整理期間(蔵書点検)
69-4	ひばりが丘図書館 (南部地域センター内)	複合	借上	所有	—	461.4	
70-6	東部図書館 (東部地域センター内)	複合	—	借上	—	413.8	
73	中央図書館	単独	所有	所有	なし	2,545.3	■平日は午前10時～午後8時 ■土・日・祝日は～午後5時 ■休館日は金曜日、第3火曜日、年末年始、特別整理期間(蔵書点検)
<b>図書室</b>							
60-2	南町コミュニティ図書室 (南町地区センター内)	複合	所有	所有	なし	80.0	■平日は午後1時～午後5時 ■土・日は午前10時～午後5時 ■休館日は地区センターと同じ
62-2	野火止コミュニティ図書室 (野火止地区センター内)	複合	所有	所有	なし	75.0	■平日は午後12時～午後5時 ■土・日は午前10時～午後4時 ■休館日は地区センターと同じ
72	下里コミュニティ図書室	単独	借上	所有	なし	118.0	■平日は午後1時～午後6時 ■土・日は午前10時～午後4時 ■休館日は月曜日、祝祭日、年末年始
備考	■中央図書館の駐車場の一部は土地を借り上げて使用しています。						

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 図書館及び図書室の配置状況



(2) 建物の状況

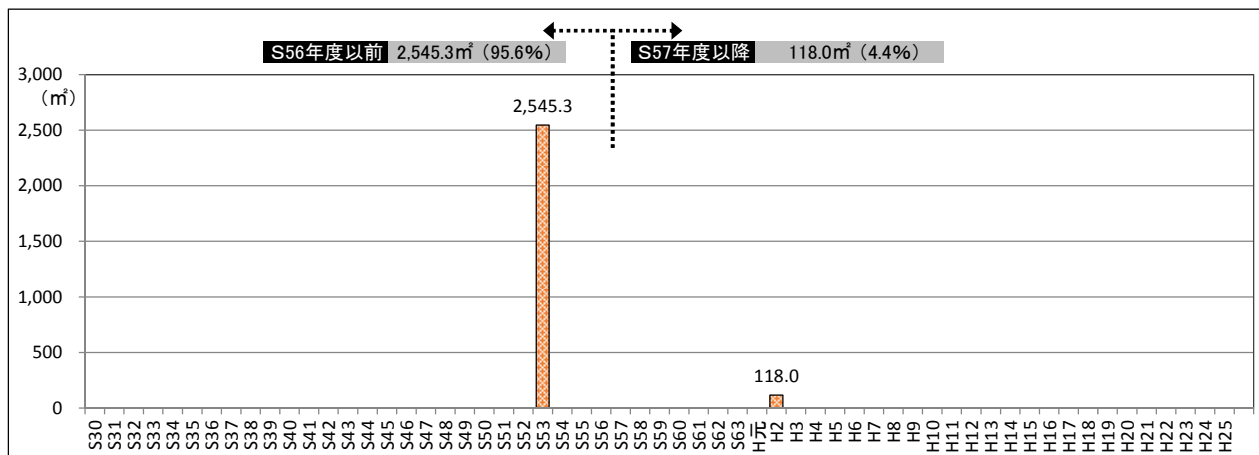
- 図書館は、中央図書館を除き各地域センター内に所在する施設であるため、「5.1 地域センター・市民プラザ」として掲載しています。図書室は、下里コミュニティ図書室を除き各地区センター内の複合施設であるため、「4.1 地区センター」に掲載しています。図書館及び図書室の建物棟としては、中央図書館と下里コミュニティ図書室の2棟が該当します。
- 中央図書館は、平成26年度に、受電設備の更新や外壁改修を行い、老朽化対策を行いました。が、築30年以上経過しており、今後も老朽化に対する対応が必要な状況にあります。
- 中央図書館については、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化が図られています。

図表 図書館及び図書室の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
73	中央図書館	1138	中央図書館	2,545.3	昭和53	RC造	不要	○	○	○	○	○	
72	下里コミュニティ図書室	1137	下里コミュニティ図書室	118.0	平成2	LS造	不要	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

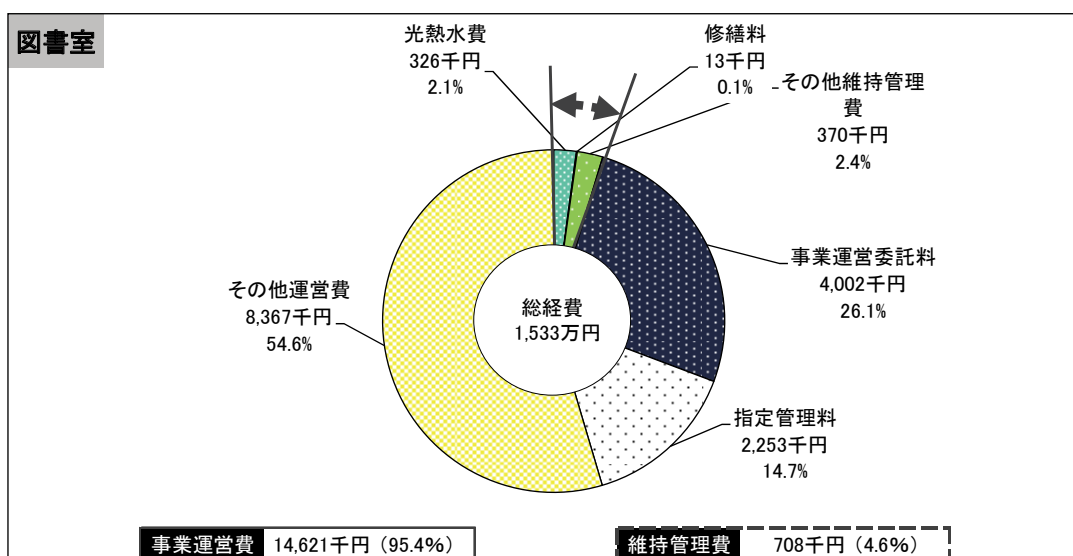
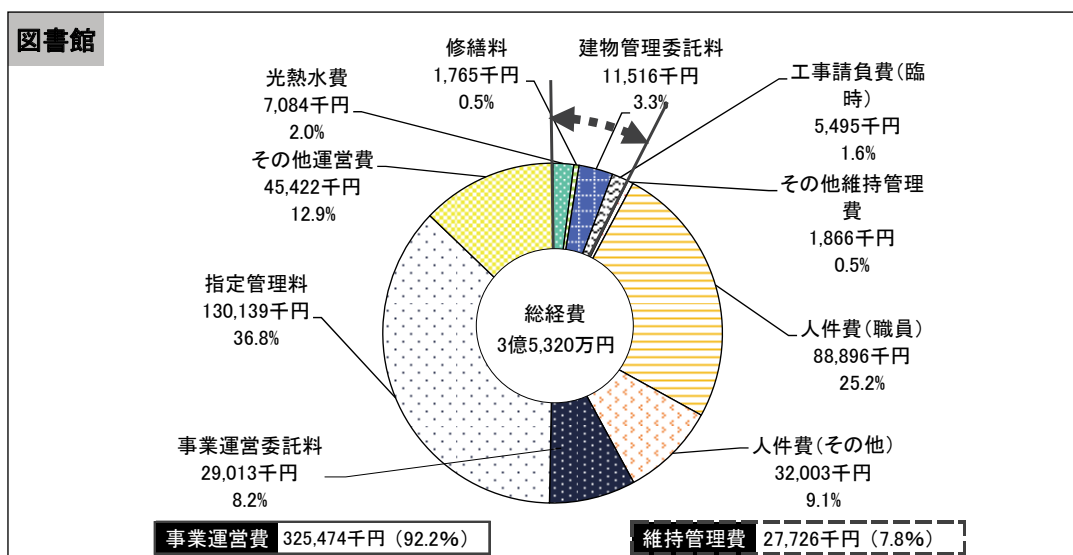
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 図書館は、中央図書館を除く3館において、平成25年4月～平成30年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 図書館の維持管理及び運営にかかる年間総経費は3億5,320万円であり、そのうち維持管理費が7.8%（2,773万円）、事業運営費が92.2%（3億2,547万円）を占めています。運営費のうち最も高い割合を占めているのは、指定管理料で総経費の36.8%（1億3,014万円）であり、次いで人件費（職員）が25.2%（8,890万円）、次いで図書購入費や教材費であるその他運営費が12.9%（4,542万円）となっています。なお、図書館の総経費算定にあたっては、比較のため、平成25年度より指定管理者制度を導入した滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館については平成25年度の経費を計上しています。
- 図書室は、それぞれ地域のコミュニティ図書室管理運営委員会に包括的な維持管理・運営を委託していることから、総経費1,533万円のうち、下里コミュニティ図書室の光熱水費等を除く95.4%が事業運営費として支出しており、うち54.6%（837万円）がその他運営費、26.1%（400万円）が事業運営委託料、14.7%（225万円）が指定管理料となっています。

図表 図書館及び図書室の総経費内訳



図表 図書館及び図書室の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置 形態	運営 形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		年間 コスト (千円)	1㎡あたり 年間維持管理費 (円/㎡)	貸出1点あたり 年間運営費 (円/点)	貸出1点あたり 年間コスト (円/点)
							維持管理費	運営費				
68-5	滝山図書館	所有	所有	複合	指定管理	0	31	53,941	53,972	68	295	295
69-4	ひばりが丘図書館	—	所有	複合	指定管理	0	17	53,943	53,960	37	441	441
70-6	東部図書館	—	無償貸与	複合	指定管理	0	64	52,402	52,466	155	256	256
73	中央図書館	所有	所有	単独	直営	136	27,614	165,188	192,666	10,849	463	540

施設 No.	施設名	保有形態		配置 形態	運営 形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出(千円)		年間 コスト (千円)	1㎡あたり 年間維持管理費 (円/㎡)	貸出1点あたり 年間運営費 (円/点)	貸出1点あたり 年間コスト (円/点)
							維持管理費	運営費				
60-2	南町コミュニティ図書室	所有	所有	複合	その他	0	0	5,478	5,478	0	231	231
62-2	野火止コミュニティ図書室	所有	所有	複合	その他	0	0	5,077	5,077	0	427	427
72	下里コミュニティ図書室	借上	所有	単独	その他	0	708	4,067	4,775	6,003	159	187

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

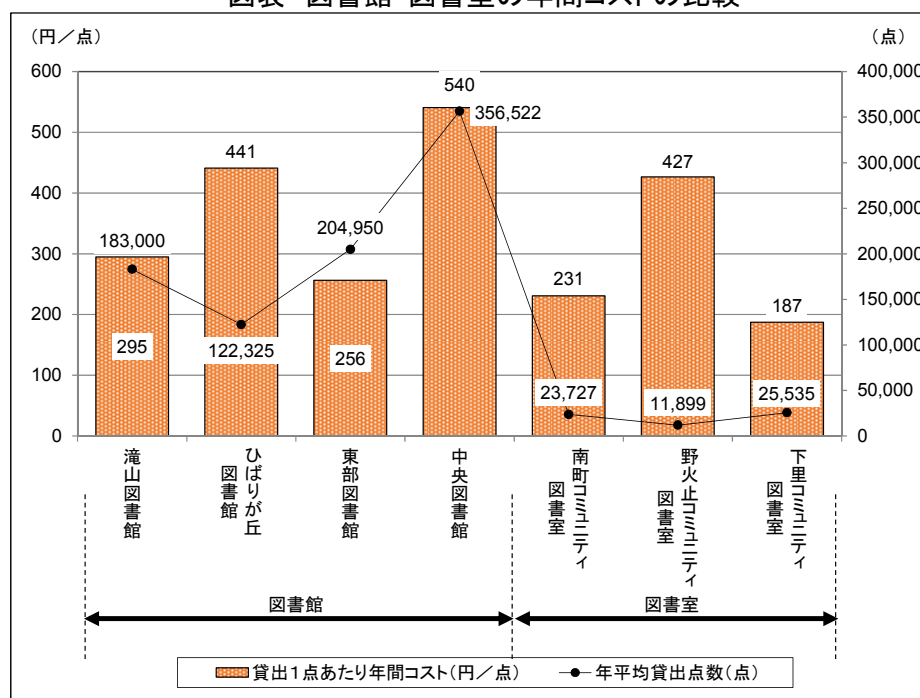
※中央図書館では、駐車場部分の土地は借上げて使用しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	68-5	69-4	70-6	73	60-2	62-2	72	合計
	滝山図書館	ひばりが丘 図書館	東部図書館	中央図書館	南町コミュニ ティ図書室	野火止コミュ ニティ図書室	下里コミュニ ティ図書室	
国・都支出金								0
使用料収入				136				136
その他								0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>136</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>136</b>
土地借上料								0
賃借料								0
光熱水費				7,084			326	7,410
修繕料				1,765			13	1,778
建物管理委託料				11,516				11,516
その他の賃借料・使用料								0
工事請負費(経常)								0
工事請負費(臨時)				5,495				5,495
その他維持管理費	31	17	64	1,754			370	2,236
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>31</b>	<b>17</b>	<b>64</b>	<b>27,614</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>708</b>	<b>28,434</b>
人件費(職員)				88,896				88,896
人件費(その他)				32,003				32,003
事業運営委託料	3,921	3,822	4,226	17,044		4,002		33,015
指定管理料	43,522	44,454	42,163		1,411	842		132,392
その他運営費	6,498	5,667	6,013	27,244	4,067	233	4,067	53,789
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>53,941</b>	<b>53,943</b>	<b>52,402</b>	<b>165,188</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,067</b>	<b>340,095</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>53,972</b>	<b>53,960</b>	<b>52,466</b>	<b>192,802</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,775</b>	<b>368,529</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>53,972</b>	<b>53,960</b>	<b>52,466</b>	<b>192,666</b>	<b>5,478</b>	<b>5,077</b>	<b>4,775</b>	<b>368,393</b>

- 貸出1点あたりの年間コストを比較すると、図書館では、指定管理者を導入する滝山、ひばりが丘、東部図書館の3館に比べ、直営で最も施設規模の大きい中央図書館が最も高く、貸出1点あたり年平均540円/点となっています。次いで、貸出点数の少ないひばりが丘図書館で441円/点であり、最も低いのは東部図書館で256円/点となっています。
- 一方、図書室では野火止コミュニティ図書室で427円/円と最も高い一方、下里コミュニティ図書館で187円/点と最も低い状況にあります。

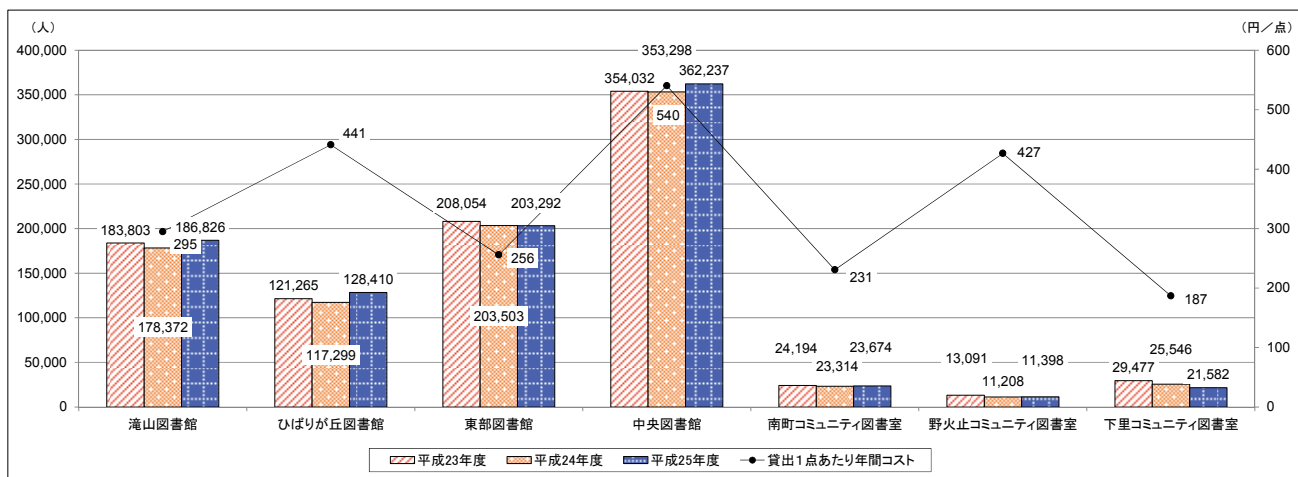
図表 図書館・図書室の年間コストの比較



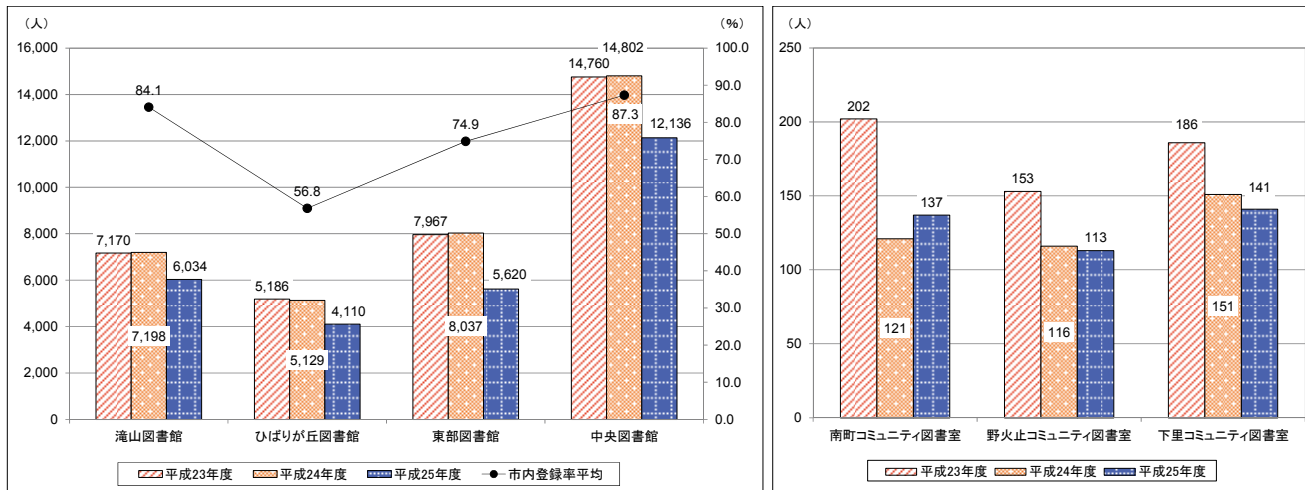
### (4) 利用の状況

- 図書館及び図書室の利用状況を施設別に比較すると、視聴覚資料等を含む貸出点数は、中央図書館で年平均35万6,522点と最も多く、次いで東部図書館で20万4,950点、滝山図書館で17万3,000点と続いています。図書館では、いずれも貸出点数は概ね横ばい又は微増の状況にありますが、コミュニティ図書室では平成23年度に比べていずれも微減の状況にあります。
- 図書館の登録者数では、中央図書館で年平均13,899人と最も多く、次いで東部図書館が7,208人、滝山図書館が6,801人、ひばりが丘図書館が4,808人と続きます。ひばりが丘図書館は、市内利用の割合が56.8%となっており、立地等の特性上、他の図書館に比べて市外からの利用者が多い状況にあります。
- 登録者数は、いずれの図書館及び図書室においても減少が見られ、実人数ベースでは、中央図書館において平成23年度から平成25年度までの3カ年で2,624人の減、東部図書館で2,347人の減と2,000人以上の減少が見られます。一方、平成23年度からの増減率ベースでみると、南町コミュニティ図書室で32.2%減（▲65人）、東部図書館で29.5%減、野火止コミュニティ図書室で26.1%減（▲40人）、下里コミュニティ図書室で24.2%減（▲45人）と、特にコミュニティ図書室では2割以上の減少となっています。

図表 図書館及び図書室の貸出点数(視聴覚資料等を含む)の推移

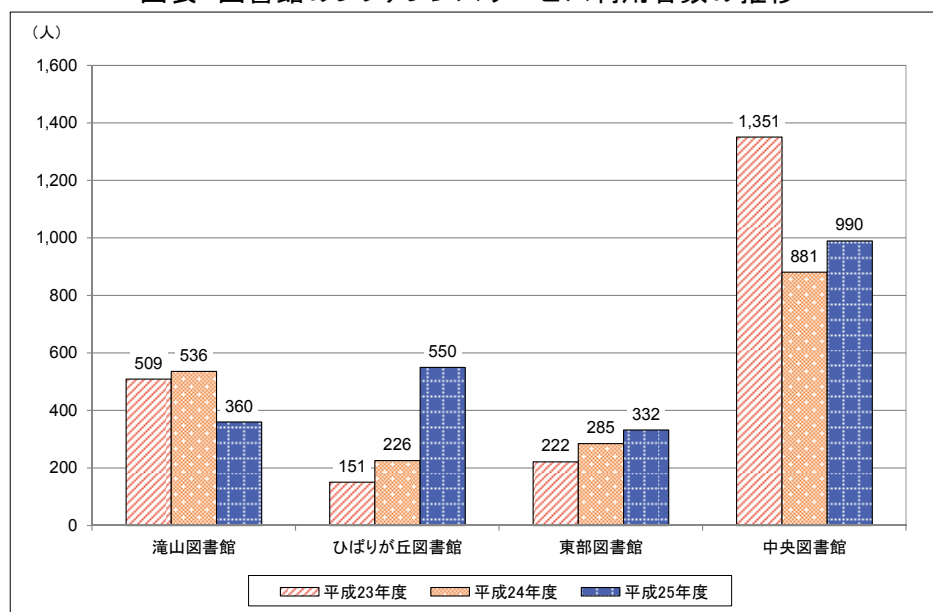


図表 登録者数の推移 (左; 図書館、右; 図書室)



- 図書館のレファレンスサービスでは、中央図書館で年平均1,074件と最も多く、次いで滝山図書館で468件、ひばりが丘図書館で309件、東部図書館で280件となっています。平成23年度からの推移をみると、ひばりが丘図書館では平成23年度時点で151件と最も少なかったものの、3カ年で約2.6倍（+399件）まで増えており、東部図書館においても約1.5倍（+110件）に増えています。一方、滝山図書館では▲29.3%（▲149件）、中央図書館では▲26.7%（▲361件）と2割以上減少している状況にあります。

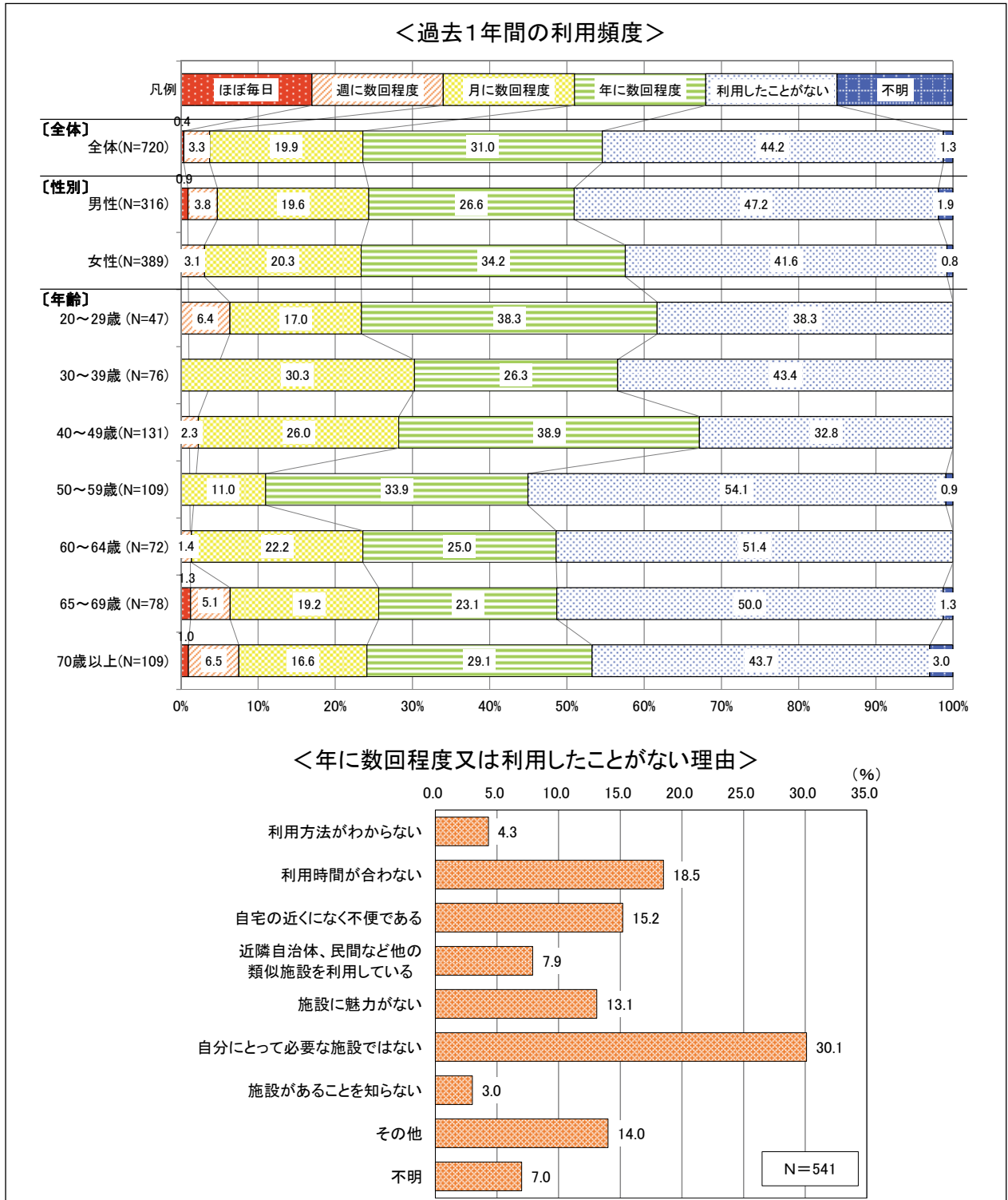
図表 図書館のレファレンスサービス利用者数の推移



- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、54.6%の人が図書館・図書室を過去1年間で年に数回以上利用していると回答しており、他の分類の施設よりも利用率が高い状況にあります。図書館・図書室の利用頻度の特徴は、特に20～49歳までの年齢層で、50歳以上の年齢層に比べると利用したことがないという回答が少ないことが挙げられます。また、週に数回又はそれ以上と利用頻度の高い年齢層としては、20歳代と65歳以上が挙げられます。
- また、図書館・図書室の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が、いずれの年代でも突出して高い状況にあります。その他の理由としては、「利用時間が合わない（18.5%）」や「自宅の近くに不便である（15.2%）」といった、利用したいが時間や立地の条件が合わないといった理由が上位に挙げられています。

図表 図書館・図書室の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



※設問では、家族内での利用を含むとしています。  
 ※「N」は、回答者数を指します。

### (5) 分類ごとのまとめ

- 最も登録者数及び貸出点数の多い、市立図書館の要として位置づける中央図書館は、築30年以上を経過しており、今後計画的に大規模改修等の老朽化対策を講じていく必要があります。
- 一方、図書館及び図書室の利用状況をみると、図書館ではいずれも貸出点数は概ね横ばい又は微増の状況にあるものの、コミュニティ図書室ではいずれも減少が見られます。また、利用登録者数では、全ての図書館・図書室で減少している状況にあります。利用したくても立地や条件が合わないといった利用ニーズも見られることから、引き続き、図書館・図書室サービス全体としてより効果的なサービス提供のあり方について適時見直しを図っていく必要があります。

### 6.3 展示室等

#### (1) 施設概要

- 郷土資料室は、「事務所・文献資料室」「資料整理室」「歴史展示室」「展示コーナー」「資料保管室」（全体面積363㎡）があり、文化財の保存や調査、展示を行っています。
- 下里本邑遺跡館は、昭和53年に確認調査が行われた下里本邑遺跡調査から出土した生活用具や9千年前の縄文時代の河原の生活跡を復元して展示した社会教育施設です。
- その他、市内3か所に保管室が立地しています。



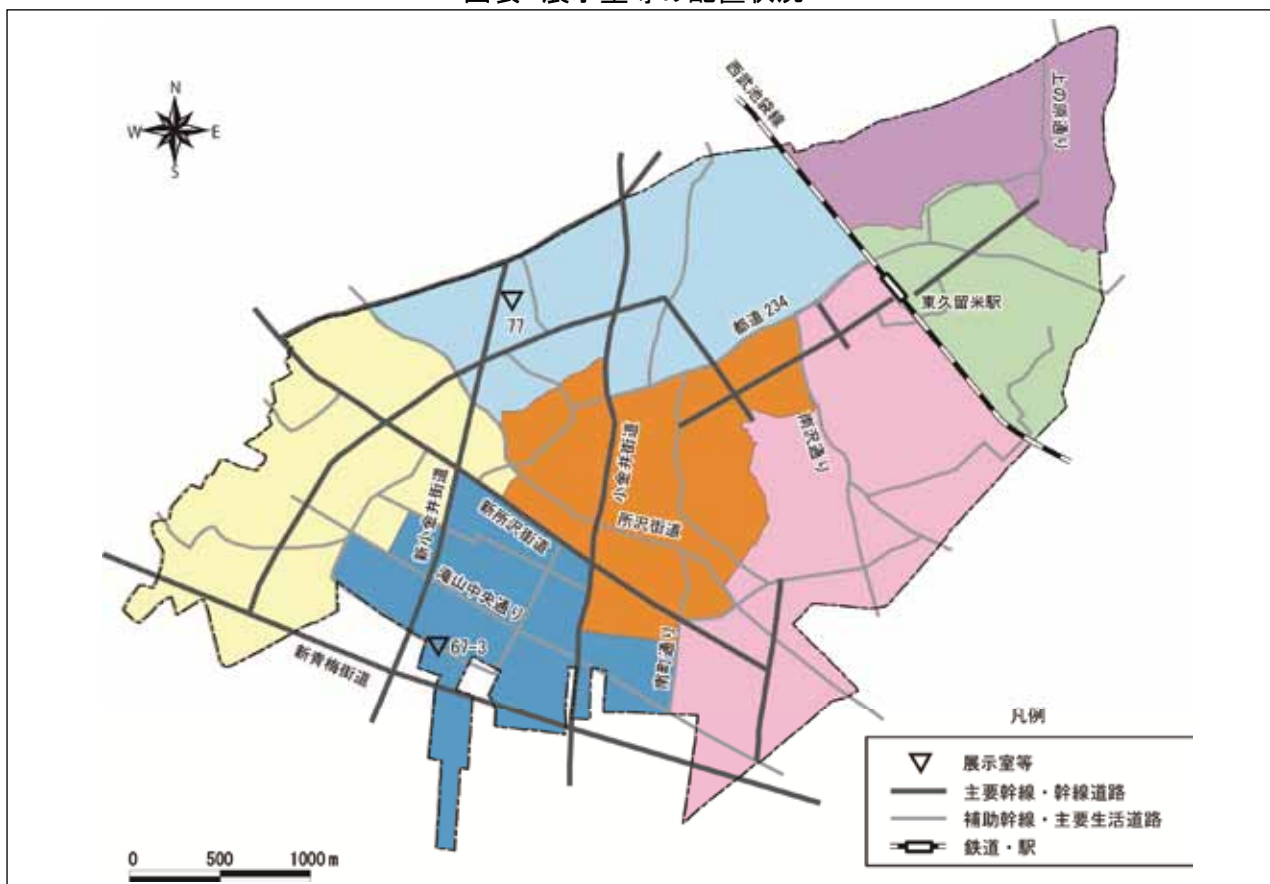
<郷土資料室>

図表 展示室等の概要

施設 No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積 (㎡)	開館時間
			土地	建物			
67-3	郷土資料室 (わくわく健康プラザ内)	複合	所有	所有	—	265.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■月曜日～土曜日 午前9時～午後4時30分 入室料無料</li> <li>■埋蔵文化財包蔵地の照会は月曜日～金曜日</li> </ul>
77	下里本邑遺跡館	単独	無償貸与	無償貸与	なし	49.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>■終日、外から見学可</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 展示室等の配置状況



## (2) 建物の状況

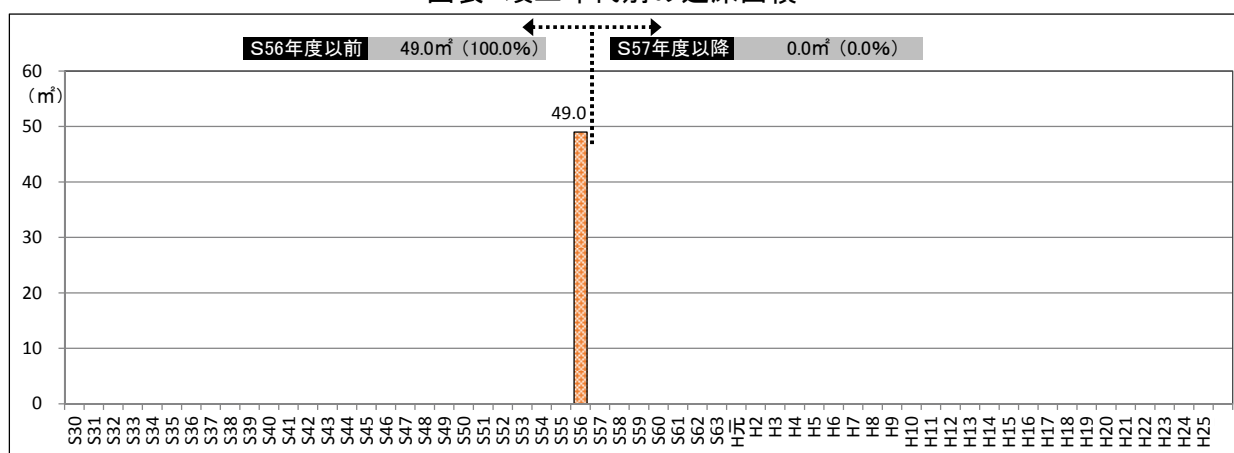
- 郷土資料室はわくわく健康プラザ内に所在する施設であるため、主施設である「1.2 わくわく健康プラザ」として記載しています。
- 下里本邑遺跡館は、東京都から土地及び建物の無償貸与を受けた施設であり、本市で建物の維持管理を行っています。旧耐震基準による建物ですが、耐震化は未実施の状況にあります。

図表 展示室等の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
77	下里本邑遺跡館	1142	下里本邑遺跡館	49.0	昭和56	RC造	未実施	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

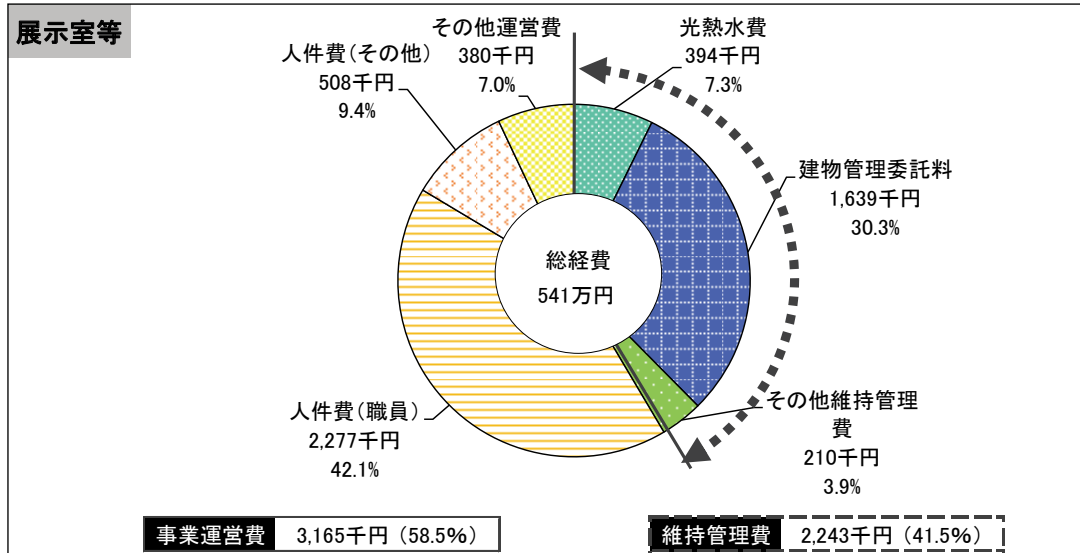
図表 竣工年代別の延床面積



(3)維持管理・運営の状況

□ 展示室等の維持管理及び運営にかかる年間総経費は541万円であり、維持管理費が41.5% (224万円)、運営費が58.5% (317万円) を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは建物管理委託料で、総経費の30.3% (164万円) を占めています。事業運営費では人件費 (職員) が最も高い割合を占めており、総経費の42.1% (228万円) となっています。

図表 展示室等の総経費内訳



図表 展示室等の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費 (円/点)	利用者1人あたり年間コスト (円/点)
							維持管理費	運営費				
67-3	郷土資料室	所有	所有	複合	直営	76	2,055	3,165	5,144	7,739	11,917	4,417
77	下里本邑遺跡館	無償貸与	無償貸与	単独	直営	0	188	0	188	3,837	0	—

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

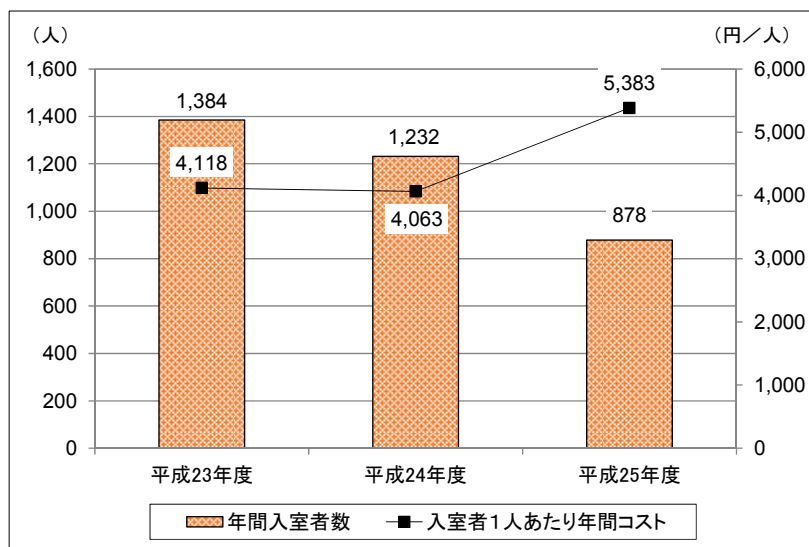
図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	67-3	77	合計
	郷土資料室	下里本邑遺跡館	
国・都支出金			0
使用料収入			0
その他	76		76
<b>収入合計(千円)</b>	<b>76</b>	<b>0</b>	<b>76</b>
土地借上料			0
賃借料			0
光熱水費	394		394
修繕料			0
建物管理委託料	1,639		1,639
その他の賃借料・使用料			0
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	22	188	210
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>2,055</b>	<b>188</b>	<b>2,243</b>
人件費(職員)	2,277		2,277
人件費(その他)	508		508
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費	380		380
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>3,165</b>	<b>0</b>	<b>3,165</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>5,220</b>	<b>188</b>	<b>5,408</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>5,144</b>	<b>188</b>	<b>5,332</b>

#### (4) 利用の状況

- 郷土資料室の年間入室者数は、平成23年度の1,384人から減少が続いており、平成25年度には約500人の減となっています。それに伴い、入室者1人あたりの年間コストは、平成23年度の4,118円／人に比べて1.3倍に増加しています。

図表 郷土資料室年間入室者数の推移



#### (5) 分類ごとのまとめ

- 郷土資料室は、本市の歴史や文化を伝える貴重な財産を保存・展示する施設として維持していく必要がありますが、年間入室者数の減少が続き、年間コストが膨らんでいます。複合施設内に立地しているものの、複合する母子保健事業や老人保健事業などと相乗効果を図っていくことも難しい状況にあります。今後、主施設の大規模改修や建替え等のタイミングでは、学習や観光などの目的で施設を訪れる人が、さらに知見を深めるために立ち寄るような副次的効果が期待できる機能との複合なども視野に入れ、より効率的・効果的に施設を維持できるよう見直しを図っていくことも必要です。
- 下里本邑遺跡館は、東京都から土地及び建物の無償貸与を受け、市が維持管理を行っている施設です。建物の機能を維持していくことができるよう、適切に維持・修繕を図っていく必要があります。



## 7 スポーツ施設

### <本章で整理するスポーツ施設>

本章の掲載先	施設 No.	施設名称	住所
7.1 総合体育館	79	スポーツセンター	大門町2丁目14-37
7.2 屋内運動施設	67	わくわく健康プラザ(体育室)	滝山4丁目3-14
	78	青少年センター	下里4丁目1-19
7.3 屋外運動施設	90	西部運動広場	滝山5丁目5
	91	東部運動広場	金山町1丁目19
	92	南町運動広場	南町1丁目8
	93	中央町ゲートボール場	中央町1丁目14
	94	学園町ゲートボール場	学園町2丁目3
	95	滝山ゲートボール場	滝山2丁目1
	96	東本町ゲートボール場	東本町11
	97	下里ゲートボール場	下里2丁目16
	98	滝山球場	滝山2丁目4
	99	白山球場	滝山7丁目24
	100	市立テニスコート	滝山2丁目3
	101	滝山テニスコート	滝山2丁目4
	102	小山テニスコート	小山3丁目2
103	堂阪公園テニスコート	神宝町2丁目10	
104	柳窪テニスコート	柳窪5丁目9	
124	上の原テニスコート	上の原一丁目6番	
105	野外訓練施設	滝山2丁目4	

## 7.1 総合体育館

### (1)施設概要

- スポーツセンターは、市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的とした施設です。体育室の他、武道室やプール、トレーニングルームなどを備えた総合体育館です。
- 指定管理者により、大人向けのヨガやダンスなどの教室の他、未就学児以上の子どもたちを対象とした体操教室、乳幼児（1歳半）や障害児なども参加できるプール教室など、様々な運動プログラムを提供しています。



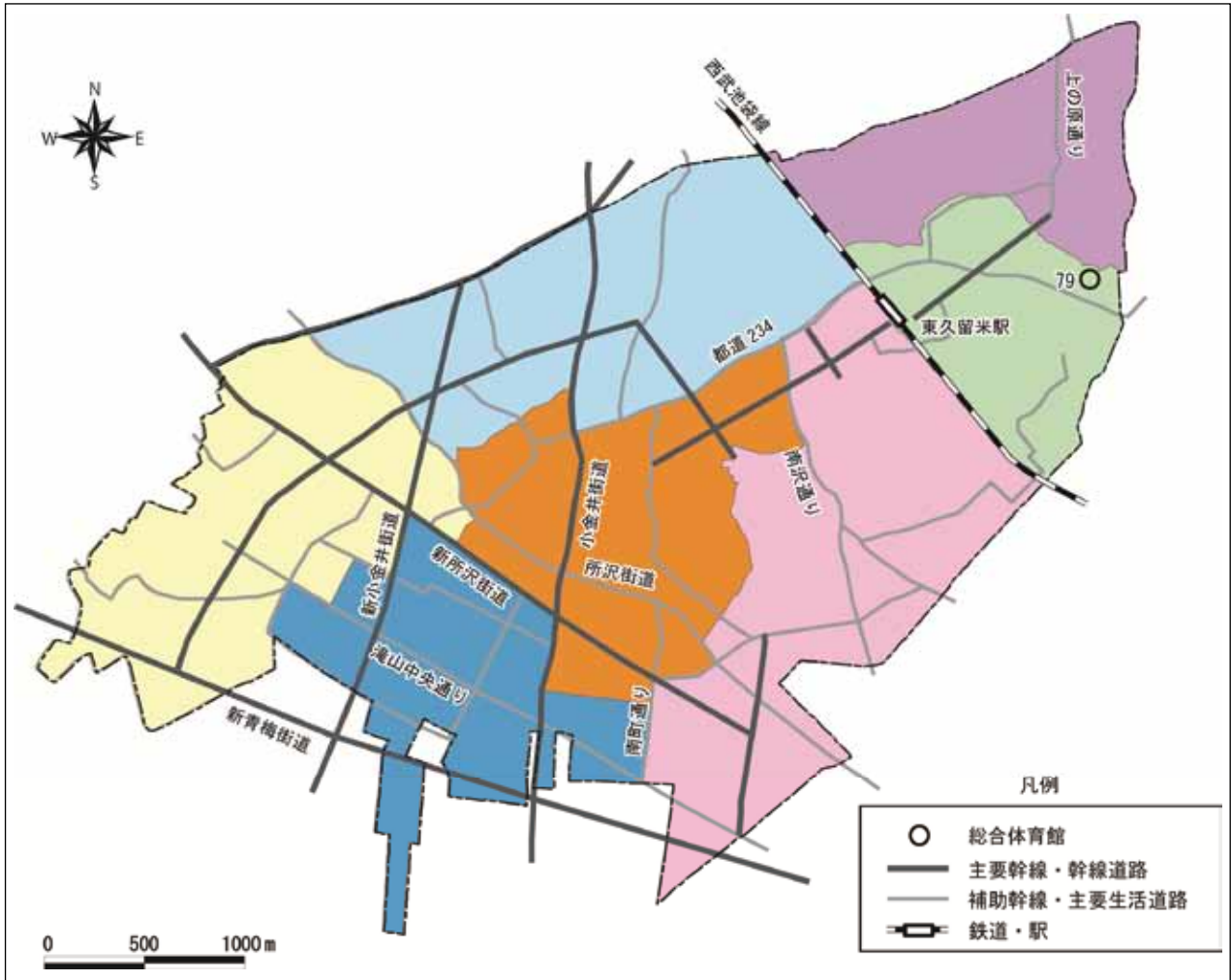
＜スポーツセンター＞

図表 総合体育館の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
79	スポーツセンター	単独	所有	所有	避難所	8,124.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設のメンテナンスや行事がある場合を除き、年中無休で開館しています。</li> <li>・平日は午前9時～午後11時、土日・祝日は午後9時半まで開館しています。</li> <li>・夏季期間(7月下旬～8月上旬)は、開館時間を延長し、朝6時から開館しています。</li> <li>■第1体育室&lt;バスケットコート2面分・クライミングウォール&gt;</li> <li>■第2・第3体育室&lt;体操・卓球&gt;</li> <li>■第1・第2武道室&lt;剣道・柔道・空手&gt;</li> <li>■プール&lt;25m×6コース&gt;</li> <li>■トレーニングルーム、弓道場</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

図表 総合体育館の配置状況



(2) 建物の状況

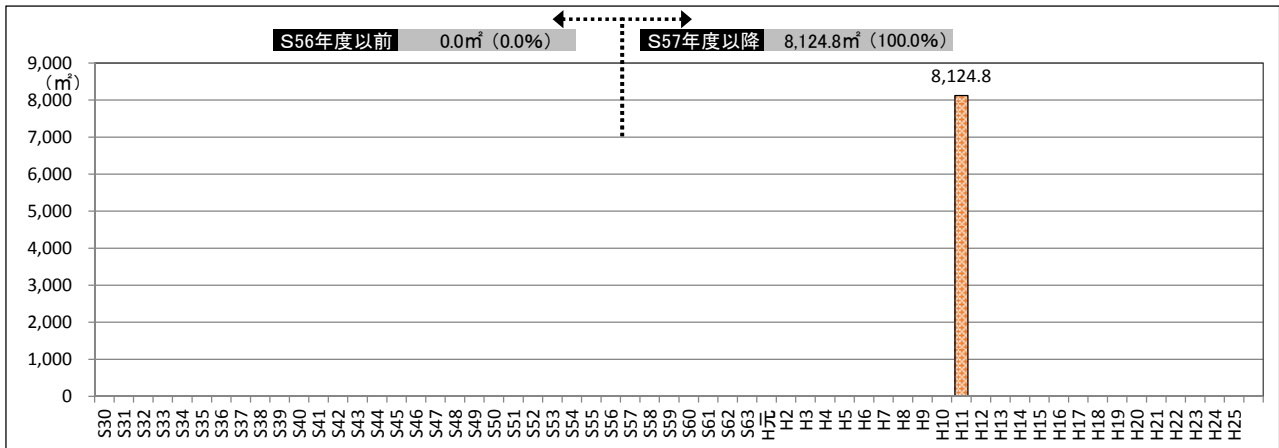
- スポーツセンターは、建物自体は築15年程度ですが、プールなど建物本体よりも耐用年数が短い設備類が多数あり、定期的な点検及び計画的な修繕が求められています。

図表 総合体育館の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
79	スポーツセンター	1144	スポーツセンター	8,124.8	平成11	RC造	不要	○	—	○	○	○	○

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

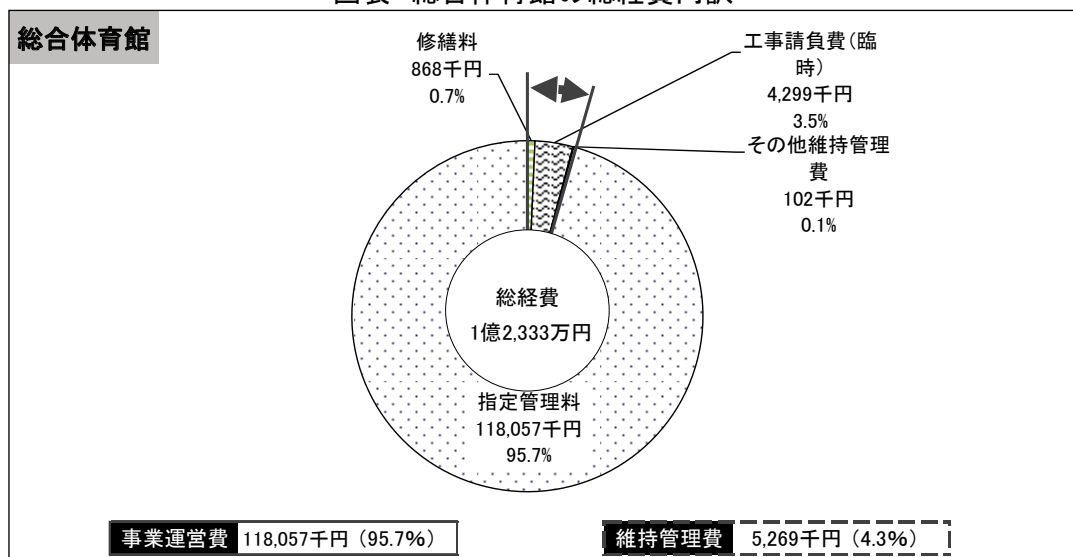
図表 竣工年代別の延床面積



## (3)維持管理・運営の状況

- スポーツセンターは、平成23年4月～平成28年3月（5年間）を指定期間とした、指定管理者による維持管理・運営を行っています。
- 維持管理及び運営にかかる年間総経費は1億2,333万円であり、そのうち維持管理費が4.3%（527万円）で、指定管理料が95.7%（1億1,806万円）を占めています。

図表 総合体育館の総経費内訳



図表 総合体育館の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		配置形態	運営形態	年間収支			単位あたり年間経費			
		土地	建物			収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	1㎡あたり年間維持管理費(円/㎡)	利用者1人あたり年間運営費(円/人)	利用者1人あたり年間コスト(円/人)
							維持管理費	運営費				
79	スポーツセンター	所有	所有	単独	指定管理	55,042	5,269	118,057	68,284	648	302	174

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

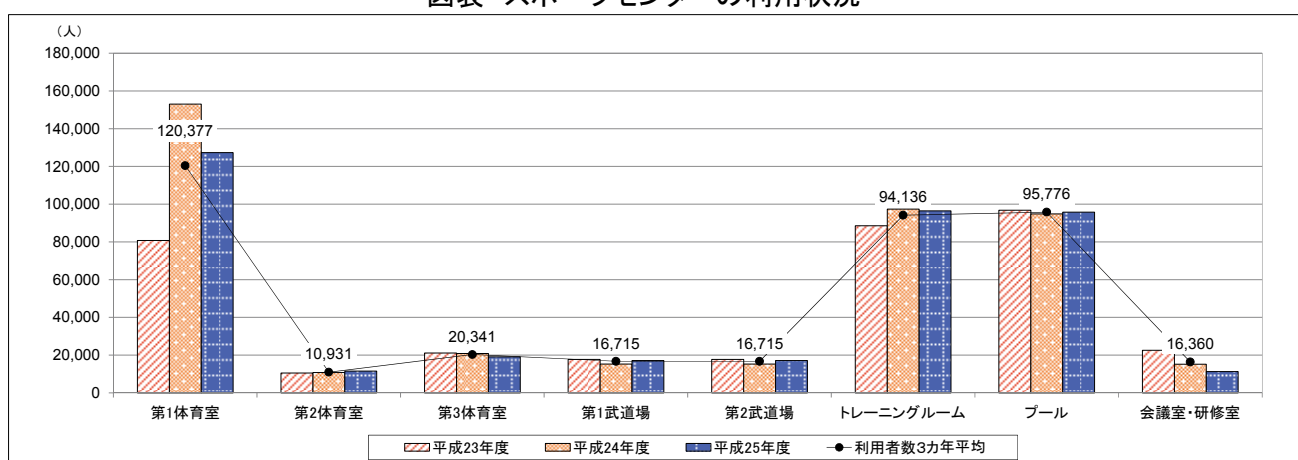
図表 年間収支の費目別詳細

79 スポーツセンター	
国・都支出金	
使用料収入	181
その他	54,861
<b>収入合計(千円)</b>	<b>55,042</b>
土地借上料	
賃借料	
光熱水費	
修繕料	868
建物管理委託料	
その他の賃借料・使用料	
工事請負費(経常)	
工事請負費(臨時)	4,299
その他維持管理費	102
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,269</b>
人件費(職員)	
人件費(その他)	
事業運営委託料	
指定管理料	118,057
その他運営費	
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>118,057</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>123,326</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>68,284</b>

#### (4) 利用の状況

- スポーツセンターの利用状況をみると、バスケットやフットサル、バレーボール等で利用される最も大きい第1体育室の利用者が3カ年平均で120,377人と突出して多く、次いで個人利用がメインとなるプールで95,776人、トレーニングルームが94,136人となっており、他の貸室に比べて多く利用されています。普段は卓球等の利用となっている第3体育室では20,341人、自主事業のスタジオプログラムを実施している第2体育室では10,931人、柔道・剣道等で利用されている第1・2武道場では33,430人となっています。
- また、体育事業に関連する会議・打ち合せ用の施設として第1・2会議室及び研修室を貸し出しており、3カ年平均16,360人となっていますが、利用者数に大幅な減少がみられ、平成23年度に比べて11,309人の減（対平成23年度比▲50.1%）となっています。

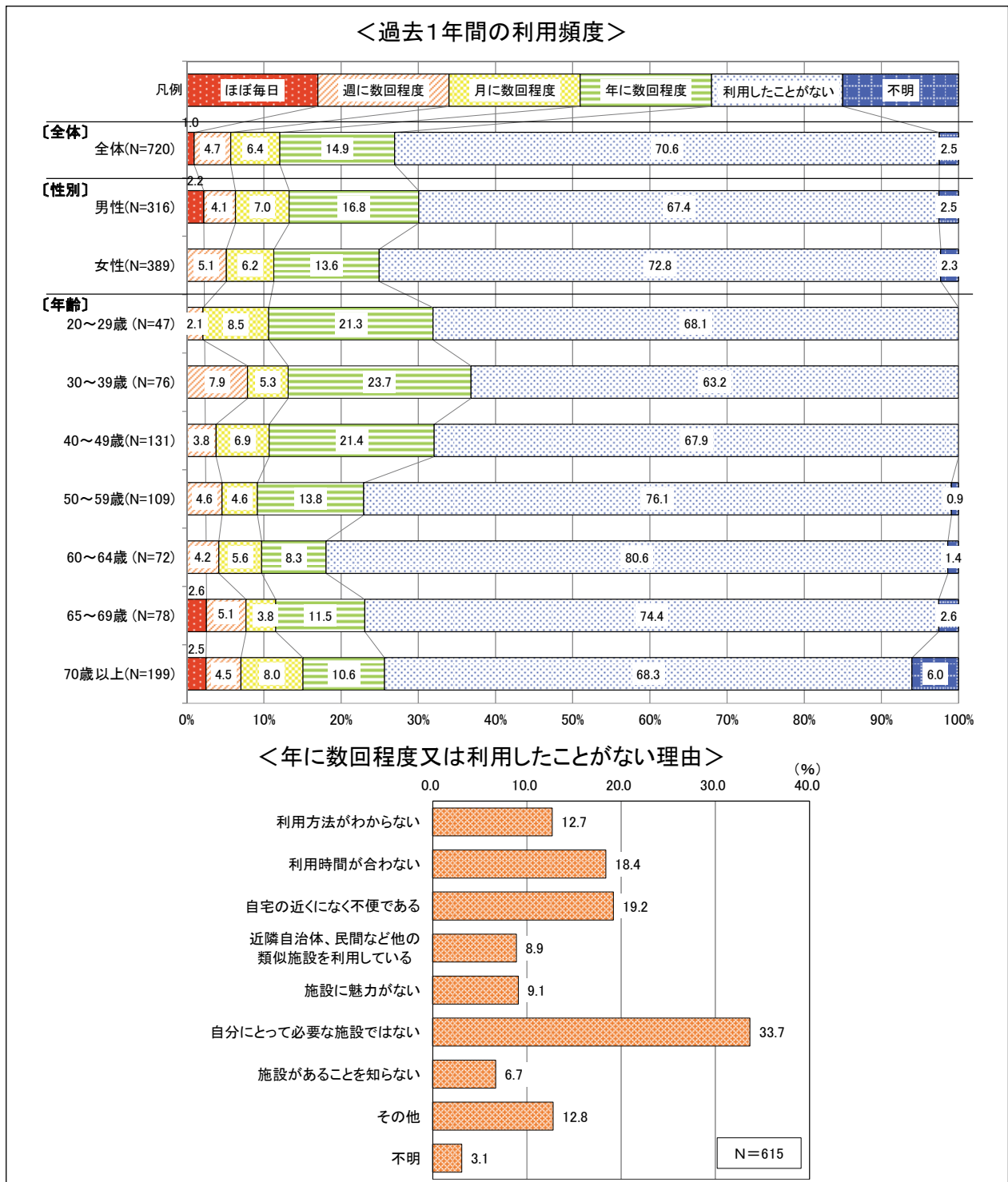
図表 スポーツセンターの利用状況



- 平成26年度に実施した利用頻度に関する市民アンケート調査によると、過去1年間にスポーツ等に関する施設を利用したことがないという人が70.6%と最も高い割合を占めており、次いで年に数回程度が14.9%、月に数回程度が6.4%、週に数回程度が4.7%と続いています。
- スポーツ等に関する施設の利用頻度については、本調査で実施した他施設に比べ、ほぼ毎日又は週に数回程度といった利用頻度の高い人の割合が高く、特定の年齢層に限らず全ての年齢層にわたり、週に数回以上利用しているという特徴があります。
- 年齢層別にみると、特に20～49歳までは年に数回以上利用しているという人の割合が高く、また、60歳以上では利用頻度が高い人の割合が高い状況にあります。
- 一方、スポーツ等に関する施設の利用頻度について「年に数回程度」または「利用したことがない」理由としては、「自分にとって必要な施設ではない」が33.7%と最も高く、次いで「自宅の近くになく不便である」が19.2%、「利用時間が合わない」が18.4%となっています。利用したいものの、立地や条件などが障壁になっているといった回答が多く挙げられています。

図表 スポーツ等に関する施設\*の利用状況

(出典) 東久留米市「東久留米市施策成果アンケート調査(平成26年5月実施)」



\*本調査での「スポーツ等に関する施設」としては、スポーツセンター、野球場、テニスコート、わくわく健康プラザ内体育室、青少年センター、ゲートボール場、多目的運動広場、野外訓練施設が該当します。

\*設問では、家族内での利用を含むとしています。

\*「N」は、回答者数を指します。

### (5)分類ごとのまとめ

- スポーツセンターでは指定管理者制度を導入し、より利用者ニーズにあった効率的・効果的なサービスの提供を図っています。また、年間延べ約40万人の人に利用されており、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興とともに、市民の健康増進に貢献しています。
- 建物自体は築15年程度ではあるものの、プールなどの設備は耐用年数が短く、定期的な点検や計画的な修繕が必要となります。今後も適切に建物及び設備の機能維持と利用の拡充を図っていくことが大切であり、現在利用している人だけではなく、市民アンケートで「利用したことがない」と回答した7割の市民を含め、広く継続的に利用されるよう、サービスの質の維持・向上を図っていく必要があります。

## 7.2 屋内運動施設

### (1) 施設概要

- 屋内運動施設は、市民の健康の保持・増進、健全なる心身の発達に寄与することを目的とした施設であり、市内には、東久留米市わくわく健康プラザ体育室、青少年センターの2つの施設が立地しています。



＜わくわく健康プラザ(体育室)＞

図表 屋内運動施設の概要

施設No.	施設名	配置形態	保有形態		避難場所指定	施設面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
			土地	建物			
67	わくわく健康プラザ(体育室)	併設	所有	所有	—	762.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年末年始を除く通年、午前8時半～午後9時半まで開館</li> <li>■ 体育室は 763 m<sup>2</sup>で、フットサルや卓球、バドミントン、バレーボールの他、フィットネスや保育用のプレイランドなどの設備があります。</li> </ul>
78	青少年センター	単独	借上	所有	なし	472.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 午前9時～午後9時</li> <li>■ 休館日は年末年始、毎週火曜日</li> <li>■ 小体育館(472 m<sup>2</sup>)</li> </ul>

※表中の「施設面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。



## (2) 建物の状況

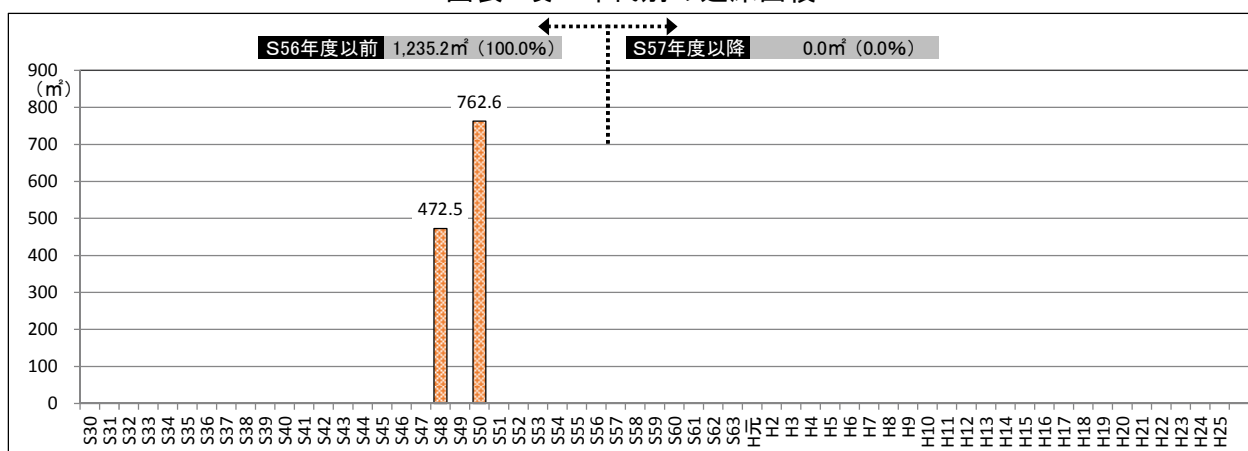
- 青少年センターは多くの方が利用する施設ですが、耐震化が未対応であったことから、平成27年度に耐震化工事を予定しています。しかし、わくわく健康プラザ（体育室）と青少年センターの建物は、竣工後約40年が経過し老朽化が進行している状況にあります。

図表 屋内運動施設の建物状況

施設No.	施設名	建物No.	建物棟名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	構造	耐震化の状況	バリアフリー化の状況					
								車椅子対応型エレベーター	車椅子対応スロープ	だれでもトイレ	自動ドア	手すり	その他
67	わくわく健康プラザ	1132	体育室	762.6	昭和50	S造	実施済み	—	○			○	
78	青少年センター	1143	青少年センター	472.5	昭和48	S造	未実施	—					

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

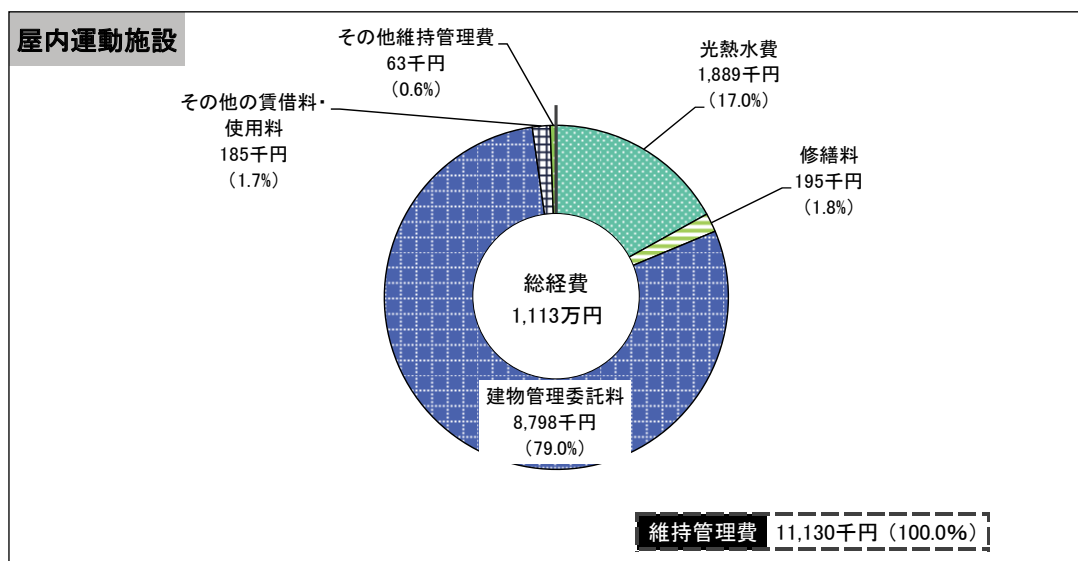
図表 竣工年代別の延床面積



### (3)維持管理・運営の状況

- 屋内運動施設の維持管理及び運営にかかる年間総経費は1,113万円であり、維持管理費が100%となっています。そのうち最も高い割合を占めているのは、建物管理委託料で79.0%（880万円）、次いで光熱水費が17.0%（189万円）を占めています。
- 単位あたり年間経費で比べると、わくわく健康プラザは他用途との複合利用である一方、単独施設である青少年センターの1㎡あたり年間維持管理費は平均11,161円/㎡と、わくわく健康プラザの約1.45倍のコストがかかっている状況にあります。また、いずれの施設においても、建物の維持管理業務と貸出の窓口業務を包括委託し、より効率的・効果的な運営を図っていますが、貸出1件あたりの年間コストでは、わくわく健康プラザで2,183円/件に対し、青少年センターでは5,743円/件と約2.6倍の差異が生じています。
- この差異が生じていた要因として、これらの2つの施設の使用料金の設定方法が異なっていたことが大きく影響していたと考えられます。施設の調査対象となった平成23年度から平成25年度では、1時間あたりに換算した単価に約2.4倍の差異があり、年間コストの差にも影響していましたが、平成26年6月に実施した公共施設の使用料改定により、見直しを図っています。

図表 屋内運動施設の総経費内訳



図表 屋内運動施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設 No.	施設名	保有形態		年間収支				単位あたり年間経費		
		土地	運営形態	収入 (千円)	支出 (千円)		年間コスト (千円)	1㎡あたり年間維持管理費 (円/㎡)	利用1件あたり年間運営費 (円/人)	利用1件あたり年間コスト (円/件)
					維持管理費	運営費				
67	わくわく健康プラザ(体育室)	所有	直営	1,855	5,856	0	4,001	7,679	0	2,183
78	青少年センター	借上	その他	398	5,274	0	4,876	11,161	0	5,743

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

施設No. 施設名	67	78	合計
	わくわく健康 プラザ(体育 室)	青少年セン ター	
国・都支出金			0
使用料収入	1,855	398	2,253
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>1,855</b>	<b>398</b>	<b>2,253</b>
土地借上料			0
賃借料			0
光熱水費	1,122	766	1,889
修繕料		195	195
建物管理委託料	4,670	4,128	8,798
その他の賃借料・使用料		185	185
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)			0
その他維持管理費	63		63
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>5,856</b>	<b>5,274</b>	<b>11,130</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料			0
指定管理料			0
その他運営費			0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>5,856</b>	<b>5,274</b>	<b>11,130</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>4,001</b>	<b>4,876</b>	<b>8,876</b>

#### (4) 利用の状況

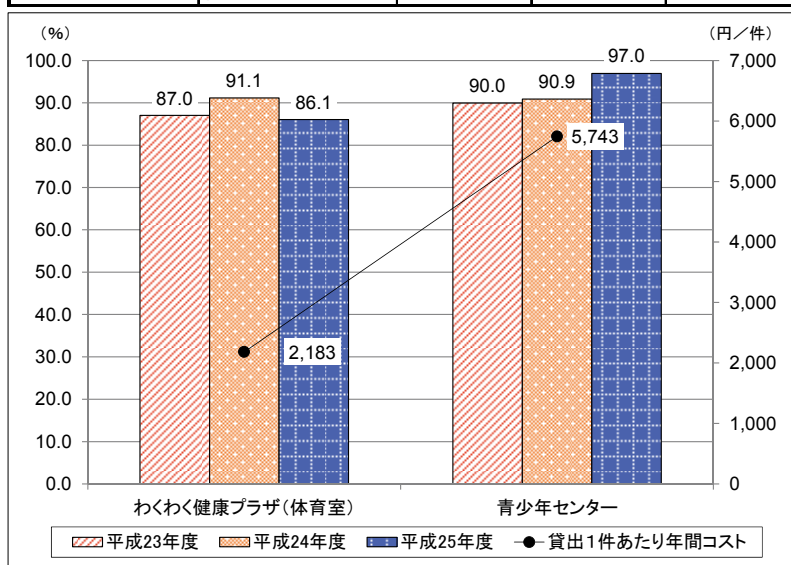
□ 屋内運動施設の稼働率としては、いずれの施設においても稼働率が90%前後と高い稼働率を維持しています。特に、青少年センターでは稼働率の向上がみられ、平成23年度の90.0%から平成25年度には97.0%と7ポイント増となっています。

□ 2つの施設では、設置目的が異なり、規模や設備面での違いとともに、貸出の時間区分が異なります。青少年センターでは1日3つの時間帯区分で貸出を行っているのに対し、わくわく健康プラザ(体育室)では、1日6つの時間帯区分での貸出を行っています。そのため、貸出件数に大きな差異が見られるとともに、このことが貸出1件あたり年間コストの差に影響を及ぼしています。

□ 青少年センターでは、土曜・日曜・祝日にフリー開放を実施しています。

図表 屋内運動施設の稼働率の推移

施設名	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
わくわく健康プラザ(体育室)	貸出件数(件)	1,725	1,943	1,831
	貸出可能件数(件)	1,982	2,132	2,127
	稼働率(%)	87.0	91.1	86.1
青少年センター	貸出件数(件)	815	837	896
	貸出可能件数(件)	906	921	924
	稼働率(%)	90.0	90.9	97.0



#### (5) 分類ごとのまとめ

□ 建物を含めた施設の維持管理・運営について、市民活動団体を含めた民間事業者の能力やノウハウをより積極的に活用することで、サービスの質の維持・向上と総経費の抑制を同時に推進する必要があります。

□ 既存施設の有効利用を図る観点から、利用者のみならず、これまで利用したことのない市民等の要望も把握した上で、申込手続きや利用時間等のサービス提供方法を柔軟に見直す必要があります。

## 7.3 屋外運動施設

### (1) 施設概要

□ 屋外運動施設は、市民の体位の向上と健全なる心身の発達に寄与することを目的とした施設であり、サッカーや野球等を行うことのできるグラウンドなどを有した運動広場の他、ゲートボール場、球場、テニスコート、野外訓練施設などが立地しています。

□ 多くのスポーツ施設では、施設の円滑な貸し出しを図るため、抽選による貸し出しを行っています。抽選に申し込むには、団体登録（5名以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学）が必要です（一部の施設は個人利用できます）。



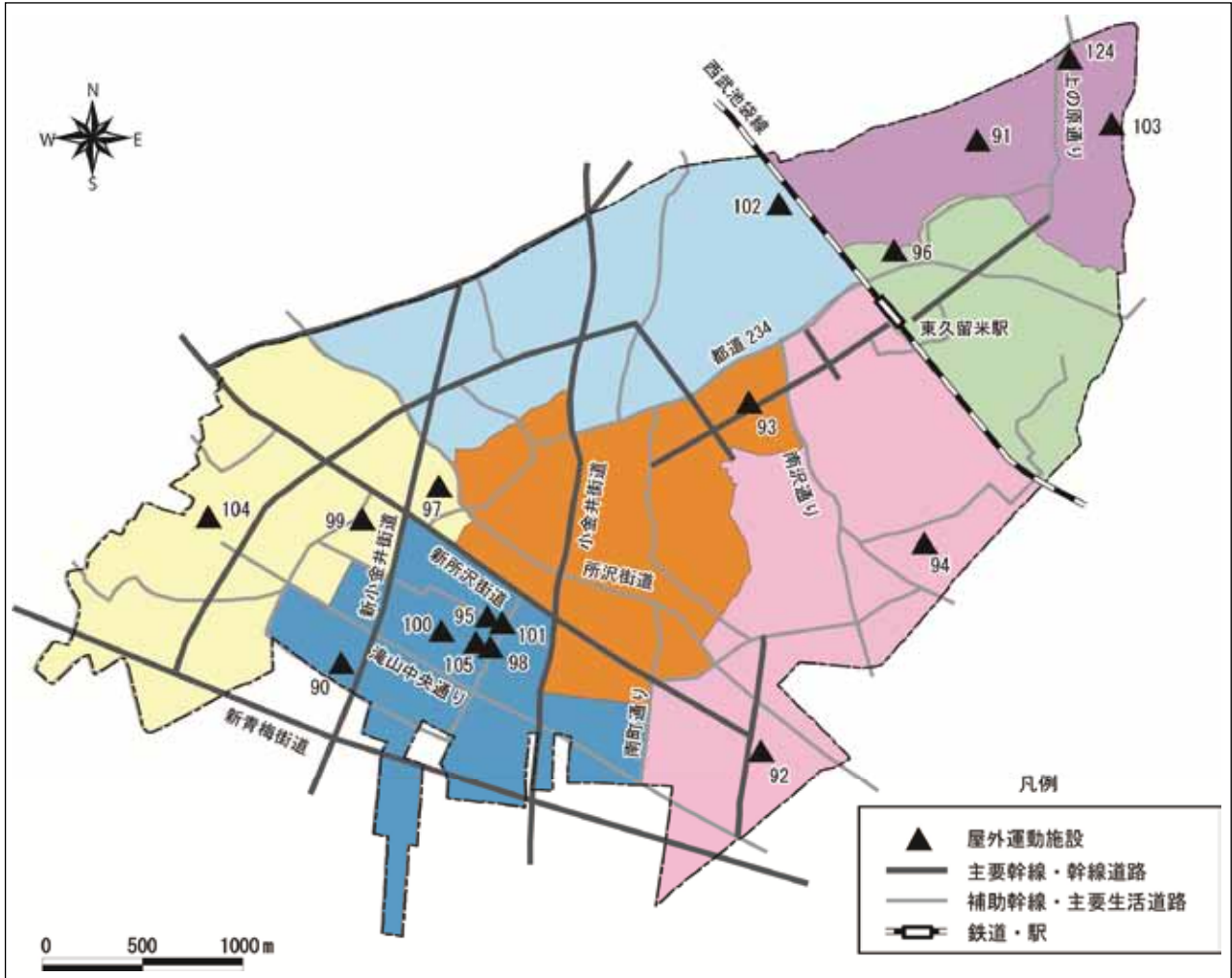
＜南町運動広場＞

図表 屋外運動施設の概要

施設 No.	施設名	開放時間	施設概要
90	西部運動広場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4月～9月午前7時～午後6時 ・ 10月～3月午前8時～午後5時 ・ ただし、南町運動広場はいつでも午前9時～	■ 面積 2,821 m <sup>2</sup> 、ミニサッカー、ゲートボール他
91	東部運動広場		■ 面積 3,996 m <sup>2</sup> 、サッカー他
92	南町運動広場		■ 面積 6,194 m <sup>2</sup> 、小学生のサッカーと野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ソフトボール
93	中央町ゲートボール場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4月～9月午前8時～午後5時 ・ 10月～3月午前9時～午後4時 ・ ただし、中央町は通年午前9時～午後3時、学園町は通年午前10時～午後4時	■ クレーコート1面(1,135 m <sup>2</sup> )
94	学園町ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,754 m <sup>2</sup> )
95	滝山ゲートボール場		■ クレーコート1面(805 m <sup>2</sup> )
96	東本町ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,129 m <sup>2</sup> )
97	下里ゲートボール場		■ クレーコート1面(1,282 m <sup>2</sup> )
98	滝山球場	■ 年末年始を除く通年 ・ 4～9月午前7時～午後6時 ・ 10～3月午前8時～午後5時	■ 10,384 m <sup>2</sup>
99	白山球場		■ 9,416 m <sup>2</sup>
100	市立テニスコート (市立西中学校内)	■ 年末年始を除く通年 ・ 4～9月午前7時～午後6時 ・ 10～3月午前8時～午後5時 ■ 市内に6カ所(15面)あるコートのうち、小山テニスコート(1面)、堂坂テニスコート(1面)は個人の方でも抽選申し込みができます。 ※滝山、堂坂テニスコートは市外の利用可	■ クレーコート3面(1,813 m <sup>2</sup> )
101	滝山テニスコート (滝山公園内)		■ クレーコート2面(1,500 m <sup>2</sup> )
102	小山テニスコート		■ クレーコート4面(3,333 m <sup>2</sup> )
103	堂坂公園テニスコート (神山堂坂公園内)		■ クレーコート1面(630 m <sup>2</sup> )
104	柳窪テニスコート		■ クレーコート2面(1,449 m <sup>2</sup> )
124	上の原テニスコート (平成26年10月開設)		■ クレーコート3面(3,594 m <sup>2</sup> )
105	野外訓練施設		■ 年末年始を除く通年 ・ 午前8時～午後9時

施設 No.	施設名	開放時間	施設概要
備考	■上の原テニスコートは、平成 26 年 10 月 1 日にオープンしました。		

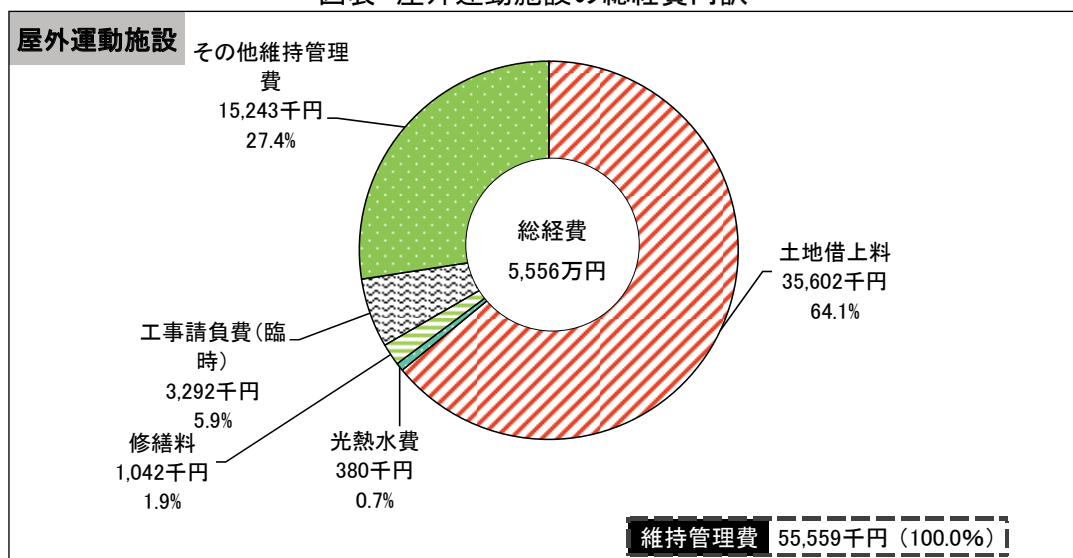
図表 屋外運動施設の配置状況



## (2)維持管理・運営の状況

- 屋外運動施設では、維持管理及び運営にかかる年間総経費は5,556万円であり、維持管理費が100%となっています。そのうち土地借上料が64.1%（3,560万円）と最も高い割合を占めており、次いで、草刈り等といったその他の維持管理費が27.4%（1,524万円）となっています。

図表 屋外運動施設の総経費内訳



図表 屋外運動施設の収支及び単位あたり経費の状況

施設No.	施設名	保有形態		年間収支			単位あたり年間経費	
		土地	運営形態	収入(千円)	支出(千円)		年間コスト(千円)	利用1件あたり年間コスト(円/件)
					維持管理費	運営費		
90	西部運動広場	借上	その他	0	4,027	0	4,027	3,312
91	東部運動広場	借上	その他	0	9,325	0	9,325	11,656
92	南町運動広場	借上	その他	0	13,308	0	13,308	13,677
93	中央町ゲートボール場	借上	その他	0	569	0	569	209
94	学園町ゲートボール場	借上	その他	0	4,889	0	4,889	2,981
95	滝山ゲートボール場	借上	その他	0	424	0	424	202
96	東本町ゲートボール場	借上	その他	0	2,650	0	2,650	801
97	下里ゲートボール場	借上	その他	0	2,692	0	2,692	2,949
98	滝山球場	所有	その他	294	1,487	0	1,193	675
99	白山球場	所有	その他	148	1,469	0	1,322	1,146
100	市立テニスコート	所有	その他	545	1,477	0	932	143
101	滝山テニスコート	所有	その他	740	1,203	0	462	93
102	小山テニスコート	借上	その他	1,782	8,101	0	6,319	685
103	堂阪公園テニスコート	所有	その他	344	1,025	0	681	293
104	柳窪テニスコート	借上	その他	547	2,532	0	1,985	630
124	上の原テニスコート	借上	その他	—	—	—	—	—
105	野外訓練施設	所有	その他	0	382	0	382	4,961

※表中の「年間コスト」は、支出から収入を差し引いた金額を掲載しています。

※上の原テニスコートは、平成26年10月開設のため、収支の実績値がありません。

図表 年間収支の施設別・費目別詳細

	90	91	92	93	94	95	96	97	98
	西部運動広 場	東部運動広 場	南町運動広 場	中央町ゲー トボール場	学園町ゲー トボール場	滝山ゲー トボール場	東本町ゲー トボール場	下里ゲー トボール場	滝山球場
国・都支出金									
使用料収入									294
その他									
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>294</b>
土地借上料	2,745	7,705	8,884	34	4,030		2,265	2,285	
賃借料									
光熱水費	28	25	112	23	11	27	11	11	28
修繕料	3	143	26	142	2			22	117
建物管理委託料									
その他の賃借料・使用料									
工事請負費(経常)									
工事請負費(臨時)		109	2,905		278				
その他維持管理費	1,251	1,343	1,381	369	568	396	374	374	1,341
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,487</b>
人件費(職員)									
人件費(その他)									
事業運営委託料									
指定管理料									
その他運営費									
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,487</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>4,027</b>	<b>9,325</b>	<b>13,308</b>	<b>569</b>	<b>4,889</b>	<b>424</b>	<b>2,650</b>	<b>2,692</b>	<b>1,193</b>

	99	100	101	102	103	104	105	124	合計
	白山球場	市立テニス コート	滝山テニス コート	小山テニス コート	堂阪公園テ ニスコート	柳窪テニス コート	野外訓練施 設	上の原テニ スコート	
国・都支出金									0
使用料収入	148	545	740	1,782	344	547			4,400
その他									0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>148</b>	<b>545</b>	<b>740</b>	<b>1,782</b>	<b>344</b>	<b>547</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,400</b>
土地借上料				6,501		1,153			35,602
賃借料									0
光熱水費			28	39		15	21		380
修繕料	33	66	100	188	7	100	92		1,042
建物管理委託料									0
その他の賃借料・使用料									0
工事請負費(経常)									0
工事請負費(臨時)									3,292
その他維持管理費	1,436	1,411	1,075	1,373	1,019	1,264	268		15,243
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>1,469</b>	<b>1,477</b>	<b>1,203</b>	<b>8,101</b>	<b>1,025</b>	<b>2,532</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>55,559</b>
人件費(職員)									0
人件費(その他)									0
事業運営委託料									0
指定管理料									0
その他運営費									0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>1,469</b>	<b>1,477</b>	<b>1,203</b>	<b>8,101</b>	<b>1,025</b>	<b>2,532</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>55,559</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>1,322</b>	<b>932</b>	<b>462</b>	<b>6,319</b>	<b>681</b>	<b>1,985</b>	<b>382</b>	<b>0</b>	<b>51,159</b>

### (3) 利用の状況

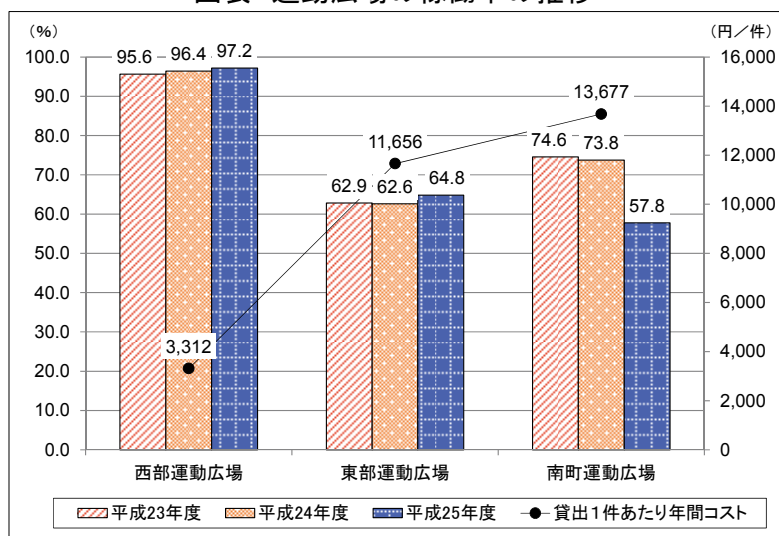
□ 「運動広場」としては西部、東部、南町運動広場の3施設が立地しています。それぞれサッカーやゲートボール等の利用にグラウンドの貸出を行っていますが、平成23年度から平成25年度までの平均稼働率を比較すると、西部運動広場で96.4%であるのに対し、東部運動広場では63.4%と稼働率に30ポイント程度の差異が生じています。

□ また、貸出1件あたりの年間コストを比較すると、西部運動広場で3,312円/件と最も低い一方、南町運動広場では13,677円/件と約4倍となっていますが、これは、土地借上料の差が大きく影響していることによるものです。なお、西部運動広場では、平成24年度に土地借上の契約変更が行われ、土地借上料が増加しています。

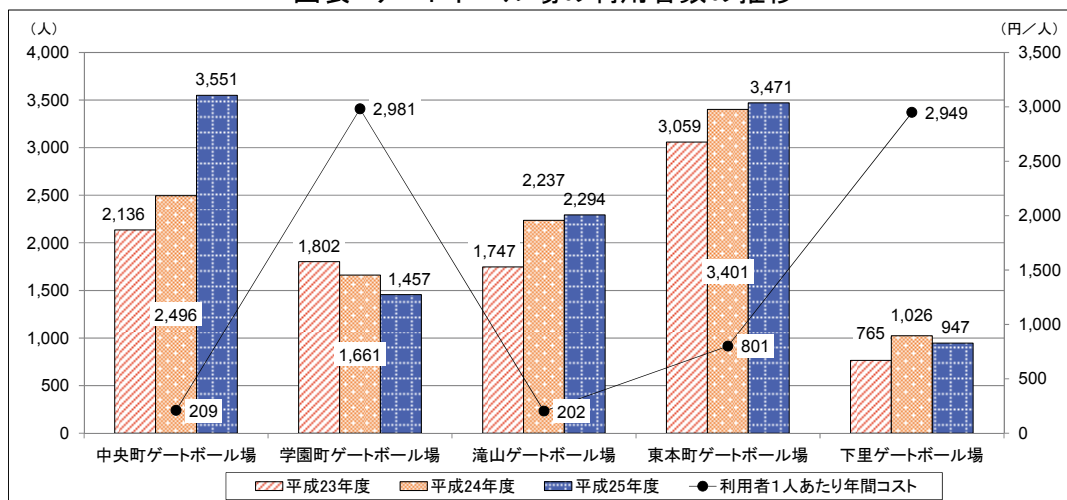
□ 「ゲートボール場」としては、中央町、学園町、滝山、東本町、下里の5つが立地しています。平成25年度の利用者数としては、中央町ゲートボール場が3,551人と最も多く、次いで東本町ゲートボール場で3,471人、滝山ゲートボール場で2,294人と続いています。この3つの施設では利用者数が増加傾向にあり、中央町ゲートボール場では平成23年度に比べて約1,400人の増と大幅に利用者数が増加しています。一方、下里ゲートボール場では概ね横ばい、最も面積の大きい学園町ゲートボール場では、平成23年度に比べて約350人の減となっています。

□ 利用者1人あたり年間コストを比較すると、滝山ゲートボール場で202円/人、中央町ゲートボール場で209円/人と200円台である一方、学園町ゲートボール場では2,981円/人、下里ゲートボール場では2,949円/人と約15倍の開きが生じています。

図表 運動広場の稼働率の推移



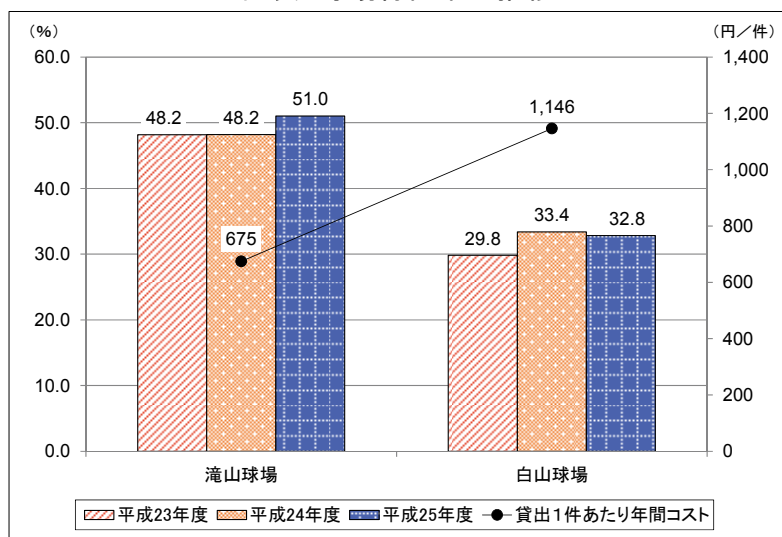
図表 ゲートボール場の利用者数の推移



※平成25年度までは利用時間枠を設けていないため、利用者のみを把握しています。

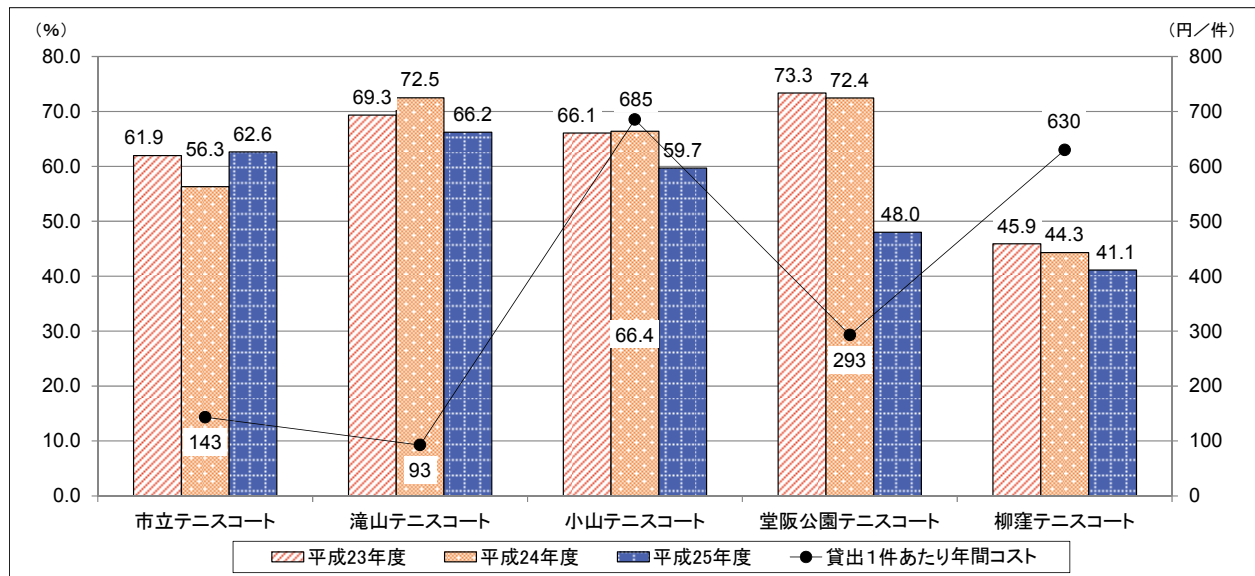
- 「球場」としては、滝山球場と白山球場の2つの施設が立地しています。滝山球場は平成23年度から平成25年度までの平均稼働率が49.1%であるのに対し、白山球場では32.0%と約17ポイントの差異が生じています。これは、白山球場が雨水調整池機能を持つ白山公園内にあり、水没する期間が多くあることが影響しています。それにより、貸出1件あたりの年間コストでは、稼働率の高い滝山球場で675円/件であるのに対し、白山球場では1,146円/件と約1.7倍のコストがかかっています。

図表 球場稼働率の推移



- 「テニスコート」としては、市立テニスコート、滝山テニスコート、小山テニスコート、堂阪公園テニスコート、柳窪テニスコートの5つの施設が立地しています。平成23年度から平成25年度までの平均稼働率を比較すると、滝山テニスコートで69.3%と最も高い他、柳窪テニスコートを除く3つのテニスコートにおいても稼働率は60%台であるのに対し、柳窪テニスコートでは43.8%と最も低い状況にあります。テニスコートはいずれも屋外のクレーコートであり、天候により貸出しできなくなることが多いため、実稼働率よりも低い割合となります。
- 貸出1件あたりの年間コストを比較すると、稼働率の高い滝山テニスコートで93円/件と最も低い一方、稼働率の最も低い柳窪テニスコートで630円/件と差異が乗じています。そうした中、平均稼働率は60%程度である小山テニスコートは、クレーコート4面(3,333㎡)と最も面数が多く、土地借上料は年間6,501千円と年間コストが高く、他施設に比べて貸出1件あたりの年間コストが最も高い状況にあります。

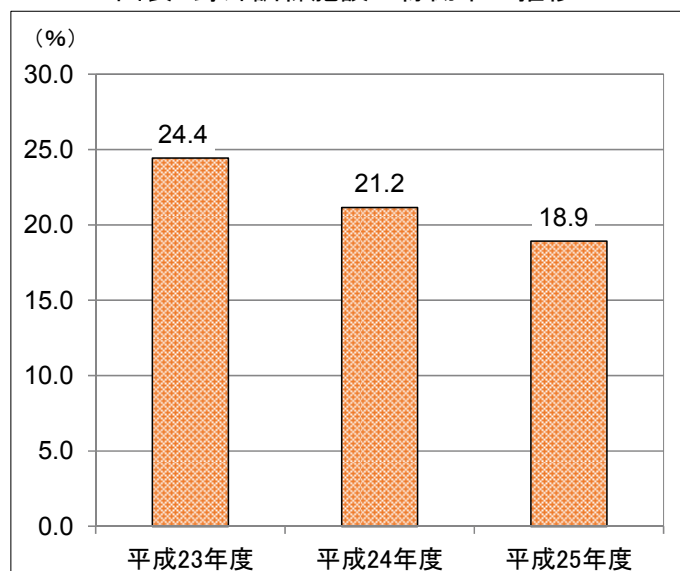
図表 テニスコートの稼働率の推移



□ 野外訓練施設の稼働率は、平成23年度の24.4%から年々減少が続いており、平成25年度には18.9%まで減少しています。

□ 野球場、テニスコート、ゲートボール場、運動広場は全て土のグラウンド（クレーコート）となっており、雨・雪など天候の影響を受けやすくなっています。テニスコートなど天候の影響を受けやすい施設については、維持管理費や稼働率などを考慮した施設整備についても研究していく必要があります。

図表 野外訓練施設の稼働率の推移



#### (4)分類ごとのまとめ

□ 屋外運動施設にかかる経費はその64.1%が土地借上料であり、その金額の高低により同規模・同種競技用の施設であっても、年間コストには大きな差異が生じています。また、その利用者数及び稼働率は、施設の立地や各施設の機能面での違いなどにより、特に屋外広場やゲートボール場、球場で大きく開きがある状況にあります。

□ 今後は、施設の利用者数及び稼働率の推移や各施設の年間コストを勘案しながら、施設の集約及び再編も視野に、そのあり方について適時見直しを図っていくことが必要です。特に平成26年6月に実施した公共施設の使用料改定に伴い無料から有料となった運動広場、ゲートボール場、野外訓練施設については、利用の動向を注視する必要があります。

## 8 交通施設

### (1) 施設概要

- 東久留米駅周辺道路は「自転車等の放置防止に関する条例」により、自転車及び原動機付自転車の放置禁止区域に指定されており、駅周辺には市営の自転車等駐車を8カ所に設置しています。
- 通勤・通学等で常時駅を利用する場合の年間登録制及び、登録の必要ない一時利用の駐車場運営を行っています。
- 平成26年度末で市営自転車等駐車場（東第6、東第9一時、西第8）の3カ所が閉鎖されますが、平成27年4月1日より、市営自転車等駐車場（西第9）（本町1-5-5）が新たに開設されます。



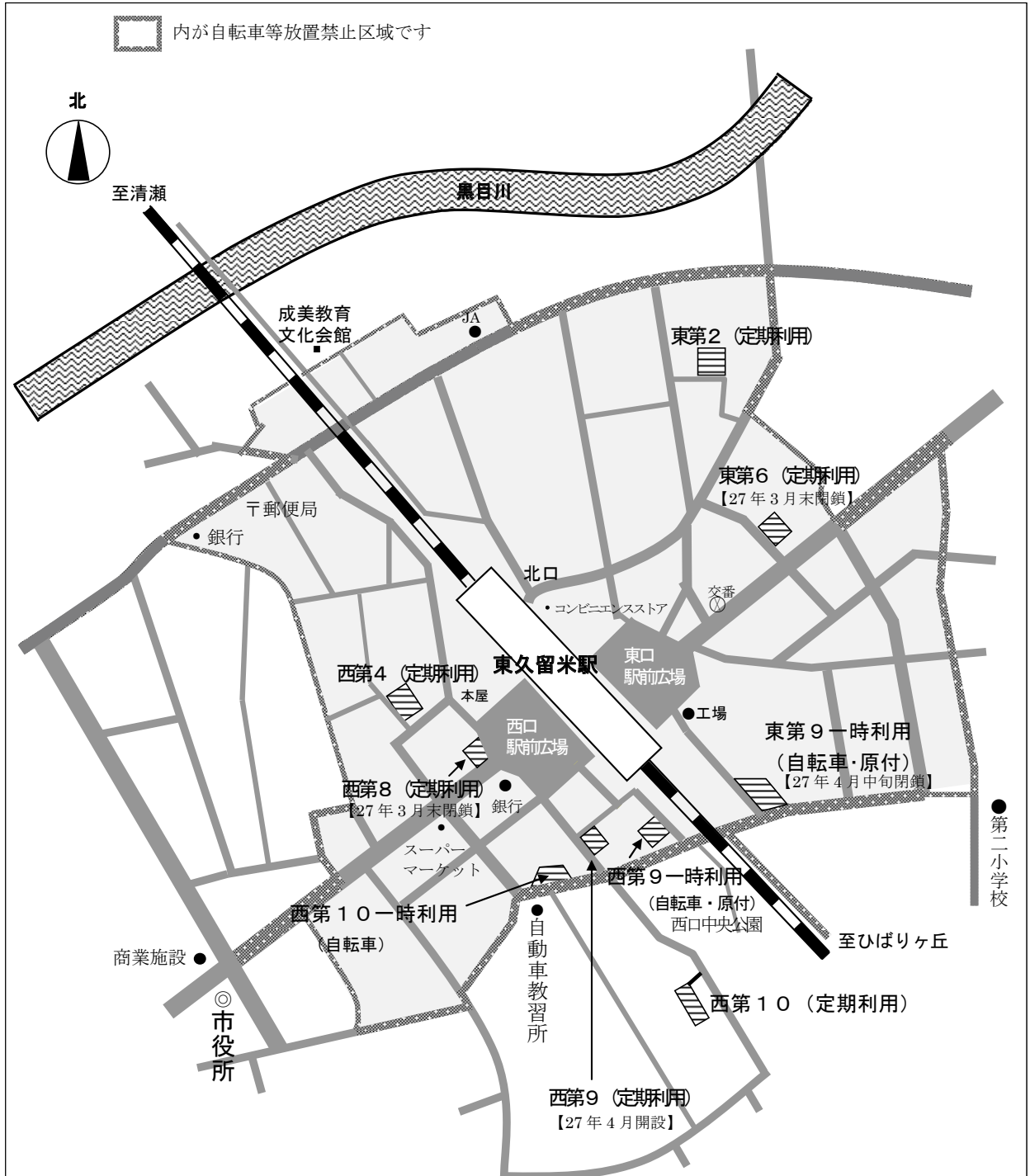
<市営自転車駐車場(西第10一時)>

図表 交通施設の概要

施設 No.	施設名	保有形態 (土地)	敷地面積 (㎡)	設置台数 (台)	施設概要
<b>&lt;定期利用&gt;</b>					
106	市営自転車等駐車場 (東第2)	借上	685.8	783	<b>【定期利用の場合】</b> ■年間登録制での利用期間は、当該年度の4月1日又は申し込み月から3月31日まで。 ■※原則として駅から直線にして約700メートル以内に自宅、勤務先又は通学先のある方は申し込みできません。
107	市営自転車等駐車場 (東第6)	借上	415.0	348	
109	市営自転車等駐車場 (西第4)	借上	1,043.0	846	
110	市営自転車等駐車場 (西第8)	借上	542.0	376	
112	市営自転車等駐車場 (西第10)	借上	680.0	455	
<b>&lt;一時利用&gt;</b>					
108	市営自転車等駐車場 (東第9一時)	借上	560.0	375	<b>【一時利用の場合】</b> ■市営西第9一時・東第9一時・西第10一時で利用が可能です。
111	市営自転車等駐車場 (西第9一時)	借上	546.0	356	
113	市営自転車等駐車場 (西第10一時)	借上	409.0	300	
	市営自転車等駐車場 (西第9) (平成27年4月1日開設)	借上	449.9	393	

※表中の「敷地面積」は、本項の用途分類で使用する専有面積分のみを掲載しています。

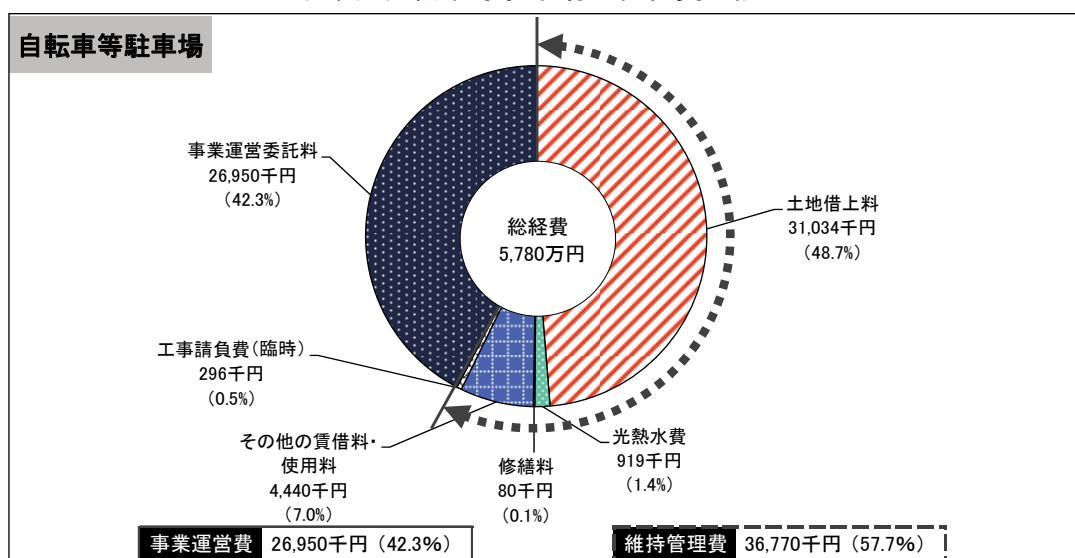
図表 交通施設の配置状況



(2)維持管理・運営の状況

- 市営自転車等駐車場では、維持管理及び運営にかかる年間総経費は5,780万円であり、そのうち維持管理費が56.2%（3,250万円）、事業運営費が43.8%（2,530万円）を占めています。維持管理費のうち最も高い割合を占めているのは土地賃借料で、46.7%（2,697万円）を占めています。一方、運営費のうち最も高い割合を占めているのは事業運営委託料で43.8%（2,530万円）となっています。
- 施設別の年間収入を比較すると、定期利用の自転車駐車場で1,034万円に対し、一時利用の自転車駐車場では125万円と約8分の1程度となっています。

図表 自転車等駐車場の総経費内訳



図表 施設別経費の内訳

施設 No.	施設名	運営形態	収入 (千円)	支出(千円)		年間収入 (千円)	利用者1人あたり年間収入 (円/人)
				年間維持管理費	年間運営費		
<b>&lt;定期利用&gt;</b>							
106	市営自転車等駐車場(東第2)	直営	38,255	18,132	9,779	10,344	3,895
107	市営自転車等駐車場(東第6)	直営					
109	市営自転車等駐車場(西第4)	直営					
110	市営自転車等駐車場(西第8)	直営					
112	市営自転車等駐車場(西第10)	直営					
<b>&lt;一時利用&gt;</b>							
108	市営自転車等駐車場(東第9一時)	直営	31,135	14,367	15,522	1,246	1,256
111	市営自転車等駐車場(西第9一時)	直営					
113	市営自転車等駐車場(西第10一時)	直営					

※表中の「年間収入」は、収入から支出を差し引いた金額を掲載しています。

図表 年間総経費の施設別・費目別詳細

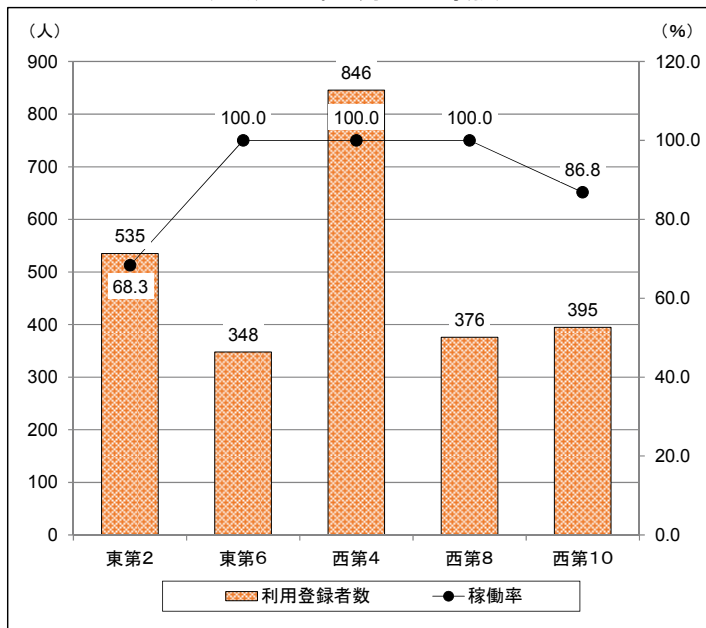
施設名	定期利用	一時利用	合計
国・都支出金			0
使用料収入	38,255	31,135	69,390
その他			0
<b>収入合計(千円)</b>	<b>38,255</b>	<b>31,135</b>	<b>69,390</b>
土地借上料	17,657	9,316	26,973
賃借料			0
光熱水費	440	282	721
修繕料	35	33	68
建物管理委託料			0
その他の賃借料・使用料		4,440	4,440
工事請負費(経常)			0
工事請負費(臨時)		296	296
その他維持管理費			0
<b>維持管理費 計(千円)</b>	<b>18,132</b>	<b>14,367</b>	<b>32,499</b>
人件費(職員)			0
人件費(その他)			0
事業運営委託料	9,779	15,522	25,301
指定管理料			0
その他運営費			0
<b>事業運営費 計(千円)</b>	<b>9,779</b>	<b>15,522</b>	<b>25,301</b>
<b>支出合計(千円)</b>	<b>27,911</b>	<b>29,889</b>	<b>57,800</b>
<b>収支差額(千円)</b>	<b>10,344</b>	<b>1,246</b>	<b>11,591</b>

※収支差額は収入額から支出額を差し引いたものを表示しています。

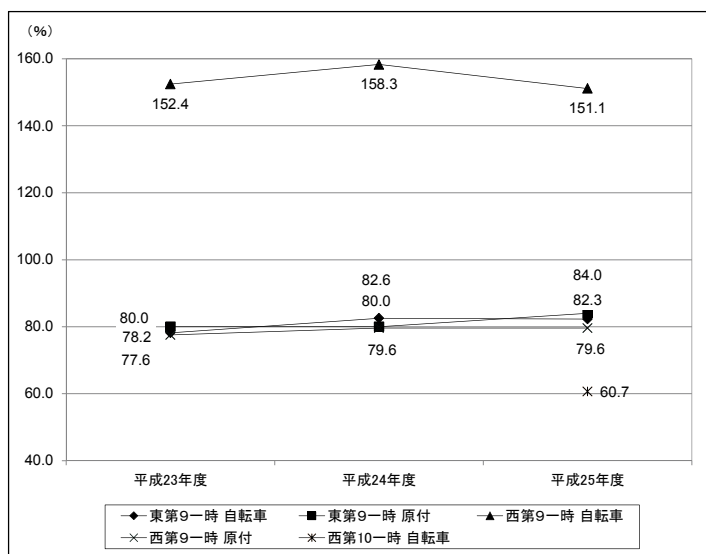
### (3) 利用の状況

- 定期利用の自転車等駐車場の利用登録者数は、西第4で846人と最も大きい一方、東第6で348人と最も規模が小さくなっています。利用登録者数を登録可能件数で除した稼働率を施設別に比べると、東第6、西第4、西第8で稼働率が100.0%であるのに対し、西第10では86.8%、東第2では68.3%と一部余裕がある状況です。
- 一方、一時利用自転車等駐車場では、施設により自転車と原付の両方の一時利用が可能です。最も稼働率が高いのは西第9一時利用の自転車利用で3カ年平均153.9%となっています。その他の一時利用では80%前後で推移しています。

図表 定期利用の自転車等駐車場利用登録率の比較  
(平成26年1月1日時点)



図表 一時利用自転車等駐車場稼働率の推移



※定期利用の自転車等駐車場の登録率は、自転車及び原付の合計値で掲載しています。

※一時利用自転車等駐車場では、頻繁に出入りがあるため、稼働率が100%を超える施設があります。

#### (4)分類ごとのまとめ

- 自転車等駐車場の年間収支は、全施設合計では黒字の状況にあるものの、施設によって稼働率にはばらつきがみられます。登録制の定期利用自転車等駐車場では、5施設中3施設で稼働率が100%となっていますが、余裕がある自転車等駐車場もあり、利用しやすい施設に利用が偏るなどの状況が見られることから、利用の平準化に向けた施設配置等の見直し、民間企業等と連携した施設の拡充を図っていくことが必要です。
- 人の集中する駅前における放置自転車を削減し、利用者が快適で安全に駅前空間を利用できるよう、引き続き条例及び自転車等駐車場の利用についての周知徹底を図っていくことが必要です。
- 一方で、施設の立地場所は駅周辺に限られるため、用地の確保上の課題があります。現在の自転車等駐車場は全て土地借上げにより事業運営がされており、長期的な視点での施設用地の確保策について、検討していく必要があります。



## **V 今後の維持管理・運営に向けた課題の抽出**

---

- 1 今後の維持管理・運営に向けた課題整理
- 2 総合的かつ計画的な管理・運営を実現するための体制について



## V 今後の維持管理・運営に向けた課題の抽出

### 1 今後の維持管理・運営に向けた課題整理

第IV章までの分析結果を踏まえ、人口及び財政等の動向及び公共施設の実態から、今後の維持管理・運営に向けた検討課題を次のように整理します。

#### (1) 公共施設の老朽化への対応と災害への備え

- 全国的にも、高度成長期以降の人口急増に合わせて急速に整備が進められた公共施設の老朽化が大きな課題となっています。身近な公共施設の経年劣化等による事故例なども全国では目立ち始めており、公共施設の機能を適正に保ち、安全に利用できるよう管理することは、まず第一に優先して取り組まなければならない、国や地方自治体の責務です。
- 東久留米市においても、昭和30年代から40年代半ばにかけての人口の急速な増加に応じて整備してきた、公共施設の老朽化やその機能を適正に保つための維持更新需要が高まっており、費用の集中は財政上の大きな課題となっています。さらに、首都圏における直下型地震や多摩部を震源とした地震、ゲリラ豪雨等に備えた公共施設の改修、高齢化に伴うバリアフリー化など、公共施設の機能向上及び改善にも合わせて取り組んでいく必要があります。

#### 東久留米市の公共施設は…

- 東久留米市が所有する建物の他、借上や無償貸与を受けている建物を含め、行政サービスの提供にあたり利用している施設の延床面積合計は19万5,604.9㎡（110施設※屋外スペースを除く）。
- 建物棟としては、建築基準法改正前の昭和56年以前に竣工した建築物の延床面積は全体の69.1%（13.1万㎡）、棟数ベースで90棟と築30年以上経過している施設が多い状況にあります。
- 建物の耐震化率は98.0%と、一部の建物を除き概ね耐震化が進んでいますが、抜本的な老朽化対策が遅れています。

#### 必要な検討事項

- 公共施設を安全で安心して利活用していくための保全・管理手法の検討
- 保全工事や日常の維持管理水準の検討
- 劣化状況の把握と施設改修の優先順位の検討

## (2) 公共施設の需要と供給のバランス調整

- 東久留米市では、都営住宅や住宅団地の整備などが進み、人口が急増した昭和30～40年代と比べて人口の増加率は大きく縮小しており、今後、人口は減少傾向が続くものと見込まれます。
- また、高齢化に伴って施設利用者の主な年齢層が変わることで、施設に求められるニーズも変わり、ニーズに応じた用途転換やバリアフリー等の機能付加などが求められるようになるものと考えられます。地域によって人口の動態は異なることから、地域ごとに必要とされる施設の量や機能の変化の度合いが異なることが予想されます。
- 一方、全国的な人口減少を背景として、定住人口獲得に向けた都市間競争はさらに激化することも予想されます。公共施設の見直しにあたっては、財政的な実情も鑑みつつ、都市の魅力を高め、市民が住み続けたいと思うまちづくりに向け、公共施設の再整備についても考えていく必要があります。

### 東久留米市の公共施設は・・・

- ▶ 滝山小学校をリニューアルして活用している「わくわく健康プラザ」などのように、当初の用途では利用しなくなった施設も、用途を転用して積極的に有効活用を図っています。
- ▶ そうした中、小学校の約半数で、平成25年度までの3カ年で児童数の減少が見られ、一部の小学校では児童数の減少により施設面積に余裕が見られる状況にあります。その一方、周辺地域の開発に伴う人口増のため、増築が必要な学校もあるなど、すでに地域によって需要と供給のバランスに変化が生じています。
- ▶ 地区センターでは同規模施設でも地域によって利用者数に2倍以上の開きがあります。貸室や屋外運動施設の稼働率にも、施設の立地や規模、機能等の違いにより大きく差異が生じている状況にあります。

### 必要な検討事項

- 人口減少や年齢構成の変化に対応した公共施設の規模、機能の見直しの検討
- 地域特性に合わせた施設配置の検討

### (3) 公共施設の維持更新・運営にかかるコストの圧縮及び平準化

- 東久留米市の財政力は、多摩地域26市の中でも低い状況にあります。財政規律を維持するためには、これから増えることが予想される公共施設の更新投資のために、新たな市債を発行することが難しい状況にあり、また、将来に備えた基金確保にも努めていく必要があります。
- さらに、今後担税世代である生産年齢人口が減り、税収が先細りしていく一方、老年人口の増加に伴う社会保障関係費用の負担増などにより、財政事情はますます厳しくなるものと見込まれることから、公共施設にかかる経費の圧縮及び平準化を図る必要があります。

#### 東久留米市の公共施設は…

- 公共施設の維持管理・運営にかかる費用は年平均56億2,599万円（平成23～25年度平均）であり、当該期間における歳出総額の約15%を占めています。
- 今後は、既存の公共施設の老朽化が進み、その機能を適切に保つための建替えや大規模改修等のために、今後30年間総額で約624.4億円、年平均約20.8億円もの巨額な経費が必要になると試算されます。
- 平成46年から平成51年にかけては、施設更新需要がピークを迎え、年間30億円以上を要すると見込まれます。

#### 必要な検討事項

- 施設運営経費の縮減に向けた手法の検討
- 施設の長寿命化に向けた方策の検討
- 既存施設の有効活用策の検討
- 公共施設の老朽化対策や施設更新に備えた財源の確保策の検討
- 土地や建物の貸付や売却など資産の有効活用の検討

## 2 総合的かつ計画的な管理・運営を実現するための体制について

---

今後は、本公共施設白書に基づき、公共施設の維持保全及び各施設のあり方の見直しを図っていくこととなります。具体的には、平成27年度に公共施設のあり方の基本方針の策定を進めるとともに、施設の維持保全を適正に進めるための「施設保全計画」を策定します。さらに、平成28年度には、この基本方針に基づき、各種計画に順次反映していくとともに、10年程度を期間とする施設整備プログラムを策定し、これらの計画に基づいて公共施設マネジメントを推進します。

なお、これに合わせ、インフラ施設を含めた全ての公共施設を適正に管理するための「公共施設等総合管理計画」を策定していきます。

これらの計画策定及び運用にあたっては、各所管が主体的に取り組みつつも、継続性・実効力を持って推進することができるよう、庁内横断的な体制を構築します。また、策定した計画は定期的に進捗を把握・評価し、評価結果に基づいて見直しを図る、いわゆるP(plan)、D(do)、C(check)、A(act)のマネジメントサイクルを構築し、持続性を持った公共施設の総合的かつ計画的な管理・運営の実現を目指します。

また、点検・診断結果や改修等の履歴を含め、公共施設にかかる情報の一元化を図り、公共施設の維持保全や方向性を見直す上での基礎情報として活用するなど、公共施設マネジメントの推進に役立てるものとしします。

図表 今後の公共施設マネジメントの進め方

## &lt;平成27年度に必要な取り組み&gt;

所管課	必要な取り組み
企画経営室	1) (仮) 公共施設のあり方検討委員会の設置、運営 2) (仮) 公共施設のあり方に関する基本方針（以下「あり方方針」）の策定
都市建設部 施設建設課	1) (仮) 施設保全計画の策定（以下「保全計画」） ・施設毎の劣化度把握 ・以下にかかる実施方針 〔点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化〕 2) 施設情報一元管理のためのシステム整備に向けた調査、研究、調整
総務部 管財課	1) 施設情報一元管理のためのシステム整備に向けた調査、研究、調整
企画経営室 財政課	1) 基金等の活用の方針の検討

## &lt;平成28年度に必要な取り組み&gt;

所管課	必要な取り組み
企画経営室	1) (仮) 総合管理計画の策定 ・白書、あり方方針、保全計画、個別の長寿命化計画等から必要事項を抽出、編集 2) (仮) 総合管理計画の効率的な運営の具体化に向けた検討、調整
都市建設部 施設建設課	1) 施設情報一元管理のためのシステム整備 2) 施設整備プログラムの策定 3) 予算計上のスキーム確立に向けた検討、調整
総務部 管財課	1) 施設情報一元管理のためのシステム整備
施設所管 各課	1) 保全方針に基づく点検の実施 2) あり方方針に示された内容を個別計画に反映
企画経営室 財政課	1) 予算計上のスキーム確立に向けた検討、調整



## 参考資料

---

# ◆東久留米市公共施設白書 対象施設一覧表

※併設施設は、主施設のみに計上しています

施設分類			施設名					配置区分	所在地	竣工年度	施設延床面積 (㎡)		収入 (平成23～25年度3カ年平均) (千円)				支出 (平成23～25年度3カ年平均) (千円)		
大分類	中分類	小分類	総称No.	施設総称	施設No.	施設名称	建物棟No.				建物名称	総延床面積	施設別	国・都支出金等	施設使用料	その他	収入合計	維持管理費	事業運営費
行政系施設	庁舎等	市庁舎	1	市役所本庁舎		市役所本庁舎		市役所本庁舎	複合	本町3丁目3-1	1996	20,129.5							
行政系施設	庁舎等	市庁舎			1-1	市役所本庁舎	1000	市役所本庁舎	複合			19,800.5		2,644	2,644	249,378	0	249,378	
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ			1-2	市民プラザ	1000	市役所本庁舎	複合			329.0		1,009	1,009	1,027	14,933	15,960	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	2	消防団第一分団詰所	2	消防団第一分団詰所	1001	消防団第一分団詰所	単独	神宝町1丁目17-6	2008	65.0			0	347	0	347	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	3	消防団第二分団詰所	3	消防団第二分団詰所	1002	消防団第二分団詰所	単独	大門町2-11-3	1998	71.5			0	117	0	117	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	4	消防団第三分団詰所	4	消防団第三分団詰所	1003	消防団第三分団詰所	単独	小山4-1-26	2006	70.0			0	402	0	402	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	5	消防団第四分団詰所	5	消防団第四分団詰所	1004	消防団第四分団詰所	単独	本町4-13-3	1985	64.4			0	518	0	518	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	6	消防団第五分団詰所	6	消防団第五分団詰所	1005	消防団第五分団詰所	単独	中央町3-11-11	1988	132.3			0	175	0	175	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	7	消防団第六分団詰所	7	消防団第六分団詰所	1006	消防団第六分団詰所	単独	南町2-3	1974	55.0			0	306	0	306	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	8	消防団第七分団詰所	8	消防団第七分団詰所	1007	消防団第七分団詰所	単独	前沢4-6-16	2012	101.2			0	16,895	0	16,895	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	9	消防団第八分団詰所	9	消防団第八分団詰所	1008	消防団第八分団詰所	単独	中央町6-8-32	1992	85.4			0	190	0	190	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	10	消防団第九分団詰所	10	消防団第九分団詰所	1009	消防団第九分団詰所	単独	下里1-10-32	1992	66.5			0	202	0	202	
行政系施設	消防施設	消防団詰所	11	消防団第十分団詰所	11	消防団第十分団詰所	1010	消防団第十分団詰所	単独	柳窪4-15-24	1996	64.4			0	122	0	122	
行政系施設	その他行政施設	清掃事務所	12	ごみ対策課清掃事務所		ごみ対策課清掃事務所		ごみ対策課清掃事務所	併設	八幡町2丁目10-10		359.3							
行政系施設	その他行政施設	清掃事務所			12	ごみ対策課清掃事務所	1011	ごみ対策課清掃事務所	併設		1972	236.0	209	1	3,575	3,785	5,899	5,737	11,635
行政系施設	その他行政施設	清掃事務所			12	ごみ対策課清掃事務所	1012	ごみ対策課物置作業所	併設		1987	82.0							
行政系施設	その他行政施設	清掃事務所			12	ごみ対策課清掃事務所	1013	ごみ対策課休憩室	併設		1991	41.3							
学校教育系施設	学校	小学校	13	第一小学校		第一小学校		第一小学校	併設	中央町6丁目8-1		6,173.0							
学校教育系施設	学校	小学校			13	第一小学校	1014	南校舎棟(⑧-1、⑧-2、⑧-3、⑧-4)	併設		1972	3,150.0		1	1	32,106	33,919	66,025	
学校教育系施設	学校	小学校			13	第一小学校	1015	北校舎棟(⑩-1、⑩-3、⑩、⑪)	併設		1980	2,226.0							
学校教育系施設	学校	小学校			13	第一小学校	1016	体育館(⑫)	併設		2009	797.0							
学校教育系施設	学校	小学校	14	第二小学校		第二小学校		第二小学校	併設	新川町1丁目14-6		6,121.0							
学校教育系施設	学校	小学校			14	第二小学校	1017	西校舎棟(⑨)	併設		1969	1,738.0							
学校教育系施設	学校	小学校			14	第二小学校	1018	東校舎棟(⑩、⑬)	併設		1978	3,352.0		5	5	37,833	44,160	81,993	
学校教育系施設	学校	小学校			14	第二小学校	1019	給食棟(⑬-1、⑬-2)	併設		1978	224.0							
学校教育系施設	学校	小学校			14	第二小学校	1020	体育館(⑬)	併設		1970	807.0							
学校教育系施設	学校	小学校	15	第三小学校		第三小学校		第三小学校	併設	中央町1丁目16-1		6,373.0							
学校教育系施設	学校	小学校			15	第三小学校	1021	西校舎棟(⑭、⑮)	併設		1977	3,438.0			0	40,380	40,282	80,662	
学校教育系施設	学校	小学校			15	第三小学校	1022	東校舎棟(⑯)	併設		1980	2,125.0							
学校教育系施設	学校	小学校			15	第三小学校	1023	体育館(⑰)	併設		1972	810.0							
学校教育系施設	学校	小学校	16	第五小学校		第五小学校		第五小学校	併設	南沢4丁目6-1		5,860.0							
学校教育系施設	学校	小学校			16	第五小学校	1024	校舎棟(①-1、①-3、①-4、①-2)	併設		1964	4,086.0			0	38,165	34,898	73,062	
学校教育系施設	学校	小学校			16	第五小学校	1025	校舎棟・体育館(①-1、①-2、①)	併設		1972	1,535.0							
学校教育系施設	学校	小学校			16	第五小学校	1026	給食棟(②-1、②-2、②-3、③)	併設		1965	239.0							
学校教育系施設	学校	小学校	17	第六小学校		第六小学校		第六小学校	併設	金山町1丁目17-1		5,872.0							
学校教育系施設	学校	小学校			17	第六小学校	1027	北校舎棟・配膳室(①-1、①-2、②、③)	併設		1966	3,940.0		4	4	54,581	20,892	75,473	
学校教育系施設	学校	小学校			17	第六小学校	1028	西校舎棟(⑧)	併設		1973	1,035.0							
学校教育系施設	学校	小学校			17	第六小学校	1029	渡り廊下(⑩)	併設		1973	74.0							
学校教育系施設	学校	小学校			17	第六小学校	1030	体育館(⑨)	併設		1973	823.0							
学校教育系施設	学校	小学校	18	第七小学校		第七小学校		第七小学校	併設	滝山7丁目26-30		6,869.0							
学校教育系施設	学校	小学校			18	第七小学校	1031	北校舎棟(①、⑬-1、⑬-2)	併設		1968	3,615.0		3	3	33,191	39,472	72,663	
学校教育系施設	学校	小学校			18	第七小学校	1032	南校舎棟東側(⑪、⑪)	併設		1971	1,106.0							
学校教育系施設	学校	小学校			18	第七小学校	1033	南校舎棟西側(⑫)	併設		1974	1,125.0							
学校教育系施設	学校	小学校			18	第七小学校	1034	給食棟(②、⑤、⑦)	併設		1969	213.0							
学校教育系施設	学校	小学校			18	第七小学校	1035	体育館(③)	併設		1971	810.0							
学校教育系施設	学校	小学校	19	第九小学校		第九小学校		第九小学校	併設	滝山3丁目2-30		6,511.0							
学校教育系施設	学校	小学校			19	第九小学校	1036	北校舎棟・西校舎棟(①-1、①-4、①-5、①)	併設		1970	3,932.0		18	18	31,839	34,183	66,022	
学校教育系施設	学校	小学校			19	第九小学校	1037	東校舎棟(⑪、⑬)	併設		1979	1,527.0							
学校教育系施設	学校	小学校			19	第九小学校	1038	給食棟(①-2、⑬、⑬)	併設		1970	244.0							
学校教育系施設	学校	小学校			19	第九小学校	1039	体育館(⑨)	併設		1973	808.0							
学校教育系施設	学校	小学校	20	第十小学校		第十小学校		第十小学校	併設	柳窪5丁目9-43		5,421.0							
学校教育系施設	学校	小学校			20	第十小学校	1040	南校舎棟(①-1、①-2、①-3)	併設		1972	1,942.0			0	75,910	35,092	111,001	
学校教育系施設	学校	小学校			20	第十小学校	1041	西校舎棟(⑬、⑬-1、⑬-2、⑬-3)	併設		1972	1,734.0							
学校教育系施設	学校	小学校			20	第十小学校	1042	北校舎棟(③-1、③-2)	併設		1972	742.0							
学校教育系施設	学校	小学校			20	第十小学校	1043	給食棟(②-1、⑬、⑬)	併設		1972	193.0							
学校教育系施設	学校	小学校			20	第十小学校	1044	体育館(⑪)	併設		1974	810.0							
学校教育系施設	学校	小学校	21	小山小学校		小山小学校		小山小学校	併設	小山5丁目5-4		4,426.0							
学校教育系施設	学校	小学校			21	小山小学校	1045	校舎棟(①-1、①-2、①-4、①-5)	併設		1974	3,416.0		4	4	103,338	21,157	124,495	
学校教育系施設	学校	小学校			21	小山小学校	1046	給食棟(②-1、②-2、⑬)	併設		1974	200.0							
学校教育系施設	学校	小学校			21	小山小学校	1047	体育館(③-1、③-2)	併設		1975	810.0							
学校教育系施設	学校	小学校	22	神宝小学校		神宝小学校		神宝小学校	併設	神宝町1丁目6-7		5,697.0							
学校教育系施設	学校	小学校			22	神宝小学校	1048	東校舎棟(①)	併設		1975	2,304.0							
学校教育系施設	学校	小学校			22	神宝小学校	1049	西校舎棟・給食棟(⑨-1、⑨-2、⑨-3)	併設		1975	2,595.0		3	3	32,667	30,827	63,494	
学校教育系施設	学校	小学校			22	神宝小学校	1050	体育館(⑧)	併設		1976	798.0							

施設分類			施設名						配置区分	所在地	竣工年度	施設延床面積(㎡)		収入(平成23～25年度3力年平均) (千円)				支出(平成23～25年度3力年平均) (千円)		
大分類	中分類	小分類	総称No.	施設総称	施設No.	施設名称	建物No.	建物名称				総延床面積	施設別	国・都支出金等	施設使用料	その他	収入合計	維持管理費	事業運営費	支出合計
学校教育系施設	学校	小学校	23	南町小学校		南町小学校		南町小学校	併設	南町3丁目2-23		5,655.0								
学校教育系施設	学校	小学校			23	南町小学校	1051	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2)	併設		1975	2,803.0			0	35,558	26,699	62,257		
学校教育系施設	学校	小学校			23	南町小学校	1052	西校舎棟(⑨)	併設		1975	2,029.0								
学校教育系施設	学校	小学校			23	南町小学校	1053	体育館(⑧)	併設		1976	823.0								
学校教育系施設	学校	小学校	24	本村小学校		本村小学校		本村小学校	併設	野火止3丁目5-1		6,297.0								
学校教育系施設	学校	小学校			24	本村小学校	1054	西校舎棟(①-1、①-2)	併設		1977	2,830.0			0	103,588	28,570	132,158		
学校教育系施設	学校	小学校			24	本村小学校	1055	東校舎棟・配膳室(②-1、②-2、②-3、②-4、②-5、②-6)	併設		1977	2,615.0								
学校教育系施設	学校	小学校			24	本村小学校	1056	道路上空通路(⑨)	併設		1977	42.0								
学校教育系施設	学校	小学校			24	本村小学校	1057	体育館(⑤)	併設		1977	810.0								
学校教育系施設	学校	小学校	25	下里小学校		下里小学校		下里小学校	併設	下里3丁目11-25		5,657.0								
学校教育系施設	学校	小学校			25	下里小学校	1058	西校舎棟・プール機械室(①、⑨)	併設		1977	1,742.0								
学校教育系施設	学校	小学校			25	下里小学校	1059	東校舎棟(⑩-1、⑩-2)	併設		1977	892.0								
学校教育系施設	学校	小学校			25	下里小学校	1060	北校舎棟・配膳室(②-1、②-2、②-3)	併設		1977	2,225.0		1	1	22,977	16,505	39,482		
学校教育系施設	学校	小学校			25	下里小学校	1061	体育館(⑤)	併設		1978	798.0								
学校教育系施設	学校	中学校	26	久留米中学校		久留米中学校		久留米中学校	併設	幸町5丁目9-11		7,118.0								
学校教育系施設	学校	中学校			26	久留米中学校	1062	南校舎棟・配膳室(②、②)	併設		1967	3,066.0			0	39,667	8,224	47,891		
学校教育系施設	学校	中学校			26	久留米中学校	1063	北校舎棟(③)	併設		1967	1,458.0								
学校教育系施設	学校	中学校			26	久留米中学校	1064	西校舎棟(②)	併設		1989	1,516.0								
学校教育系施設	学校	中学校			26	久留米中学校	1065	コンピュータ室(①)	併設		1963	176.0								
学校教育系施設	学校	中学校			26	久留米中学校	1066	体育館(⑤-1、⑤-2、⑤-3)	併設		1970	902.0								
学校教育系施設	学校	中学校	27	東中学校		東中学校		東中学校	併設	上の原2丁目1-40		6,520.0								
学校教育系施設	学校	中学校			27	東中学校	1067	東校舎棟・配膳室(①-1、①-2、①)	併設		1963	4,145.0		24	24	47,371	15,349	62,720		
学校教育系施設	学校	中学校			27	東中学校	1068	西校舎棟(⑨-1、⑨-2)	併設		1972	981.0								
学校教育系施設	学校	中学校			27	東中学校	1069	渡り廊下(⑩)	併設		1973	135.0								
学校教育系施設	学校	中学校			27	東中学校	1070	技術棟(⑭、⑮)	併設		1992	327.0								
学校教育系施設	学校	中学校			27	東中学校	1071	体育館(④-1、④-2)	併設		1970	932.0								
学校教育系施設	学校	中学校	28	西中学校		西中学校		西中学校	併設	滝山2丁目3-23		7,482.0								
学校教育系施設	学校	中学校			28	西中学校	1072	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-5)	併設		1968	3,181.0			0	55,215	8,403	63,618		
学校教育系施設	学校	中学校			28	西中学校	1073	東校舎棟・配膳室(②-1、②-2、②-3、②)	併設		1971	2,898.0								
学校教育系施設	学校	中学校			28	西中学校	1074	技術棟(⑰)	併設		1994	299.0								
学校教育系施設	学校	中学校			28	西中学校	1075	体育館(③-1、③-2)	併設		1970	938.0								
学校教育系施設	学校	中学校			28	西中学校	1076	クラブ室(⑱)	併設		1992	166.0								
学校教育系施設	学校	中学校	29	南中学校		南中学校		南中学校	併設	学園町2丁目1-23		6,544.0								
学校教育系施設	学校	中学校			29	南中学校	1077	西校舎棟(①-1、①-2、①-3、①-4、①-5)	併設		1976	3,798.0			0	50,423	8,565	58,988		
学校教育系施設	学校	中学校			29	南中学校	1078	東校舎棟(⑫-1、⑫-2、⑫-3、⑫-4)	併設		1976	1,545.0								
学校教育系施設	学校	中学校			29	南中学校	1079	技術棟西側(⑤)	併設		1973	175.0								
学校教育系施設	学校	中学校			29	南中学校	1080	技術棟東側(⑪)	併設		1997	83.0								
学校教育系施設	学校	中学校			29	南中学校	1081	体育館(⑥-1、⑥-2)	併設		1973	943.0								
学校教育系施設	学校	中学校	30	大門中学校		大門中学校		大門中学校	併設	大門町2丁目13-8		5,584.0								
学校教育系施設	学校	中学校			30	大門中学校	1082	校舎棟・配膳室(①、⑭)	併設		1974	4,211.0		4	4	51,932	10,264	62,196		
学校教育系施設	学校	中学校			30	大門中学校	1083	技術棟(②)	併設		1974	187.0								
学校教育系施設	学校	中学校			30	大門中学校	1084	図書室(⑪)	併設		1989	126.0								
学校教育系施設	学校	中学校			30	大門中学校	1085	体育館(⑧、⑩)	併設		1975	994.0								
学校教育系施設	学校	中学校			30	大門中学校	1086	更衣室(⑨)	併設		1979	66.0								
学校教育系施設	学校	中学校	31	下里中学校		下里中学校		下里中学校	併設	下里3丁目21-1		7,644.0								
学校教育系施設	学校	中学校			31	下里中学校	1087	南校舎棟・体育館(①-1、①-2、①-3)	併設		1977	1,834.0								
学校教育系施設	学校	中学校			31	下里中学校	1088	南校舎棟西側(⑩-1、⑩-2、⑩-3)	併設		1978	1,876.0								
学校教育系施設	学校	中学校			31	下里中学校	1089	北校舎棟(③-1、③-2、③-3)	併設		1978	3,934.0			0	25,670	8,429	34,099		
学校教育系施設	学校	中学校	32	中央中学校		中央中学校		中央中学校	併設	中央町5丁目7-65		6,084.0								
学校教育系施設	学校	中学校			32	中央中学校	1090	校舎棟(①)	併設		1984	5,109.0			0	24,984	13,464	38,448		
学校教育系施設	学校	中学校			32	中央中学校	1091	体育館(⑤)	併設		1983	975.0								
学校教育系施設	その他教育施設	教育相談室	33	教育相談室	33	教育相談室	1092	教育相談室	単独	滝山2丁目3-23		167.7			0	1,297	13,698	14,995		
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	34	さいわい保育園	34	さいわい保育園	1093	さいわい保育園	単独	幸町1丁目17-1		322.4	11,545	14,628	90	26,264	7,318	152,168	159,486	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	35	はくさん保育園	35	はくさん保育園	1094	はくさん保育園	単独	下里3丁目2-23		558.5	14,852	17,333	3,280	35,465	8,809	198,186	206,995	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	36	しんかわ保育園	36	しんかわ保育園	1095	しんかわ保育園	単独	新川町1丁目1-12		709.1	14,868	23,496	627	38,991	11,065	210,587	221,652	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	37	はちまん保育園	37	はちまん保育園	1096	はちまん保育園	単独	八幡町2丁目14-22		650.0	14,854	17,454	3,462	35,771	9,189	199,199	208,388	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	38	まえさわ保育園	38	まえさわ保育園	1097	まえさわ保育園	単独	前沢1丁目5-30		698.6	14,302	19,549	965	34,816	10,692	203,207	213,899	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	39	ちゅうおう保育園	39	ちゅうおう保育園	1098	ちゅうおう保育園	単独	中央町1丁目2-4		730.0	14,842	23,582	1,989	40,413	10,758	208,764	219,522	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	40	たきやま保育園	40	たきやま保育園	1099	たきやま保育園	単独	滝山6丁目1-2		720.3	26,450	24,192	2,847	53,489	1,922	201,793	203,715	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	41	ひばり保育園	41	ひばり保育園	1100	ひばり保育園	単独	ひばりが丘団地8-10		811.2	27,742	25,304	4,431	57,478	1,003	196,842	197,845	
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園	42	上の原さくら保育園		上の原さくら保育園		上の原さくら保育園	複合	上の原1丁目2-44		1,360.8								
子育て支援系施設	子育て支援施設	保育園			42-1	上の原さくら保育園	1101	上の原さくら保育園	複合			1,156.7	25,632	20,514	6,981	53,128	8,080	179,566	187,646	
子育て支援系施設	子育て支援施設	子ども家庭支援センター			42-2	上の原さくら保育園	1101	上の原さくら保育園	複合			204.1	3,703		3,703	1,562	24,202	25,764		
子育て支援系施設	子育て支援施設	学童保育所	43	新川第一・第二学童保育所	43	新川第一・第二学童保育所	1102	新川第一・第二学童保育所	単独	新川1丁目14-6		341.2	6,007	5,148	11,155	1,096	22,860	23,957		
子育て支援系施設	子育て支援施設	学童保育所	44	南沢第一・第二学童保育所		南沢第一・第二学童保育所		南沢第一・第二学童保育所	併設	南沢4丁目6-1		264.5								
子育て支援系施設	子育て支援施設	学童保育所			44	南沢第一・第二学童保育所	1103	南沢第一学童保育所	併設		2004	188.8	4,920	4,245	9,165	1,141	20,804	21,945		
子育て支援系施設	子育て支援施設	学童保育所			44	南沢第一・第二学童保育所	1104	南沢第二学童保育所	併設		2009	75.7								

施設分類			施設名						配置区分	所在地	竣工年度	施設延床面積 (㎡)		収入 (平成23～25年度3力年平均) (千円)				支出 (平成23～25年度3力年平均) (千円)		
大分類	中分類	小分類	総称No.	施設総称	施設No.	施設名称	建物棟No.	建物名称				総延床面積	施設別	国・都支出金等	施設使用料	その他	収入合計	維持管理費	事業運営費	支出合計
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	45	金山学童保育所	45	金山学童保育所	1105	金山学童保育所	単独	金山町1丁目17-1	2008	170.1		2,885	2,530		5,415	863	12,885	13,748
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	46	くぬぎ第一・第二学童保育所		くぬぎ第一・第二学童保育所		くぬぎ第一・第二学童保育所	併設	滝山3丁目2-30		236.6								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1106	くぬぎ第一学童保育所	併設		2003	141.6		4,524	3,775		8,299	942	19,744	20,686
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			46	くぬぎ第一・第二学童保育所	1107	くぬぎ第二学童保育所	併設		2009	95.0								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	47	柳窪第一・第二学童保育所		柳窪第一・第二学童保育所		柳窪第一・第二学童保育所	併設	柳窪5丁目9-43		196.3								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			47	柳窪第一・第二学童保育所	1108	柳窪第一学童保育所	併設		1997	133.4		3,686	2,457		6,143	1,171	15,811	16,981
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			47	柳窪第一・第二学童保育所	1109	柳窪第二学童保育所	併設		2004	62.9								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	48	小小学童保育所	48	小小学童保育所	1110	小小学童保育所	単独	小山5丁目5-4	2006	145.8		2,548	2,672		5,219	1,043	12,638	13,681
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	49	南町学童保育所	49	南町学童保育所	1111	南町学童保育所	単独	南町3丁目2-23	2007	194.4		2,870	2,845		5,715	963	14,710	15,673
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	50	神宝学童保育所	50	神宝学童保育所	1112	神宝学童保育所	単独	神宝町1丁目6-7	1998	106.6		3,420	1,880		5,300	757	12,836	13,593
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	51	本村学童保育所	51	本村学童保育所	1113	本村学童保育所	単独	野火止3丁目4-5	1982	149.3		2,072	1,725		3,797	688	10,497	11,185
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	52	下里学童保育所	52	下里学童保育所	1114	下里学童保育所	単独	下里3丁目11-25	1977	105.8		1,649	1,042		2,691	677	8,744	9,422
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	53	中央第一・第二学童保育所	53	中央第一・第二学童保育所	1115	中央第一・第二学童保育所	単独	中央町1丁目17-14	2009	272.7		6,504	3,847		10,351	1,098	22,571	23,669
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	54	前沢第一・第二学童保育所		前沢第一・第二学童保育所		前沢第一・第二学童保育所	併設	中央町6丁目8-1		287.4								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			54	前沢第一・第二学童保育所	1116	前沢第一学童保育所	併設		1999	197.2		3,535	3,525		7,060	1,287	18,561	19,848
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			54	前沢第一・第二学童保育所	1117	前沢第二学童保育所	併設		2009	90.1								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所	55	滝山第一・第二学童保育所		滝山第一・第二学童保育所		滝山第一・第二学童保育所	併設	滝山7丁目26-30		279.4								
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			55	滝山第一・第二学童保育所	1118	滝山第一学童保育所	併設		2000	175.2		6,414	4,968		11,382	1,321	28,919	30,240
子育て支援施設	子育て支援施設	学童保育所			55	滝山第一・第二学童保育所	1119	滝山第二学童保育所	併設		2009	104.2								
子育て支援施設	子育て支援施設	児童館	56	くぬぎ児童館	56	くぬぎ児童館	1120	くぬぎ児童館	単独	前沢4丁目6-3	1971	353.4					0	2,587	24,949	27,535
子育て支援施設	子育て支援施設	児童館	57	中央児童館	57	中央児童館	1121	中央児童館	単独	中央町1丁目10-11	1987	746.5					0	4,695	33,649	38,343
子育て支援施設	子育て支援施設	児童館	58	子どもセンターひばり	58	子どもセンターひばり	1122	子どもセンターひばり	単独	ひばりが丘団地8-11	2005	599.2	660				660	0	41,124	41,124
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター	59	浅間町地区センター	59	浅間町地区センター	1123	浅間町地区センター	単独	浅間町2丁目24-16	1977	511.0		103			103	0	8,317	8,317
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター	60	南町地区センター		南町地区センター		南町地区センター	複合	南町3丁目9-45	1982	724.0								
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター			60-1	南町地区センター	1124	南町地区センター	複合			644.0					219	0	11,419	11,419
生涯学習系施設	図書館	図書室			60-2	南町コミュニティ図書室	1124	南町地区センター	複合			80.0					0	0	5,478	5,478
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター	61	八幡町地区センター	61	八幡町地区センター	1125	八幡町地区センター	単独	八幡町2丁目7-61	1985	394.0		48			48	0	7,001	7,001
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター	62	野火止地区センター		野火止地区センター		野火止地区センター	複合	野火止2丁目1-83	1978	601.0								
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター			62-1	野火止地区センター	1126	野火止地区センター	複合			526.0		128			128	0	5,893	5,893
生涯学習系施設	図書館	図書室			62-2	野火止コミュニティ図書室	1126	野火止地区センター	複合			75.0					0	0	5,077	5,077
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター	63	中央町地区センター	63	中央町地区センター	1127	中央町地区センター	単独	中央町6丁目1-1	2005	586.6		284			284	0	10,430	10,430
福祉系施設	高齢者福祉施設	デイサービスセンター	64	幸町デイサービスセンター	64	幸町デイサービスセンター	1128	幸町デイサービスセンター	単独	幸町1丁目19-5	2005	350.0					0	0	0	0
福祉系施設	障害福祉施設	総合支援センター	65	さいわい福祉センター	65	さいわい福祉センター	1129	さいわい福祉センター	単独	幸町3丁目9-28	1995	1,474.4	13,652	655			14,307	0	191,630	191,630
福祉系施設	障害福祉施設	児童通所訓練施設	66	わかさ学園	66	わかさ学園	1130	わかさ学園	単独	南沢4丁目7-18	2008	621.7	40,127	2,707	925	43,759	10,741	143,659	154,400	
行政系施設	庁舎等	市庁舎	67	わくわく健康プラザ		わくわく健康プラザ		わくわく健康プラザ	併設	滝山4丁目3-14		6,705.7								
行政系施設	庁舎等	市庁舎			67-1	わくわく健康プラザ	1131	わくわく健康プラザ	複合		1975	5,474.6		2,721	574	3,295	48,914	0	48,914	
子育て支援施設	子育て支援施設	子ども家庭支援センター			67-2	子ども家庭支援センター	1131	わくわく健康プラザ	複合			202.9	14,605			14,605	1,541	58,319	59,860	
生涯学習系施設	文化財施設	展示室等			67-3	郷土資料室	1131	わくわく健康プラザ	複合			265.6			76	76	2,055	3,165	5,220	
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋内運動施設			67	わくわく健康プラザ(体育室)	1132	体育室	併設		1975	762.6	762.64	1,855		1,855	5,856	0	5,856	
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	68	西部地域センター		西部地域センター		西部地域センター	複合	滝山4丁目1-10	1988	3,350.3								
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ			68-1	西部地域センター	1133	西部地域センター	複合			1,831.3		1,872		1,872	8,943	34,862	43,805	
行政系施設	庁舎等	連絡所			68-2	滝山連絡所	1133	西部地域センター	複合			74.0				4,512	4,512	5	25,199	25,205
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター			68-3	滝山地区センター	1133	西部地域センター	複合			570.0		30		30	39	15,635	15,674	
子育て支援施設	子育て支援施設	児童館			68-4	滝山児童館	1133	西部地域センター	複合			418.0	660			660	29	36,799	36,828	
生涯学習系施設	図書館	図書館			68-5	滝山図書館	1133	西部地域センター	複合			457.0				0	31	53,941	53,972	
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	69	南部地域センター		南部地域センター		南部地域センター	複合	ひばりが丘団地185	1995	1,803.0								
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ			69-1	南部地域センター	1134	南部地域センター	複合			1,031.3		2,007		2,007	380	23,481	23,861	
行政系施設	庁舎等	連絡所			69-2	ひばりが丘連絡所	1134	南部地域センター	複合			73.0			1,352	1,352	4	24,877	24,881	
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター			69-3	ひばりが丘地区センター	1134	南部地域センター	複合			237.3				0	12	9,019	9,031	
生涯学習系施設	図書館	図書館			69-4	ひばりが丘図書館	1134	南部地域センター	複合			461.4				0	17	53,943	53,960	
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ	70	東部地域センター		東部地域センター		東部地域センター	複合	大門町2丁目10-5	1998	2,591.1								
コミュニティ系施設	コミュニティ施設	地域センター・市民プラザ			70-1	東部地域センター	1135	東部地域センター	複合			1,312.6		2,098		2,098	201	22,238	22,439	
福祉系施設	高齢者福祉施設	地区センター			70-2	大門町地区センター	1135	東部地域センター	複合			86.3				0	13	5,046	5,059	
福祉系施設	高齢者福祉施設	地域包括支援センター			70-3	東部地域包括支援センター	1135	東部地域センター	複合			27.6	16,328			16,328	4	28,022	28,027	
福祉系施設	高齢者福祉施設	デイサービスセンター			70-4	東部デイサービスセンター	1135	東部地域センター	複合			154.8				0	24	838	862	
子育て支援施設	子育て支援施設	児童館			70-5	けやき児童館	1135	東部地域センター	複合			596.1	660			660	92	42,598	42,690	
生涯学習系施設	図書館	図書館			70-6	東部図書館	1135	東部地域センター	複合			413.8				0	64	52,402	52,466	
生涯学習系施設	生涯学習施設	生涯学習センター	71	生涯学習センター	71	生涯学習センター	1136	生涯学習センター	単独	中央町2丁目6-23	1985	3,468.5			93	93	1,313	83,248	84,561	
生涯学習系施設	図書館	図書館	72	下里コミュニティ図書室	72	下里コミュニティ図書室	1137	下里コミュニティ図書室	単独	柳窪5丁目1-25	1990	118.0				0	708	4,067	4,775	
生涯学習系施設	図書館	図書館	73	中央図書館	73	中央図書館	1138	中央図書館	単独	中央町2丁目6-23	1978	2,545.3		136		136	27,614	165,188	192,802	
生涯学習系施設	文化財施設	保管室等	74	文化財保存室	74	文化財保存室	1139	文化財保存室	単独	中央町2丁目5-2	1979	132.5				0	219	0	219	
生涯学習系施設	文化財施設	保管室等	75	民具保存館	75	民具保存館	1140	民具保存館	単独	野火止3丁目6-30	1975	106.0				0	188	0	188	
生涯学習系施設	文化財施設	保管室等	76	郷土資料室	76	郷土資料室	1141	郷土資料室	単独	中央町1丁目16-1	1981	87.7				0	789	0	789	
生涯学習系施設	文化財施設	展示室等	77	下里本邑遺跡館	77	下里本邑遺跡館	1142	下里本邑遺跡館	単独	野火止3丁目4-22	1981	49.0				0	188	0	188	
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋内運動施設	78	青少年センター	78	青少年センター	1143	青少年センター	単独	下里4丁目1-19	1973	472.5		398		398	5,274	0	5,274	
スポーツ系施設	スポーツ施設	総合体育館	79	スポーツセンター	79	スポーツセンター	114													

施設分類			施設名						配置区分	所在地	竣工年度	施設延床面積(㎡)		収入(平成23～25年度3カ年平均) (千円)				支出(平成23～25年度3カ年平均) (千円)		
大分類	中分類	小分類	総称No.	施設総称	施設No.	施設名称	建物棟No.	建物名称				総延床面積	施設別	国・都支出金等	施設使用料	その他	収入合計	維持管理費	事業運営費	支出合計
その他	その他	作業所・倉庫	80	施設管理課分室	80	施設管理課分室	1145	施設管理課分室	単独	下里2丁目10	1977	119.6			0	148	0	148		
その他	その他	その他	81	旧大道幼稚園	81	旧大道幼稚園	1146	旧園舎	単独	前沢4丁目25-8	1979	593.1			0	69	0	69		
その他	その他	その他	82	シルバー人材センター(旧下里幼稚園)	82	シルバー人材センター(旧下里幼稚園)	1148	シルバー人材センター(旧下里幼稚園)	単独	下里4丁目1-44	1972	548.0	12,495		12,495	3,355	30,554	33,909		
その他	その他	その他	83	まあぶる・なかまの家	83	まあぶる・なかまの家	1149	まあぶる・なかまの家	単独	中央町2丁目1-47	1996	682.5	4,352		4,352	0	4,352	4,352		
コミュニティ施設	コミュニティ施設	その他	84	シティコア東久留米	84	スペース105	1150	シティコア東久留米	単独	本町3丁目1-41	1996	107.4		935	935	969	0	969		
コミュニティ施設	男女共同参画施設	男女平等推進センター	85	男女平等推進センター	85	男女平等推進センター	—	—	—	本町3丁目9-1-102		192.2	298	335	633	8,831	6,705	15,536		
福祉系施設	高齢者福祉施設	デイサービスセンター	86	デイサービスセンター ガーデンほんむら	86	デイサービスセンター ガーデンほんむら	—	—	—	下里1丁目11-22		250.5			0	3,239	0	3,239		
福祉系施設	高齢者福祉施設	地域包括支援センター	87	中部地域包括支援センター	87	中部地域包括支援センター	—	—	—	幸町1丁目19-5 幸町デイサービス内		21.6	16,692		16,692	0	28,173	28,173		
福祉系施設	高齢者福祉施設	地域包括支援センター	88	西部地域包括支援センター	88	西部地域包括支援センター	—	—	—	下里4丁目2-50		39.3	17,503		17,503	0	29,542	29,542		
学校教育施設	その他教育施設	教育相談室	89	教育センター(教育相談室)	89	教育センター(教育相談室)	—	—	—	東本町8-14		1,505.8	1,764		1,764	33,504	43,760	77,264		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	90	西部運動広場	90	西部運動広場	—	—	—	滝山5丁目5					0	4,027	0	4,027		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	91	東部運動広場	91	東部運動広場	—	—	—	金山町1丁目19					0	9,325	0	9,325		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	92	南町運動広場	92	南町運動広場	—	—	—	南町1丁目8					0	13,308	0	13,308		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	93	中央町ゲートボール場	93	中央町ゲートボール場	—	—	—	中央町1丁目14					0	569	0	569		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	94	学園町ゲートボール場	94	学園町ゲートボール場	—	—	—	学園町2丁目3					0	4,889	0	4,889		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	95	滝山ゲートボール場	95	滝山ゲートボール場	—	—	—	滝山2丁目1					0	424	0	424		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	96	東本町ゲートボール場	96	東本町ゲートボール場	—	—	—	東本町11					0	2,650	0	2,650		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	97	下里ゲートボール場	97	下里ゲートボール場	—	—	—	下里2丁目16					0	2,692	0	2,692		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	98	滝山球場	98	滝山球場	—	—	—	滝山2丁目4			294		294	1,487	0	1,487		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	99	白山球場	99	白山球場	—	—	—	滝山7丁目24			148		148	1,469	0	1,469		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	100	市立テニスコート	100	市立テニスコート	—	—	—	滝山2丁目3			545		545	1,477	0	1,477		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	101	滝山テニスコート	101	滝山テニスコート	—	—	—	滝山2丁目4			740		740	1,203	0	1,203		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	102	小山テニスコート	102	小山テニスコート	—	—	—	小山3丁目2			1,782		1,782	8,101	0	8,101		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	103	堂阪公園テニスコート	103	堂阪公園テニスコート	—	—	—	神宝町2丁目10			344		344	1,025	0	1,025		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	104	柳窪テニスコート	104	柳窪テニスコート	—	—	—	柳窪5丁目9			547		547	2,532	0	2,532		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	105	野外訓練施設	105	野外訓練施設	—	—	—	滝山2丁目4					0	382	0	382		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	106	市営自転車等駐車場(東第2)	106	市営自転車等駐車場(東第2)	—	—	—	東本町14			8,754		8,754	4,271	1,649	5,920		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	107	市営自転車等駐車場(東第6)	107	市営自転車等駐車場(東第6)	—	—	—	新川町1丁目4			5,941		5,941	2,146	1,607	3,753		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	108	市営自転車等駐車場(東第9一時)	108	市営自転車等駐車場(東9一時)	—	—	—	新川町1丁目3			12,670		12,670	6,203	785	6,989		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	109	市営自転車等駐車場(西第4)	109	市営自転車等駐車場(西第4)	—	—	—	本町1丁目3			13,050		13,050	5,141	3,248	8,389		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	110	市営自転車等駐車場(西第8)	110	市営自転車等駐車場(西第8)	—	—	—	本町1丁目3			6,345		6,345	3,738	1,627	5,365		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	111	市営自転車等駐車場(西第9一時)	111	市営自転車等駐車場(西第9一時)	—	—	—	本町1丁目5			16,242		16,242	2,723	14,471	17,194		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	112	市営自転車等駐車場(西第10)	112	市営自転車等駐車場(西第10)	—	—	—	本町1丁目14			4,166		4,166	2,836	1,648	4,484		
交通施設	自転車駐車場	自転車駐車場	113	市営自転車等駐車場(西第10一時)	113	市営自転車等駐車場(西第10一時)	—	—	—	本町1丁目14			2,223		2,223	5,440	266	5,706		
コミュニティ施設	コミュニティ施設	その他	114	コミュニティホール東本町	114	コミュニティホール東本町	—	—	—	東本町7-6		301.0	714		714	3,862	5,349	9,211		
その他	その他	市民農園	115	小山農園	115	小山農園	—	—	—	東久留米小山3-521・522-1・522-3・522-5・525-3			398		398	91	0	91		
その他	その他	市民農園	116	柳窪農園	116	柳窪農園	—	—	—	東久留米市柳窪2-188-1・188-6			276		276	76	0	76		
その他	その他	市民農園	117	幸農園	117	幸農園	—	—	—	東久留米市幸町2-876-3・877-1・878-1・884-1			475		475	101	0	101		
その他	その他	市民農園	118	金山第二農園	118	金山第二農園	—	—	—	東久留米市金山町1-923・924・925・926			293		293	123	0	123		
その他	その他	市民農園	119	下里農園	119	下里農園	—	—	—	東久留米市下里2-918-1・918-2			286		286	63	0	63		
その他	その他	市民農園	120	神宝農園	120	神宝農園	—	—	—	東久留米市神宝町1-14-1・12-1			379		379	210	0	210		
その他	その他	市民農園	121	浅間農園	121	浅間農園	—	—	—	東久留米市浅間町2-304-1・2-306-1			522		522	92	0	92		
その他	その他	市民農園	122	中央第二農園	122	中央第二農園	—	—	—	東久留米市中央町1-1149-2			204		204	47	0	47		
その他	その他	市民農園	123	前沢農園	123	前沢農園	—	—	—	東久留米市前沢3-1162-2			330		330	65	0	65		
スポーツ系施設	スポーツ施設	屋外運動施設	124	上の原テニスコート	124	上の原テニスコート	—	—	—	上の原一丁目6番										
行政系施設	庁舎等	連絡所	125	上の原連絡所	125	上の原連絡所	—	—	—	東久留米市上の原1-4-28		76.8			710	710	1,491	22,952	24,443	

東久留米市公共施設白書

平成27年5月

発行 東久留米市

編集 東久留米市企画経営室

〒203-8555

東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話 042-470-7777 (代表)